ユースフル労働統計

労働統計加工指標集

2011

独立行政法人
労働政策研究・研修機構

2011

ユースフル労働統計
労働統計加工指標集

平成 23 年 3 月

独立行政法人
労働政策研究・研修機構

はじめに

我が国は、現在、経済、社会の大きな構造変革の中にあり、労働面についても、労働力人口の高齢化、高学歴化、雇用・就業形態の多様化等の様々な変化が生じています。このような時代には、現状を正確に示し、冷静な検討のための素材を提供するという統計情報の役割がますます重要となると考えます。

労働統計加工指標は、複数の労働統計の調査結果を素材にして、それらを組み合わせて新しい統計指標にしたものです。政府が行う経済分析では従来から統計を組み合わせた分析が行われてきました。しかし、それらの中にはその時々の試みで終わってしまったものもみられます。この『ユースフル労働統計』では、これまで政府の各種白書等で採用されてきたものの中から、あるいはそれらをヒントにして自主開発したものも含め、今日でも有効と思われるものを選別し、取り上げています。

なお、ここ数年、経済構造や就業構造の変化を受けて労働統計についても大きな変更が行われており、本書ではできるだけ時系列比較ができるよう加工を加えていますが、接続が困難なものや注意を要するものについては注釈を付けています。

本書が雇用・賃金等の労働関係情報の動向をみるための資料として、労使、関係行政をはじめとして労働問題に関わる多くの方々に幅広く活用されれば幸いです。

2011 年 3 月

労働政策研究・研修機構
調査・解析部長　久古谷　敏行

目　　次

はじめに

I.　利用の手引き …… 1

II.　労働統計の加工指標 …… 10

1.　労働投入量指数・労働生産性指数・賃金コスト指数 …… 10
　1.1　労働投入量指数 …… 10
　1.2　労働生産性指数 …… 14
　1.3　賃金コスト指数 …… 17
2.　労働分配率 …… 20
　2.1　6 通りの計測方法による労働分配率 …… 20
3.　労働の質指標 …… 26
　3.1　労働の質指標 …… 26
　3.2　労働の質を考慮した就業者数 …… 28
4.　パートタイム労働者 …… 33
　4.1　パートタイム労働者比率 …… 33
　4.2　パートタイム労働者の労働費用 …… 36
5.　就業分野の男女差 …… 40
　5.1　就業分野の性差指数 …… 40
6.　出向者、単身赴任者等 …… 44
　6.1　出向労働者比率 …… 44
　6.2　単身赴任割合 …… 46
7.　各種の失業指標 …… 50
　7.1　産業別雇用失業率 …… 50
　7.2　職業別雇用失業率 …… 53

7.3　雇用形態別失業率 …… 55
7.4　学歴別失業率 …… 58
7.5　長期失業指標 …… 60
7.6　失業継続期間と失業頻度 …… 63
7.7　損失所得を考慮した完全失業者数 …… 70
7.8　日本におけるＵ１～Ｕ６ …… 75
8. UV 分析関連指標 …… 81
8.1　均衡失業率 …… 81
8.2　ミスマッチ指標 …… 90
9. 失業者世帯の収支 …… 93
9.1　勤労者世帯と失業者世帯の支出格差 …… 93
10. 過剰雇用の推計 …… 100
10.1　生産性方式による推計 …… 100
10.2　人件費比率方式による推計 …… 104
11. 労働移動関連指標 …… 107
11.1　転職率 …… 107
11.2　転職希望率 …… 114
11.3　産業間・職業間転出割合 …… 117
11.4　労働力配分係数 …… 120
11.5　事業主都合・自己都合離職率、会社紹介転職者割合 …… 123
11.6　同一企業への定着率 …… 126
11.7　同一コーホートの入職率・継続就業率 …… 132
11.8　平均勤続年数 …… 135
12. 雇用創出・喪失指標 …… 139
12.1　事業所の開業率・廃業率 …… 139
12.2　新規開業による雇用増 …… 144
12.3　倒産発生率 …… 146
13. 所定内給与の賃金格差 …… 148
13.1　所定内給与の賃金格差 …… 148

14. ラスパイレス賃金指数 …… 161
14.1 ラスパイレス賃金指数 …… 161
15. 各種の賃金格差・分布 …… 195
15.1 就業形態別賃金格差 …… 195
15.2 男女間賃金格差 …… 199
15.3 標準的労働者と中途採用者の賃金格差 …… 202
16. 退職金の格差 …… 206
16.1 退職金の学歴間格差 …… 206
16.2 退職金の規模間格差 …… 209
17. 労働移動に伴う賃金・所得変動 …… 212
17.1 転職による賃金変動 D.I. …… 212
17.2 転職による退職金減少率 …… 216
17.3 転職による生涯所得減少率 …… 219
18. 所得の不平等度指数 …… 222
18.1 ジニ係数 …… 222
19. 職階関連指標 …… 227
19.1 部長・課長比率 …… 227
19.2 部長・課長の部下の数 …… 231
19.3 女性役職者割合 …… 235
20. 勤労者生活関連指標 …… 237
20.1 勤労者生活指標 …… 237
21. 生涯に関する指標 …… 242
21.1 生涯賃金 …… 242
21.2 雇用者の平均引退年齢 …… 259
21.3 生涯労働時間 …… 262
21.4 同一コーホートの生涯労働時間 …… 270
21.5 生涯時間当たり賃金 …… 274

III. 補注 …… 281

補注 1　3.2　ディビジア労働投入量の離散近似について …… 281
補注 2　3.2　労働サービスのディビジア指数について …… 283
補注 3　7.6　フロー確率行列の収束について …… 285
補注 4　7.6　１か月未満の流出入を考慮したフロー確率行列について … 290
補注 5　7.6　失業継続期間の推計について …… 294
索　引 …… 297

本書で利用している統計調査の集計区分の変更等に関する注意

１）郵政民営・分社化について

日本郵政公社の民営・分社化（2007 年 10 月）に伴い、「労働力調査」及び「賃金構造基本統計調査」の集計上の取扱いが変更されたため、一部の産業別指標について時系列比較に注意を要する。

２）「賃金構造基本統計調査」の年齢階級区分について

「賃金構造基本統計調査」の 2008 年集計では、年齢階級がこれまでの「～17 歳」「18～19 歳」から「～19 歳」に、「65 歳以上」から「65～69 歳」「70 歳以上」に変更された。このため、各指標での扱いについては各項を参照されたい。

Ⅰ.　利用の手引き

現代の社会経済は高度化･複雑化しており、その実態を把握するためには各種の統計資料を欠かすことができません。このため、日本では行政をはじめ多くの機関において様々な統計調査が実施されていて、その調査結果はインターネットや報告書などによって広く公表され、有益な情報が各方面に提供されています。こうした統計を十分に活用することによって、現状を把握したり将来を見通したりするために必要となる情報を得ることができるようになります。

では、統計をうまく活用するにはどうすればよいのでしょうか。もちろん、統計書に掲載されている数値を参照するだけでも多くの情報を得ることはできます。しかし、単に数値をみるだけではなく、数値と数値を組み合わせて新しい指標を作成することによって、より分かりやすい形で現状を把握できるようになるかもしれません。あるいは、表面には現れてこなかった事実を新たに発見することができるようになるかもしれません。

本書は、主として雇用・労働に関する統計資料を利用して、そこに掲載されている数値を組み合わせて作成した指標を集めたものです。いわば、労働統計の加工指標事例集です。

本書では、雇用・労働に関する分野を大きく 21 のカテゴリーに分けて、各カテゴリーに関連する加工指標を整理してあります。21 のカテゴリーとそこに含まれる指標は、次ページの一覧表のとおりです。

加工労働指標体系

	カテゴリー		指標名	掲載頁
1.	労働投入量指数・労働生産性指数・賃金コスト指数	1.1	労働投入量指数	p.10
		1.2	労働生産性指数	p.14
		1.3	賃金コスト指数	p.17
2.	労働分配率	2.1	6 通りの計測方法による労働分配率	p.20
3.	労働の質指標	3.1	労働の質指標	p.26
		3.2	労働の質を考慮した就業者数	p.28
4.	パートタイム労働者	4.1	パートタイム労働者比率	p.33
		4.2	パートタイム労働者の労働費用	p.36
5.	就業分野の男女差	5.1	就業分野の性差指数	p.40
6.	出向者、単身赴任者等	6.1	出向労働者比率	p.44
		6.2	単身赴任割合	p.46
7.	各種の失業指標	7.1	産業別雇用失業率	p.50
		7.2	職業別雇用失業率	p.53
		7.3	雇用形態別失業率	p.55
		7.4	学歴別失業率	p.58
		7.5	長期失業指標	p.60
		7.6	失業継続期間と失業頻度	p.63
		7.7	損失所得を考慮した完全失業者数	p.70
		7.8	日本におけるＵ１～Ｕ６	p.75
8.	UV 分析関連指標	8.1	均衡失業率	p.81
		8.2	ミスマッチ指標	p.90
9.	失業者世帯の収支	9.1	勤労者世帯と失業者世帯の支出格差	p.93
10.	過剰雇用の推計	10.1	生産性方式による推計	p.100
		10.2	人件費比率方式による推計	p.104
11.	労働移動関連指標	11.1	転職率	p.107
		11.2	転職希望率	p.114
		11.3	産業間・職業間転出割合	p.117
		11.4	労働力配分係数	p.120
		11.5	事業主都合・自己都合離職率、会社紹介転職者割合	p.123
		11.6	同一企業への定着率	p.126
		11.7	同一コーホートの入職率・継続就業率	p.132
		11.8	平均勤続年数	p.135
12.	雇用創出・喪失指標	12.1	事業所の開業率・廃業率	p.139
		12.2	新規開業による雇用増	p.144
		12.3	倒産発生率	p.146
13.	所定内給与の賃金格差	13.1	所定内給与の賃金格差	p.148
14.	ラスパイレス賃金指数	14.1	ラスパイレス賃金指数	p.161
15.	各種の賃金格差・分布	15.1	就業形態別賃金格差	p.195
		15.2	男女間賃金格差	p.199
		15.3	標準的労働者と中途採用者の賃金格差	p.202

加工労働指標体系

	カテゴリー		指標名	掲載頁
16.	退職金の格差	16.1	退職金の学歴間格差	p.206
		16.2	退職金の規模間格差	p.209
17.	労働移動に伴う賃金・所得変動	17.1	転職による賃金変動 D.I.	p.212
		17.2	転職による退職金減少率	p.216
		17.3	転職による生涯所得減少率	p.219
18.	所得の不平等度指数	18.1	ジニ係数	p.222
19.	職階関連指標	19.1	部長・課長比率	p.227
		19.2	部長・課長の部下の数	p.231
		19.3	女性役職者割合	p.235
20.	勤労者生活関連指標	20.1	勤労者生活指標	p.237
21.	生涯に関する指標	21.1	生涯賃金	p.242
		21.2	雇用者の平均引退年齢	p.259
		21.3	生涯労働時間	p.262
		21.4	同一コーホートの生涯労働時間	p.270
		21.5	生涯時間当たり賃金	p.274

（21 のカテゴリーとその概要）

1. 労働投入量指数・労働生産性指数・賃金コスト指数

ここでは、まず労働投入量指数を求めます。これは生産活動にどれだけの労働力が利用されたのかを測る指標です。次に、この労働投入量指数を用いて労働生産性指数を作成します。これにより、単位労働力当たり（就業者 1 人当たりとか 1 時間当たりなど）の生産量がわかります。最後に、労働生産性指数から賃金コスト指数を求めます。これによって、労働生産性と賃金水準の関係を把握することができます。

2. 労働分配率

労働分配率とは、生み出された付加価値のうち労働者がどれだけ受け取ったのかを示すもので、いくつかの計算方法があります。ここでは 6 通りの計算方法をまとめています。

3. 労働の質指標

労働力には量的側面と質的側面があります。1.での労働投入量指数は、量的側面を把握することはできますが、質的側面までは測ることができません。ここでは、質的側面を考慮した指標を取り上げます。

4. パートタイム労働者

近年、就業形態の多様化が進み、パートタイム労働者が増加しています。ここではパートタイム労働者に関する指標を取り上げ、パートタイム労働者の比率や労働費用を検討します。

5. 就業分野の男女差

就業者の男女の構成比は、産業や職業によって異なっています。男性が多い産業もあれば、女性が多数を占める職業もあります。ここでは、就業分野における性差を示す指標を作成します。

6. 出向者、単身赴任者等

ここでは、出向労働者や単身赴任に関する指標を取り上げます。

7. 各種の失業指標

労働市場の状態を示す指標の代表として失業率があります。ここでは、産業別や職業別など様々な属性に分けたときの失業率を整理しています。また、米国では一般に公表されている失業率を含めて 6 通りの失業指標が発表されており、これらの指標の日本版を試算した結果も紹介します。

8. UV 分析関連指標

失業率の変動を考察する方法として､UV 分析といわれる手法があります。UV 分析によって、労働市場がどれだけ効率的に働いているのかを知ることができます。ここではこの UV 分析に関する指標を取り上げています。

9. 失業者世帯の収支

失業が家計へ与える影響を考えると、とりわけ世帯主が失業者になっている世帯では、家計の維持がかなり困難になると考えられます。ここでは、勤労者世帯と失業者世帯の支出の格差を検討します。

10. 過剰雇用の推計

日本では、雇用調整の手段として、まずは残業時間の削減や配置転換などが取られる場合が多く、直接的な解雇が行われることは少ないといわれます。このため、生産量に見合う以上の労働力である過剰雇用を抱えてしまうという指摘がされています。ここでは過剰雇用の大きさを 2 通りの方法で求めます。

11. 労働移動関連指標

いわゆる日本的雇用慣行としての長期雇用が崩れつつあり、労働市場は流動化しているという指摘があります。ここでは、転職率をはじめとした労働移動に関連する指標を整理しています。

12. 雇用創出・喪失指標

一般に、雇用は事業所の新設や拡大によって創出される一方、事業所の廃止や縮小によって喪失されます。ここでは、事業所の開業率・廃業率、新規開業による雇用増などを取り上げます。

13. 所定内給与の賃金格差

雇用者の賃金は、雇用者の年齢や企業の規模、産業、地域などによって格差がみられます。ここでは、所定内給与（毎月の現金給与から残業手当など超過労働給与を除いたもの）の格差に関する指数を整理しています。

14. ラスパイレス賃金指数

通常の賃金指数は、労働者の賃金を平均した賃金から求められます。この場合、賃金水準に変化がない場合でも、労働者の構成（学歴や年齢など）が変わると、賃金指数も変動してしまいます。これを避けるために、労働者の構成を固定した賃金指数（ラスパイレス賃金指数）を作成しています。

15. 各種の賃金格差・分布

ここでは、各種の賃金格差を示す指標を整理します。就業形態による格差、男女間の格差、中途採用者と標準的労働者の格差を取り上げています。

16. 退職金の格差

退職金の支給額は、学歴や企業規模によって格差がみられます。ここでは退職金の格差指標を作成します。

17. 労働移動に伴う賃金・所得変動

長期勤続を前提とした雇用慣行のもとでは、転職をすると賃金面で不利な取り扱いを受けることが多いといわれます。ここでは、転職によって賃金や退職金がどう変動するのか、さらに生涯所得はどう変化するのかを検討します。

18. 所得の不平等度指数

所得の格差の程度を示す指標としてジニ係数がよく知られています。ここでは全世帯と勤労者世帯のジニ係数を算出して所得の不平等度をみます。

19. 職階関連指標

社会経済環境や雇用慣行が変化するにつれて、役職者の役割も変わり、その実態も変化しています。ここでは、部長や課長など職階に着目した指標を取り上げます。

20. 勤労者生活関連指標

勤労者は毎日の生活の中でどの程度の満足感を味わっているのか、満足感は高まっているのか、などをみるために、勤労者の生活に関係の深い項目の状況を計数的に把握した指標を紹介します。

21. 生涯に関する指標

一体、労働者は生涯にどれだけの賃金を得るのでしょうか。あるいは生涯で何時間働いているのでしょうか。ここでは、生涯に関する指標として、労働者の生涯賃金、雇用者の平均引退年齢と生涯労働時間の試算を行います。また、生涯でみたときの時間当たり賃金も試算します。

（各指標の説明方法）

各指標の説明は、①指標の解説、②指標の作成結果、③作成結果の説明、④指標の作成方法、⑤指標のデータの 5 項目から構成されています。
各項目の内容は次のとおりです。

①指標の解説

そこで取り上げた指標が何を意味しているのか、なぜその指標が取り上げられたのか、その指標はどのように解釈されるのかなど、その指標についての全般的な解説をしています。

②指標の作成結果

指標を実際に作成した結果を紹介しています。グラフを多用して視覚的にわかりやすくしてあります。

③作成結果の説明

②で示した作成結果の説明をしてあります。グラフから何が読みとれるのか、なぜそのような結果になるのかなど、その背景などにも触れるようにしました。

④指標の作成方法

指標の計算方法をなるべく具体的に説明しています。

⑤指標のデータ

作成した指標の数値を示しています。この数値をもとにして②のグラフを作成しています。

なお、指標によっては、必要に応じて関連事項の解説や関連する指標の紹介を⑥として追加しています。

本書はいろいろな読み方ができます。はじめのページから順に読み進める

こともできますし、各項目は独立した内容になっていますので、加工指標の一覧表から関心のあるところを選んで「拾い読み」をしても構いません。また、巻末には索引が設けてありますので、調べたい内容を探してみることもできます。さらに、一部の指標については、数学的な補注も加えてあります。読者の皆さんにあった方法で、本書を十分に活用いただければ幸いです。

II. 労働統計の加工指標

1. 労働投入量指数・労働生産性指数・賃金コスト指数

1.1 労働投入量指数

①指標の解説

一般に、生産活動を行う際には、労働力や原材料、資本設備などが投入される。このとき、どの程度の労働力が投入されたのかをみる指標が労働投入量である。具体的には、人数ベース（何人が働いたのか）やマンアワーベース（何人が何時間働いたのか）などの計測方法がある。人数ベースでは 1 日に 7 時間働く一般労働者でも 3 時間しか働かないパートタイマーでも同じように 1 人と数えられるのに対し、マンアワーベースでは労働時間数の差が示されることになる。

景気後退期に生産物の需要が減少し、企業が雇用量を調整する場合、アメリカではレイオフといった人数面での調整が頻繁に行われるのに対し、ドイツではワークシェアリングといった労働時間の短縮によって労働投入量を調整する場合が多いといわれる。こうした違いをみるためには、労働投入量を人数ベースではなくマンアワーベースで検討する必要がある。

ここではマンアワーベースの労働投入量を、2005 年＝100 とする指数の形で産業別に算出した。なお、本指数は「毎月勤労統計調査」の常用雇用データに基づき算出しているため、臨時・日雇を含まないことに注意が必要である。

②指標の作成結果

産業別の労働投入量を、2005 年＝100 とする指数の形で算出すると、結果は図 1-1 のとおりになる。図の上段は指数、下段は対前年変化率である。

図 1-1　労働投入量指数

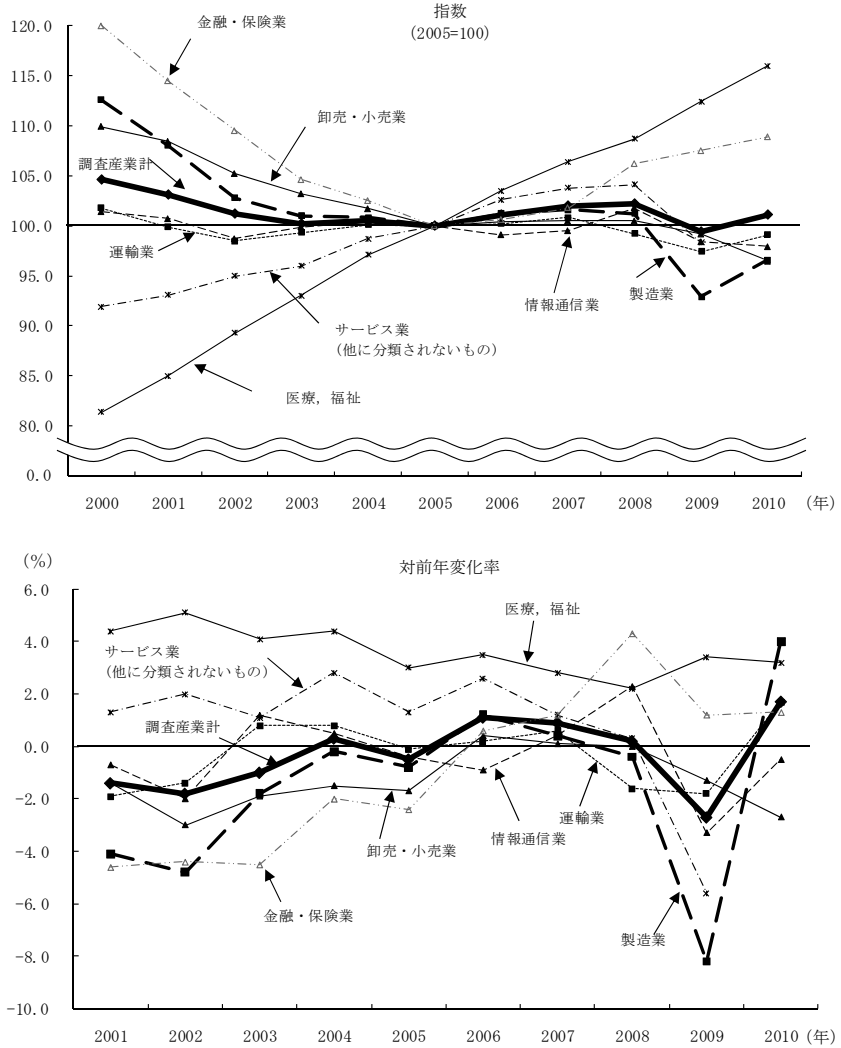

資料：「毎月勤労統計調査」
注 1： 事業所規模 5 人以上
注 2： 日本標準産業分類の第 11 回改定（2002 年 3 月）による表示。2010 年は第 12 回改定（2007 年 11 月）による数値のため、「運輸業」は「運輸業，郵便業」、「卸売・小売業」は「卸売業，小売業」、「金融・保険業」は「金融業，保険業」となる。「毎月勤労統計調査」において新旧産業が接続可能とされている産業を接続させた。

③作成結果の説明

労働投入量の動きを産業別にみると、製造業では 2005 年まで減少を続けた後、2006 年、2007 年と増加に転じたが、2008 年、2009 年は再び減少、2010 年は増加となった。一方、医療，福祉では対前年変化率はすべてプラスであり、労働投入量が増加を続けている。金融・保険業では、2000 年以降減少が続いていたが、2006 年はプラスに転じた。直近の動きをみると、調査産業計では労働投入量の伸びは、2006-2008 年はプラスで推移していたが、2009 年は-2.7%とマイナスに転じ、2010 年は再びプラスに転じている。

④指標の作成方法

労働投入量指数の作成は、常用雇用指数と総実労働時間指数を乗じたものを 2005 年＝100 に換算することで算出した。常用雇用指数と総実労働時間指数は厚生労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模 5 人以上）を利用した。

⑤指標のデータ

指標の計算結果（指数及び対前年変化率）は次のとおりである。

表 1-1　労働投入量指数

（指数）　（2005 年＝100）

	調査産業計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店，宿泊業	医療，福祉	教育，学習支援業	サービス業(他に分類されないもの)
1990	105.5	112.2	138.1	121.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1991	105.8	115.4	136.3	121.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1992	106.2	120.9	132.7	119.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1993	105.5	125.4	129.1	120.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1994	105.9	132.9	127.1	122.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1995	106.9	139.3	126.0	124.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1996	107.8	145.8	124.8	119.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1997	107.2	143.4	122.5	116.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1998	106.1	135.6	117.7	116.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1999	104.3	130.2	113.7	116.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2000	104.6	125.2	112.6	116.7	101.4	101.8	109.9	120.0	94.0	101.7	81.4	99.1	91.9
2001	103.1	118.3	108.0	111.6	100.7	99.9	108.4	114.5	94.5	104.0	85.0	100.1	93.1
2002	101.2	113.3	102.8	109.0	98.7	98.5	105.2	109.5	95.5	102.7	89.3	98.0	95.0
2003	100.2	108.1	101.0	103.4	99.9	99.3	103.2	104.6	97.3	99.2	93.0	98.9	96.0
2004	100.5	104.8	100.8	102.4	100.4	100.1	101.7	102.5	99.1	99.9	97.1	100.8	98.7
2005	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2006	101.1	97.8	101.2	99.7	99.1	100.2	100.4	100.6	101.3	99.2	103.5	102.2	102.6
2007	102.0	98.1	101.6	98.3	99.5	100.8	100.5	101.8	106.5	101.1	106.4	104.1	103.8
2008	102.2	98.6	101.2	97.4	101.8	99.2	100.5	106.2	108.5	100.8	108.7	106.2	104.1
2009	99.4	97.2	92.9	97.2	98.4	97.4	99.2	107.5	109.4	100.5	112.4	105.4	98.3
2010	101.1	98.1	96.6	97.8	97.9	99.1	96.5	108.9	－	－	116.0	106.9	－

（対前年変化率）　（単位：%）

	調査産業計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店，宿泊業	医療，福祉	教育，学習支援業	サービス業(他に分類されないもの)
1991	0.3	2.9	-1.3	0.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1992	0.4	4.8	-2.6	-1.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1993	-0.7	3.7	-2.7	0.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1994	0.4	6.0	-1.5	1.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1995	0.9	4.8	-0.9	1.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1996	0.8	4.7	-1.0	-4.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1997	-0.6	-1.6	-1.8	-2.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1998	-1.0	-5.4	-3.9	0.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1999	-1.7	-4.0	-3.4	-0.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2000	0.3	-3.8	-1.0	0.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2001	-1.4	-5.5	-4.1	-4.4	-0.7	-1.9	-1.4	-4.6	0.5	2.3	4.4	1.0	1.3
2002	-1.8	-4.2	-4.8	-2.3	-2.0	-1.4	-3.0	-4.4	1.1	-1.3	5.1	-2.1	2.0
2003	-1.0	-4.6	-1.8	-5.1	1.2	0.8	-1.9	-4.5	1.9	-3.4	4.1	0.9	1.1
2004	0.3	-3.1	-0.2	-1.0	0.5	0.8	-1.5	-2.0	1.8	0.7	4.4	1.9	2.8
2005	-0.5	-4.6	-0.8	-2.3	-0.4	-0.1	-1.7	-2.4	0.9	0.1	3.0	-0.8	1.3
2006	1.1	-2.2	1.2	-0.3	-0.9	0.2	0.4	0.6	1.3	-0.8	3.5	2.2	2.6
2007	0.9	0.3	0.4	-1.4	0.4	0.6	0.1	1.2	5.1	1.9	2.8	1.9	1.2
2008	0.2	0.5	-0.4	-0.9	2.3	-1.6	0.0	4.3	1.9	-0.3	2.2	2.0	0.3
2009	-2.7	-1.4	-8.2	-0.2	-3.3	-1.8	-1.3	1.2	0.8	-0.3	3.4	-0.8	-5.6
2010	1.7	0.9	4.0	0.6	-0.5	1.7	-2.7	1.3	－	－	3.2	1.4	－

資料：「毎月勤労統計調査」

注 1： 事業所規模 5 人以上

注 2： 表は日本標準産業分類の第 11 回改定（2002 年 3 月）による表示。2010 年は第 12 回改定（2007 年 11 月）による数値のため、「運輸業」は「運輸業，郵便業」、「卸売・小売業」は「卸売業，小売業」、「金融・保険業」は「金融業，保険業」となる。「毎月勤労統計調査」において新旧産業が接続可能とされている産業を接続させた。

1.2 労働生産性指数

①指標の解説

前項では生産に必要とされる労働投入量を取り上げた。ただ、労働投入量が多い産業がそれだけ生産も多いとは必ずしも限らない。なぜなら、産業によって労働生産性が異なるからである。労働生産性とは、単位労働力当たりの生産量のことである。単位労働力当たりとは、就業者 1 人当たり、あるいは時間当たりなどのことである。一般に、技術進歩などによって労働生産性が高まると、労働投入量の伸び以上に生産を増やすことができるようになるため、所得の向上がもたらされることになる。

ここでは、前項の労働投入量指数を用いて、2005 年＝100 とする労働生産性指数を作成した。

②指標の作成結果

労働生産性指数を 2005 年＝100 として算出すると、図 1-2 のようになる。図の上段が指数、下段が対前年変化率である。

③作成結果の説明

労働生産性の動きを製造業でみると、2007 年まで労働生産性が上昇傾向にあったが、2008 年、2009 年と低下、2010 年は上昇している。製造業では、設備投資や技術進歩による労働力の省力化が労働生産性を高めてきたが、2008 年のリーマン・ショックに伴う生産の減少が労働生産性の低下に影響したものと考えられる。

④指標の作成方法

労働生産性指数は、産業別の生産指数を前項で算出した労働投入量指数で除したものを 2005 年＝100 に換算して算出した。生産指数は、製造業は「鉱工業生産指数」（製造工業）、その他は「第 3 次産業活動指数」などを用いた。

図 1-2　労働生産性指数

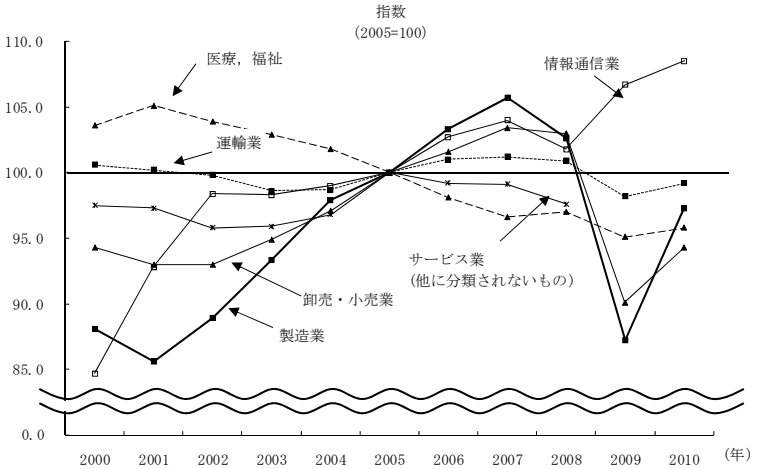

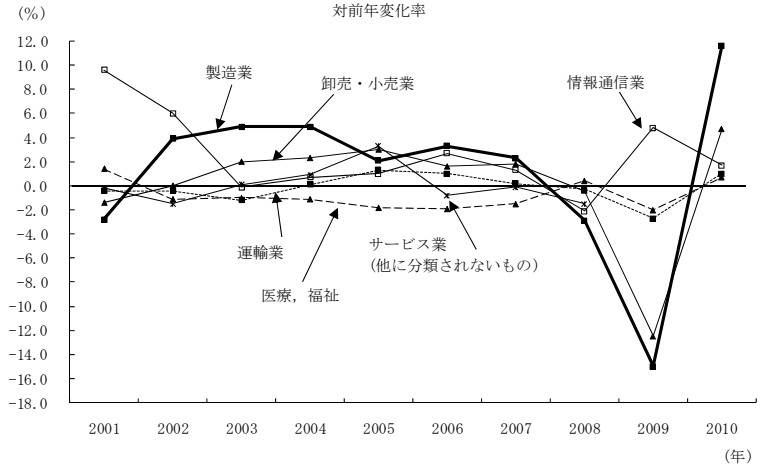

資料：「毎月勤労統計調査」、「全産業活動指数」、「建設業活動指数」、「鉱工業生産指数」、「第 3 次産業活動指数」

注 1：「毎月勤労統計調査」は事業所規模 5 人以上

注 2：日本標準産業分類の第 11 回改定（2002 年 3 月）による表示。2009 年以降は第 12 回改定（2007 年 11 月）による新産業分類。このため 2009 年以降の「運輸業」は「運輸業，郵便業」、「卸売・小売業」は「卸売業，小売業」、「金融・保険業」は「金融業，保険業」となる。なお、「毎月勤労統計調査」では 2009 年は第 11 回改定による旧産業分類で表章されているため、「毎月勤労統計調査」において新旧産業が接続可能とされている産業を用いた。

注 3：調査産業計は「全産業活動指数（農林水産業生産指数を除く）」、建設業は「建設業活動指数」、製造業は「鉱工業生産指数」、その他の産業は「第 3 次産業活動指数」を用いた。「第 3 次産業活動指数」については、2008 年までは 2000 年基準、2009 年は 2005 年基準。

⑤指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 1-2　労働生産性指数

（指数）　（単位：%）

	調査産業計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店，宿泊業	医療，福祉	教育，学習支援業	サービス業(他に分類されないもの)
1990	85.5	－	71.8	61.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1991	87.7	－	74.0	64.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1992	85.9	－	71.4	66.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1993	86.5	114.7	70.5	67.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1994	87.2	107.6	72.3	69.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1995	87.7	97.9	75.3	70.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1996	89.0	97.0	77.7	75.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1997	90.1	90.5	82.1	79.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1998	89.3	91.3	79.6	80.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1999	91.2	96.3	82.6	80.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2000	93.0	96.1	88.1	82.6	84.7	100.6	94.3	75.0	99.3	92.6	103.6	94.7	97.5
2001	93.4	97.7	85.6	86.2	92.8	100.2	93.0	80.6	100.1	93.0	105.1	90.8	97.3
2002	94.8	97.7	88.9	87.9	98.4	99.8	93.0	83.6	99.7	95.7	103.9	93.3	95.8
2003	96.6	97.8	93.3	92.6	98.3	98.6	94.9	88.5	99.2	98.4	102.9	97.1	95.9
2004	98.0	94.9	97.9	95.6	99.0	98.7	97.1	94.3	99.1	98.3	101.8	103.2	96.8
2005	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2006	100.8	102.0	103.3	102.2	102.7	101.0	101.6	102.0	100.1	102.8	98.1	104.3	99.2
2007	100.8	95.3	105.7	106.1	104.0	101.2	103.4	101.1	95.8	103.8	96.6	96.5	99.1
2008	98.7	87.6	102.6	107.1	101.8	100.9	103.0	92.5	93.9	103.7	97.0	91.1	97.6
2009	93.5	83.9	87.2	100.9	106.7	98.2	90.1	88.2	－	－	95.1	76.6	－
2010	94.8	77.5	97.3	105.5	108.5	99.2	94.3	88.5	－	－	95.8	75.5	－

（対前年変化率）　（2005 年＝100）

	調査産業計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店，宿泊業	医療，福祉	教育，学習支援業	サービス業(他に分類されないもの)
1991	2.6	－	3.1	4.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1992	-2.1	－	-3.5	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1993	0.7	－	-1.3	1.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1994	0.8	-6.2	2.6	3.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1995	0.6	-9.0	4.1	0.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1996	1.5	-0.9	3.2	7.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1997	1.2	-6.7	5.7	4.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1998	-0.9	0.9	-3.0	1.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1999	2.1	5.5	3.8	0.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2000	2.0	-0.2	6.7	2.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2001	0.4	1.7	-2.8	4.4	9.6	-0.4	-1.4	7.5	0.8	0.4	1.4	-4.1	-0.2
2002	1.5	0.0	3.9	2.0	6.0	-0.4	0.0	3.7	-0.4	2.9	-1.1	2.8	-1.5
2003	1.9	0.1	4.9	5.3	-0.1	-1.2	2.0	5.9	-0.5	2.8	-1.0	4.1	0.1
2004	1.4	-3.0	4.9	3.2	0.7	0.1	2.3	6.6	-0.1	-0.1	-1.1	6.3	0.9
2005	2.0	5.4	2.1	4.6	1.0	1.3	3.0	6.0	0.9	1.7	-1.8	-3.1	3.3
2006	0.8	2.0	3.3	2.2	2.7	1.0	1.6	2.0	0.1	2.8	-1.9	4.3	-0.8
2007	0.0	-6.6	2.3	3.8	1.3	0.2	1.8	-0.9	-4.3	1.0	-1.5	-7.5	-0.1
2008	-2.1	-8.1	-2.9	0.9	-2.1	-0.3	-0.4	-8.5	-2.0	-0.1	0.4	-5.6	-1.5
2009	-5.3	-4.2	-15.0	-5.8	4.8	-2.7	-12.5	-4.6	－	－	-2.0	-15.9	－
2010	1.4	-7.6	11.6	4.6	1.7	1.0	4.7	0.3	－	－	0.7	-1.4	－

資料：「毎月勤労統計調査」、「全産業活動指数」、「建設業活動指数」、「鉱工業生産指数」、「第 3 次産業活動指数」

注 1：「毎月勤労統計調査」は事業所規模 5 人以上

注 2：表は日本標準産業分類の第 11 回改定（2002 年 3 月）による表示。2009 年以降は、第 12 回改定（2007 年 11 月）による新産業分類。このため 2009 年以降の「運輸業」は「運輸業，郵便業」、「卸売・小売業」は「卸売業，小売業」、「金融・保険業」は「金融業，保険業」となる。なお、「毎月勤労統計調査」では 2009 年は第 11 回改定による表章のため、「毎月勤労統計調査」において新旧産業が接続可能とされている産業を用いた。

注 3：調査産業計は「全産業活動指数（農林水産業生産指数を除く）」、建設業は「建設業活動指数」、製造業は「鉱工業生産指数」、その他の産業は「第 3 次産業活動指数」を用いた。「第 3 次産業活動指数」については、2008 年までは 2000 年基準、2009 年は 2005 年基準。

1.3 賃金コスト指数

①指標の解説

ここでは、賃金コスト指数を作成する。賃金コストとは、生産物一単位に要する賃金のことである。労働投入量及び賃金が一定であると仮定すれば、労働生産性が高ければそれだけ賃金コストは低くなる。しかし、労働生産性の上昇が労働の質向上により達成されればそれに伴って賃金も上昇するため、実際には労働生産性の伸びと賃金の伸びの関係によって賃金コストは決まってくることになる。以下では、前項の労働生産性指数を用いて、2005 年＝100 とする賃金コスト指数を作成する。

②指標の作成結果

賃金コスト指数を 2005 年＝100 として算出すると、図 1-3 のようになる。上段が賃金コスト指数、下段はその対前年変化率である。

③作成結果の説明

2000 年以降ほとんどの産業で、賃金コストは低下傾向で推移してきたが、2008 年、2009 年と上昇し、2010 年は再び低下している。労働生産性が上昇する中で賃金の伸びが抑えられたため、賃金コストは低下傾向にあったが、2008 年のリーマン・ショックに伴う労働生産性の低下が賃金コストの上昇に影響したものと考えられる。

④指標の作成方法

賃金コスト指数は、賃金指数に常用雇用指数を乗じ生産指数で除したものである。なお、これは賃金指数を総実労働時間指数で除したものを前項の労働生産性指数で除して算出したものと等しくなる。賃金指数は厚生労働省「毎月勤労統計」（事業所規模 5 人以上）の現金給与総額指数を利用した。

⑤指標のデータ

賃金コスト指数の計算結果は表 1-3 のとおりである。

図 1-3　賃金コスト指数

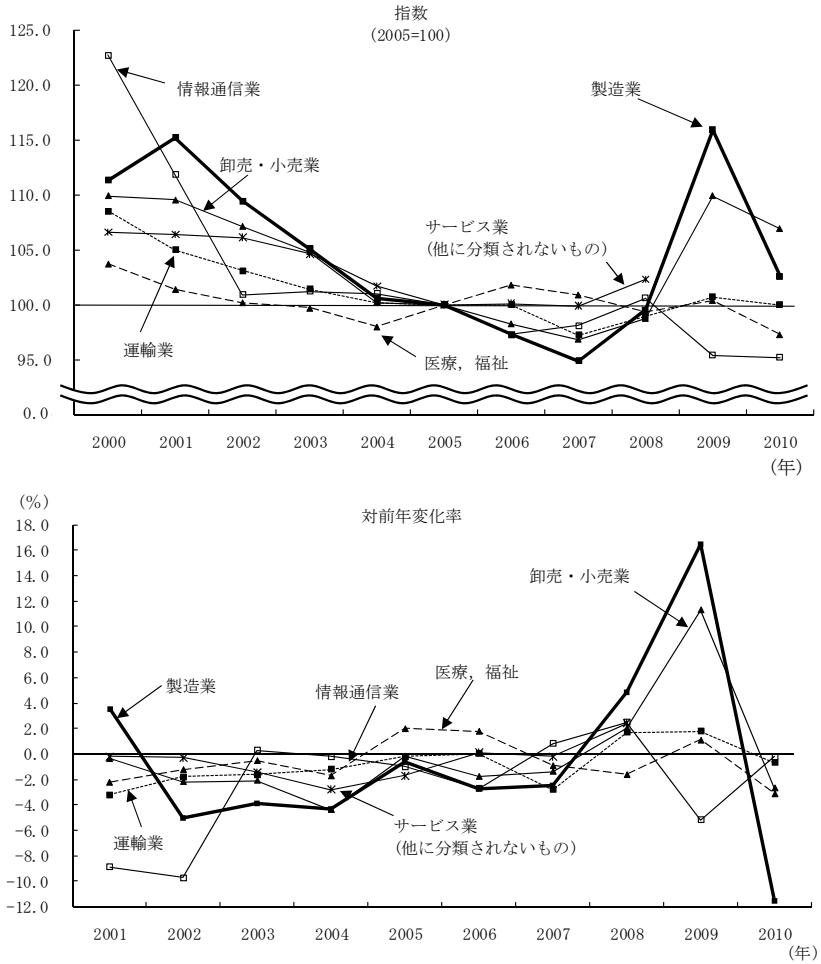

資料：「毎月勤労統計調査」、「全産業活動指数」、「建設業活動指数」、「鉱工業生産指数」、「第３次産業活動指数」

注 1：「毎月勤労統計調査」は事業所規模 5 人以上

注 2：日本標準産業分類の第 11 回改定（2002 年 3 月）による表示。2009 年以降は、第 12 回改定（2007 年 11 月）による新産業分類。このため 2009 年以降の「運輸業」は「運輸業，郵便業」、「卸売・小売業」は「卸売業，小売業」、「金融・保険業」は「金融業，保険業」となる。なお、「毎月勤労統計調査」では 2009 年は第 11 回改定による旧産業分類で表章されているため、「毎月勤労統計調査」において新旧産業が接続可能とされている産業を用いた。

注 3：調査産業計は「全産業活動指数（農林水産業生産指数を除く）」、建設業は「建設業活動指数」、製造業は「鉱工業生産指数」、その他の産業は「第 3 次産業活動指数」を用いた。「第 3 次産業活動指数」については、2008 年までは 2000 年基準、2009 年は 2005 年基準。

表 1-3　賃金コスト指数

（指数）　（2005 年＝100）

	調査産業計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店，宿泊業	医療，福祉	教育，学習支援業	サービス業（他に分類されないもの）
1990	99.1	－	109.9	129.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1991	103.2	－	113.2	130.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1992	110.0	－	123.1	131.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1993	112.4	90.4	127.7	137.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1994	113.9	98.9	126.6	134.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1995	114.2	108.3	124.3	134.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1996	113.6	110.1	122.3	129.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1997	115.6	121.1	119.3	127.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1998	116.3	117.9	124.0	125.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1999	113.7	110.0	118.6	127.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2000	110.9	109.7	111.3	120.9	122.7	108.5	109.9	131.6	104.9	112.0	103.7	109.7	106.6
2001	109.7	106.5	115.2	117.1	111.8	105.0	109.5	122.0	102.9	112.2	101.4	114.4	106.4
2002	105.9	103.3	109.4	115.7	100.9	103.1	107.1	117.0	101.8	106.6	100.2	112.2	106.1
2003	103.2	101.9	105.1	109.0	101.2	101.4	104.8	110.8	102.2	100.1	99.7	105.6	104.6
2004	100.8	105.2	100.6	103.8	101.0	100.2	100.2	104.3	100.4	101.9	98.0	95.6	101.7
2005	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2006	98.9	97.9	97.3	95.6	97.3	100.0	98.2	97.3	104.3	96.1	101.8	93.0	100.1
2007	98.6	106.9	94.9	93.9	98.1	97.2	96.8	97.6	105.6	95.4	100.9	98.9	99.9
2008	101.6	118.8	99.5	92.6	100.6	98.9	98.7	102.4	104.4	94.8	99.3	105.1	102.3
2009	106.2	126.1	115.9	98.3	95.4	100.7	109.9	105.1	－	－	100.4	123.8	－
2010	104.1	134.5	102.6	92.9	95.2	100.0	106.9	107.2	－	－	97.3	122.7	－

（対前年変化率）　（単位：％）

	調査産業計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店，宿泊業	医療，福祉	教育，学習支援業	サービス業（他に分類されないもの）
1991	4.1	－	3.0	0.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1992	6.6	－	8.7	0.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1993	2.2	－	3.7	4.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1994	1.3	9.4	-0.9	-1.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1995	0.3	9.5	-1.8	-0.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1996	-0.5	1.7	-1.6	-3.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1997	1.8	10.0	-2.5	-1.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1998	0.6	-2.6	3.9	-1.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1999	-2.2	-6.7	-4.4	1.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2000	-2.5	-0.3	-6.2	-4.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2001	-1.1	-2.9	3.5	-3.1	-8.9	-3.2	-0.4	-7.3	-1.9	0.2	-2.2	4.3	-0.2
2002	-3.5	-3.0	-5.0	-1.2	-9.7	-1.8	-2.2	-4.1	-1.1	-5.0	-1.2	-1.9	-0.3
2003	-2.5	-1.4	-3.9	-5.8	0.3	-1.6	-2.1	-5.3	0.4	-6.1	-0.5	-5.9	-1.4
2004	-2.3	3.2	-4.3	-4.8	-0.2	-1.2	-4.4	-5.9	-1.8	1.8	-1.7	-9.5	-2.8
2005	-0.8	-4.9	-0.6	-3.7	-1.0	-0.2	-0.2	-4.1	-0.4	-1.9	2.0	4.6	-1.7
2006	-1.1	-2.1	-2.7	-4.4	-2.7	0.0	-1.8	-2.7	4.3	-3.9	1.8	-7.0	0.1
2007	-0.3	9.2	-2.5	-1.8	0.8	-2.8	-1.4	0.3	1.2	-0.7	-0.9	6.3	-0.2
2008	3.0	11.1	4.8	-1.4	2.5	1.7	2.0	4.9	-1.1	-0.6	-1.6	6.3	2.4
2009	4.5	6.1	16.5	6.2	-5.2	1.8	11.3	2.6	－	－	1.1	17.8	－
2010	-2.0	6.7	-11.5	-5.5	-0.2	-0.7	-2.7	2.0	－	－	-3.1	-0.9	－

資料：「毎月勤労統計調査」、「全産業活動指数」、「建設業活動指数」、「鉱工業生産指数」、「第 3 次産業活動指数」

注 1：「毎月勤労統計調査」は事業所規模 5 人以上

注 2：表は日本標準産業分類の第 11 回改定（2002 年 3 月）による表示。2009 年以降は、第 12 回改定（2007 年 11 月）による新産業分類。このため 2009 年以降の「運輸業」は「運輸業，郵便業」、「卸売・小売業」は「卸売業，小売業」、「金融・保険業」は「金融業，保険業」となる。なお、「毎月勤労統計調査」では 2009 年は第 11 回改定による旧産業分類で表章されているため、「毎月勤労統計調査」において新旧産業が接続可能とされている産業を用いた。

注 3：調査産業計は「全産業活動指数（農林水産業生産指数を除く）」、建設業は「建設業活動指数」、製造業は「鉱工業生産指数」、その他の産業は「第 3 次産業活動指数」を用いた。「第 3 次産業活動指数」については、2008 年までは 2000 年基準、2009 年は 2005 年基準。

2.　労働分配率

2.1　6 通りの計測方法による労働分配率

①指標の解説

労働分配率とは、生産活動によって得られた付加価値のうち、労働者がどれだけ受け取ったのかを示す指標である。一般的には、国民所得に占める雇用者報酬の比率が用いられる。ただし、国民所得には、自営業主や家族従業者といった、雇用者以外の所得も含まれているため、自営業主数や家族従業者数の増減によって比率が変化してしまう、などの問題点がある。こうした点を調整するために、いくつかの算出方法が考えられている。ここでは 6 通りの計測方法によって労働分配率を算出する。

②指標の作成結果

①で述べた理由から、労働分配率にはいくつかの計算方法が考えられている。ここでは、昭和 63 年版労働白書で示されている 6 通りの方法によって労働分配率を算出した。その結果は図 2-1 のとおりである。

③計算結果の説明

①で触れたように、労働分配率の一般的な定義は雇用者報酬と国民所得の比率であり、この定義による計算が（5）である。ただし、一般の法人企業では雇用者報酬と営業余剰は受け取る主体が異なり、両者は明確に区別できるが、個人企業においては両者の区別が必ずしも明確ではない。この点を考慮して、自営業主や家族従業者に関する調整を加えたものが（1）から（4）である。（1）は、自営業主や家族従業者の就業による 1 人当たり所得を雇用者の 1 人当たり所得と同水準であるとみなして計算したものである。（2）及び（3）は、国民所得のうち自営業主や家族従業者に関わる所得を除いた部分に占める雇用者報酬の割合を求めたもので、（2）は雇用者報酬に法人企業所得を加えたもの、（3）は国民所得から個人企業所得を除いたものでそれぞれ雇

用者報酬を除している。(4) は、考え方は (1) と同じであるが、国民所得の代わりにそれよりも早く公表される国内総生産を用いたものである。以上は国民所得統計を利用した労働分配率であるが、(6) はそれ以外の統計による労働分配率であり、法人企業に限って求めた労働分配率である。

結果をみると、調整方法によって労働分配率の水準に違いがみられる。(1) や (2) による分配率が高く、(4) 又は (6) は低い。

図 2-1　労働分配率

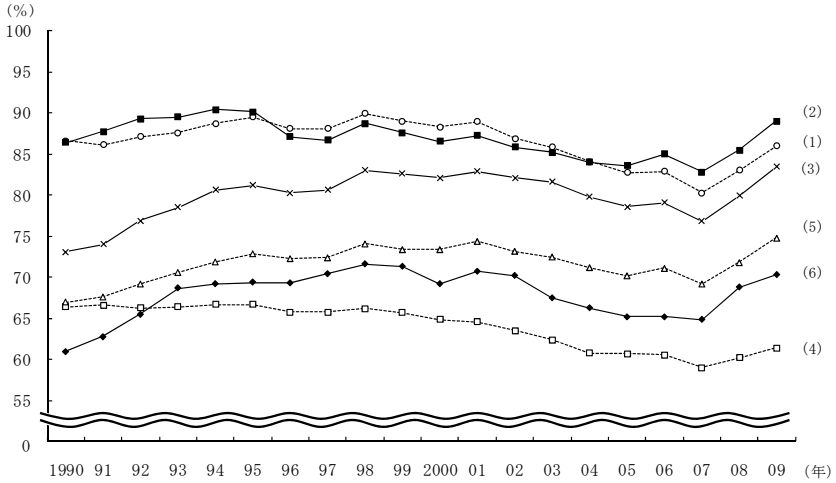

資料：「労働力調査」、「国民経済計算」、「法人企業統計」
注 1：(1) 1 人当たり雇用者報酬／就業者 1 人当たり国民所得
(2) 雇用者報酬／（雇用者報酬＋法人企業所得）
(3) 雇用者報酬／（国民所得－個人企業所得）
(4) 1 人当たり雇用者報酬／就業者 1 人当たり GDP
(5) 雇用者報酬／国民所得
(6) 人件費／（人件費＋経常利益＋支払利息・割引料＋減価償却費）
注 2：雇用者報酬は要素費用表示を用いている。(6) は年度ベース、「法人企業統計」による。(6) の人件費には役員賞与を含めていない。

④指標の作成方法

指標の作成にあたっては、⑥で述べている定義に従って算出した。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は表 2-1 のとおりである。

表 2-1　労働分配率

（単位：%）

年	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1990	86.6	86.4	73.1	66.4	67.0	61.0
1991	86.1	87.7	74.0	66.6	67.6	62.8
1992	87.1	89.3	76.9	66.3	69.2	65.5
1993	87.6	89.5	78.5	66.4	70.6	68.7
1994	88.7	90.4	80.6	66.7	71.9	69.2
1995	89.5	90.1	81.2	66.7	72.9	69.4
1996	88.1	87.1	80.3	65.8	72.3	69.3
1997	88.1	86.7	80.6	65.8	72.4	70.4
1998	89.9	88.7	83.0	66.2	74.1	71.6
1999	89.0	87.6	82.6	65.7	73.4	71.3
2000	88.3	86.5	82.1	64.9	73.4	69.2
2001	88.9	87.2	82.9	64.6	74.4	70.7
2002	86.9	85.8	82.1	63.5	73.2	70.2
2003	85.8	85.2	81.6	62.4	72.5	67.5
2004	84.1	84.0	79.8	60.8	71.2	66.3
2005	82.7	83.6	78.6	60.7	70.2	65.2
2006	82.9	85.0	79.1	60.6	71.1	65.2
2007	80.3	82.8	76.8	59.0	69.2	64.9
2008	83.0	85.5	79.9	60.2	71.8	68.8
2009	86.0	89.0	83.4	61.4	74.8	70.3

資料：「労働力調査」、「国民経済計算」、「法人企業統計」

注 1：（1）1 人当たり雇用者報酬／就業者 1 人当たり国民所得

（2）雇用者報酬／（雇用者報酬＋法人企業所得）

（3）雇用者報酬／（国民所得－個人企業所得）

（4）1 人当たり雇用者報酬／就業者 1 人当たり GDP

（5）雇用者報酬／国民所得

（6）人件費／（人件費＋経常利益＋支払利息・割引料＋減価償却費）

注 2：雇用者報酬は要素費用表示を用いている。（6）は年度ベース、「法人企業統計」による。（6）の人件費には役員賞与を含めていない。

⑥解説：労働分配率計測の留意点について

労働分配率とは、生産活動によって生み出された付加価値のうち、労働者がどれだけ受け取ったのかを示す指標である。労働分配率の定義は、国民経済計算を用いて、

雇用者報酬／国民所得　(5)

の比率とするものが計算が簡単なことからよく使われる。

国民所得は、家計への分配である「雇用者報酬」と企業への分配である「営業余剰・混合所得」に分けられる（注 1)。

しかしながら、ここで問題となるのは、一般の法人企業では雇用者報酬は労働者が受け取るものであり、営業余剰は企業が受け取るものなので、両者は明確に区別できるが、自営業などの個人企業では雇用者報酬と営業余剰・混合所得との区別が必ずしも明確ではないことがあげられる。

このような点を考慮して、個人企業に関して調整を加える方式が考えられている。例えば、国民所得のうち個人企業に関わる所得を除いた部分に対する雇用者報酬の割合を求める方式である。雇用者報酬に法人企業所得を加えたものを分母として、

雇用者報酬／（雇用者報酬＋法人企業所得）　(2)

により計算する方法や、逆に国民所得から個人企業所得を差し引いたものを分母として、

雇用者報酬／（国民所得－個人企業所得）　(3)

により計算する方法などである。

また、雇用者報酬の総額を用いるのではなく、次のように 1 人当たりに換算して計算する方法もある。

雇用者 1 人当たり雇用者報酬／就業者 1 人当たり国民所得

（または GDP）　(1)、(4)

これは、自営業の 1 人当たりの所得が雇用者 1 人当たりの所得と等しいと仮定することになり、その妥当性が問題となる。

以上は、国民経済計算を利用して労働分配率を求める方法だが、アプローチを変えて、財務省「法人企業統計」（非営利法人、政府現業部門は含まれな

い）を利用して求める方法もある。分母の付加価値に相当するものとして何をとるかということが問題になるが、例えば、

人件費／（人件費＋経常利益＋支払利息･割引料＋減価償却費）（6）

といった計算式が考えられる。

このように、労働分配率には、どのような点に着目するのかにより様々な計算方法が考えられ、いずれをとるべきかは必ずしも決め手があるわけではない。しかしながら、分析をする上ではそれぞれの方法によって水準や傾向が異なってくることを理解しておくことが必要である。

労働分配率と一口にいっても、このように扱いが異なっていることが多いので、利用にあたってのチェックポイントを整理しておく。

① 分母に農家や個人商店など人を雇わない自営業の所得を含むかどうか（GDP や国民所得に含まれる）。
② 分母に雇用者世帯が受け取る利子収入や配当収入を含むかどうか（GDP や国民所得に含まれる）。
③ 分母に減価償却費を含むかどうか（GDP に含まれ、国民所得には含まれない）。
④ 分母に間接税を含むかどうか（GDP に含まれ、要素費用表示の国民所得（注 2）には含まれない）。
⑤ 分子に役員の給与を含むかどうか（雇用者報酬に含まれる）。

また、一般に、労働分配率は、好況時に低下し、不況時に上昇する傾向がある。これは、景気の変動によって生産活動は大きく変動するが、賃金はそれに比べて緩やかな変動にとどまるためである。したがって、どのような算定方法をとったとしても、労働分配率の短期の動きだけをみていると全体の基調判断を誤ることがあるので、留意する必要がある。

（注 1）　実際の国民経済計算においては、「国民所得」＝「雇用者報酬」＋「営業余剰・混合所得」＋「海外からの財産所得（純）」となってい

る。労働分配率の算定に用いる「雇用者報酬」は国民概念であり、これから「海外からの雇用者報酬（純）」を除いた国内概念である統合勘定の「雇用者報酬」とは異なっている。

（注 2）「国民所得」には要素費用表示と市場価格表示があり、通常、「国民所得」としては要素費用表示が用いられる。市場価格表示は要素費用表示の「国民所得」に消費税などの「生産・輸入品に課せられる税」が加えられ「補助金」が差し引かれた文字どおり市場における取引価格を表したものである。

3.　労働の質指標

3.1　労働の質指標

①指標の解説

労働力には量的側面と質的側面がある。量的側面は、例えば労働投入量によってその大きさを測ることができる。しかし、例えば雇用者 1 人であっても、新入社員とベテラン社員とでは、経験年数の違いから生産活動への貢献度は異なってくる。また、同じ新入社員であっても、教育の程度によって能力に差があるかもしれない。このように、労働力はその年齢や学歴、勤続年数などによって、質が異なっていると考えられるが、単純な労働投入量では、こうした点まで考慮することができない。

ここでは、労働の質を示す指標を産業別に作成した。

②指標の作成結果

労働の質指標を、産業計＝100 として産業別に作成した。結果は図 3-1 のとおりである。

③作成結果の説明

2009 年の結果をみると、運輸業，郵便業、不動産業，物品賃貸業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業、医療，福祉、サービス業（他に分類されないもの）において産業計を下回っている。

④指数の作成方法

産業計の賃金の学歴・勤続年数別格差を労働の質を表す指標とみなし、これを各産業の労働者構成で加重平均したものを、それぞれの産業が保有する労働力の平均的な質を示すとみなして指数を算出した。具体的には、「賃金構造基本統計調査」を用いて、性別・学歴別・勤続年数別にクロス区分された産業計の所定内給与を各産業の労働者構成で加重平均し産業ごとの単位賃金額を求め、これをもって労働の質指標とみなした（平成 8 年版労働白書参照）。

図 3-1　労働の質指標

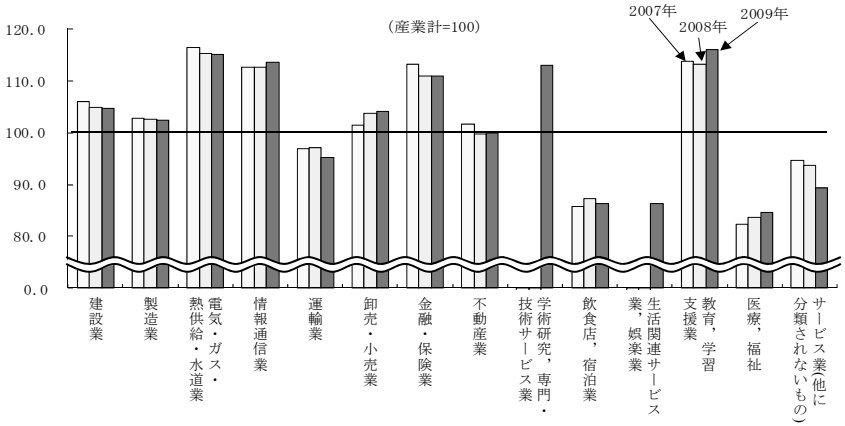

資料：「賃金構造基本統計調査」
注 1： 各年とも産業計＝100
注 2： 2009 年は、第 12 回日本標準産業分類の改定による新産業分類。このため 2009 年の「運輸業」は「運輸業，郵便業」、「卸売・小売業」は「卸売業，小売業」、「金融・保険業」は「金融業，保険業」、「不動産業」は「不動産業，物品賃貸業」、「飲食店，宿泊業」は「宿泊業，飲食サービス業」となる。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は表 3-1 のとおりである。

表 3-1　労働の質指標

（産業計＝100）

	産業計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究，専門・技術サービス業	飲食店，宿泊業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）
1994	100.0	102.5	102.4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
1995	100.0	103.3	102.1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
1996	100.0	101.9	102.3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
1997	100.0	102.7	102.1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
1998	100.0	103.0	102.2	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
1999	100.0	103.1	102.6	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
2000	100.0	103.2	102.6	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
2001	100.0	103.5	102.4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
2002	100.0	102.5	102.8	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
2003	100.0	103.2	102.6	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
2004	100.0	103.1	102.3	112.4	109.8	96.7	104.5	110.1	104.1	–	86.5	–	111.4	81.9	94.7
2005	100.0	105.0	102.0	114.3	111.6	96.5	103.2	111.2	100.1	–	84.7	–	114.8	82.1	93.1
2006	100.0	106.0	103.0	114.5	112.3	96.1	102.0	110.4	98.6	–	85.0	–	113.1	81.9	95.2
2007	100.0	106.1	102.8	116.5	112.7	97.0	101.4	113.3	101.7	–	85.7	–	113.8	82.3	94.6
2008	100.0	104.9	102.6	115.3	112.7	97.2	103.8	111.0	99.7	–	87.2	–	113.3	83.7	93.7
2009	100.0	104.8	102.5	115.2	113.7	95.3	104.2	110.9	99.9	113.1	86.3	86.3	116.0	84.7	89.4

資料：「賃金構造基本統計調査」
注 1： 各年とも産業計＝100
注 2： 2009 年は、第 12 回日本標準産業分類の改定による新産業分類。このため 2009 年の「運輸業」は「運輸業，郵便業」、「卸売・小売業」は「卸売業，小売業」、「金融・保険業」は「金融業，保険業」、「不動産業」は「不動産業，物品賃貸業」、「飲食店，宿泊業」は「宿泊業，飲食サービス業」となる。

3.2 労働の質を考慮した就業者数

①指標の解説

生産要素としての労働力を考えるとき、労働力の量もさることながら、質的側面も重要である。一人の就業者であっても、その人の年齢や学歴、経験年数などによって、生産に対する貢献度は異なってくる。しかし、「就業者数」という場合には、その人数のみが量として測定されるだけで、質までは考慮されていない。

このように質の異なる労働力量を集計する場合には、単純に人数を加算するのは適切ではなく、質を考慮した計算方法が求められてくる。その際にしばしば用いられるのが「ディビジア指数」の考え方である。ここでは、この考え方を適用して、質を考慮した就業者数を算出する。なお、「ディビジア指数」の考え方については⑥の解説を参照されたい。

②指標の作成結果

就業者数、労働の質および労働の質を考慮した就業者数の推移を 2005 年＝100 として求めてみると、図 3-2 のようになる。

図 3-2　労働の質を考慮した就業者数

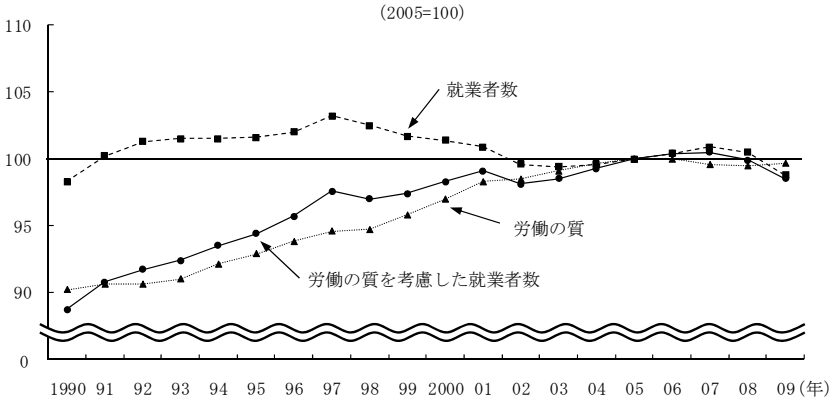

資料：「賃金構造基本統計調査」、「労働力調査」

③作成結果の説明

就業者数の推移をみると、1990-1997 年まで増加した後、1998-2003 年まで減少、2004 年以降再び増加に転じたが、2008 年以降は減少した。労働の質についても 2005、2006 年をピークに減少に転じたが直近の 2009 年は増加した。その結果、労働の質を含めた就業者数は、1998 年、2002 年に前年比で減少した後、2003 年以降は増加傾向にあったが、2008 年は減少に転じた。

④指標の作成方法

労働の質を考慮した就業者数の求め方については、平成 8 年版労働白書の方法に倣っている。性や学歴、勤続年数などによって変わってくる賃金の相対的な大きさが、各属性の労働者の質を表しているという考えにたって、「賃金構造基本統計調査」を用いて労働の質の変化率を求め、これに「労働力調査」から作成した就業者数の変化を乗じて求めたものである。具体的な算出方法は以下のとおりである。

1) 労働の質を性（s）、学歴（e）、勤続年数（t）、年齢階級（a）の 4 つによって区分し、質的向上を含めた労働投入量「ディビジア労働投入量」を次式のような成長率の形で表す。

$$\frac{\dot{L}}{L} = \sum_{s=1}^{2}\sum_{e=1}^{4}\sum_{t=1}^{9}\sum_{a=1}^{12} V_{seta} \times \frac{\dot{B}_{seta}}{B_{seta}}$$

$$V_{seta} = \frac{A_{seta} \times B_{seta}}{\sum_{s=1}^{2}\sum_{e=1}^{4}\sum_{t=1}^{9}\sum_{a=1}^{12} A_{seta} \times B_{seta}} \qquad (1)$$

ここで、A_{seta} は第 $seta$ 番目の所定内給与額、B_{seta} は第 $seta$ 番目の労働者数であり、V_{seta} は第 $seta$ 番目の労働投入に対する賃金支払額の全体の賃金支払額に占めるシェア（価値シェア）である。ここでは、それぞれの属性を持つ労働者に支払われた賃金の相対的な大きさが各労働者の質（生産性）を表すとの仮定に立っている。労働の質を含めた労働投入量の成長率は、

価値シェアをウェイトとして、各属性の労働投入の成長率の加重平均とみなすことができる。

ところで、$B_{seta}=b_{seta}\cdot B$ とおくと、(1) 式は次のように置き換えることができる（b_{seta} は、第 $seta$ 番目の労働者数の全労働者数（B）に占める割合)。

$$\begin{aligned}\frac{\dot{L}}{L}&=\sum_{s=1}^{2}\sum_{e=1}^{4}\sum_{t=1}^{9}\sum_{a=1}^{12}V_{seta}\times\left(\frac{\dot{b}_{seta}}{b_{seta}}+\frac{\dot{B}}{B}\right)\\&=\sum_{s=1}^{2}\sum_{e=1}^{4}\sum_{t=1}^{9}\sum_{a=1}^{12}V_{seta}\times\frac{\dot{b}_{seta}}{b_{seta}}+\frac{\dot{B}}{B}\end{aligned}\tag{2}$$

この式の右辺の第 1 項は、各属性の労働者の労働投入量の構成比の成長率を価値シェアウェイトで加重平均したものであり、右辺の第 2 項は単純な労働投入量の増減率である。この右辺第 1 項が、いわば、労働の質の変化率に相当する。

2) 実際の計測は、離散変数についての分析であり、(1) 式を差分型で近似し、(3) 式により、ディビジア労働投入量の成長率を求めた。なお、価値シェアは隣接する 2 期間の V_{seta} の平均を用いた。

$$\begin{aligned}\ln L(t)-\ln L(t-1)=\sum_{s=1}^{2}\sum_{e=1}^{4}\sum_{t=1}^{9}\sum_{a=1}^{12}\frac{1}{2}\{V_{seta}(t)+V_{seta}(t-1)\}\\\times\{\ln B_{seta}(t)-\ln B_{seta}(t-1)\}\end{aligned}\tag{3}$$

＊ここでは、指数作成の際のウェイトとして、2 期平均を使用することとした。

次に、このディビジア労働投入量の成長率から単純な労働投入量の増減率（差分型で近似して、$\ln B(t)-\ln B(t-1)$ として求めた）を差し引いて、労働の質の変化率を求めた。(p.281　補注 1)

労働の質については、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を利用して、1990 年以降の各年について労働の質の変化率を計算し、この増減率を基に 2005 年＝100 とした指数を作成している。また、労働投入量は常用労

働者ベースとし、賃金は所定内給与額を用いた。

3)　性、学歴、勤続年数、年齢階級の区分は以下のとおり。

性：2 区分（男、女）

学歴：4 区分（中学卒、高校卒、高専・短大卒、大学・大学院卒）

勤続年数：9 区分（0 年、1-2 年、3-4 年、5-9 年、10-14 年、15-19 年、20-24 年、25-29 年、30 年以上）

年齢階級：12 区分（17 歳以下、18-19 歳、20 歳から 64 歳まで 5 歳階級、65 歳以上）＊

＊ 2008 年以降は「賃金構造基本統計調査」の集計区分が変更されているため、次のとおり算出。

①「17 歳以下」、「18-19 歳」の労働者数は、「19 歳以下」の労働者数を 2007 年の「17 歳以下」、「18-19 歳」の構成比で按分。賃金はともに「19 歳以下」の額を使用。

②「65 歳以上」の労働者数は、「65-69 歳」、「70 歳以上」の労働者数を合算、賃金は「65-69 歳」、「70 歳以上」の額を労働者数で加重平均。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 3-2　労働の質を考慮した就業者数

（2005 年＝100）

年	労働の質	就業者数	労働の質を考慮した就業者数
1990	90.2	98.3	88.7
1991	90.6	100.2	90.8
1992	90.6	101.3	91.7
1993	91.0	101.5	92.4
1994	92.1	101.5	93.5
1995	92.9	101.6	94.4
1996	93.8	102.0	95.7
1997	94.6	103.2	97.6
1998	94.7	102.5	97.0
1999	95.8	101.7	97.4
2000	97.0	101.4	98.3
2001	98.3	100.9	99.1
2002	98.5	99.6	98.1
2003	99.1	99.4	98.5
2004	99.7	99.6	99.3
2005	100.0	100.0	100.0
2006	100.0	100.4	100.4
2007	99.6	100.9	100.5
2008	99.5	100.5	99.9
2009	99.7	98.8	98.5

資料：「賃金構造基本統計調査」、「労働力調査」

⑥解説：ディビジア指数

労働投入量の測定方法を考えるとき、「労働」といってもそれは様々な属性があり、労働の質が異なっている点に配慮が必要となる。例えば労働者 1 人といっても、その年齢や学歴、経験年数などによってその質は異なる。こうした異質の労働力を集計するための方法として、ディビジア指数がある。

いま、n 種類の労働サービスがあると仮定し、それを S_n で示す。それぞれの S_n に関しては質が同じであると考える。例えば労働の質が年齢階級で決まると考えると、S_1＝15-19 歳、S_2＝20-24 歳、などとなり、同じ年齢階級であれば同じ質の労働サービスであると考える。もちろん、実際には年齢階級のみでなく、学歴や経験年数などによって労働サービスの質は規定されてくるが、いずれにしてもそれぞれの S_n については同質であると考える。

このとき、異質の労働サービスである S_1 から S_n までを集計した労働サービス量を成長率の形で表すと次のように示される。

$$\begin{aligned}\frac{\dot{S}}{S} &= \sum\left(\partial \ln S/\partial \ln S_i\right)\left(d \ln S_i/dt\right)\\ &= \sum v_i\left(\dot{S}_i/S_i\right)\end{aligned}$$

ここで、$\sum v_i$ は労働投入のコスト総計に占める S_i の労働投入コストのシェアである。この成長率を、労働サービス投入量におけるディビジア指数の成長率という。（p. 283　補注 2）

本項における労働の質の測定は、労働投入を性別、年齢階級別、学歴別、勤続年数別に分類した各要素の労働投入について、その時系列の変化を加味してなされたものである。この場合、ある属性（例えば男子大学卒、年齢階級 25-29 歳、勤続年数 3-4 年）に属する労働者はみな同質であるとみなし、各属性の労働を統合したことになる。統合の際に用いられるウェイトは、その属性の労働サービスに対するコストシェアであり、ここではそれを賃金によって測っていることになる。その上で、1990 年以降の成長率を測定し、2005 年＝100 として労働の質を指数化したものである。

4.　パートタイム労働者

4.1 パートタイム労働者比率

①指標の解説

就業形態の多様化が進み、いわゆるパートタイム労働者が増加している。ただ、どのような就業形態をもってパートタイム労働とするのかとなると、その定義は難しい。

統計上の定義をみると、厚生労働省の統計（「毎月勤労統計調査」「賃金構造基本統計調査」など）では、「1 日の所定労働時間が一般労働者より短い者あるいは 1 日の所定労働時間が同じであっても 1 週の所定労働日数が一般労働者より少ない者」と定義している。また、総務省の統計（「就業構造基本調査」「労働力調査詳細集計」など）では、「事業所においてパートと呼ばれている労働者」（呼称パート）と定義している。総務省「労働力調査」では週間就業時間別に雇用者数を調査しており、このうちの「週間就業時間 35 時間未満の者」がパートタイム労働者として代用されることもある。

一方、法律上は、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（いわゆるパート労働法）の中で、一週間の所定労働時間が同一事業所の通常の労働者より短い者を「短時間労働者」と定義している。

ここでは、こうした各種の定義によるパートタイム労働者比率を算出する。

②指標の作成結果

パートタイム労働者を、毎月勤労統計調査上の定義（1 日の所定労働時間又は週の労働日数が一般労働者より短い者）、総務省調査の定義（呼称パート）、週の就業時間が 35 時間未満の者、パート労働法上の定義、という 4 通りで定義して、労働者に対する比率を求めた。また、参考として、事業所で「アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、その他」と呼ばれている者を呼称パートに加えた比率も求めた。結果は図 4-1 のとおりである。

図 4-1　パートタイム労働者比率

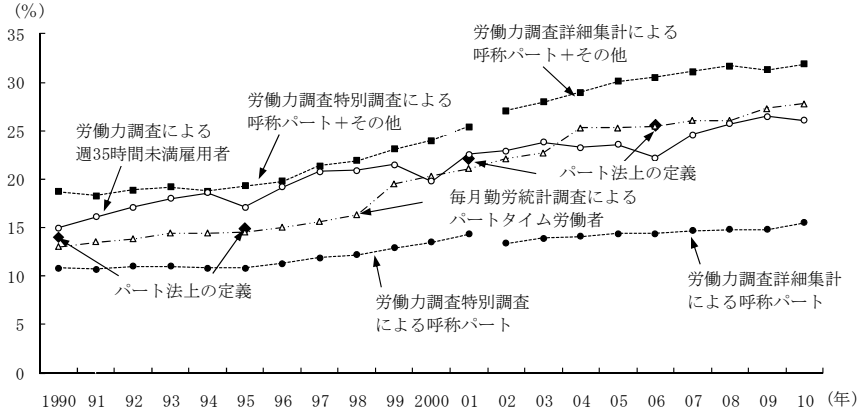

資料：「毎月勤労統計調査」、「労働力調査特別調査」、「労働力調査」、「労働力調査詳細集計」、「パートタイム労働者総合実態調査」（1990 年、1995 年、2001 年、2006 年）
注：「労働力調査特別調査」は、2001 年までの各年 2 月、2002 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）。「呼称パート」はパート、「呼称パート＋その他」はパート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、その他の労働者の計。

③作成結果の説明

定義ごとの違いをみると、呼称パートに「アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、その他」を含めた比率が最も大きい。2004 年以降は毎月勤労統計調査によるパートタイム労働者比率が週 35 時間未満雇用者比率を上回っている。呼称パートの比率は最も低くなっている。また、法律上の定義による数値は、2006 年は毎月勤労統計調査によるパートタイム労働者比率に近い結果となっている。

このように定義によって水準の違いはあるものの、全体的な動きとしてはほぼ一貫して上昇傾向にある。

④指標の作成方法

まず、毎月勤労統計調査上の定義による比率は、「毎月勤労統計調査」におけるパートタイム労働者比率（全常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率）を利用した。

次に、呼称パートについて、2001 年までは「労働力調査特別調査」、2002

年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）を用いて（パートタイム労働者／非農林業雇用者数）として呼称パート比率を算出した。また、同調査からはアルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、その他と呼ばれている労働者数も得られるので、これを加えた比率も算出した。

週 35 時間未満雇用者比率については、「労働力調査」によって週労働時間別の就業者数（非農林業雇用者）が得られるので、これをもとに算出した。

パート労働法上の定義については、1990 年、1995 年、2001 年、2006 年に実施された「パートタイム労働者総合実態調査」におけるデータを利用した。同調査では法律上の定義によるパート比率が調査されている。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 4-1　パートタイム労働者比率

（単位：%）

年	毎月勤労統計調査	労働力調査特別調査		労働力調査	パート法上の定義
		呼称パート	呼称パート＋その他	週35時間未満	
1990	13.0	10.8	18.7	15.0	14.0
1991	13.5	10.7	18.3	16.1	-
1992	13.8	11.0	18.9	17.1	-
1993	14.4	11.0	19.2	18.0	-
1994	14.4	10.8	18.8	18.6	-
1995	14.5	10.8	19.3	17.1	14.9
1996	15.0	11.3	19.8	19.2	-
1997	15.6	11.9	21.4	20.8	-
1998	16.3	12.2	21.9	20.9	-
1999	19.5	12.9	23.1	21.5	-
2000	20.3	13.5	24.0	19.8	-
2001	21.1	14.3	25.4	22.6	22.1
2002	22.1	13.4	27.1	22.9	-
2003	22.7	13.9	28.0	23.8	-
2004	25.3	14.1	29.0	23.3	-
2005	25.3	14.4	30.1	23.6	-
2006	25.5	14.4	30.5	22.2	25.6
2007	26.1	14.7	31.1	24.6	-
2008	26.1	14.8	31.7	25.7	-
2009	27.3	14.8	31.3	26.5	-
2010	27.8	15.5	31.9	26.1	-

資料：「毎月勤労統計調査」、「労働力調査特別調査」、「労働力調査」、「労働力調査詳細集計」、「パートタイム労働者総合実態調査」（1990 年、1995 年、2001 年、2006 年）

注：「労働力調査特別調査」は、2001 年までの各年 2 月、2002 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）。「呼称パート」はパート、「呼称パート＋その他」はパート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、その他の労働者の計。

4.2 パートタイム労働者の労働費用

①指標の解説

パートタイム労働者比率の上昇の背景はいろいろ考えられるが、企業が賃金コストを低く抑えるために、一般労働者に比べて人件費（労働費用）の低いパートタイム労働者へ労働需要をシフトさせていることも一因として考えられる。そもそも一般労働者とパートタイム労働者とでは賃金水準に差がみられるが、それに様々な労働費用（法定福利費、法定外福利費、退職金のコストなど）を加えると、その差は一層大きくなると考えられる。そこで、一般労働者とパートタイム労働者とで労働費用にどの程度の格差があるのかを試算した。

②指標の作成結果

現金給与総額、賞与、法定福利費、法定外福利費、退職金、教育訓練費などを含めた労働費用総額を時間当たりに換算して一般女性労働者と女性パートタイム労働者の労働費用を比較してみると、図 4-2 のようになる。

図 4-2　パートタイム労働者の時間当たり労働費用

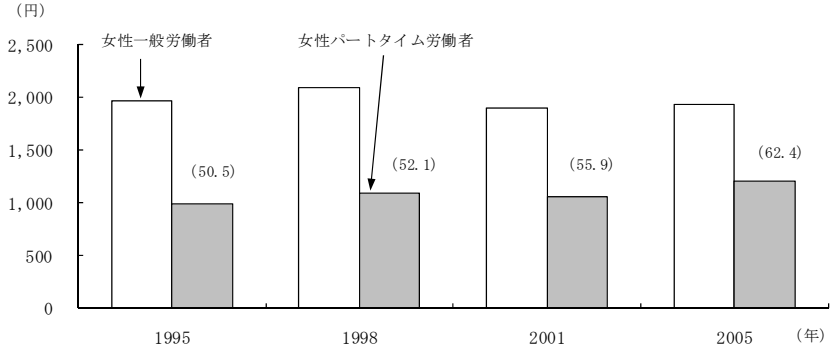

資料：「就労条件総合調査（(旧）賃金労働時間制度等総合調査)」、「毎月勤労統計調査」、「賃金構造基本統計調査」
注 1：(　　) 内は一般女性労働者を 100 とした時の女性パートタイム労働者の比率である。
注 2：就労条件総合調査は、毎年 1 月に前年について調査を行っている。
そのため、2001 年の値は 2002 年調査結果、2005 年の値は 2006 年調査結果に基づく。

③作成結果の説明

作成結果をみると、女性パートタイム労働者の労働費用は一般女性労働者のほぼ半分であったが 2005 年では約 6 割となっている。時系列的には、労働費用の格差は縮小傾向にある。

④指標の作成方法

指標の作成に当たっては、各種の労働費用を調査している「就労条件総合調査（(旧）賃金労働時間制度等総合調査)」の男女計のデータをもとにして次の方法で女性の労働費用を算出した（昭和 61 年版労働白書参照)。

＝一般女性労働者の労働費用＝

1）現金給与総額については、「就労条件総合調査」における現金給与総額（男女計）に、男女間の賃金格差を利用して求めた。具体的には、「賃金構造基本統計調査」から女性および男女計の月間賃金総額（きまって支給する現金給与＋特別賞与／12）を求め、その比率を「就労条件総合調査」における現金給与総額（男女計）に乗じた。

2）法定福利費は、現金給与総額に対する比率で決まると考え、1）で求めた女性の現金給与総額と「就労条件総合調査」における現金給与総額（男女計）の比率を、「就労条件総合調査」における法定福利費（男女計）に乗じて求めた。

3）法定外福利費、現物給与の費用は、事業主独自の施策に基づく負担分であるため、男女差がないものとし、「就労条件総合調査」における法定外福利費、現物給与の費用（男女計）をそのまま利用した。

4）退職金などの費用については、まず退職年金掛金などの費用は、現金給与総額に対する比率で決まると考え、2）の法定福利費と同様の方法で求めた。次に、退職一時金については、男女間の平均勤続年数の差を考慮して、2）で乗じた比率と「賃金構造基本統計調査」から得られる勤続年数比率（女性平均／男女計平均）を、「就労条件総合調査」の退職一時金額（男女計）に乗じて求めた。

5）その他の労働費用（教育訓練費、募集費、その他）は、2）と同様に現金給与総額の比率を用いた。

6）以上で求めた労働費用の合計を、「毎月勤労統計調査」の総実労働時間（一般労働者）で除して、時間当たりの労働費用を求めた。

＝女性パートタイム労働者の労働費用＝

1）時間当たりの現金給与総額については、「賃金構造基本統計調査」から所定内時給、賞与、1 日当たり所定内労働時間、実労働日数が求められるので、所定内時給に時間当たり換算した賞与（賞与／（1 日当たり所定内労働時間×実労働日数×12））を加えて求めた。

2）月当たりの法定福利費は、月当たりの現金給与総額に対する比率で決まるとし、先に求めた一般女性労働者の法定福利費に、女性パートタイム労働者と一般女性労働者の現金給与総額の比率を乗じて求めた。

　但し、女性パートタイム労働者の中には、国民年金の第 3 号被保険者（厚生年金の加入者に扶養されている配偶者：サラリーマンの妻など）が一定数含まれることに留意する必要がある。

3）月当たりの法定外福利費は、医療保険に関する費用、食事に関する費用、文化・体育・娯楽に関する費用について、「就労条件総合調査」の実額を適用した。

4）月当たりのその他の労働費用（教育訓練費、募集費、その他）は、月当たりの現金給与総額に対する比率で決まるとして求めた。

5）2）～4）で求めた月間平均値を「毎月勤労統計調査」の総実労働時間（パート労働者）で除したものと、1）の結果を合算して、時間当たりの労働費用を求めた。

（注）　就労条件総合調査においては以下のような定義となっている。

法定福利費：次の保険料のうち、企業負担分を含む。

健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、労働保険料、児童手当拠出金、障害者雇用納付金、法定補償費（業務上の疾病に対する補償等）等。

法定外福利費：事業主独自の施策に基づく負担分。住居、医療保険、食事、文化・体育・娯楽、私的保険制度への拠出金、労災付加給付、慶弔見舞金、福利厚生施設に関する費用等。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 4-2　パートタイム労働者の時間当たり労働費用

（単位：円、%）

年	女性一般労働者 (a)	女性パートタイム労働者 (b)	(b) / (a)
1995	1,971	995	50.5
1998	2,098	1,093	52.1
2001	1,903	1,064	55.9
2005	1,932	1,206	62.4

資料：「就労条件総合調査（(旧) 賃金労働時間制度等総合調査)」、「毎月勤労統計調査」、「賃金構造基本統計調査」

注：就労条件総合調査は、毎年 1 月に前年について調査を行っている。
そのため、2001 年の値は 2002 年調査結果、2005 年の値は 2006 年調査結果に基づく。

5.　就業分野の男女差

5.1　就業分野の性差指数

①指標の解説

雇用者数の男女構成は産業や職業によって変わってくる。ほとんどが男性で占められる産業もあれば、女性が多数を占める産業もある。就業分野における男女差の程度を示す指標をここで作成する。

産業もしくは職業間の就業分野の男女差が小さければ、指標は 0 に近づき、男女間で就業分野が異なるほど指標は大きくなる。

②指標の作成結果

「就業構造基本調査」及び「国勢調査」を用いて、産業別、職業別にみた就業分野の性差指数を求めると、結果は図 5-1 のようになる。図の上段は「就業構造基本調査」から算出したもの、下段は「国勢調査」から求めたものである。

③作成結果の説明

「就業構造基本調査」による結果をみると、産業間の性差指数は、1992 年までほぼ安定して推移していたが、その後上昇している。職業間の性差指数も、1987 年までは低下傾向にあったが、その後上昇傾向に転じている。

「国勢調査」の結果では、職業間、産業間とも、指数は 1980-1985 年に低下した後、上昇傾向が続いており、性差が拡大している。

図 5-1　就業分野の性差指数

（就業構造基本調査ベース）

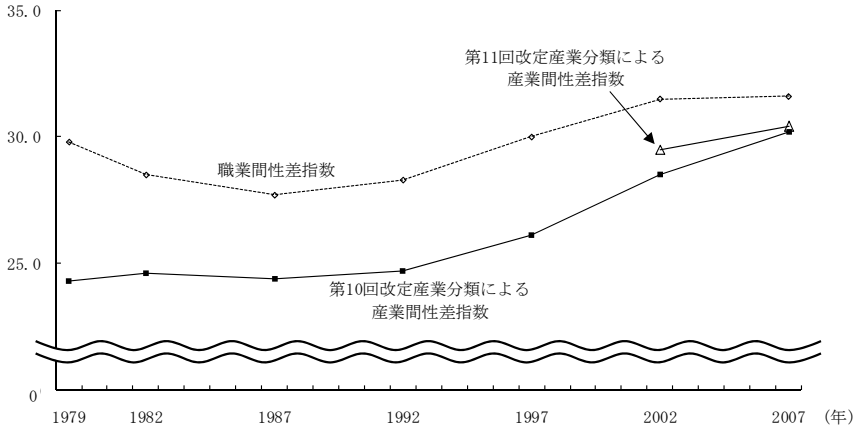

資料：「就業構造基本調査」

（国勢調査ベース）

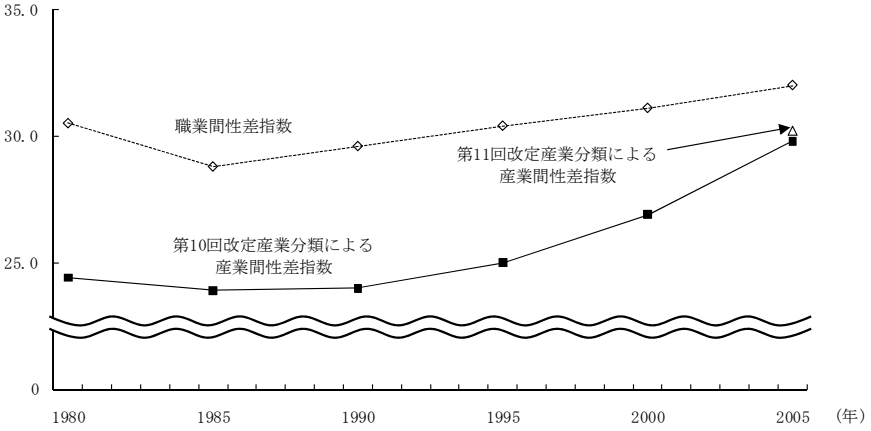

資料：「国勢調査」
注：国勢調査の 2005 年、就業構造基本調査の 2002 年、2007 年は第 11 回産業分類改定後のため、第 10 回改定産業分類とは便宜上次の通りに対応させた。
（第 10 回改定産業分類）運輸・通信業＝情報通信業＋運輸業
（第 10 回改定産業分類）卸売・小売業，飲食店＝卸売・小売業＋飲食店，宿泊業
（第 10 回改定産業分類）サービス業＝医療，福祉＋教育，学習支援業＋複合サービス事業＋サービス業（他に分類されないもの）

④指標の作成方法

就業分野の性差指数については、ダンカン指数を用いて次の方法で算出した。最新年については、

$$IS = \frac{1}{2}\sum_i \left| M_i/M - F_i/F \right| \times 100$$

ただし、IS：就業分野の性差指数

M：男性雇用者数　　F：女性雇用者数

M_i：i 産業（あるいは i 職業）の男性雇用者数

F_i：i 産業（あるいは i 職業）の女性雇用者数

時系列的に遡ってその他の年を計算する際には、最新年の産業（職業）構成にあわせるために、次式で計算した。

$$IS = \frac{1}{2}\sum_i \left| M'_i/M' - F'_i/F' \right| \times 100$$

ただし、$M'_i = (M_i/T_i)(T_{0i})$　$M' = \sum_i (M_i/T_i)(T_{0i})$

$F'_i = (F_i/T_i)(T_{0i})$　$F' = \sum_i (F_i/T_i)(T_{0i})$

T_i ：i 産業（あるいは i 職業）の男女計雇用者数

T_{0i}：最新年の i 産業（あるいは i 職業）の男女計雇用者数

この方法で計算した場合、男女間の就業分野の差が小さければ指標は 0 に近づき、差が大きくなれば指標も大きくなる。（男女の就業分野が完全に一致すれば指標は 0 となり、完全に異なれば指標は 100 となる。）

なお、本指標は、産業や職業の分類の精粗（上式における i の最大値の大小）によって大きさが異なる点には注意が必要である。ここでの結果は、「国勢調査」あるいは「就業構造基本調査」の大分類（ただし分類不能は除く）を利用して算出したものである。また、2005 年の「国勢調査」、2002 年、2007 年の「就業構造基本調査」では第 11 回改定後の産業分類を用いているため、第 10 回改定産業分類とは便宜上次のとおりに対応させている点に注意が必要である。

（第 10 回改定産業分類）運輸・通信業＝情報通信業＋運輸業

（第 10 回改定産業分類）卸売･小売業，飲食店＝卸売・小売業＋飲食店，宿泊業

（第 10 回改定産業分類）サービス業＝医療，福祉＋教育，学習支援業

＋複合サービス事業＋サービス業（他に分類されないもの）

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 5-1　就業分野の性差指数

（就業構造基本調査ベース）

年	産業間	職業間
1979	24.3	29.8
1982	24.6	28.5
1987	24.4	27.7
1992	24.7	28.3
1997	26.1	30.0
2002	28.5 (29.5)	31.5
2007	30.2 (30.4)	31.6

資料：「就業構造基本調査」

（国勢調査ベース）

年	産業間	職業間
1980	24.4	30.5
1985	23.9	28.8
1990	24.0	29.6
1995	25.0	30.4
2000	26.9	31.1
2005	29.8 (30.2)	32.0

資料：「国勢調査」
注 1：（　）内は第 11 回改定産業分類による結果。
注 2：国勢調査の 2005 年、就業構造基本調査の 2002 年、2007 年は第 11 回産業分類改定後のため、第 10 回改定産業分類とは便宜上次の通りに対応させた。
（第 10 回改定産業分類）運輸・通信業＝情報通信業＋運輸業
（第 10 回改定産業分類）卸売・小売業，飲食店＝卸売・小売業＋飲食店，宿泊業
（第 10 回改定産業分類）サービス業＝医療，福祉＋教育，学習支援業
＋複合サービス事業＋サービス業（他に分類されないもの）

6.　出向者、単身赴任者等

6.1　出向労働者比率

①指標の解説

出向労働者比率とは､1 年間に新たに出向した労働者数を労働者総数で除して求められる指標であり、労働者のうちどの程度の者が出向しているかをみることができる。ここではこの指標を年齢階級別に算出する。

②指標の作成結果

年齢階級別の出向労働者比率は図 6-1 のとおりである。

図 6-1　年齢階級別出向者比率

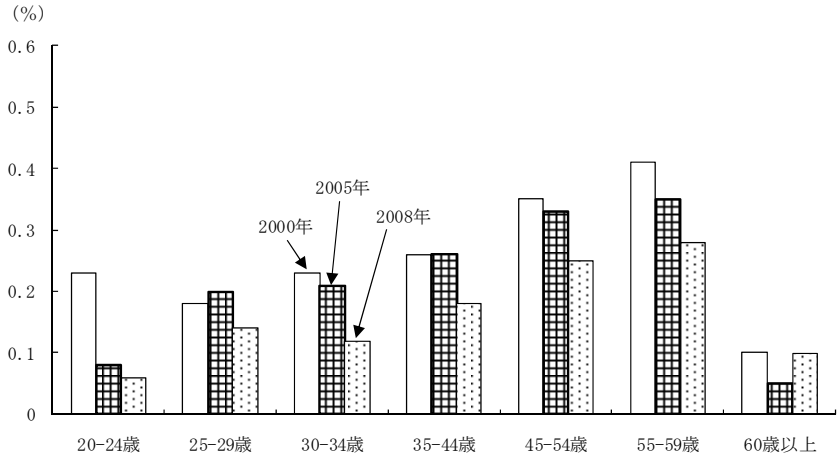

資料：「雇用動向調査」
注：1 年間に新たに出向した労働者の常用労働者に占める比率

③作成結果の説明

2008 年の結果をみると、30-34 歳、35-44 歳、45-54、55-59 歳と年齢が高まるにつれて出向労働者比率も増加する傾向にある。経年変化をみると、近年は 60 歳以上を除く年齢層で全体的に低下傾向にある。

④指標の作成方法

指標の作成に当たっては、「雇用動向調査」を用いて、年齢階級別に 1 年間に新たに出向した労働者数を常用労働者数で除して算出した。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 6-1　年齢階級別出向者比率

（単位：%）

	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-44歳	45-54歳	55-59歳	60歳以上
1988	0.12	0.25	0.20	0.25	0.29	0.49	0.10
1989	0.11	0.10	0.24	0.20	0.24	0.23	0.06
1990	0.19	0.17	0.26	0.19	0.24	0.25	0.24
1991	0.10	0.17	0.23	0.20	0.30	0.19	0.14
1992	0.06	0.16	0.09	0.13	0.20	0.27	0.03
1993	0.08	0.16	0.24	0.20	0.39	0.49	0.06
1994	0.09	0.14	0.24	0.19	0.32	0.36	0.02
1995	0.11	0.27	0.28	0.24	0.34	0.52	0.05
1996	0.11	0.18	0.26	0.21	0.44	0.49	0.22
1997	0.15	0.19	0.18	0.28	0.30	0.63	0.20
1998	0.17	0.22	0.29	0.18	0.31	0.44	0.09
1999	0.17	0.25	0.29	0.31	0.34	0.51	0.59
2000	0.23	0.18	0.23	0.26	0.35	0.41	0.10
2001	0.08	0.25	0.25	0.35	0.38	0.46	0.19
2002	0.40	0.25	0.34	0.37	0.54	0.29	0.03
2003	0.05	0.25	0.24	0.20	0.43	0.28	0.14
2004	0.21	0.25	0.21	0.25	0.26	0.71	0.03
2005	0.08	0.20	0.21	0.26	0.33	0.35	0.05
2006	0.11	0.22	0.15	0.20	0.22	0.22	0.04
2007	0.05	0.27	0.16	0.25	0.28	0.25	0.08
2008	0.06	0.14	0.12	0.18	0.25	0.28	0.10

資料：「雇用動向調査」
注：1 年間に新たに出向した労働者の常用労働者に占める比率

6.2 単身赴任割合

①指標の解説

単身赴任割合は、雇用者の単身世帯数（有配偶）を雇用者総数で除したものであり、雇用者における単身赴任者の割合を示す。ここでは、総務省統計局「就業構造基本調査」を用いて男女別に推計した。

②指標の作成結果

1987 年から 2007 年における単身赴任割合は図 6-2 のとおりである。

図 6-2　単身赴任割合

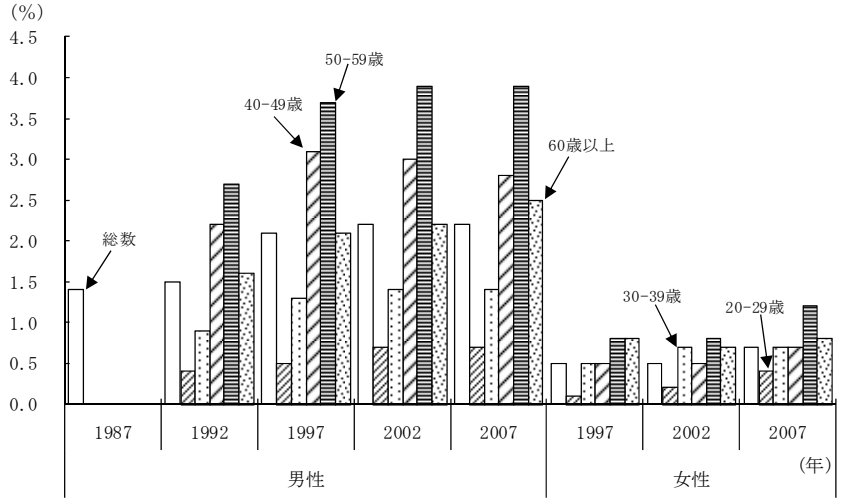

資料：「就業構造基本調査」

③作成結果の説明

男性の単身赴任割合を年齢階級別にみると、20 歳代では 1%に満たないが、50 歳代まで年齢階級が高まるにつれて割合も高くなっている。60 歳代以降になると割合は低下しているが、それでも 1997 年以降、2%以上が単身赴任となっている。時系列でみると、40 歳代を除きいずれの年齢階級でも上昇傾向にある。他方、女性の単身赴任割合は、いずれの年齢階級でも男性より低くなっている。

④指標の作成方法

「労働白書」（平成 6 年版）にならい、単身赴任割合は「就業構造基本調査」を用いて、男女別･年齢別･有配偶単身世帯数を男女別年齢別雇用者数で除して推計した。

なお、共働きで、夫婦以外に世帯構成員（子供等）のいない世帯では、夫（または妻）が単身赴任者となると、妻（または夫）も単身世帯となり、単身赴任者として二重計上される点に注意が必要である。

⑤指標のデータ

指標のデータは次のとおりである。

表 6-2　単身赴任割合

（単位：%）

年	男性					女性		
	1987	1992	1997	2002	2007	1997	2002	2007
総数	1.4	1.5	2.1	2.2	2.2	0.5	0.5	0.7
20-29歳	-	0.4	0.5	0.7	0.7	0.1	0.2	0.4
30-39歳	-	0.9	1.3	1.4	1.4	0.5	0.7	0.7
40-49歳	-	2.2	3.1	3.0	2.8	0.5	0.5	0.7
50-59歳	-	2.7	3.7	3.9	3.9	0.8	0.8	1.2
60歳以上	-	1.6	2.1	2.2	2.5	0.8	0.7	0.8

資料：「就業構造基本調査」

⑥参考：厚生労働省「就労条件総合調査」における単身赴任調査

厚生労働省「就労条件総合調査」（2000 年度以前は賃金労働時間制度等総合調査）においても単身赴任に関する調査が実施されている。それによると、転居を必要とする人事異動のある企業は 2004 年 1 月 1 日現在で 29.2%となっており、有配偶単身赴任者のいる企業の割合は 19.6%となっている。企業規模別にみると、規模が大きいほど割合が高くなる傾向にある。1,000 人以上の大企業においては 89.8%の企業で転居を必要とする人事異動があり、有配偶単身赴任者がいる企業割合も 81.0%にのぼっている。有配偶単身赴任者総数をみると、2004 年 1 月 1 日現在で約 31 万 7,000 人となっており、調査の回を重ねるごとに増加している（表 6-3）。

こうした人事異動に対する援助制度についてみると（表 6-4）、転居を必要とする人事異動がある企業のうち「単身赴任者に対する援助制度がある」とする企業の割合は 92.7%となっており、「赴任地における住宅・寮などの提供」「別居手当の支給」「一時帰宅旅費の支給」などを実施する企業割合が比較的高い。

表 6-3　転居を必要とする人事異動がある企業の有配偶単身赴任者のいる企業数割合、有配偶単身赴任者総数及び 1 企業平均有配偶単身赴任者数

年 企業規模	全企業	転居を必要とする人事異動がある	有配偶単身赴任者がいる	うち女性	有配偶単身赴任者総数	うち女性	1 企業平均有配偶単身赴任者数		
							全企業	転居を必要とする人事異動がある企業	有配偶単身赴任者がいる企業
	%	%	%	%	百人	百人	人	人	人
1990年	100.0	20.1	15.7		2,047		2.1	10.6	13.6
1994年	100.0	20.2	15.9	0.2	2,540	5	2.4	12.1	15.3
1998年	100.0	28.1	19.1	0.4	3,141	9	2.6	9.4	13.8
2004年	100.0	29.2	19.6	0.6	3,170	9	2.9	10.1	15.0
1,000人以上	100.0	89.8	81.0	7.1	1,863	4	74.2	82.7	91.6
300～999人	100.0	79.0	66.8	1.3	736	2	10.3	13.0	15.4
100～299人	100.0	44.6	30.3	1.2	397	3	1.8	3.9	5.8
30～99人	100.0	17.9	9.8	0.1	173	1	0.2	1.3	2.3

資料：「就労条件総合調査（（旧）賃金労働時間制度等総合調査）」

表 6-4　転居を必要とする人事異動がある企業の有配偶単身赴任者に対する援助制度の有無、種類別企業数割合

（単位：%）

年 企業規模	転居を必要とする人事異動がある		有配偶単身赴任者に対する援助制度がある	有配偶単身赴任者に対する援助制度の種類（M.A.）							有配偶単身赴任者に対する援助制度がない
				赴任地における住宅・寮等の提供	赴任地における住宅手当の支給	別居手当の支給	一時帰宅旅費の支給	一時帰宅のための特別休暇の付与	家族の赴任地訪問の旅費の支給	訪問家族への宿泊施設の提供	
1994年	[20.2]	100.0	96.6	86.3	44.3	59.5	64.7	5.0	8.6	6.4	3.4
1998年	[28.1]	100.0	92.0	69.9	29.3	58.9	58.5	8.2	11.9	1.7	8.0
2004年	[29.2]	100.0	92.7	70.4	28.8	61.4	61.3	5.3	7.4	1.3	7.3
1,000人以上	[89.8]	100.0	97.6	79.7	22.1	82.2	76.0	6.2	15.6	1.5	2.4
300～999人	[79.0]	100.0	96.4	70.2	28.1	73.5	74.4	5.6	9.4	2.2	3.6
100～299人	[44.6]	100.0	92.7	69.5	28.5	58.5	63.9	4.3	9.6	1.0	7.3
30～99人	[17.9]	100.0	90.3	69.5	30.5	55.1	51.4	5.7	3.5	1.2	9.7

資料：「就労条件総合調査（(旧) 賃金労働時間制度等総合調査)」
注：[　] 内の数値は、企業に対する「転居を必要とする人事異動がある企業」の割合である。

7.　各種の失業指標

7.1　産業別雇用失業率

①指標の解説

失業の発生状況は、産業によって差があると考えられる。例えば、衰退産業あるいは労働の流動性の高い産業などでは、失業者を多く生み出していると考えられる。こうした点をみるために、産業別の失業率を算出する。

利用にあたっては、次の点に注意が必要である。

a. 分子の失業者には学卒未就職者や家庭の主婦からの参入などが含まれず、また、分母には自営業主が含まれない。したがって、通常の失業率と直接の比較はできない。

b. 流動性が高い産業でも、失業者がすぐに就業できる産業ならば、雇用失業率が高くなるわけではない。

②指標の作成結果

主要な産業について失業率を求めると、図 7-1 のようになる。

図 7-1　産業別雇用失業率

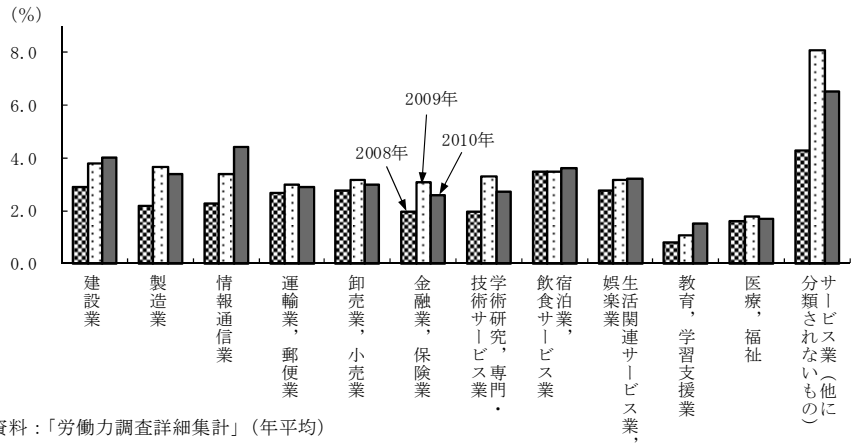

資料：「労働力調査詳細集計」（年平均）

③作成結果の説明

直近の 2010 年についてみると、サービス業（他に分類されないもの）の雇用失業率が最も高く、教育，学習支援業が一番低くなっている。

④指標の作成方法

産業別雇用失業率は次式より算出した。

産業別雇用失業率＝各産業からの離職失業者（過去 3 年以内の離職者）

／（各産業の雇用者＋各産業からの離職失業者（過去 3 年以内の離職者））

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 7-1　産業別雇用失業率

（新産業分類による結果）

年	2007	2008	2009	2010
非農林業計	2.4	2.5	3.5	3.3
建設業	2.8	2.9	3.8	4.0
製造業	2.1	2.2	3.7	3.4
情報通信業	2.8	2.3	3.4	4.4
運輸業，郵便業	2.2	2.7	3.0	2.9
卸売業，小売業	2.6	2.8	3.2	3.0
金融業，保険業	2.6	2.0	3.1	2.6
学術研究，専門・技術サービス業	2.0	2.0	3.3	2.7
宿泊業, 飲食サービス業	3.1	3.5	3.5	3.6
生活関連サービス業，娯楽業	2.7	2.8	3.2	3.2
教育，学習支援業	1.1	0.8	1.1	1.5
医療，福祉	1.8	1.6	1.8	1.7
サービス業（他に分類されないもの）	3.8	4.3	8.1	6.5

（旧産業分類（第 11 回改定）による結果,2003-2008 年）

年	2003	2004	2005	2006	2007	2008
非農林業計	3.6	3.1	2.8	2.6	2.4	2.5
建設業	4.6	4.1	3.3	3.2	2.8	2.9
製造業	4.0	3.2	2.7	2.5	2.1	2.2
情報通信業	3.9	3.0	2.4	2.9	2.7	2.5
運輸業	4.0	3.2	2.6	2.6	2.2	2.6
卸売・小売業	3.4	3.0	2.8	2.8	2.5	2.8
金融・保険業	3.1	3.2	2.6	2.6	2.6	2.0
飲食店，宿泊業	5.1	4.4	3.6	3.4	3.5	3.6
医療，福祉	2.3	1.8	1.9	1.8	1.8	1.6
教育，学習支援業	1.5	1.2	1.1	1.1	1.1	0.8
サービス業（他に分類されないもの）	4.2	3.6	4.1	3.3	3.3	3.6

資料：「労働力調査詳細集計」（年平均）
注：2009 年の表章から産業分類が改定された（第 12 回改定）。「新産業分類による結果」の 2007-2008 年は新産業分類による遡及結果を用いている。

（参考）産業別雇用失業率（第 10 回改定の産業分類による結果, 2002 年以前）

（単位：%）

年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
非農林業計	1.4	1.5	1.5	1.8	2.2	2.3	2.5	2.5	2.7	3.5	3.4	2.9	3.8
建設業	1.3	1.7	1.8	1.5	2.2	2.3	2.4	2.6	2.6	3.6	3.9	3.5	4.6
製造業	1.5	1.2	1.3	1.9	2.1	2.2	2.5	2.4	2.8	3.8	3.9	3.1	4.5
運輸・通信業	2.1	1.6	1.6	1.6	1.8	2.9	2.7	2.6	3.1	4.4	3.4	2.7	4.6
卸売・小売業, 飲食店	1.7	2.0	1.8	2.2	2.4	2.7	2.9	3.0	2.7	3.9	4.0	3.8	4.0
サービス業	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	2.1	2.4	2.3	2.5	3.0	2.8	2.4	3.0

資料：2001 年まで「労働力調査特別調査」（各年 2 月）、2002 年は「労働力調査詳細集計」（年平均）

⑥参考：米国の産業別雇用失業率について

2010 年について、米国における産業別雇用失業率を日本のそれと比較してみると、下図のようになる。

図 7-2　産業別雇用失業率の日米比較

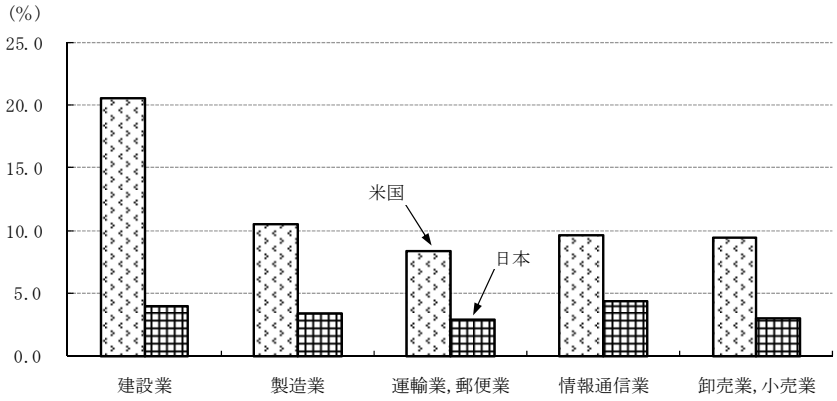

資料：「労働力調査詳細集計」、「Current Population Survey」
注：2010 年の年平均。米国の運輸業、郵便業には「電気・ガス・熱供給・水道業（Utilities）」を含む。

7.2 職業別雇用失業率

①指標の解説

前項では、産業ごとの失業率の違いをみるために、産業別失業率を作成した。本項では、同様のことを職業について検討する。職業によっては労働需要の高いものもあれば、低いものもあり、失業率も異なってくると考えられる。この点をみるために、職業別失業率を作成する。なお、産業別雇用失業率と同様の注意が必要である。

②指標の作成結果

職業別雇用失業率は図 7-3 のとおりである。

図 7-3　職業別雇用失業率

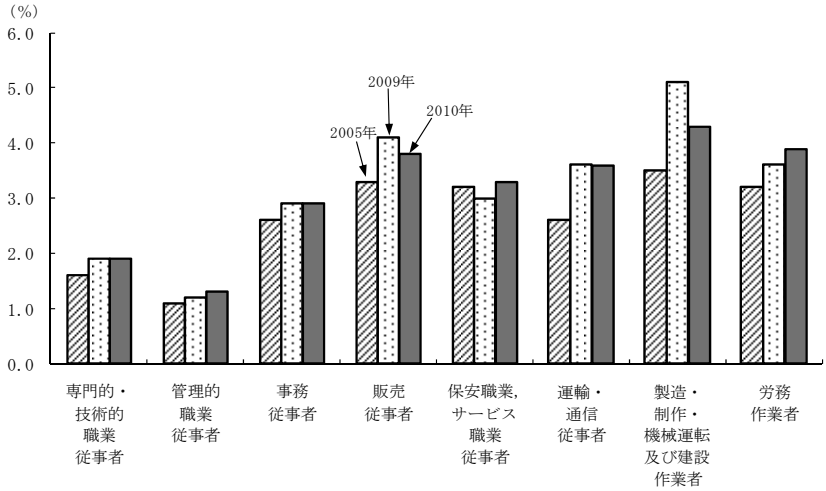

資料：「労働力調査詳細集計」（年平均）

③作成結果の説明

結果をみると、職業によってかなりの差がみられる。専門的・技術的職業や管理的職業従事者の失業率はいずれの年でも 1～2%程度であり、他の職業に比べて低くなっている。

④指標の作成方法

職業別雇用失業率は、次式より算出した。

職業別雇用失業率＝各職業からの離職失業者（過去 3 年以内の離職者）

／（各職業の雇用者＋各職業からの離職失業者（過去 3 年以内の離職者））

⑤指標のデータ

作成した指標の結果は次のとおりである。

表 7-2　職業別雇用失業率

（単位：%）

年	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
専門的・技術的職業従事者	1.5	2.0	1.5	2.0	2.1	1.7	1.6	1.6	1.4	1.3	1.9	1.9
管理的職業従事者	1.8	1.6	1.1	1.6	1.1	1.1	1.1	0.5	0.6	0.6	1.2	1.3
事務従事者	3.3	3.1	2.6	3.3	3.2	2.6	2.6	2.5	2.4	2.4	2.9	2.9
販売従事者	4.0	4.1	3.5	4.6	3.9	3.4	3.3	3.2	2.9	3.2	4.1	3.8
保安職業，サービス職業従事者	3.8	3.2	3.6	3.5	3.9	3.4	3.2	2.7	2.8	2.6	3.0	3.3
運輸・通信従事者	5.0	4.9	2.7	4.8	4.3	3.6	2.6	2.5	3.0	3.1	3.6	3.6
製造・制作・機械運転及び建設作業者	4.0	3.9	3.4	4.8	4.4	3.8	3.5	3.0	2.7	2.9	5.1	4.3
労務作業者	4.6	4.4	3.6	4.4	4.1	3.5	3.2	2.8	2.8	3.0	3.6	3.9

資料：2001 年までは「労働力調査特別調査」（各年 2 月）
2002 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）
注：「製造・制作・機械運転及び建設作業者」は、2001 年まで「技能工，製造・建設作業者」。

7.3 雇用形態別失業率

①指標の解説

雇用者を正規の職員・従業員と非正規の職員・従業員に分けて考えると、両者の失業率の水準には差がみられる。一般に、非正規の職員・従業員は流動性が高いため、摩擦的要因から失業率が高くなる傾向にある。これに比べ正規の職員・従業員は流動性がそれほど高くないため、失業率は非正規の職員・従業員に比べて低くなると考えられる。今後、雇用形態の多様化が進み、非正規の職員・従業員の比率が一層高まると、雇用者全体の失業率も上昇していく可能性もある。本項では、こうした雇用形態別の失業率を検討する。

②指標の作成結果

雇用者を正規の職員･従業員と非正規の職員・従業員に分け、それぞれの失業率を算出すると、結果は図 7-4 のようになる。

図 7-4　雇用形態別失業率

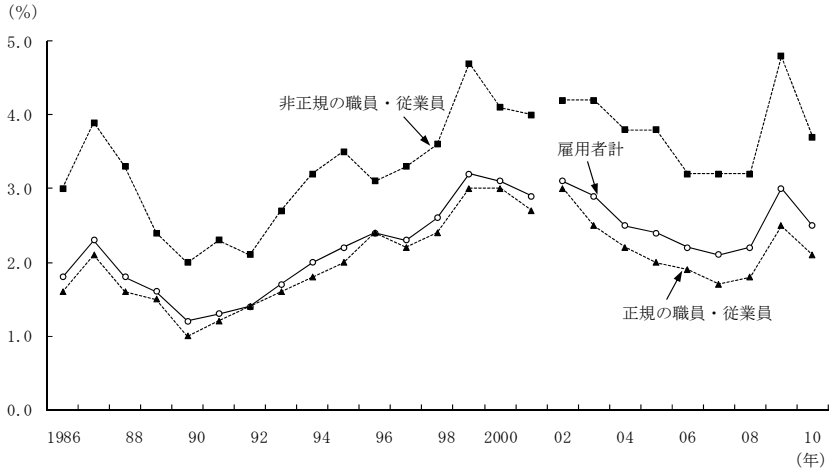

資料：2001 年までは「労働力調査特別調査」（各年 2 月）
2002 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）

③作成結果の説明

作成結果をみると、正規の職員・従業員に比べて非正規の職員・従業員の失業率がかなり高いことがわかる。ただ、労働者数の比率が非正規の職員・従業員に比べて正規の職員・従業員の方が高いため、雇用者全体でみた失業率は正規の職員・従業員のそれに近い動きとなっている。

時系列の推移をみると、1980年代後半は正規・非正規とも低下傾向にあり、1990 年代に入ると上昇した。最近は低下傾向で推移していたが、2009 年は再び上昇している。

④指標の作成方法

雇用形態別失業率は、平成 10 年版労働白書に倣って次式で算出した。

雇用形態別失業率＝

（各形態からの「前職あり」の失業者数（離職期間 1 年以内））

／（各形態からの「前職あり」の失業者数（離職期間 1 年以内）

＋各形態の雇用者数）

⑤指標のデータ

指標の計算結果は表 7-3 のとおりである。

⑥参考：米国の雇用形態別失業率について

米国の雇用形態別失業率を求めると、フルタイム労働者の 10.4%に対してパートタイム労働者は 6.3%（いずれも 2010 年平均）となっており、フルタイム労働者の失業率の方が高くなっている。

なお、米国の雇用形態別失業率は、U.S. Department of Labor「Current Population Survey」を用いて、「フルタイムの仕事を探している失業者／（フルタイムの仕事を探している失業者＋フルタイム就業者)」「パートタイムの仕事を探している失業者／（パートタイムの仕事を探している失業者＋パートタイム就業者数)」として求めたものである。

表 7-3　雇用形態別失業率

（単位：%）

年	雇用者計	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
1986	1.8	1.6	3.0
1987	2.3	2.1	3.9
1988	1.8	1.6	3.3
1989	1.6	1.5	2.4
1990	1.2	1.0	2.0
1991	1.3	1.2	2.3
1992	1.4	1.4	2.1
1993	1.7	1.6	2.7
1994	2.0	1.8	3.2
1995	2.2	2.0	3.5
1996	2.4	2.4	3.1
1997	2.3	2.2	3.3
1998	2.6	2.4	3.6
1999	3.2	3.0	4.7
2000	3.1	3.0	4.1
2001	2.9	2.7	4.0
2002	3.1	3.0	4.2
2003	2.9	2.5	4.2
2004	2.5	2.2	3.8
2005	2.4	2.0	3.8
2006	2.2	1.9	3.2
2007	2.1	1.7	3.2
2008	2.2	1.8	3.2
2009	3.0	2.5	4.8
2010	2.5	2.1	3.7

資料：2001 年までは「労働力調査特別調査」（各年 2 月）
2002 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）

7.4　学歴別失業率

①指標の解説

教育投資が行われればそれだけ労働者の質は高まるが、その分賃金も高まるため、学歴の高い労働者ほど失業率が低くなるとは簡単に断定できない。そこで、これをデータから確かめるため、失業率を学歴別に求めてみる。

②指標の作成結果

学歴別失業率は次のとおりである。

図 7-5　学歴別失業率

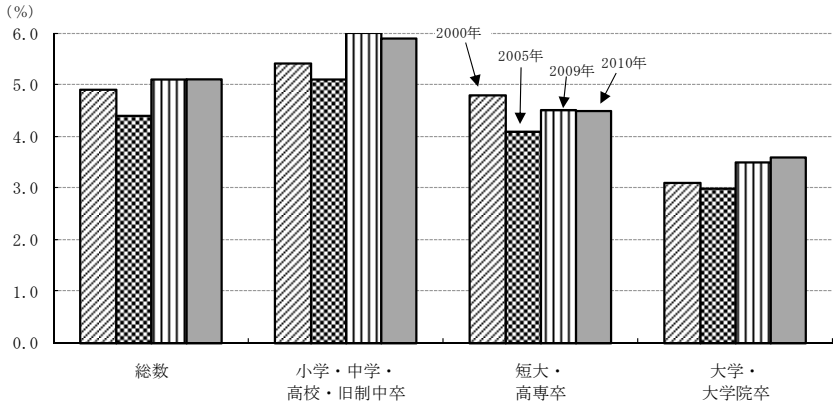

資料：2000 年は「労働力調査特別調査」（各年 2 月）
2005 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）

③作成結果の説明

学歴間の水準を比較してみると、小学・中学・高校・旧制中学卒の失業率が高く、次いで短大・高専卒が高く、大学・大学院卒が最も低くなっている。

④指標の作成方法

「労働力調査詳細集計」（2001 年以前は「労働力調査特別調査」）における学歴別の就業者及び完全失業者を用いて、（学歴別完全失業者数）を（学歴別完全失業者数＋学歴別就業者数）で除して算出した。

⑤指標のデータ

作成した指標の結果は次のとおりである。

表 7-4　学歴別失業率

（単位：%）

年	総数	小学・中学・高校・旧制中卒	短大・高専卒	大学・大学院卒
1986	2.8	3.0	2.4	1.4
1987	3.2	3.5	2.7	1.2
1988	2.9	3.2	2.5	1.1
1989	2.5	2.8	2.3	1.2
1990	2.3	2.5	2.1	1.0
1991	2.2	2.3	2.0	1.0
1992	2.1	2.2	2.2	1.4
1993	2.4	2.6	2.7	1.4
1994	3.0	3.1	3.1	1.8
1995	3.1	3.3	3.4	1.8
1996	3.4	3.5	4.5	2.3
1997	3.5	3.9	3.4	2.1
1998	3.7	4.0	3.9	2.4
1999	4.7	5.1	5.2	2.7
2000	4.9	5.4	4.8	3.1
2001	4.8	5.5	4.2	3.0
2002	5.4	6.0	5.1	3.6
2003	5.3	6.0	5.0	3.6
2004	4.7	5.5	4.2	3.3
2005	4.4	5.1	4.1	3.0
2006	4.1	4.8	3.9	3.0
2007	3.9	4.4	3.7	2.9
2008	4.0	4.6	3.9	2.7
2009	5.1	6.0	4.5	3.5
2010	5.1	5.9	4.5	3.6

資料：2001 年までは「労働力調査特別調査」（各年 2 月）
2002 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）

7.5 長期失業指標

①指標の解説

完全失業者数を労働力人口で除して求められる通常の完全失業率では、失業者の失業期間の長短は問題にされない。失業期間が 1 か月に満たない者も、1 年以上の長期にわたって失業状態にある者も同様に 1 人の失業者として扱われる。しかし、実際には失業期間が長い者ほど深刻な状況にあると考えられる。

ここでは、こうした失業期間を考慮した指標として、「長期失業者割合」および「長期失業率」を算出する。「長期失業者割合」とは、完全失業者のうち、失業期間が 1 年以上の者の割合であり、「長期失業率」とは、失業期間が 1 年以上の完全失業者数を労働力人口で除したものである。

②指標の作成結果

「長期失業者割合」および「長期失業率」の算出結果は以下のとおりである。「長期失業者割合」を図 7-6 に、「長期失業率」を図 7-7 に示す。

③作成結果の説明

まず長期失業者の割合をみると、1993 年以降 2004 年まで上昇傾向で推移した。2005 年以降はほぼ横這いであったが、直近の 2010 年は 37.3%と上昇し、完全失業者のうち約 2.7 人に 1 人が 1 年以上の長期失業の状態にいることになる。

次に長期失業率をみると、1998 年まで 1%に満たない水準で推移してきた後大きく高まり、2003-2004 年では 1.7%にまで上昇したが、2009 年は 1.4%、直近の 2010 年には再び 1.8%に上昇している。

④指標の作成方法

失業期間 1 年以上の完全失業者を長期失業者とみなして指標を作成した。長期失業者割合は、失業期間 1 年以上の完全失業者数を完全失業者総数で除

して算出した。長期失業率は、失業期間 1 年以上の完全失業者数を労働力人口で除して算出した。

図 7-6　長期失業者割合

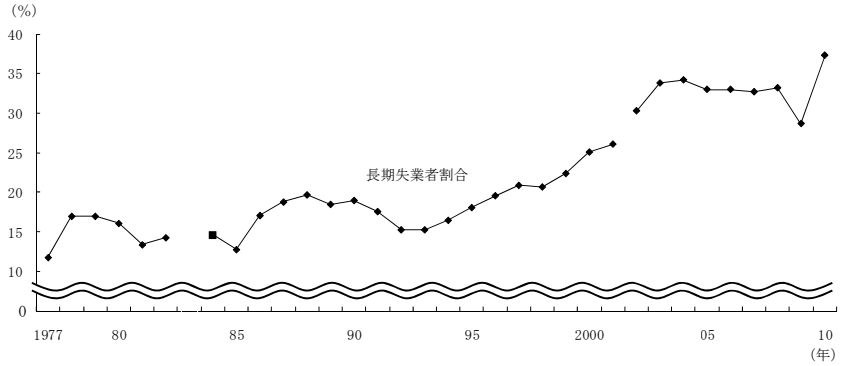

資料：「労働力調査」（全期間）
「労働力調査特別調査」（1977-1982 年まで各年 3 月、1983-2001 年まで各年 2 月）
「労働力調査詳細集計」（2002 年以降、年平均）
注：1983 年は長期失業率のデータなし。

図 7-7　長期失業率

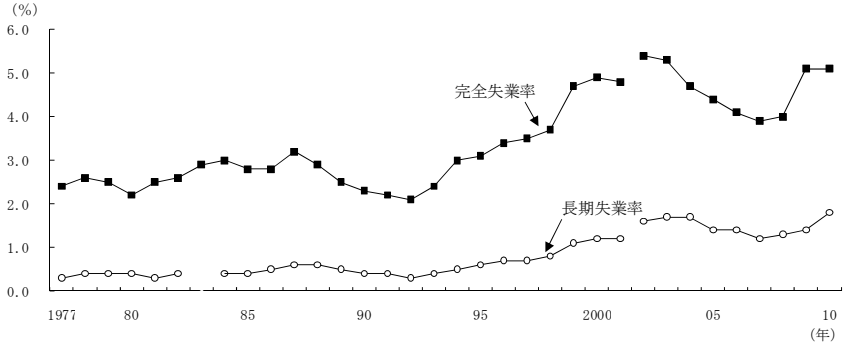

資料：「労働力調査」（全期間）
「労働力調査特別調査」（1977-1982 年まで各年 3 月、1983-2001 年まで各年 2 月）
「労働力調査詳細集計」（2002 年以降、年平均）
注：1983 年は長期失業率のデータなし。

⑤指標のデータ

指標のデータは次のとおりである。

表 7-5　長期失業者割合と長期失業率

（単位：%）

年	長期失業者割合	長期失業率	完全失業率
1977	11.8	0.3	2.4
1978	17.0	0.4	2.6
1979	17.0	0.4	2.5
1980	16.1	0.4	2.2
1981	13.4	0.3	2.5
1982	14.3	0.4	2.6
1983	-	-	2.9
1984	14.6	0.4	3.0
1985	12.8	0.4	2.8
1986	17.1	0.5	2.8
1987	18.8	0.6	3.2
1988	19.7	0.6	2.9
1989	18.5	0.5	2.5
1990	19.0	0.4	2.3
1991	17.6	0.4	2.2
1992	15.3	0.3	2.1
1993	15.3	0.4	2.4
1994	16.5	0.5	3.0
1995	18.1	0.6	3.1
1996	19.6	0.7	3.4
1997	20.9	0.7	3.5
1998	20.7	0.8	3.7
1999	22.4	1.1	4.7
2000	25.1	1.2	4.9
2001	26.1	1.2	4.8
2002	30.3	1.6	5.4
2003	33.8	1.7	5.3
2004	34.2	1.7	4.7
2005	33.0	1.4	4.4
2006	33.0	1.4	4.1
2007	32.7	1.2	3.9
2008	33.2	1.3	4.0
2009	28.7	1.4	5.1
2010	37.3	1.8	5.1

資料：「労働力調査」（全期間）
「労働力調査特別調査」（1977-1982 年まで各年 3 月、1983-2001 年まで各年 2 月）
「労働力調査詳細集計」（2002 年以降、年平均）
注：1983 年は長期失業率のデータなし。

7.6 失業継続期間と失業頻度

①指標の解説

マクロでみたときの失業の構造は、失業継続期間と失業頻度に分解することができる。すなわち、どの程度の長さ、どの程度の頻度で失業するかによって失業の構造が決まってくる。例えば、失業状態に入り込む頻度が高くても、失業状態からすぐに脱することができれば（すなわち失業継続期間が短ければ)、失業率はそれほど高まらないかもしれない。また、逆に失業頻度が低く、失業継続期間が長い場合には、限られた者が長期間失業状態に陥っている可能性が高くなる。このように、仮に失業率が同じ水準であっても、失業継続期間や失業頻度によってその状況は異なってくる。以下では、失業頻度と失業継続期間を推計する。なお、ここでいう失業継続期間とは、例えば前項でみた「長期失業期間」という場合の失業期間とは区別されるべき概念である。「長期失業期間」というときの失業期間はある人が実際に失業状態に入ってから調査時点までの期間であるが、ここでいう失業継続期間とは、1回の失業状態の発生から終了までの平均的な失業期間を意味している。

②指標の作成結果

失業頻度及び失業継続期間の推計結果は図 7-8 及び図 7-9 のとおりである。

図 7-8　失業頻度

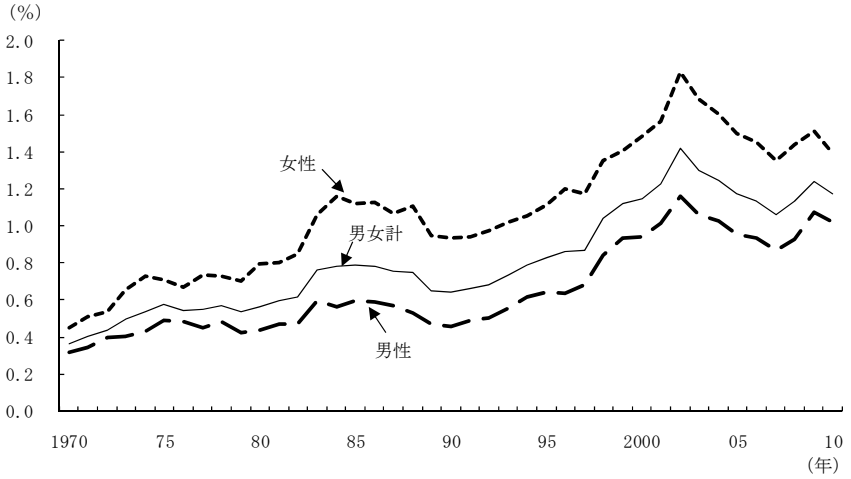

資料：「労働力調査」
注：労働政策研究･研修機構で推計。フローデータはストックベースの数値と一致するように修正したものを使用。修正方法は「昭和 61 年版労働白書」の方法を基にしている。また失業頻度の計算方法は「平成 7 年版労働白書」による。

図 7-9　失業継続期間

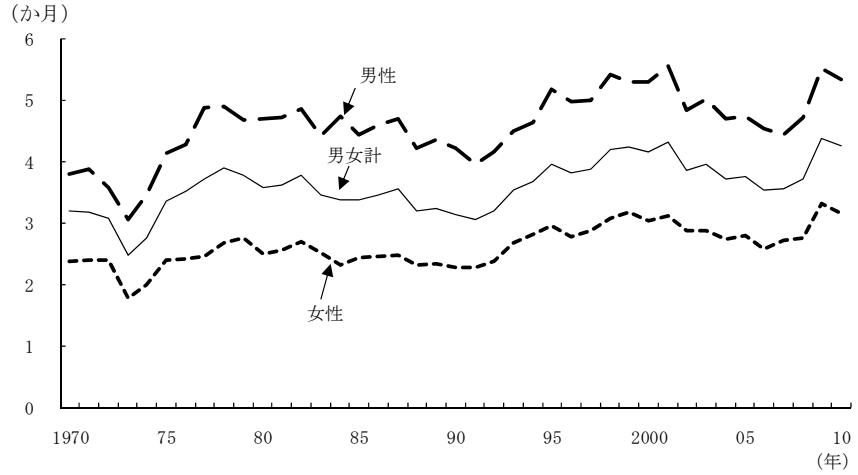

資料：「労働力調査」
注：労働政策研究･研修機構で推計。フローデータはストックベースの数値と一致するように修正したものを使用。修正方法は「昭和 61 年版労働白書」の方法を基にしている。また失業継続期間の計算方法は「平成 7 年版労働白書」による。

③作成結果の説明

失業頻度の推移をみると、1970 年以降上昇を続けており、バブル期に横這いないし低下したが、バブル崩壊後は再び上昇している。特に、1997 年から 1998 年の上昇が著しい。2003 年以降は低下傾向にあったが、2008 年から上昇に転じた。

失業継続期間の推移をみると、1970 年代前半に低下したものの、オイルショック後に急上昇し、その後 80 年代末～90 年代初めにかけてほぼ横這いあるいは低下傾向にあるが、1990 年代中頃から再び上昇した。2003 年以降は低下傾向にあったが、2008 年から上昇に転じたが 2010 年は 2009 年より低下している。

男女別にみると、失業頻度は男性よりも女性の方が高く、失業継続期間は女性よりも男性の方が長い。女性は男性に比べ、失業状態に陥りやすいが、失業状態からは男性よりも速く退出している傾向が伺える。この場合、失業状態から就業状態へ移る他に、求職をあきらめて非労働力化しているケースがあるとみられる点には注意が必要である。

④指標の作成方法

失業頻度及び失業継続期間の推計は以下のように行った。

（「昭和 61 年版労働白書」参考資料 1-2 及び「平成 7 年版労働白書」付注 1、2 参照）

1）フロー確率行列

15 歳以上人口を就業、失業、非労働力の 3 つの就業状態に区分し、それぞれ状態 1，状態 2，状態 3 ということにする。これらの状態が前月と今月でどのように変化したかを調査した結果を「フローデータ」というが、このフローデータを用いてフロー確率行列を作成することができる。

「フロー確率行列」というのは、次のような数値を並べた行列のことであり、以下、A という記号で表すことにする。

a_{ij} ＝ 前月に状態 j であった者のうち今月状態 i になった者の割合

$$A = \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & a_{13} \\ a_{21} & a_{22} & a_{23} \\ a_{31} & a_{32} & a_{33} \end{pmatrix}$$

例えば、a_{21} は、就業者（状態 1）のうち翌月に失業者（状態 2）となった者の割合である。

フロー確率行列を用いると、前月の就業、失業、非労働力の構成比と今月の構成比を簡単な数式で関係づけることができる。すなわち、t 月における状態 i の人数の 15 歳以上人口に対する割合を $x_i(t)$ とし、これを並べた列ベクトルを $X(t)$ とすれば、$X(0)$ と $X(1)$ の間に次の関係がある。ここで、前月を 0 月、今月を 1 月と置いた。

$$X(1) = AX(0) \tag{1}$$

ただし、

$$X(t) = \begin{pmatrix} x_1(t) \\ x_2(t) \\ x_3(t) \end{pmatrix}$$

2）定常状態

（1）式において、前月と今月で就業、失業、非労働力の構成比に全く変化が生じないという状態を考える。すなわち、次の式が成立するような X^* である。

$$X^* = AX^* \tag{2}$$

これは、各就業状態において 1 か月間の流入数と流出数が一致する状態であるともいえる。このような状態を A によって定まる「定常状態」と呼ぶことにする。

一般に、フロー確率行列 A が長期的に安定していれば、就業、失業、非労働力の構成比は必ず定常状態に収束することがわかっている。実際はフロー確率行列自体が月々変動するのであるが、それでもその変動の大きさに比べて定常状態への収束のスピードが大きいため、現実の姿は各時点の

フロー確率行列により定まる定常状態に近いものになる。（p.285　補注 3）

以下、定常状態における就業、失業、非労働力の 15 歳以上人口に対する割合をそれぞれ l、u、n と記すことにする。

$$X^* = \begin{pmatrix} l \\ u \\ n \end{pmatrix}$$

3）1 か月未満の流出入を考慮したフロー確率行列

上記の $a_{ij}(i \neq j)$は、1 か月間に状態 j から状態 i に移動した者のうち、1 か月後の調査時点にも状態 i にとどまっている者の割合である。実際には、いったん状態 i に移った後、同じ月のうちに他の状態に出ていってしまった者もいるわけだから、本当の移動件数の割合は a_{ij} より大きいと考えられる。

そこで、1 か月間の状態 j から状態 i への総移動件数の、状態 j の人数に対する割合を b_{ij} と置き、それらを並べた行列を B とする。この B は、いわば 1 か月未満のフローを考慮したフロー確率行列である。ただし、$i=j$ の場合は、

$$b_{jj} = 1 - \sum_{i \neq j} b_{ij}$$

とする。

現在のところフローデータは 1 か月単位で調査したものしかないので、この B を直接計測することはできない。しかし、「単位期間内の j から i への移動件数は、j の人数に比例する。」という仮定の下で、B は次の式で推計される。

$$B = I + \log(A) \qquad (3)$$

ここで log（A）というのは、通常の対数関数 log（y）をべき級数に展開したときの変数 y に行列 A を代入して得られる行列であり、I は単位行列である。

また、上記の定常状態 X^* については、(2) 式と同様な次の式が成立する。（p.290　補注 4）

$$X^* = BX^* \qquad (4)$$

4）失業率、失業頻度、失業継続期間

「失業頻度」とは 1 か月間に発生する失業件数の労働力人口に対する割合であり、「失業継続期間」とは失業が発生してから失業状態が終了するまでの期間の期待値である。これらの指標及び定常状態の失業率は次の式で推計される。（p.294　補注 5）

定常状態の失業率＝ $u／(l+u)$ （5）

失業頻度＝ $(b_{21}l+b_{23}n)／(l+u)$ （6）

失業継続期間＝ $u／(b_{12}u+b_{32}u)$ （7）

なお、推計式（5）～（7）と（4）式から、次の関係があることが分かる。

定常状態の失業率＝ 失業頻度×失業継続期間 （8）

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 7-6　失業継続期間と失業頻度

（単位：%、か月）

年	失業頻度			失業継続期間		
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性
1970	0.36	0.31	0.45	3.21	3.80	2.37
71	0.40	0.34	0.51	3.18	3.87	2.39
72	0.44	0.40	0.53	3.07	3.58	2.39
73	0.50	0.41	0.65	2.47	3.06	1.79
74	0.53	0.43	0.73	2.76	3.46	1.99
75	0.57	0.49	0.71	3.35	4.13	2.39
76	0.54	0.48	0.67	3.51	4.27	2.42
77	0.55	0.45	0.73	3.72	4.88	2.46
78	0.57	0.49	0.73	3.89	4.90	2.68
79	0.53	0.43	0.70	3.77	4.68	2.76
80	0.57	0.44	0.80	3.57	4.70	2.49
81	0.60	0.47	0.80	3.62	4.71	2.55
82	0.61	0.47	0.85	3.78	4.85	2.70
83	0.76	0.60	1.06	3.45	4.42	2.52
84	0.78	0.56	1.16	3.37	4.73	2.31
85	0.79	0.59	1.12	3.39	4.43	2.43
86	0.78	0.59	1.13	3.46	4.59	2.45
87	0.76	0.57	1.07	3.56	4.69	2.47
88	0.75	0.53	1.11	3.19	4.21	2.31
89	0.65	0.47	0.95	3.24	4.35	2.34
90	0.64	0.46	0.93	3.14	4.21	2.28
91	0.66	0.49	0.94	3.05	3.96	2.27
92	0.68	0.50	0.98	3.20	4.16	2.37
93	0.74	0.55	1.02	3.53	4.50	2.67
94	0.79	0.62	1.05	3.67	4.64	2.82
95	0.83	0.64	1.11	3.95	5.17	2.96
96	0.86	0.64	1.20	3.81	4.97	2.78
97	0.87	0.68	1.17	3.88	4.99	2.88
98	1.04	0.84	1.35	4.20	5.42	3.09
99	1.12	0.94	1.41	4.24	5.30	3.18
2000	1.14	0.94	1.48	4.15	5.29	3.03
01	1.22	1.02	1.56	4.32	5.55	3.11
02	1.42	1.16	1.83	3.85	4.83	2.87
03	1.30	1.06	1.69	3.95	5.02	2.88
04	1.24	1.03	1.60	3.71	4.69	2.74
05	1.17	0.96	1.50	3.76	4.73	2.79
06	1.13	0.93	1.45	3.54	4.53	2.58
07	1.06	0.86	1.35	3.56	4.43	2.73
08	1.13	0.93	1.44	3.71	4.71	2.75
09	1.24	1.07	1.51	4.38	5.51	3.31
10	1.17	1.02	1.39	4.27	5.34	3.16

資料：「労働力調査」

注：労働政策研究･研修機構で推計。フローデータはストックベースの数値と一致するように修正したものを使用。修正方法は「昭和 61 年版労働白書」の方法を基にしている。また失業継続期間、失業頻度の計算方法は「平成 7 年版労働白書」による。

7.7 損失所得を考慮した完全失業者数

①指標の解説

完全失業者には様々な属性の者がいる。年齢別にみると、働き盛りの年齢の者もいれば、若年層や高齢者もいる。また、世帯上の地位をみれば、世帯主もいればその子供もいる。失業によって所得を失う深刻さはこうした属性によって様々であり、失業者の構成によって失業の深刻度は変化してくる。

そこで、失業者の性・年齢階級別の構成に応じた、失業者 1 人当たりの損失所得（仕事に従事していれば得られたであろう所得）を試算し、これに完全失業者数を掛け合わせることで、完全失業者の延べ損失所得を算出する。中高年層など所得の高い層での失業者が増加すると損失所得は大きくなり、それだけ失業の深刻度が増すと解釈できる。これを通常の完全失業者の動きと比較することで、失業の深刻度をみることができる。

②指標の作成結果

失業者の性・年齢階級別に 1 人当たりの損失所得（仕事に従事していれば得られたであろう所得）を求め、これによるウェイト付けを行って求めた完全失業者数の動きと、通常の完全失業者数の動きを、2005 年＝100 とする指数にして男女別に比較してみると、図 7-10 のようになる。図の上段が指数値、下段が対前年変化率である。

③作成結果の説明

2007-2010 年の推移をみると、男女とも損失所得を考慮した失業者の指数は通常の完全失業者の指数と同様に上昇しているが、女性では上昇の度合が通常の完全失業者よりやや小さくなっている。

時系列の推移を対前年変化率でみると、1992-2002 年においては、男女とも損失所得を考慮した失業者数の伸びが通常の完全失業者数の伸びを上回ることが多かったが、男女ともに 2003-2007 年においては前年変化率はマイナスで推移し、通常の完全失業者数の伸びが損失所得を考慮した失業者数の伸びを上回っている。2008 年以降はプラスで推移しているが、2010 年の女性で

はマイナスとなっている。

図 7-10　損失所得を考慮した完全失業者数

男 性

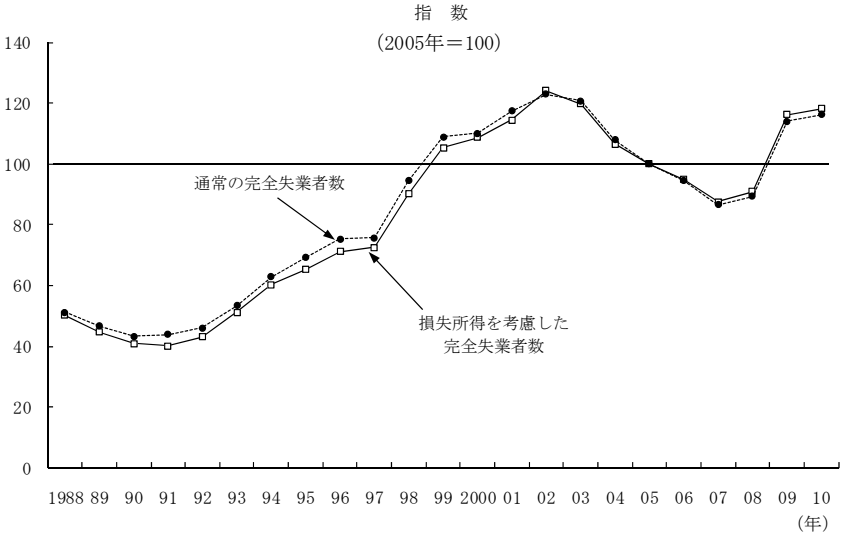

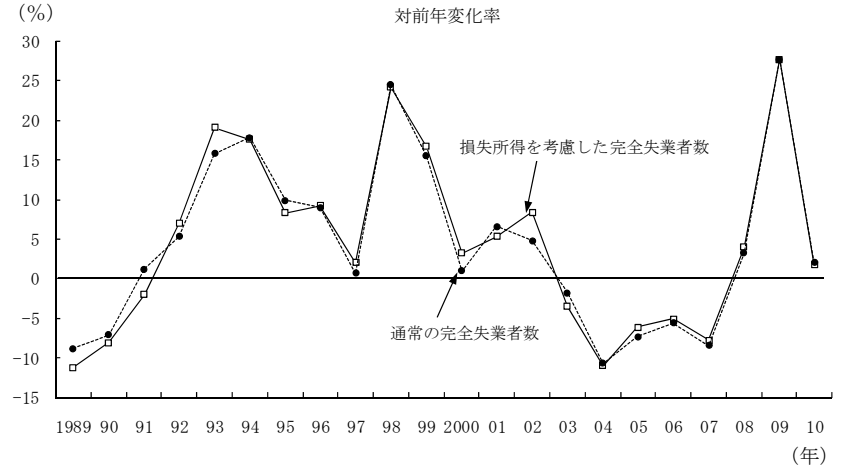

資料：「就業構造基本調査」、「労働力調査」

図 7-10　損失所得を考慮した完全失業者数（つづき）

女 性

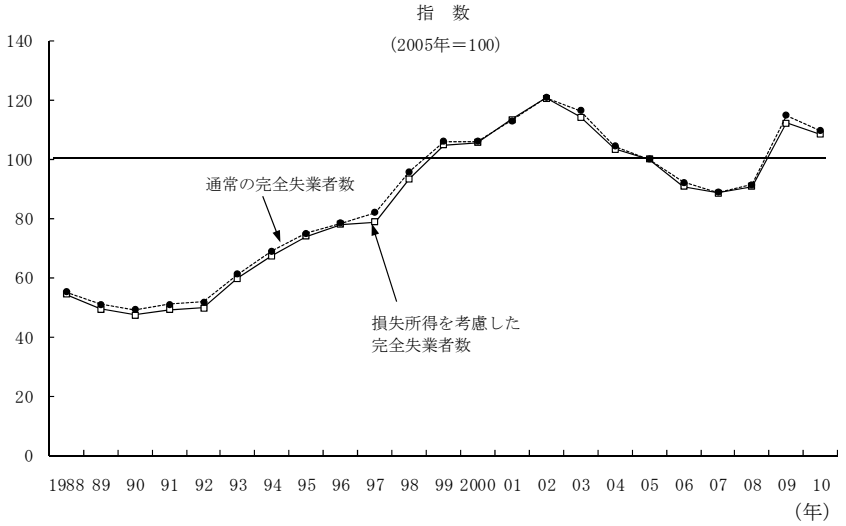

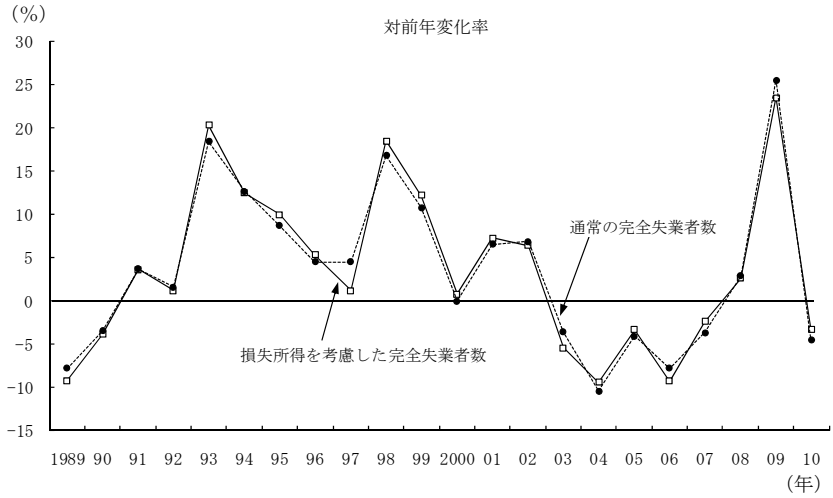

資料：「就業構造基本調査」、「労働力調査」

④指標の作成方法

性別・年齢階級別の失業者構成の変化を反映させるため、失業者についてその性別・年齢階級別の損失所得を加重し、その推移を試算した。具体的には、「就業構造基本調査」から性・年齢階級別の有業者所得を算出し、これを「労働力調査」における完全失業者数（性・年齢階級別）に乗じて算出した（昭和 54 年版労働白書参照）。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 7-7　損失所得を考慮した完全失業者数

（指　数）　（2005 年＝100）

年	男　性		女　性	
	損失所得を考慮した完全失業者数	通常の完全失業者数	損失所得を考慮した完全失業者数	通常の完全失業者数
1988	50.2	51.1	54.3	55.2
1989	44.6	46.6	49.3	50.9
1990	41.0	43.3	47.4	49.1
1991	40.2	43.8	49.1	50.9
1992	43.0	46.1	49.7	51.7
1993	51.2	53.4	59.8	61.2
1994	60.2	62.9	67.3	69.0
1995	65.2	69.1	74.0	75.0
1996	71.2	75.3	77.9	78.4
1997	72.6	75.8	78.8	81.9
1998	90.2	94.4	93.4	95.7
1999	105.3	109.0	104.8	106.0
2000	108.7	110.1	105.6	106.0
2001	114.5	117.4	113.3	112.9
2002	124.1	123.0	120.6	120.7
2003	119.7	120.8	114.1	116.4
2004	106.5	107.9	103.4	104.3
2005	100.0	100.0	100.0	100.0
2006	94.9	94.4	90.7	92.2
2007	87.5	86.5	88.5	88.8
2008	91.0	89.3	90.8	91.4
2009	116.2	114.0	112.1	114.7
2010	118.2	116.3	108.4	109.5

資料：「就業構造基本調査」、「労働力調査」

表 7-7　損失所得を考慮した完全失業者数（つづき）

（対前年変化率）　（単位：%）

年	男　性		女　性	
	損失所得を考慮した完全失業者数	通常の完全失業者数	損失所得を考慮した完全失業者数	通常の完全失業者数
1989	-11.2	-8.8	-9.2	-7.8
1990	-8.1	-7.1	-3.9	-3.5
1991	-2.0	1.2	3.6	3.7
1992	7.0	5.3	1.2	1.6
1993	19.1	15.8	20.3	18.4
1994	17.6	17.8	12.5	12.7
1995	8.3	9.9	10.0	8.7
1996	9.2	9.0	5.3	4.5
1997	2.0	0.7	1.2	4.5
1998	24.2	24.5	18.5	16.8
1999	16.7	15.5	12.2	10.8
2000	3.2	1.0	0.8	0.0
2001	5.3	6.6	7.3	6.5
2002	8.4	4.8	6.4	6.9
2003	-3.5	-1.8	-5.4	-3.6
2004	-11.0	-10.7	-9.4	-10.4
2005	-6.1	-7.3	-3.3	-4.1
2006	-5.1	-5.6	-9.3	-7.8
2007	-7.8	-8.4	-2.4	-3.7
2008	4.0	3.2	2.6	2.9
2009	27.7	27.7	23.5	25.5
2010	1.7	2.0	-3.3	-4.5

資料：「就業構造基本調査」、「労働力調査」

7.8　日本におけるＵ１～Ｕ６

①指標の解説

我が国では、完全失業者数を労働力人口で除したものが完全失業率として公表されている。これに対し米国では、失業者の深刻度や労働力の有効活用の観点から、完全失業者数を労働力人口で除した公表失業率を含めて、U1 から U6 まで 6 つのタイプの失業指標を発表しており、失業の深刻度から潜在労働力の状況まで幅広くみることができる。その定義は概ね次のようになっている。

U1：失業期間が 15 週間以上／労働力人口
U2：（非自発的離職者＋臨時雇用の期間満了者）／労働力人口
U3：完全失業者／労働力人口［公表失業率］
U4：（完全失業者＋求職意欲喪失者）／（労働力人口＋求職意欲喪失者）
U5：（完全失業者＋縁辺労働者）／（労働力人口＋縁辺労働者）
U6：（完全失業者＋縁辺労働者＋経済情勢のためにパートタイムで就業している者）／（労働力人口＋縁辺労働者）

ここでいう「求職意欲喪失者」「縁辺労働者」「経済情勢のためにパートタイムで就業している者」などの正確な定義は、④指標の作成方法に詳述してあるが、その概要を示すと次のようになる。

「求職意欲喪失者」とは、就業を希望してはいるが、今の景気や季節では適当な仕事がないために職探しをあきらめた者などを指す。「縁辺労働者」とは、就業を希望してはいるが、適当な仕事がありそうにないので職探しをあきらめてしまった者や、家事育児のために仕事があっても続けられそうにない者を指す。また、「経済情勢のためにパートタイムで就業している者」とは、フルタイムの仕事を希望してはいるが、不況等のために不本意ながらも短時間労働に甘んじている者を指す。

以下では、日本における U1 から U6 を試算する。

②指標の作成結果

U1 から U6 までの推計結果は、次の図 7-11 のとおりである。なお、U4 については米国の定義に明確ではない部分があるため、失業者の範囲を狭くとったものを U4a、広くとった場合を U4b として 2 種類の指標を作成した。

③作成結果の説明

指標間の格差をみると、6 つの指標の中では U2 が最も低く、次いで U1 が続く。U3 と U4a がこれに続き、その上を U4b と U5 が僅差で推移している。U6 が最も高い水準となっている。

図 7-11　日本における U1～U6

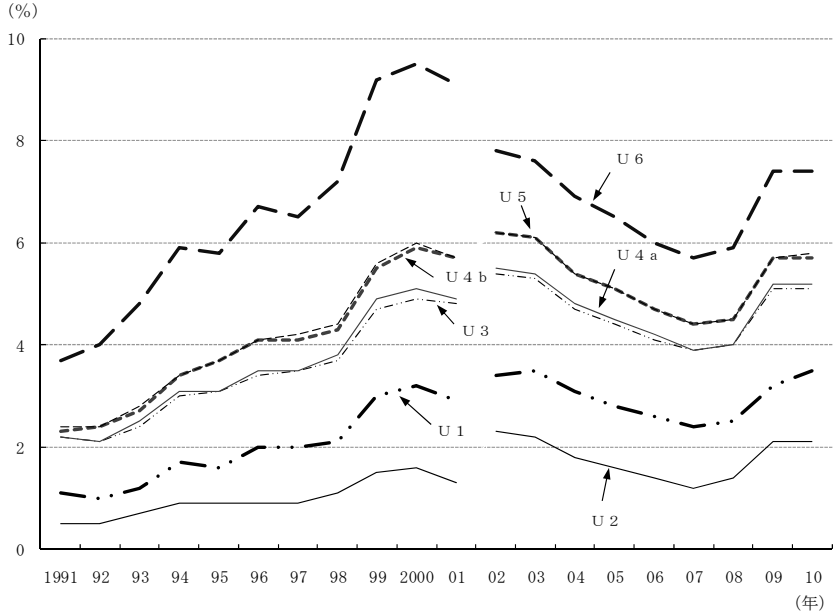

資料：2001 年までは「労働力調査特別調査」（各年 2 月）
　　2002 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）
注：1991-1994 年の U4～U6 については、調査票の関係から、過去半年間に求職活動を行った者で試算。

時系列の推移では、1998-2000 年にかけて、ほとんどの指標が目立って上昇した。その後 2003 年まで高止まり傾向で推移した後、2004-2007 年にかけて低下したが、2008 年から再び上昇に転じている。

④指標の作成方法

U1～U6 指標の推計については「労働経済白書」（平成 14 年版）の方法にならった。同書では、1991 年から 2001 年（各年とも 2 月）までの指標を試算しており、その方法を総務省「労働力調査特別調査」（2001 年 8 月）を利用して詳述している。本項では、1991 年から 2001 年までは同書の試算結果（各年 2 月）を再録し、2002 年以降については同書の説明にならって総務省「労働力調査詳細集計」（年平均）を用いて新たに試算したものである。

U1 については、失業期間 15 週間（3 ヶ月）以上の完全失業者を労働力人口で除した。

U2 については、非自発的離職失業者（倒産、人員整理、雇用契約の満了等）を労働力人口で除した。

U3 は公表されている通常の完全失業者を労働力人口で除した。

U4 については、就業希望であり、仕事があればすぐに就くことができ、過去 1 年間に求職活動を行ったことがあることに加え、次の要件を満たす者を求職意欲喪失者とみなして算出した。なお、米国の U 指標の定義では明確でない部分があるため、ここでは a、b の 2 通りで試算した。

a. 今の景気や季節では適当な仕事がありそうにないために求職活動を行うことをやめた者。
b. 適当な仕事がありそうにないために求職活動を行うことをやめた者（a に加え、近くに仕事がありそうにない、自分の知識・能力にあう仕事がありそうにない、勤務時間・賃金などが希望にあう仕事がありそうにない、などを含めた場合）

U5 については、就業希望であり、仕事があればすぐに就くことができ、過去 1 年間に求職活動を行ったことがあるが、適当な仕事がありそうにない、または家事育児のため仕事があっても続けられそうになく、求職活動を行う

ことをやめた者を縁辺労働者とみなして算出した。

U6 では、1 週間の就業時間が 35 時間未満である者のうち、追加就業希望者（現在の仕事を継続しながら別の仕事もしたいと希望している者）（ただし、自分又は家族の都合により現在短時間就業にある者を除く）を、経済情勢のためにパートタイムで就業している者とみなして算出した。

なお、以上の試算は、米国定義の求職活動期間や家族従事者の取り扱いに合わせていないため、米国の U 指標と完全に比較できるものではない。

⑤指標の作成結果

指標の作成結果は次のとおりである。

表 7-8　日本における U1～U6

（単位：%）

年	U 1	U 2	U 3	U 4		U 5	U 6
				a	b		
1991	1.1	0.5	2.2	2.2	2.3	2.4	3.7
1992	1.0	0.5	2.1	2.1	2.4	2.4	4.0
1993	1.2	0.7	2.4	2.5	2.7	2.8	4.8
1994	1.7	0.9	3.0	3.1	3.4	3.4	5.9
1995	1.6	0.9	3.1	3.1	3.7	3.7	5.8
1996	2.0	0.9	3.4	3.5	4.1	4.1	6.7
1997	2.0	0.9	3.5	3.5	4.1	4.2	6.5
1998	2.1	1.1	3.7	3.8	4.3	4.4	7.2
1999	3.0	1.5	4.7	4.9	5.5	5.6	9.2
2000	3.2	1.6	4.9	5.1	5.9	6.0	9.5
2001	2.9	1.3	4.8	4.9	5.7	5.7	9.1
2002	3.4	2.3	5.4	5.5	6.2	6.2	7.8
2003	3.5	2.2	5.3	5.4	6.1	6.1	7.6
2004	3.1	1.8	4.7	4.8	5.4	5.4	6.9
2005	2.8	1.6	4.4	4.5	5.1	5.1	6.5
2006	2.6	1.4	4.1	4.2	4.7	4.7	6.0
2007	2.4	1.2	3.9	3.9	4.4	4.4	5.7
2008	2.5	1.4	4.0	4.0	4.5	4.5	5.9
2009	3.2	2.1	5.1	5.2	5.7	5.7	7.4
2010	3.5	2.1	5.1	5.2	5.7	5.8	7.4

資料：2001 年までは「労働力調査特別調査」（各年 2 月）
　　2002 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）
注：1991-1994 年の U4～U6 については、調査票の関係から、過去半年間に求職活動を行った者で試算。

⑥参考：米国における U1～U6

参考として、米国における U1 から U6 の推移を図 7-12 に示す（各年とも年平均の数値に基づいて算出したもの）。米国では U1 が最も低く、U2 がこれに次いで低い。U3 と U4 は同程度の水準にあり、U5 はそれをやや上回っている。U6 が最も高い水準で推移している。全ての区分で 2000 年までは低下傾向にあったが、その後は上昇に転じた。2004-2007 年は低下傾向で推移したが、2008 年から再び上昇に転じている。

2010 年における U1 から U6 について日米を比較すると、図 7-13 のようになる。これをみると、いずれの指標でも米国が日本を上回っている。なお、米国における U1～U6 の実際の数値は表 7-9 のとおりである。いずれの指標でも日本の値が米国より低くなっている背景としては、米国は日本より労働市場が流動的であるため、労働市場への参入や退出がより盛んであることが挙げられよう。

なお、米国以外の主要国の失業率の水準については、労働政策研究・研修機構『データブック国際労働比較 2011』を参照されたい。

図 7-12　米国における U1～U6

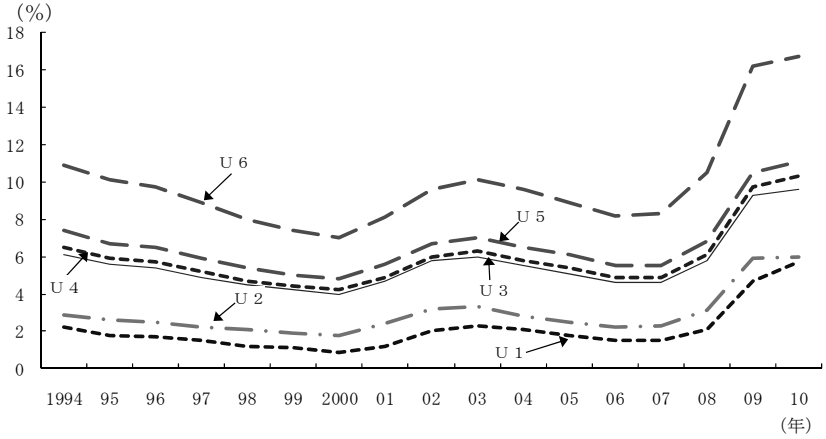

資料：アメリカ労働省
注：年平均

図 7-13　U1～U6 の日米比較

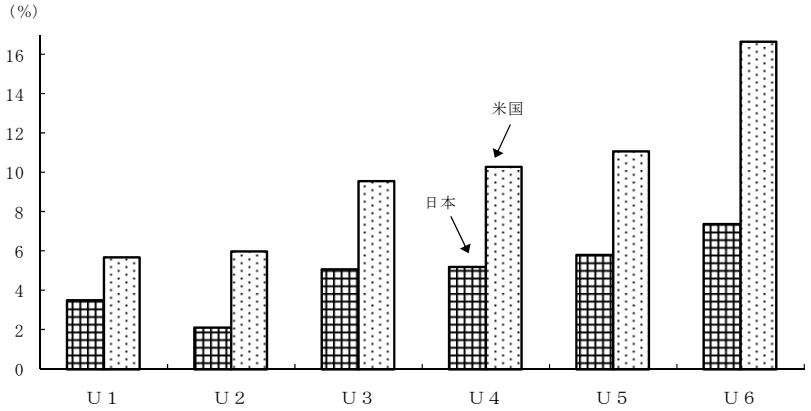

資料：「労働力調査詳細集計」、アメリカ労働省
注：日本、米国ともに 2010 年平均

表 7-9　米国における U1～U6

（単位：%）

年	U１	U２	U３	U４	U５	U６
1994	2.2	2.9	6.1	6.5	7.4	10.9
1995	1.8	2.6	5.6	5.9	6.7	10.1
1996	1.7	2.5	5.4	5.7	6.5	9.7
1997	1.5	2.2	4.9	5.2	5.9	8.9
1998	1.2	2.1	4.5	4.7	5.4	8.0
1999	1.1	1.9	4.2	4.4	5.0	7.4
2000	0.9	1.8	4.0	4.2	4.8	7.0
2001	1.2	2.4	4.7	4.9	5.6	8.1
2002	2.0	3.2	5.8	6.0	6.7	9.6
2003	2.3	3.3	6.0	6.3	7.0	10.1
2004	2.1	2.8	5.5	5.8	6.5	9.6
2005	1.8	2.5	5.1	5.4	6.1	8.9
2006	1.5	2.2	4.6	4.9	5.5	8.2
2007	1.5	2.3	4.6	4.9	5.5	8.3
2008	2.1	3.1	5.8	6.1	6.8	10.5
2009	4.7	5.9	9.3	9.7	10.5	16.2
2010	5.7	6.0	9.6	10.3	11.1	16.7

資料：アメリカ労働省
注：年平均

8.　UV 分析関連指標

8.1　均衡失業率

①指標の解説

失業は、発生する原因によっていくつかのタイプに分けることができる。まず、不況によって労働需要が減少するために生じる失業がある。これを需要不足失業と呼ぶ。これは、例えば景気がよくなって労働需要が回復すれば解消される失業である。しかし、失業の原因はこれだけではない。総数として労働需給が一致していたとしても、企業の求める条件や資格と求職者のもつ希望や能力とが一致しなければ失業が生じる。これをミスマッチによる失業と呼ぶ。また、求職者は企業の求人情報を全て把握しているわけではなく、また企業も求職者の能力などを全て把握しているわけではないため、求職者や企業はお互いに相手を探すのに時間がかかる。このために生じる失業を摩擦的失業と呼ぶ。ただし、ミスマッチによる失業と摩擦的失業とは区別が困難なため、まとめて考える場合も多い。ここでも、両者をまとめて構造的・摩擦的失業と呼ぶことにする。

いま、総数としての需要と供給が一致しているとしたときの失業率を均衡失業率と呼ぶことにすれば、いわゆる完全失業率は、需要不足によって発生する需要不足失業率と、構造的・摩擦的失業等に起因する均衡失業率とに分けられることになる。

均衡失業率を求める方法にはいくつかあるが、その一つとして、失業率と欠員率とが等しいとしたときの失業率をもって均衡失業率とする考え方がある。失業率はいわば余っている労働供給を示し、欠員率とは企業側が求める労働需要の不足分を意味する。したがって、両者が等しいときには労働市場の需給が等しいと考え、そのときの失業率を均衡失業率とみなすのである。（なお、通常の失業率には自営業主や家族従業者からの失業者も含まれているが、欠員率の指標は雇用者に関するものであって、自営業主や家族従業者が含まれていない。このため、失業率の指標として、通常の失業率ではなく、

自営業主などを除いた雇用失業率（失業者数／（雇用者数＋失業者数））を用いる場合が多い。）均衡失業率が求まれば、失業率と均衡失業率の差として需要不足失業率を求めることができる。

均衡失業率が高い場合、たとえ景気が回復しても失業は減少しない可能性が高い。このような場合に失業率を下げるためには、構造的失業の要因を取り除く必要がある。例えば、労働者の技能や資格、学歴、地域などによるミスマッチを緩和することが考えられる。特に技能や資格については行政による職業訓練支援などが求められる。

②指標の作成結果

雇用失業率と欠員率が等しいとしたときの均衡雇用失業率を求め、これを就業者ベースの均衡失業率に換算して、完全失業率を均衡失業率と需要不足失業率とに分解した。結果は図 8-1 のとおりである。また、雇用失業率と欠員率の動きを図 8-2 に示す。

図 8-1　構造的・摩擦的失業率と需要不足失業率

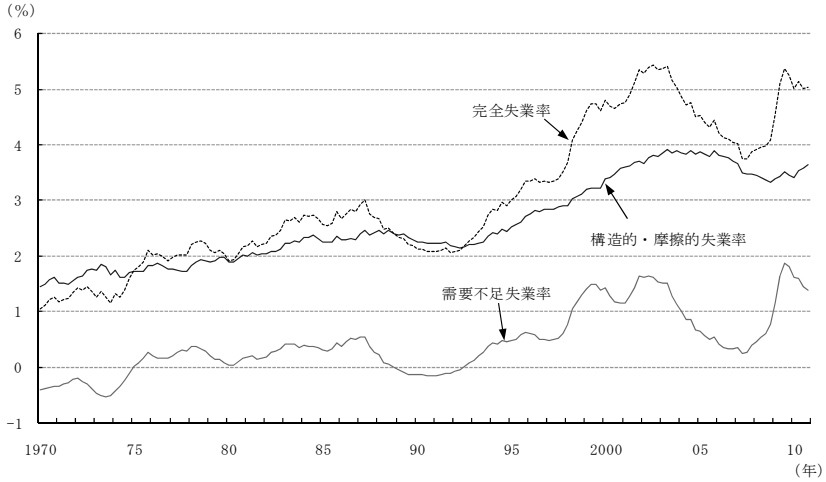

資料：「労働力調査」、「職業安定業務統計」
注：「平成 17 年版労働経済白書」の推計方法をもとに労働政策研究・研修機構で推計。

図 8-2　雇用失業率と欠員率

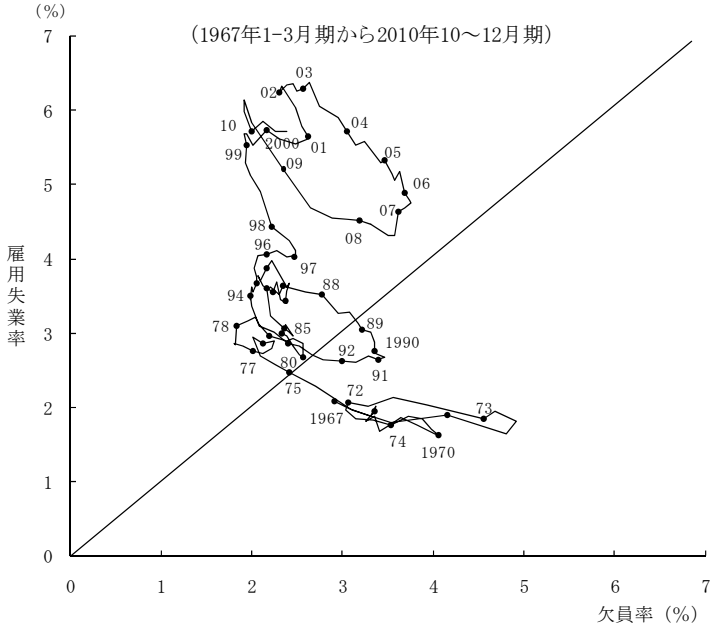

資料：「労働力調査」、「職業安定業務統計」
注：「平成 17 年版労働経済白書」の推計方法をもとに労働政策研究・研修機構で推計。

③作成結果の説明

図 8-1 をみると、まず需要不足失業率は、1970 年代前半まではマイナスとなっており、人手不足の状態にあったことが窺える。その後も比較的低い水準で推移し、バブル経済期（1989-1992 年）には再びマイナスとなっている。しかしバブル崩壊後は上昇傾向にある。最近では 2003 年以降低下傾向にあったが、2008 年から上昇傾向にある。次に、均衡失業率（構造的・摩擦的失業率）をみると、バブル経済期に若干低下しているものの、それ以外はほぼ一貫して上昇傾向にある。特に 1990 年代以降の上昇が著しい。この理由としては、産業・職業構造の変化が激しくなったために、企業の必要としている労働力と求職者とのミスマッチが拡大している点があげられる。また、就業形態の多様化が進みパートタイム労働者が増加するなど、労働市場の流動化が進んできている点、さらに、1990 年代後半から 2000 年代前半にかけて需要

不足失業率も影響している。

図 8-2 には、雇用失業率と欠員率の関係が示されている。もし構造的・摩擦的失業が存在しなければ、需要超過のときは雇用失業率はゼロになり、観察点は横軸上にくる。供給超過の場合には欠員率がゼロになり、観察点は縦軸上にくる。しかし、実際には構造的・摩擦的失業が存在するので、観察点は軸から離れた所に存在するようになる。観察点が軸から離れるほど、均衡失業率が高まっていることになる。1970 年代から 2000 年代までの観察点を比較してみると、時系列的に観察点は原点から離れてきており、このことからも均衡失業率が高まっていることが窺える。

なお、図 8-2 のような雇用失業率と欠員率の関係を示す曲線を UV 曲線という。

（注）経験的に UV 曲線の形状は、$u=\alpha \cdot v^{\beta}$ で表わされる。

④指標の作成方法

均衡失業率（構造的・摩擦的失業率）及び需要不足失業率の推計方法は次のとおりである。

1） 雇用失業率と欠員率を求める（四半期）*。これは次式による。

雇用失業率＝完全失業者数／（完全失業者数＋雇用者数）

欠員率＝（有効求人数－就職件数）

／｛(有効求人数－就職件数）＋雇用者数｝

＊ 使用データは月次統計の季節調整値（2011 年 3 月 1 日公表の改定を反映）を四半期平均したものである。

2）1）の結果を利用して次式を推計する。

$\ln(u)=\alpha+\beta\cdot\ln(v)$ （ただし、u：雇用失業率、v：欠員率）

推計結果は以下のとおり。

推計期間	α （ t 値 ）	β （ t 値 ）	修正済 AR^2	S.E.	D.W.
①1967 Ⅰ～75Ⅳ	1.355 （ 10.839 ）	-0.556 （ -5.427 ）	0.910	0.058	2.016
②1883 Ⅰ～89Ⅳ	1.710 （ 22.511 ）	-0.515 （ -6.384 ）	0.958	0.029	1.902
③1990 Ⅰ～93Ⅳ	1.461 （ 14.579 ）	-0.401 （ -4.214 ）	0.920	0.025	1.300
④2001 Ⅰ～06Ⅳ	2.343 （ 23.884 ）	-0.578 （ -6.582 ）	0.952	0.023	2.038

3） 2）の推計結果を用いて次式により均衡失業率を算出する。（1976 年第Ⅰ四半期～82 年第Ⅳ四半期は上表の①と②の β を期間に応じて加重平均。94 年第Ⅰ四半期～2000 年第Ⅳ四半期は上表の③と④の β を期間に応じて加重平均。）u と v が等しくなるときの雇用失業率（均衡雇用失業率）を u^*とすると、

$$\ln(u^*) = (\ln(u) - \beta \ln(v)) / (1 - \beta)$$

均衡失業者数を U とすると、定義により均衡雇用失業率 u^*と雇用者数 EE を用いて、

$$u^* = U / (U + EE) \times 100 \quad (\%)$$

となる。

これを U について解くと、

$$U = EE \cdot u^* / (100 - u^*)$$

就業者ベースに換算した均衡失業率 u^{**}は就業者数 E を用いて、

$$u^{**} = U / (E + U) \times 100 \quad (\%)$$

となる。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。均衡失業率（構造的・摩擦的失業率）と需要不足失業率の結果を表 8-1 に、雇用失業率と欠員率の結果を表 8-2 に、それぞれ示す。

表 8-1　構造的・摩擦的失業率と需要不足失業率

（単位：%）

年・期		構造的・摩擦的失業率	需要不足失業率	完全失業率
1970	Ⅰ	1.46	-0.40	1.06
	Ⅱ	1.50	-0.39	1.11
	Ⅲ	1.57	-0.36	1.21
	Ⅳ	1.61	-0.35	1.26
71	Ⅰ	1.51	-0.34	1.17
	Ⅱ	1.51	-0.30	1.21
	Ⅲ	1.50	-0.27	1.23
	Ⅳ	1.56	-0.22	1.34
72	Ⅰ	1.62	-0.20	1.42
	Ⅱ	1.63	-0.25	1.38
	Ⅲ	1.74	-0.29	1.45
	Ⅳ	1.76	-0.39	1.37
73	Ⅰ	1.74	-0.47	1.27
	Ⅱ	1.86	-0.50	1.36
	Ⅲ	1.80	-0.54	1.26
	Ⅳ	1.67	-0.52	1.15
74	Ⅰ	1.74	-0.42	1.32
	Ⅱ	1.61	-0.35	1.26
	Ⅲ	1.62	-0.23	1.39
	Ⅳ	1.70	-0.10	1.60
75	Ⅰ	1.72	0.02	1.74
	Ⅱ	1.72	0.09	1.81
	Ⅲ	1.73	0.16	1.89
	Ⅳ	1.82	0.28	2.10
76	Ⅰ	1.83	0.20	2.03
	Ⅱ	1.88	0.17	2.05
	Ⅲ	1.83	0.16	1.99
	Ⅳ	1.76	0.16	1.92
77	Ⅰ	1.76	0.21	1.97
	Ⅱ	1.75	0.28	2.03
	Ⅲ	1.72	0.31	2.03
	Ⅳ	1.73	0.30	2.03
78	Ⅰ	1.83	0.37	2.20
	Ⅱ	1.89	0.37	2.26
	Ⅲ	1.94	0.34	2.28
	Ⅳ	1.92	0.30	2.22
79	Ⅰ	1.89	0.21	2.10
	Ⅱ	1.92	0.14	2.06
	Ⅲ	1.97	0.14	2.11
	Ⅳ	1.97	0.08	2.05
80	Ⅰ	1.89	0.03	1.92
	Ⅱ	1.90	0.04	1.94
	Ⅲ	1.95	0.10	2.05
	Ⅳ	2.01	0.16	2.17
81	Ⅰ	2.00	0.19	2.19
	Ⅱ	2.07	0.21	2.28
	Ⅲ	2.02	0.14	2.16
	Ⅳ	2.04	0.17	2.21
82	Ⅰ	2.05	0.19	2.24
	Ⅱ	2.08	0.27	2.35
	Ⅲ	2.08	0.30	2.38
	Ⅳ	2.13	0.34	2.47
83	Ⅰ	2.23	0.42	2.65
	Ⅱ	2.23	0.41	2.64
	Ⅲ	2.28	0.41	2.69
	Ⅳ	2.26	0.36	2.62
84	Ⅰ	2.34	0.39	2.73
	Ⅱ	2.34	0.37	2.71
	Ⅲ	2.37	0.37	2.74
	Ⅳ	2.32	0.35	2.67
85	Ⅰ	2.26	0.31	2.57
	Ⅱ	2.25	0.30	2.55
	Ⅲ	2.25	0.34	2.59
	Ⅳ	2.35	0.44	2.79
86	Ⅰ	2.29	0.38	2.67
	Ⅱ	2.29	0.47	2.76
	Ⅲ	2.32	0.53	2.85
	Ⅳ	2.30	0.51	2.81
87	Ⅰ	2.39	0.54	2.93
	Ⅱ	2.47	0.54	3.01
	Ⅲ	2.38	0.37	2.75
	Ⅳ	2.42	0.27	2.69
88	Ⅰ	2.46	0.22	2.68
	Ⅱ	2.40	0.08	2.48
	Ⅲ	2.46	0.05	2.51
	Ⅳ	2.40	-0.01	2.39
89	Ⅰ	2.38	-0.04	2.34
	Ⅱ	2.39	-0.08	2.31
	Ⅲ	2.33	-0.12	2.21
	Ⅳ	2.30	-0.12	2.18
90	Ⅰ	2.25	-0.13	2.12
	Ⅱ	2.25	-0.13	2.12
	Ⅲ	2.24	-0.16	2.08
	Ⅳ	2.24	-0.16	2.08
91	Ⅰ	2.23	-0.15	2.08
	Ⅱ	2.24	-0.13	2.11
	Ⅲ	2.25	-0.11	2.14
	Ⅳ	2.18	-0.11	2.07
92	Ⅰ	2.16	-0.07	2.09
	Ⅱ	2.14	-0.04	2.10
	Ⅲ	2.17	0.01	2.18
	Ⅳ	2.20	0.07	2.27
93	Ⅰ	2.21	0.12	2.33
	Ⅱ	2.24	0.20	2.44
	Ⅲ	2.25	0.27	2.52
	Ⅳ	2.36	0.38	2.74
94	Ⅰ	2.42	0.43	2.85
	Ⅱ	2.40	0.42	2.82
	Ⅲ	2.49	0.48	2.97
	Ⅳ	2.45	0.46	2.91
95	Ⅰ	2.52	0.48	3.00
	Ⅱ	2.56	0.51	3.07
	Ⅲ	2.61	0.58	3.19
	Ⅳ	2.71	0.63	3.34
96	Ⅰ	2.75	0.60	3.35
	Ⅱ	2.82	0.58	3.40
	Ⅲ	2.81	0.51	3.32
	Ⅳ	2.85	0.50	3.35
97	Ⅰ	2.84	0.49	3.33
	Ⅱ	2.84	0.50	3.34
	Ⅲ	2.88	0.52	3.40
	Ⅳ	2.91	0.60	3.51
98	Ⅰ	2.91	0.78	3.69
	Ⅱ	3.04	1.04	4.08
	Ⅲ	3.07	1.18	4.25
	Ⅳ	3.11	1.30	4.41
99	Ⅰ	3.21	1.41	4.62
	Ⅱ	3.23	1.50	4.73
	Ⅲ	3.23	1.50	4.73
	Ⅳ	3.23	1.39	4.62
2000	Ⅰ	3.38	1.42	4.80
	Ⅱ	3.41	1.29	4.70
	Ⅲ	3.48	1.18	4.66
	Ⅳ	3.57	1.16	4.73
01	Ⅰ	3.59	1.16	4.75
	Ⅱ	3.63	1.28	4.91
	Ⅲ	3.68	1.43	5.11
	Ⅳ	3.70	1.65	5.35
02	Ⅰ	3.66	1.62	5.28
	Ⅱ	3.76	1.63	5.39
	Ⅲ	3.82	1.61	5.43
	Ⅳ	3.80	1.54	5.34
03	Ⅰ	3.86	1.51	5.37
	Ⅱ	3.91	1.51	5.42
	Ⅲ	3.86	1.29	5.15
	Ⅳ	3.90	1.14	5.04
04	Ⅰ	3.86	1.01	4.87
	Ⅱ	3.84	0.87	4.71
	Ⅲ	3.90	0.85	4.75
	Ⅳ	3.84	0.67	4.51
05	Ⅰ	3.87	0.65	4.52
	Ⅱ	3.84	0.56	4.40
	Ⅲ	3.80	0.51	4.31
	Ⅳ	3.90	0.55	4.45
06	Ⅰ	3.81	0.41	4.22
	Ⅱ	3.78	0.35	4.13
	Ⅲ	3.76	0.34	4.10
	Ⅳ	3.70	0.34	4.04
07	Ⅰ	3.67	0.35	4.02
	Ⅱ	3.49	0.25	3.74
	Ⅲ	3.47	0.27	3.74
	Ⅳ	3.47	0.40	3.87
08	Ⅰ	3.45	0.47	3.92
	Ⅱ	3.41	0.54	3.95
	Ⅲ	3.36	0.61	3.97
	Ⅳ	3.32	0.77	4.09
09	Ⅰ	3.39	1.15	4.54
	Ⅱ	3.44	1.65	5.09
	Ⅲ	3.51	1.87	5.38
	Ⅳ	3.45	1.80	5.25
10	Ⅰ	3.41	1.61	5.02
	Ⅱ	3.53	1.60	5.13
	Ⅲ	3.57	1.45	5.02
	Ⅳ	3.65	1.39	5.04

資料：「労働力調査」、「職業安定業務統計」
注 1：「平成 17 年版労働経済白書」の推計方法をもとに労働政策研究・研修機構で推計。
注 2：使用データは月次統計の季節調整値（2011 年 3 月 1 日公表の改定を反映）を四半期平均したものである。

表 8-2　雇用失業率と欠員率

（単位：%）

年・期	欠員率（季節調整値）	雇用失業率（季節調整値）	年・期	欠員率（季節調整値）	雇用失業率（季節調整値）	年・期	欠員率（季節調整値）	雇用失業率（季節調整値）	年・期	欠員率（季節調整値）	雇用失業率（季節調整値）
1967 Ⅰ	2.91	2.09	78 Ⅰ	1.84	3.10	89 Ⅰ	3.22	3.04	2000 Ⅰ	2.17	5.74
Ⅱ	3.08	1.98	Ⅱ	1.96	3.16	Ⅱ	3.31	3.01	Ⅱ	2.31	5.62
Ⅲ	3.31	1.88	Ⅲ	2.04	3.21	Ⅲ	3.36	2.88	Ⅲ	2.49	5.55
Ⅳ	3.37	2.02	Ⅳ	2.08	3.12	Ⅳ	3.35	2.82	Ⅳ	2.62	5.61
68 Ⅰ	3.36	1.95	79 Ⅰ	2.20	2.96	90 Ⅰ	3.36	2.76	01 Ⅰ	2.62	5.65
Ⅱ	3.26	1.81	Ⅱ	2.38	2.90	Ⅱ	3.37	2.72	Ⅱ	2.55	5.79
Ⅲ	3.36	1.89	Ⅲ	2.45	2.93	Ⅲ	3.47	2.67	Ⅲ	2.48	6.04
Ⅳ	3.41	1.68	Ⅳ	2.56	2.86	Ⅳ	3.42	2.66	Ⅳ	2.33	6.33
69 Ⅰ	3.52	1.77	80 Ⅰ	2.56	2.68	91 Ⅰ	3.39	2.64	02 Ⅰ	2.31	6.24
Ⅱ	3.65	1.87	Ⅱ	2.52	2.71	Ⅱ	3.32	2.67	Ⅱ	2.39	6.34
Ⅲ	3.82	1.77	Ⅲ	2.45	2.82	Ⅲ	3.28	2.69	Ⅲ	2.45	6.36
Ⅳ	4.02	1.65	Ⅳ	2.38	2.97	Ⅳ	3.15	2.61	Ⅳ	2.50	6.26
70 Ⅰ	4.06	1.62	81 Ⅰ	2.33	2.99	92 Ⅰ	2.99	2.62	03 Ⅰ	2.57	6.29
Ⅱ	3.98	1.71	Ⅱ	2.37	3.12	Ⅱ	2.79	2.64	Ⅱ	2.63	6.38
Ⅲ	3.88	1.84	Ⅲ	2.46	2.96	Ⅲ	2.67	2.71	Ⅲ	2.75	6.06
Ⅳ	3.73	1.89	Ⅳ	2.41	3.01	Ⅳ	2.53	2.82	Ⅳ	2.95	5.90
71 Ⅰ	3.53	1.76	82 Ⅰ	2.36	3.07	93 Ⅰ	2.40	2.87	04 Ⅰ	3.05	5.71
Ⅱ	3.34	1.83	Ⅱ	2.22	3.21	Ⅱ	2.25	3.01	Ⅱ	3.14	5.53
Ⅲ	3.15	1.84	Ⅲ	2.21	3.24	Ⅲ	2.08	3.10	Ⅲ	3.25	5.59
Ⅳ	3.04	1.97	Ⅳ	2.20	3.37	Ⅳ	2.00	3.37	Ⅳ	3.42	5.29
72 Ⅰ	3.07	2.07	83 Ⅰ	2.17	3.60	94 Ⅰ	1.98	3.51	05 Ⅰ	3.47	5.33
Ⅱ	3.29	2.02	Ⅱ	2.18	3.59	Ⅱ	1.98	3.45	Ⅱ	3.55	5.15
Ⅲ	3.56	2.13	Ⅲ	2.21	3.62	Ⅲ	2.00	3.62	Ⅲ	3.57	5.06
Ⅳ	3.94	2.03	Ⅳ	2.30	3.52	Ⅳ	2.01	3.55	Ⅳ	3.63	5.18
73 Ⅰ	4.56	1.84	84 Ⅰ	2.34	3.64	95 Ⅰ	2.06	3.68	06 Ⅰ	3.69	4.89
Ⅱ	4.68	1.95	Ⅱ	2.38	3.62	Ⅱ	2.06	3.75	Ⅱ	3.74	4.79
Ⅲ	4.91	1.81	Ⅲ	2.41	3.67	Ⅲ	2.03	3.88	Ⅲ	3.75	4.76
Ⅳ	4.81	1.65	Ⅳ	2.39	3.57	Ⅳ	2.07	4.05	Ⅳ	3.68	4.69
74 Ⅰ	4.15	1.90	85 Ⅰ	2.37	3.43	96 Ⅰ	2.16	4.06	07 Ⅰ	3.62	4.64
Ⅱ	3.54	1.80	Ⅱ	2.38	3.41	Ⅱ	2.28	4.11	Ⅱ	3.58	4.32
Ⅲ	3.10	1.97	Ⅲ	2.32	3.45	Ⅲ	2.38	4.03	Ⅲ	3.51	4.32
Ⅳ	2.70	2.28	Ⅳ	2.27	3.69	Ⅳ	2.47	4.04	Ⅳ	3.31	4.47
75 Ⅰ	2.41	2.48	86 Ⅰ	2.24	3.55	97 Ⅰ	2.47	4.02	08 Ⅰ	3.19	4.52
Ⅱ	2.26	2.58	Ⅱ	2.13	3.64	Ⅱ	2.49	4.02	Ⅱ	3.05	4.54
Ⅲ	2.10	2.69	Ⅲ	2.07	3.77	Ⅲ	2.48	4.11	Ⅲ	2.88	4.56
Ⅳ	2.01	2.95	Ⅳ	2.10	3.71	Ⅳ	2.41	4.25	Ⅳ	2.65	4.69
76 Ⅰ	2.13	2.86	87 Ⅰ	2.16	3.88	98 Ⅰ	2.22	4.43	09 Ⅰ	2.35	5.21
Ⅱ	2.25	2.89	Ⅱ	2.22	3.98	Ⅱ	2.09	4.91	Ⅱ	2.00	5.83
Ⅲ	2.22	2.79	Ⅲ	2.39	3.63	Ⅲ	1.98	5.12	Ⅲ	1.92	6.14
Ⅳ	2.13	2.72	Ⅳ	2.60	3.56	Ⅳ	1.93	5.29	Ⅳ	1.91	5.99
77 Ⅰ	2.01	2.76	88 Ⅰ	2.77	3.52	99 Ⅰ	1.95	5.54	10 Ⅰ	2.00	5.72
Ⅱ	1.90	2.83	Ⅱ	2.95	3.27	Ⅱ	1.91	5.69	Ⅱ	2.12	5.85
Ⅲ	1.80	2.87	Ⅲ	3.08	3.29	Ⅲ	1.94	5.68	Ⅲ	2.26	5.71
Ⅳ	1.82	2.85	Ⅳ	3.18	3.13	Ⅳ	2.02	5.54	Ⅳ	2.38	5.72

資料：「労働力調査」、「職業安定業務統計」
注 1：「平成 17 年版労働経済白書」の推計方法をもとに労働政策研究・研修機構で推計。
注 2：使用データは月次統計の季節調整値（2011 年 3 月 1 日公表の改定を反映）を四半期平均したものである。

⑥解説：UV 分析

失業は、その要因によって次の 3 つに分類できる。一つは、需要不足失業である。これは、景気後退期に労働需要が減少するため生じる失業である。二つめは構造的失業といわれるもので、労働需要が満たされていないにもかかわらず、企業の求める人材と求職者のもつ希望や能力とが一致しないために生じる失業である。三つめは摩擦的失業といわれるものである。求職者は企業の求人情報のすべてを完全に把握しているわけではなく、また企業側もすべての求職者の能力を把握しているわけではない。このため、求職者や企業は自分の求める相手を探すのに時間がかかる。この結果生じる失業が摩擦的失業である。ただ、構造的失業と摩擦的失業を区別するのは困難なため、両者をまとめてしまう場合もある。ここでは、摩擦的失業と構造的失業は、まとめて考えることとする。

UV 分析とは、失業を需要不足失業と構造的・摩擦的失業とに分けるために用いられる手法である。ここで U とは失業（Unemployment）すなわち需要不足を、V とは欠員（Vacancies）すなわち需要超過を意味している。いま、失業の指標として雇用失業率を、欠員の指標として欠員率を用いて、縦軸に雇用失業率、横軸に欠員率をとって両者の関係を図示すると、図 8-3 のようになる。一般に、欠員が増えると失業は減り、欠員が減ると失業は増加するから、両者の関係は右下がりの曲線として描かれることになる。この失業（U）と欠員（V）の関係を示す曲線を一般に UV 曲線という。

いま、原点から 45 度の直線を引くと、この線と UV 曲線の交点は、労働力の需要（欠員）と供給（失業）が一致した状態である。したがって、このときに生じている失業は労働需要と供給が一致しているにもかかわらず生じている失業、つまり構造的・摩擦的失業となる。このときの失業率を、需要と供給とが均衡したときの失業率という意味で均衡失業率という。このとき、完全失業率と均衡失業率との差が、需要不足失業率となる。

UV 曲線が原点に近い場合には、失業あるいは欠員が少ない状態で 45 度線と交差する。これは構造的・摩擦的失業が比較的少ないことを意味する。逆に UV 曲線が原点から遠ざかる（右上へシフトする）と、構造的・摩擦的失

業が増加していることになる。また、同一の UV 曲線上にあるときには、雇用失業率が左上方に動くことは需要不足失業率の上昇を、右下方に動くことは需要不足失業率の低下を表している。（なお、本項の記述は「平成 11 年版労働白書」を参考にした。）

図 8-3　UV 曲線の考え方

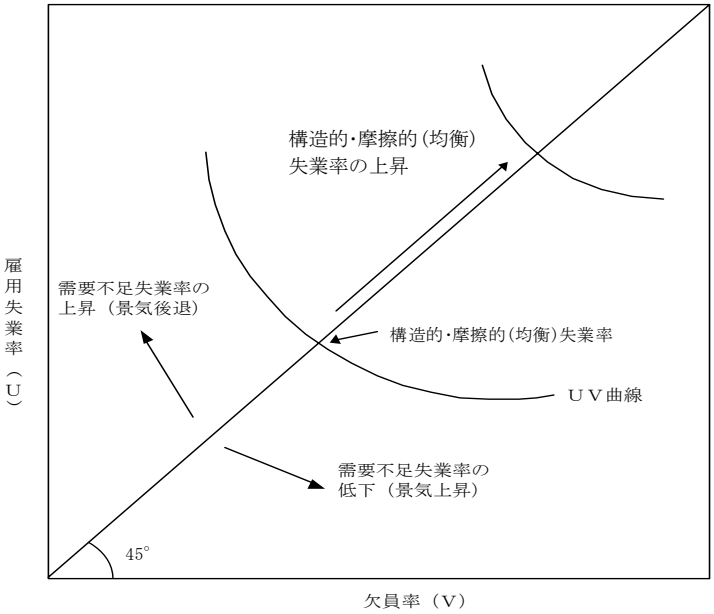

8.2 ミスマッチ指標

①指標の解説

構造的失業の原因として、求職者の属性（希望する職種や地域など）が企業側の求人内容と異なる点が挙げられる。ここでは、職業や地域による労働需給のミスマッチの程度を測る指標として、ミスマッチ指標を作成する。

ミスマッチ指標が増加していれば、それだけ構造的失業要因が高まっている状態にあることになる。例えば、求職者の多くが事務職を求めている一方、求人の多くが販売であるような場合などに、職業間のミスマッチが大きくなることになる。

②指標の作成結果

ここでは職業間ミスマッチ指標、都道府県間ミスマッチ指標を作成した。結果は図 8-4 のとおりである。

③作成結果の説明

職業間のミスマッチ指標は、2000 年頃まで低下傾向で推移し、2005-2009 年には、上昇傾向にあったが、直近の 2010 年では低下している。

都道府県間のミスマッチ指標は、2003 年まで低下傾向、その後 2007 年まで上昇したが、2009 年、2010 年は急激に低い水準となった。

なお、指標の区分によってミスマッチ指標の大きさが異なるため、職業間、都道府県間のミスマッチ指標の水準を相互に比較することはできない。

図 8-4　ミスマッチ指標

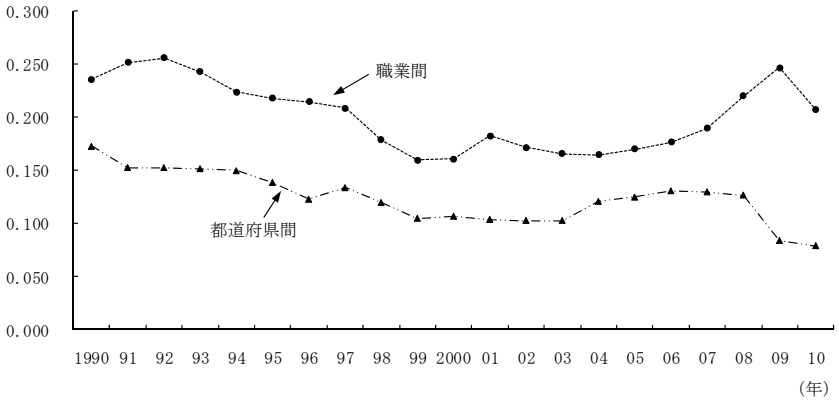

資料：「職業安定業務統計」
注：指標の区分によってミスマッチ指標の大きさが異なるため、各ミスマッチの水準を相互に比較することはできない。

④指標の作成方法

ミスマッチ指標は次式より算出した。

$$\text{ミスマッチ指標} = \frac{1}{2}\sum\left|U_i/U - V_i/V\right|$$

U_i ：区分 i の求職者数　U ：求職者総数

V_i ：区分 i の求人数　　V ：求人総数

職業は職業大分類、パートタイムを除く常用新規（各年 8 月）による。都道府県は新規学卒を除きパートを含む（年平均)。

なお、職業間のミスマッチ指標については「分類不能」は捨象して算出している。参考までに、これを一つの区分と扱って職業間ミスマッチ指標を算出すると、2009 年では 0.277、2010 年では 0.237 となる。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 8-3　ミスマッチ指標

年	職業間	都道府県間
1990	0.236	0.173
1991	0.252	0.153
1992	0.256	0.153
1993	0.243	0.152
1994	0.224	0.150
1995	0.218	0.139
1996	0.215	0.123
1997	0.209	0.134
1998	0.179	0.120
1999	0.160	0.105
2000	0.161	0.107
2001	0.183	0.104
2002	0.172	0.103
2003	0.166	0.103
2004	0.165	0.121
2005	0.170	0.125
2006	0.177	0.131
2007	0.190	0.130
2008	0.220	0.127
2009	0.247	0.084
2010	0.207	0.079

資料：「職業安定業務統計」
注：指標の区分によってミスマッチ指標の大きさが異なるため、各ミスマッチの水準を相互に比較することはできない。

9.　失業者世帯の収支

9.1　勤労者世帯と失業者世帯の支出格差

①指標の解説

失業が家計へ与える影響を考えると、特に世帯主が失業者になった場合、家計の維持はかなり困難になると考えられる。ここでは、世帯主が失業者となった失業者世帯の消費支出を勤労者世帯と比較し、家計維持の困難度をみることにする。ここで作成する指標は、勤労者世帯の支出額を 100 としたときの失業者世帯の支出水準である。これが 100 を下回っていれば、失業者世帯の支出が勤労者世帯に比べて少ないことになる。なお、世帯人員数の違いを考慮するために、世帯人員 1 人当たりの格差も算出した。

②指標の作成結果

勤労者世帯の支出額＝100 としたときの失業者世帯の支出水準を図 9-1 に示す。

③作成結果の説明

世帯格差をみると、消費支出合計では、失業者世帯は勤労者世帯の 8 割程度にとどまっている。食料や光熱・水道など生活に欠かせない支出については、格差が比較的小さいが、被服及び履物や教育などでは格差が大きくなっており、とりわけ教育の格差の大きさが目立つ。一方、住居については失業者世帯の支出が勤労者世帯を上回っている。

なお、支出額を平均世帯人員数で除した世帯人員 1 人当たりの格差については、消費量が世帯人員に必ずしも比例しないことなどに注意が必要である。なお、平均世帯人員は失業者世帯は 2.8 人（有業者ありと有業者なしの世帯の加重平均として算出）、勤労者世帯は 3.4 人となっている。

図 9-1　勤労者世帯と失業者世帯の支出格差（2009 年）

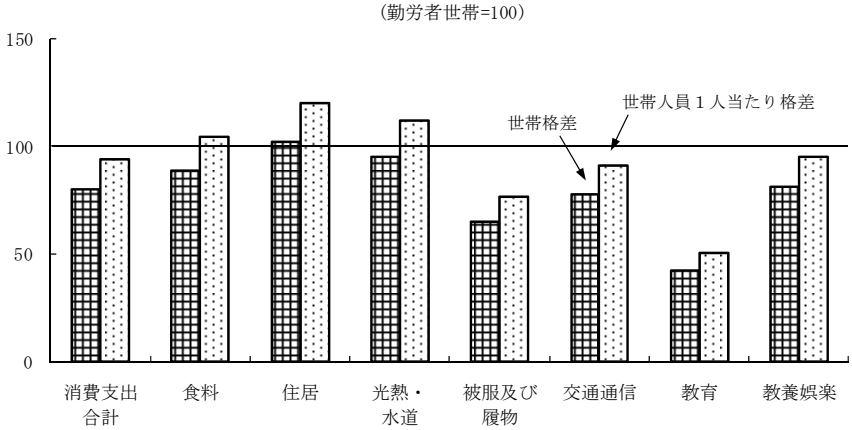

資料：「全国消費実態調査」
注 1： 失業者世帯とは、世帯主が非就業で仕事を探している世帯（世帯主以外には有業者がいる場合も含まれる）。勤労者世帯とは世帯主が会社などに雇用されている世帯（単身世帯を除く）。
注 2： 世帯人員 1 人当たりの格差は、支出額を平均世帯人員数で単純に除したものによる比較である。勤労者世帯の平均世帯人員は 3.4 人、失業者世帯は 2.8 人（有業者ありと有業者なしの世帯の加重平均として算出）であり、0.6 人程度の差がある点には注意が必要である。
注 3： 世帯主平均年齢は勤労者世帯で 47.6 歳、失業者世帯は 57.1 歳（有業者ありと有業者なしの世帯の加重平均として算出）である。

④指標の作成方法

指標の作成方法は昭和 61 年版労働白書にならい、「全国消費実態調査」における失業者世帯の支出額（世帯当たり及び世帯人員 1 人当たり）を、勤労者世帯の支出額（世帯当たり及び世帯人員 1 人当たり）で除して算出した。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は表 9-1 のとおりである。

表 9-1　勤労者世帯と失業者世帯の支出格差

（勤労者世帯＝100, 2009 年）

支出項目	世帯格差	世帯人員 1 人当たり格差
消費支出合計	80.0	94.1
食　　料	89.0	104.6
住　　居	102.1	120.1
光熱・水道	95.3	112.1
被服及び履物	65.0	76.4
交通通信	77.7	91.3
教　　育	42.8	50.4
教養娯楽	81.0	95.2

資料：「全国消費実態調査」
注 1： 失業者世帯とは、世帯主が非就業で仕事を探している世帯（世帯主以外には有業者がいる場合も含まれる）。勤労者世帯とは世帯主が会社などに雇用されている世帯（単身世帯を除く）。
注 2： 世帯人員 1 人当たりの格差は、支出額を平均世帯人員数で単純に除したものによる比較である。勤労者世帯の平均世帯人員は 3.4 人、失業者世帯は 2.8 人（有業者ありと有業者なしの世帯の加重平均として算出）であり、0.6 人程度の差がある点には注意が必要である。
注 3： 世帯主平均年齢は勤労者世帯で 47.6 歳、失業者世帯は 57.1 歳（有業者ありと有業者なしの世帯の加重平均として算出）である。

⑥参考：失業世帯と勤労者世帯の家計について

1)　「平成 11 年版労働白書」では、失業世帯と勤労者世帯の家計について様々な分析をしており、以下に紹介する。

まず、「全国消費実態調査」を特別集計することによって、失業世帯と勤労者世帯の世帯主の属性をあわせた上で、実収入や可処分所得、消費支出を比較している。そこでは、世帯主の年齢が 40-59 歳、平均世帯人員数 3.12 人の失業世帯を、世帯主の年齢が 40-59 歳、世帯人員数 3 人の勤労者世帯と比較している。その結果を図 9-2 に紹介する。

次に、勤労者世帯と失業世帯の消費構造を比較している。これは、失業世帯として世帯主年齢が 60 歳未満の無職世帯（平均世帯人員 2.93 人、平均世帯主年齢 51.6 歳）のデータを用いて、その消費構造（どの項目にどの程度の支出をしているのか）を勤労者世帯（世帯人員 3 人、世帯主年齢 40-59 歳）と比較している。その結果は表 9-2 のようになっている。なお、ここでの失業世帯の中には、世帯主が無職であっても仕事を探していない世帯が含まれているため、これまで扱ってきた失業者世帯とは概念が

若干異なる点に注意が必要である。

この他に白書では、失業世帯と勤労者世帯の消費支出を世帯主の年齢階級別に比較している（図 9-3）。

また、白書にならい両世帯の収入、消費、貯蓄の変化を 2004 年と 2009 年について比較してみた（図 9-4）。

2) 2009 年の失業世帯と勤労者世帯の状況を参考までに図 9-5 に紹介する。ただし、失業世帯は仕事を探している非就業者（世帯主）のいる世帯であり、勤労者世帯は世帯人員 2 人以上の世帯である。

図 9-2　失業世帯と勤労者世帯の家計（1 か月当たり・1994 年）

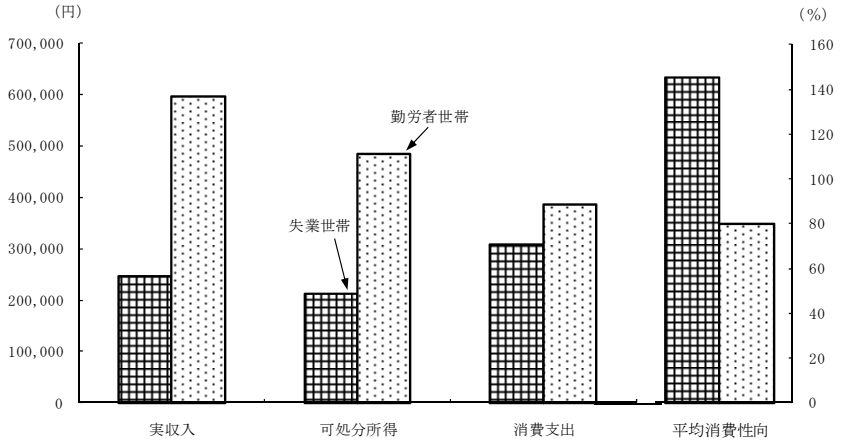

資料：「平成 11 年版労働白書」
注 1：「全国消費実態調査（1994 年）」を特別集計
注 2：失業世帯は、40-59 歳の世帯主が仕事を探している非就業者の世帯とし、比較の対象とする勤労者世帯は、世帯人員 3 人、世帯主の年齢 40-59 歳の勤労者世帯。
注 3：実収入、可処分所得、消費支出は左目盛り、平均消費性向は右目盛り。

表 9-2　勤労者世帯と失業世帯の消費構造

（1994年）

支出項目	勤労者世帯（%）	失業世帯（%）	支出弾力性
合計	100.0	100.0	-
食料	21.6	22.2	0.583
住居	4.1	6.6	0.733
光熱・水道	4.7	5.2	0.278
家具・家事用品	3.6	3.9	1.107
被服及び履物	5.9	5.1	1.267
保健医療	2.1	4.3	0.839
交通・通信	10.9	13.7	1.060
教育	4.6	3.3	1.504
教養娯楽	7.9	8.2	1.177
その他の消費支出	34.6	27.4	1.502

（2009年）

支出項目	勤労者世帯（%）	失業世帯（%）	支出弾力性
合計	100.0	100.0	-
食料	20.8	23.9	-
住居	4.6	9.1	-
光熱・水道	5.7	7.3	-
家具・家事用品	2.7	3.1	-
被服及び履物	4.1	3.5	-
保健医療	3.4	4.1	-
交通・通信	15.8	15.9	-
教育	6.8	4.7	-
教養娯楽	9.2	9.5	-
その他の消費支出	26.9	18.9	-

資料：「平成 11 年版労働白書」、「全国消費実態調査」
注 1： 支出弾力性は、全国勤労者世帯の消費支出弾力性係数。支出が 1%変化したときの各項目別支出の変化率を示す。
注 2： 勤労者世帯は、世帯人員 3 人、世帯主の年齢 40-59 歳の勤労者世帯。
注 3： 失業世帯は、世帯主の年齢 60 歳未満の無職世帯。

図 9-3　年齢階級別失業世帯と勤労者世帯の消費支出

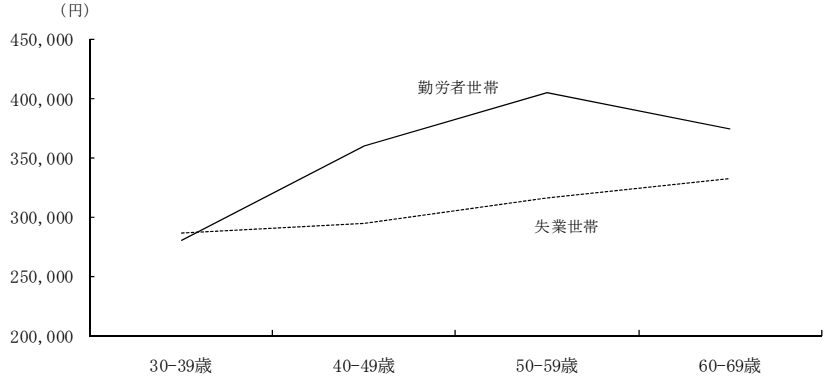

資料：「平成 11 年版労働白書」
注 1：「全国消費実態調査」（1994 年）を特別集計。
注 2：失業世帯は、世帯主が仕事を探している非就業者の世帯。
注 3：勤労者世帯は、世帯人員３人の勤労者世帯。
注 4：30 歳未満及び 70 歳以上層については、サンプル数等の都合により、分析の対象から外している。

図 9-4　失業世帯、勤労者世帯の収入、消費、貯蓄の変化

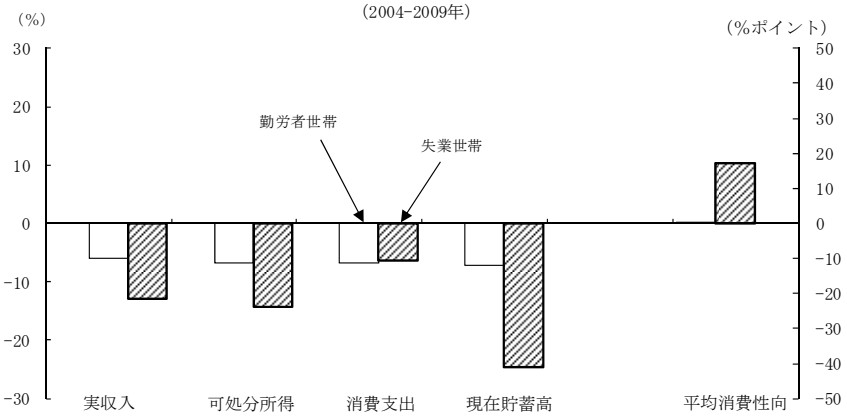

資料：平成 16 年、平成 21 年「全国消費実態調査」
注 1：平均消費性向は、2004-2009 年の差（単位%ポイント）。それ以外は増減率（単位%）。
注 2：失業世帯は、世帯主の年齢 60 歳未満の無職世帯（年齢階級別世帯数分布を用いた加重平均で推計）。
注 3：勤労者世帯は、世帯人員３人、世帯主の年齢 40-59 歳の勤労者世帯（無職世帯と同様に推計）。

表 9-3　失業世帯、勤労者世帯の収入、消費、貯蓄の変化

	勤労者世帯	失業世帯
実収入	-6.0	-13.1
可処分所得	-6.8	-14.3
消費支出	-6.7	-6.4
現在貯蓄高	-7.1	-24.8
平均消費性向(%ポイント)	0.1	17.1

資料：平成 16 年、平成 21 年「全国消費実態調査」
注 1： 平均消費性向は、2004-2009 年の差（単位%ポイント）。それ以外は増減率（単位%）。
注 2： 失業世帯は、世帯主の年齢 60 歳未満の無職世帯（年齢階級別世帯数分布を用いた加重平均で推計）。
注 3： 勤労者世帯は、世帯人員３人、世帯主の年齢 40-59 歳の勤労者世帯（無職世帯と同様に推計）。

図 9-5　失業世帯と勤労者世帯の家計（1 か月当たり・2009 年）

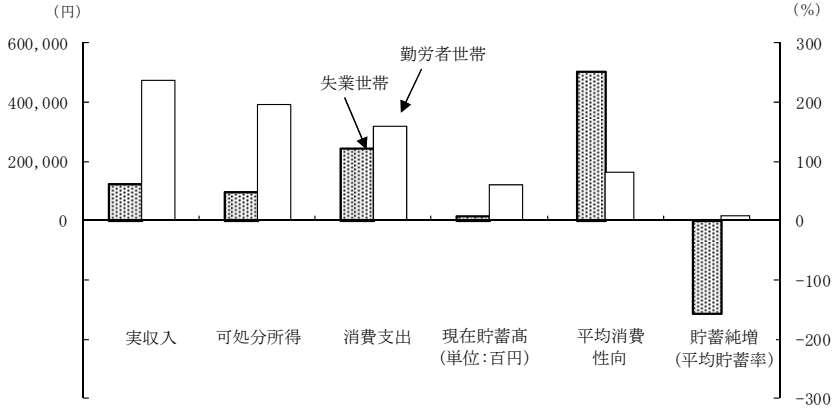

資料：「平成 21 年全国消費実態調査」
注 1： 勤労者世帯は世帯人員 2 人以上の世帯、失業世帯は仕事を探している非就業者（世帯主）のいる世帯。
注 2： 実収入、可処分所得、消費支出、現在貯蓄高は左目盛り、平均消費性向、貯蓄純増は右目盛り。

10.　過剰雇用の推計

10.1　生産性方式による推計

①指標の解説

日本では、雇用調整の手段として、所定外労働時間（残業時間）の削減、配置転換や出向、希望退職などがとられる場合が多く、直接的な解雇は回避される傾向にあるといわれる。このため、直接的な解雇に踏み切る前には生産量に見合う以上の労働力、いわゆる過剰雇用を抱える傾向にある。

ここでは、我が国の過剰雇用量を推計してみることにする。過剰雇用量が大きい場合、それだけ我が国企業の雇用保障が高いことになるが、一方では労働生産性の低下を招くなどの影響もでてくることになる。

過剰雇用量の推計にはいくつかの方法があるが、以下で 2 つの方法により推計する。その第 1 の方法として、本項では生産性方式による推計を行う。これは、労働生産性が適正な水準にあるときに、その時々の生産水準に見合う労働投入量を推計して、その労働投入量が平均的な労働時間で投入された場合の雇用量を必要雇用量とし、現実の雇用量とこの必要雇用量との差を過剰雇用とするものである。なお、第 2 の方法については次項で扱う。

②指標の作成結果

製造業について、生産性方式による過剰雇用の推計を行った。結果は図 10-1 のとおりである。

③作成結果の説明

推計結果をみると、1980 年前半から円高不況期まで過剰雇用が存在し、その後、景気が反転してバブル経済に入ると、過剰雇用は解消した。バブルが崩壊した後は再び過剰雇用が生じている。最近は減少傾向で推移してきたが、直近の 2007-2009 年は過剰雇用量が増加している。

図 10-1　生産性方式による過剰雇用量

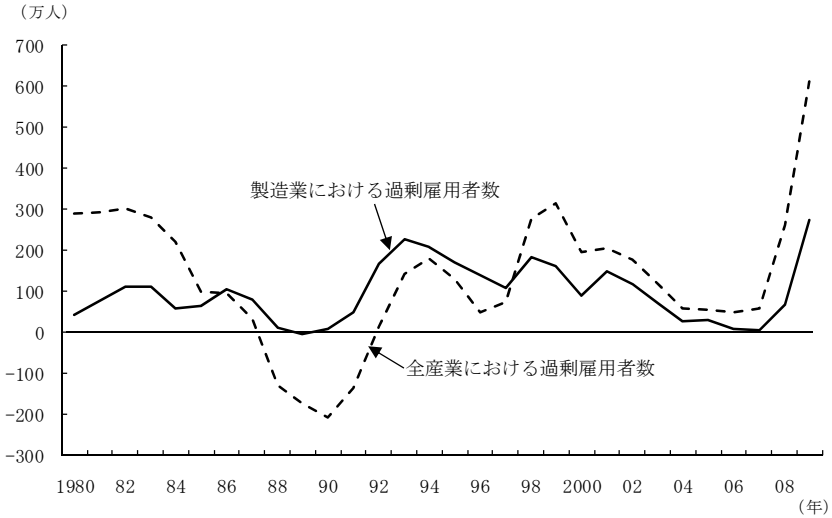

資料：「労働力調査」、「毎月勤労統計調査」、「鉱工業生産指数」

④指数の作成方法

生産性方式による過剰雇用量の推計は、昭和 62 年版労働白書の方法によった。具体的には次のとおりである。

まず、適正水準の労働生産性を推計する。生産水準に見合った最適な労働生産性を正確に計測するのは難しいので、以下の方法で近似する。稼働率とタイムトレンドの 2 変数を説明変数とする労働生産性関数を計測し、これに計測期間中のピーク時の稼働率を代入した結果を、適正労働生産性とした。

なお、全産業の稼働率は製造業のもので代用した。

全産業：　Y ／（$L*H$）＝35.05＋0.20ρ＋1.74t

（4.4）（2.7）　（28.0）　　（　）は t 値

計測期間 1980 年～2009 年

R^2（自由度修正済み）＝0.9716

D.W.＝0.1662

製造業：Y ／（$L*H$）＝−14.47＋0.62ρ＋1.99t

（-2.4）（11.0）（42.5）　　（　）は t 値

計測期間 1980 年～2009 年

R^2（自由度修正済み）＝0.9857

D.W.＝0.3312

ただし、Y：全産業では実質国内総生産、製造業では生産指数

L：常用雇用指数　H：総実労働時間指数　ρ：稼働率指数

以上で求めた適正労働生産性に平均的な労働時間を用いて、次式による過剰雇用率を求めた。

$$E=\{L-Y/(P^{*}\cdot H^{*})\}/L$$

E：過剰雇用率　P^{*}：適正労働生産性

H^{*}：平均的な労働時間（H＝定数項＋トレンド項（推計期間の何年目かを示す値）なる回帰式を推定し、その結果を用いて算出される労働時間の理論値）

こうして求めた過剰雇用率に「労働力調査」の雇用者数を乗じて過剰雇用量を求めた。

⑤指標のデータ

指標の作成結果は表 10-1 のとおりである。

表 10-1　生産性方式による過剰雇用量

（単位：万人）

年	製造業	全産業
1980	43	288
1981	77	293
1982	111	301
1983	111	281
1984	57	221
1985	64	100
1986	104	95
1987	79	32
1988	11	-128
1989	-3	-174
1990	9	-208
1991	49	-135
1992	167	15
1993	227	141
1994	209	179
1995	170	129
1996	140	48
1997	107	75
1998	183	276
1999	162	316
2000	89	197
2001	148	204
2002	119	177
2003	70	116
2004	26	57
2005	29	55
2006	9	50
2007	4	58
2008	69	261
2009	274	611

資料：「労働力調査」、「毎月勤労統計調査」、「鉱工業生産指数」、「国民経済計算」

10.2　人件費比率方式による推計

①指標の解説

ここでは第 2 の方法である人件費方式によって過剰雇用量を推計する。企業にとって、売上高に占める人件費の割合（売上高人件費比率）が高まると、人件費の負担感が強まってくる。そこで、賃金を一定としたときに、仮にある一定の売上高人件費比率を保つことのできる雇用量を適正雇用量として、この適正雇用量を上回る分を人件費ベースの過剰雇用量と考えて推計した。

②指標の作成結果

人件費方式によって製造業における過剰雇用量を推計した。結果は図 10-2 のとおりである。

図 10-2　人件費方式による過剰雇用量（製造業）

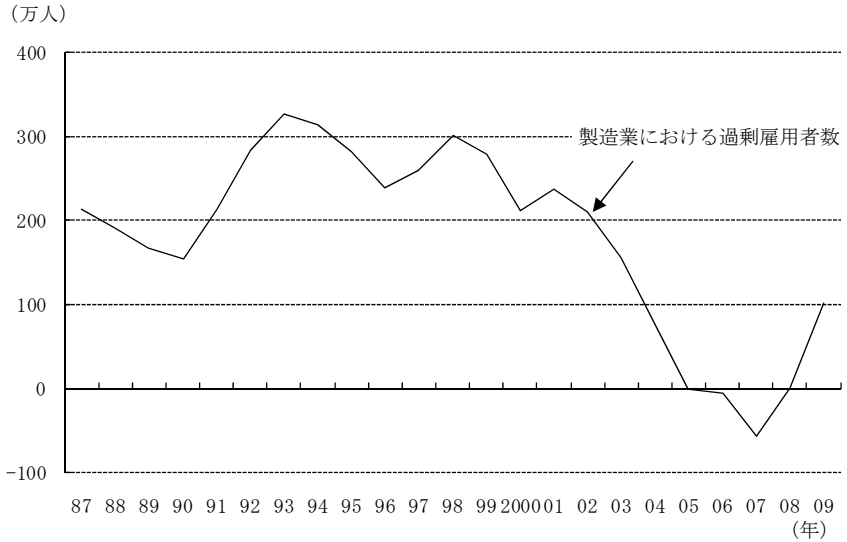

資料：「法人企業統計調査」、「労働力調査」、「全国企業短期経済観測調査」

③作成結果の説明

ここでは、日銀短観の製造業における雇用人員判断 D.I.がゼロにもっとも近い年(2005年)における売上高人件費比率を基準として推計しているため、2005 年の過剰雇用量はゼロとなり、それ以外の年で雇用の過不足が生じることになる。

推計結果をみると、1980 年代後半から 2004 年にかけて過剰雇用が生じている。特に、1992-1995 年にかけてと 1997-1999 年にかけて過剰雇用量が大きくなっている。2002 年以降、過剰雇用量は減少し、2006-2007 年は労働力不足となったが、2008 年には増加に転じ、直近の 2009 年には過剰雇用量が大きくなっている。

④指標の作成方法

人件費方式による過剰雇用量の推計は、次式により過剰雇用率を求め、その結果に「労働力調査」の雇用者数を乗じたものを過剰雇用量とした（昭和 62 年版労働白書参照)。

過剰雇用率＝（売上高人件費比率－2005 年の売上高人件費比率）
／（売上高人件費比率）

基準年次を 2005 年としているが、これは、ここ数年で日銀の雇用判断 D.I.がゼロにもっとも近い年として選んだものである。なお、売上高人件費比率は「法人企業統計」によった。（人件費には役員賞与を含めていない。）

⑤指標のデータ

指標の作成結果は表 10-2 のとおりである。

表 10-2　人件費方式による過剰雇用量

（単位：万人）

年	全産業	製造業
1987	-290	213
1988	-504	191
1989	-450	167
1990	-587	154
1991	-278	213
1992	-23	284
1993	233	326
1994	337	314
1995	220	282
1996	204	239
1997	307	260
1998	609	301
1999	564	278
2000	403	212
2001	506	237
2002	470	210
2003	292	155
2004	171	78
2005	0	0
2006	-84	-6
2007	-249	-56
2008	2	1
2009	491	102

資料：「法人企業統計調査」、「労働力調査」、「全国企業短期経済観測調査」

11. 労働移動関連指標

11.1 転職率

①指標の解説

労働移動がどの程度行われているのかをみる指標として転職率がある。転職率が高ければ、それだけ労働の流動化が進んでいると判断できる。ただし、性や年齢階級によって転職率は異なってくる。若年層では比較的容易に転職するが、男性の 40-50 歳代になると転職はなかなか難しくなる。また、就業形態によっても転職率は変わる。正規の職員・従業員に比べ、非正規の職員・従業員の方が転職率は高い。このように考えると、全体の転職率をみるのみでなく、属性ごとに分けた転職率をみる必要があることがわかる。そこで、性・年齢階級別、産業別、職業別、就業形態別の転職率を作成した。

②指標の作成結果

性・年齢階級別の転職率は図 11-1、産業別転職率は図 11-2、職業別転職率は図 11-3、就業形態別転職率は図 11-4 のとおりである。

③作成結果の説明

年齢階級別の転職率をみると、男女とも、年齢階級が若い属性での転職率が高く、年齢階級があがるにつれて低くなっている。また、時系列的にみると男性では比較的安定しているのに対し、女性では変動が大きくなっている。

産業別にみると宿泊業，飲食サービス業の転職率が高い。

職業別にみると、サービス職業従事者や販売従事者などの転職率が高い。時系列的にみると、専門的・技術的職業、事務やサービス職業従事者の転職率が高まっている一方、運輸・通信従事者の転職率は低下傾向にある。

就業形態別にみると、正規の職員・従業員に比べて非正規の職員・従業員の転職率が高く、また変動も大きい。

図 11-1　性・年齢階級別転職率

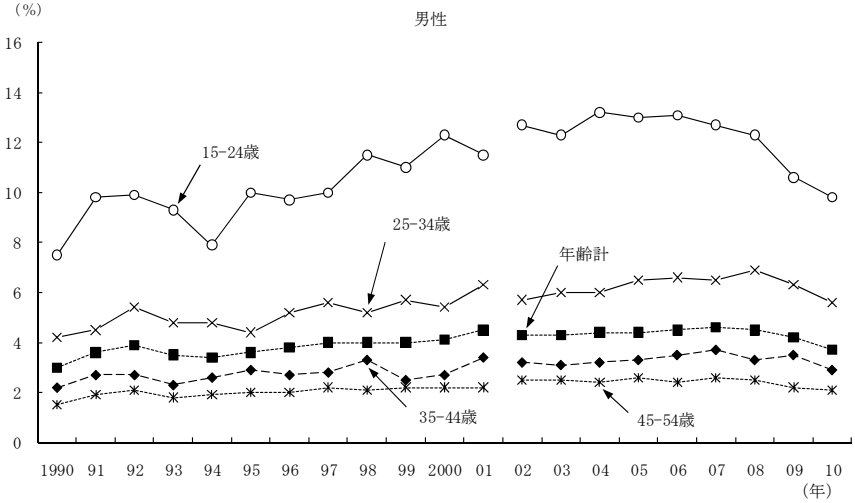

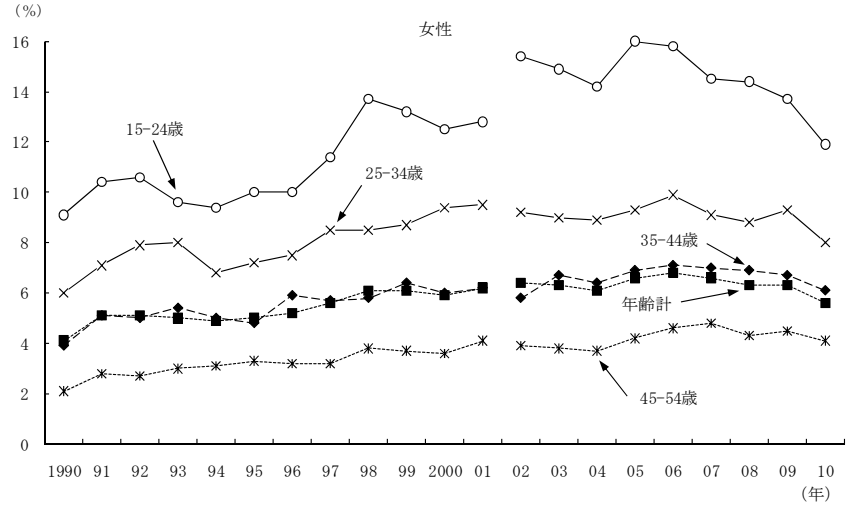

資料：2001 年までは「労働力調査特別調査」（各年 2 月）
　　2002 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）

図 11-2　産業別転職率

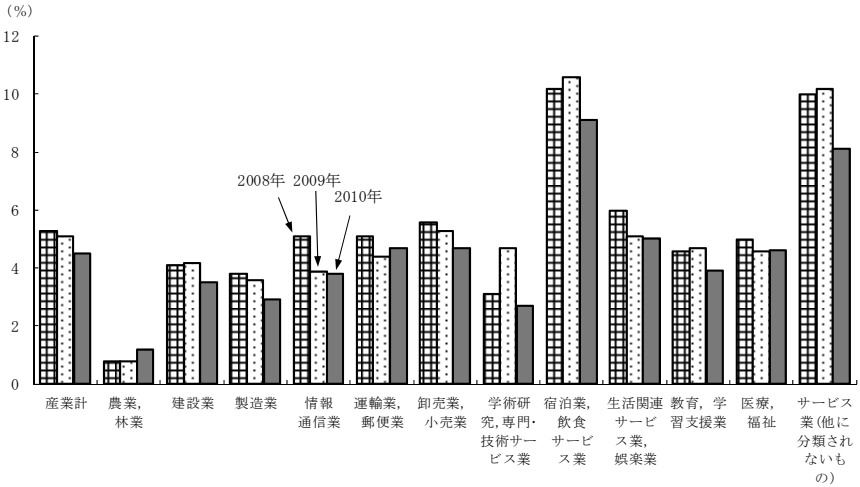

資料：「労働力調査詳細集計」（年平均）

図 11-3　職業別転職率

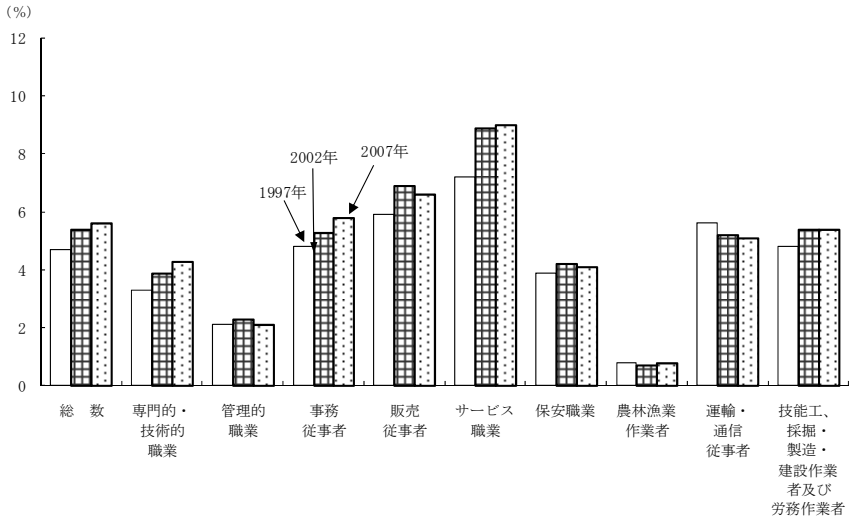

資料：「就業構造基本調査」

図 11-4　就業形態別転職率

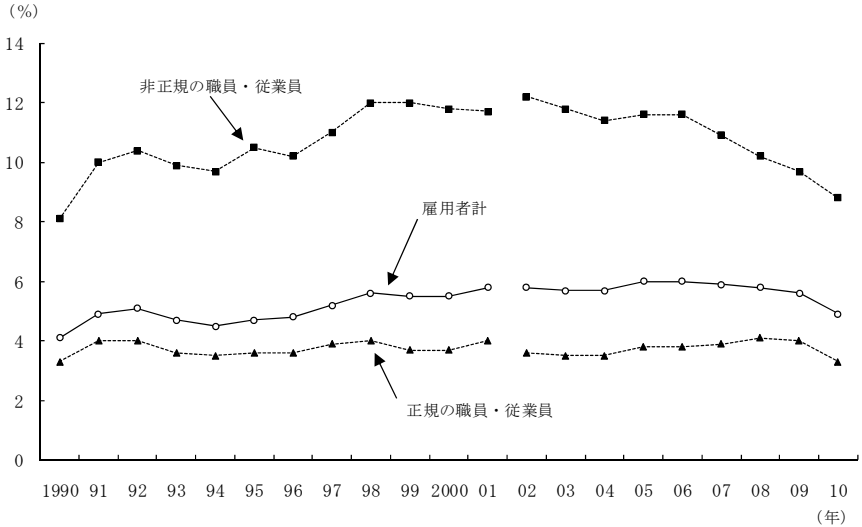

資料：2001 年までは「労働力調査特別調査」（各年 2 月）
　　2002 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）
注：雇用者数は農林業を含む就業形態別総数、転職者数は現在の就業形態別雇用者数のうち、過去 1 年以内に離職し、現在の職に就いた者。

④指標の作成方法

性・年齢階級別の転職率については、「労働力調査詳細集計」（2001 年以前は「労働力調査特別調査」）を用いて就業者ベースでの転職率を求めた。具体的には、「転職率＝転職者数／就業者数」として算出した。

産業別の転職率は、「労働力調査詳細集計」（2001 年以前は「労働力調査特別調査」）を利用して「前職の産業別転職者／（前職の産業別転職者＋産業別就業者－現職の産業別転職者）」としている。

職業別は「就業構造基本調査」から、「転職前職業別転職者数／（転職前職業別転職者数＋職業別継続就業者数）」として求めた。

就業形態別転職率は、「労働力調査詳細集計」（2001 年以前は「労働力調査特別調査」）から「就業形態別転職者数／就業形態別雇用者数」として求めた。なお、ここでいう非正規の職員・従業員とは、役員を除く雇用者から正規の職員・従業員を除いたものを指す。

⑤指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。性・年齢階級別の結果を表 11-1 に、産業別の結果を表 11-2 に、職業別の結果を表 11-3 に、就業形態別の結果を表 11-4 に、それぞれ示す。

表 11-1　性・年齢階級別転職率

（単位：%）

男 性	総　数	15-24歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳
1990	3.0	7.5	4.2	2.2	1.5
1991	3.6	9.8	4.5	2.7	1.9
1992	3.9	9.9	5.4	2.7	2.1
1993	3.5	9.3	4.8	2.3	1.8
1994	3.4	7.9	4.8	2.6	1.9
1995	3.6	10.0	4.4	2.9	2.0
1996	3.8	9.7	5.2	2.7	2.0
1997	4.0	10.0	5.6	2.8	2.2
1998	4.0	11.5	5.2	3.3	2.1
1999	4.0	11.0	5.7	2.5	2.2
2000	4.1	12.3	5.4	2.7	2.2
2001	4.5	11.5	6.3	3.4	2.2
2002	4.3	12.7	5.7	3.2	2.5
2003	4.3	12.3	6.0	3.1	2.5
2004	4.4	13.2	6.0	3.2	2.4
2005	4.4	13.0	6.5	3.3	2.6
2006	4.5	13.1	6.6	3.5	2.4
2007	4.6	12.7	6.5	3.7	2.6
2008	4.5	12.3	6.9	3.3	2.5
2009	4.2	10.6	6.3	3.5	2.2
2010	3.7	9.8	5.6	2.9	2.1

女 性	総　数	15-24歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳
1990	4.1	9.1	6.0	3.9	2.1
1991	5.1	10.4	7.1	5.1	2.8
1992	5.1	10.6	7.9	5.0	2.7
1993	5.0	9.6	8.0	5.4	3.0
1994	4.9	9.4	6.8	5.0	3.1
1995	5.0	10.0	7.2	4.8	3.3
1996	5.2	10.0	7.5	5.9	3.2
1997	5.6	11.4	8.5	5.7	3.2
1998	6.1	13.7	8.5	5.8	3.8
1999	6.1	13.2	8.7	6.4	3.7
2000	5.9	12.5	9.4	6.0	3.6
2001	6.2	12.8	9.5	6.2	4.1
2002	6.4	15.4	9.2	5.8	3.9
2003	6.3	14.9	9.0	6.7	3.8
2004	6.1	14.2	8.9	6.4	3.7
2005	6.6	16.0	9.3	6.9	4.2
2006	6.8	15.8	9.9	7.1	4.6
2007	6.6	14.5	9.1	7.0	4.8
2008	6.3	14.4	8.8	6.9	4.3
2009	6.3	13.7	9.3	6.7	4.5
2010	5.6	11.9	8.0	6.1	4.1

資料：2001 年までは「労働力調査特別調査」（各年 2 月）
　　2002 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）

表 11-2　産業別転職率

（新産業分類による結果）　（単位：%）

年	産業計	農業，林業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業
2007	5.4	1.2	4.3	3.4	4.5	5.5	6.0	5.2
2008	5.3	0.8	4.1	3.8	5.1	5.1	5.6	3.9
2009	5.1	0.8	4.2	3.6	3.9	4.4	5.3	3.7
2010	4.5	1.2	3.5	2.9	3.8	4.7	4.7	3.8

年	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）
2007	6.5	4.1	9.9	6.5	4.2	5.9	9.4
2008	4.6	3.1	10.2	6.0	4.6	5.0	10.0
2009	4.7	4.7	10.6	5.1	4.7	4.6	10.2
2010	3.9	2.7	9.1	5.0	3.9	4.6	8.1

（旧産業分類（第11回改定）による結果、2003-2008年）　（単位：%）

年	産業計	農林業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業
2003	5.2	1.5	4.4	4.2	6.0	5.2	6.0
2004	5.1	1.1	4.2	4.1	4.9	5.5	5.8
2005	5.4	1.1	4.3	3.8	4.8	6.1	6.1
2006	5.4	1.2	4.6	3.5	4.7	5.6	6.3
2007	5.4	1.2	4.3	3.4	4.3	5.7	6.1
2008	5.3	0.8	4.1	3.8	5.1	5.4	5.7

年	金融・保険業	不動産業	飲食店，宿泊業	医療，福祉	教育，学習支援業	サービス業（他に分類されないもの）
2003	5.5	5.6	10.5	4.8	4.3	5.9
2004	6.3	4.4	10.8	4.6	3.5	6.4
2005	4.4	4.3	11.2	5.1	4.5	7.4
2006	5.2	3.9	11.2	5.2	4.1	7.6
2007	5.2	5.1	10.4	5.9	4.4	7.7
2008	3.9	3.7	10.4	5.0	4.5	7.6

資料：「労働力調査詳細集計」（年平均）
注：2009 年から産業分類が改定された（第 12 回改定）。「新産業分類による結果」の 2007-2008 年は、新産業分類による遡及結果を用いている。

（参考：第10回改定の産業分類による結果、2002年以前）　（単位：%）

年	産業計	農林業	建設業	製造業	運輸・通信	卸売・小売業，飲食店	サービス業
1990	3.5	1.2	2.6	3.4	3.7	4.3	3.6
1991	4.2	1.4	3.4	3.9	4.7	5.1	4.3
1992	4.4	1.6	3.7	4.0	4.5	5.5	4.7
1993	4.1	1.1	3.2	3.9	4.1	5.4	4.1
1994	4.0	1.5	3.4	3.9	4.3	4.8	4.3
1995	4.2	1.4	3.9	3.7	4.4	5.6	4.1
1996	4.3	1.2	4.0	3.7	3.9	5.6	4.5
1997	4.7	2.0	4.2	3.9	6.1	6.0	4.8
1998	4.9	1.2	4.5	3.6	5.3	6.5	5.3
1999	4.9	1.3	4.6	3.9	4.8	6.5	5.2
2000	4.8	1.3	4.3	3.8	5.1	6.6	4.9
2001	5.2	1.3	4.8	4.2	5.1	6.6	5.9
2002	5.2	1.1	4.7	4.3	5.6	7.3	4.9

資料：2001 年までは「労働力調査特別調査」（各年 2 月）
　　2002 年は「労働力調査詳細集計」（年平均）

表 11-3　職業別転職率

（単位：%）

年	総　数	専門的・技術的職業従事者	管理的職業従事者	事務従事者	販売従事者
1987	4.6	3.3	2.3	4.7	5.3
1992	4.8	3.8	1.9	5.2	5.5
1997	4.7	3.3	2.1	4.8	5.9
2002	5.4	3.9	2.3	5.3	6.9
2007	5.6	4.3	2.1	5.8	6.6

年	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業作業者	運輸・通信従事者	技能工、採掘・製造・建設作業者及び労務作業者
1987	6.6	4.7	0.8	6.3	5.3
1992	7.0	4.2	0.9	6.0	5.2
1997	7.2	3.9	0.8	5.6	4.8
2002	8.9	4.2	0.7	5.2	5.4
2007	9.0	4.1	0.8	5.1	5.4

資料：「就業構造基本調査」
注：2002 年以降の「技能工、採掘・製造・建設作業者及び労務作業者」は「生産工程・労務作業者」を用いている。

表 11-4　就業形態別転職率

（単位：%）

年	雇用者計	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
1990	4.1	3.3	8.1
1991	4.9	4.0	10.0
1992	5.1	4.0	10.4
1993	4.7	3.6	9.9
1994	4.5	3.5	9.7
1995	4.7	3.6	10.5
1996	4.8	3.6	10.2
1997	5.2	3.9	11.0
1998	5.6	4.0	12.0
1999	5.5	3.7	12.0
2000	5.5	3.7	11.8
2001	5.8	4.0	11.7
2002	5.8	3.6	12.2
2003	5.7	3.5	11.8
2004	5.7	3.5	11.4
2005	6.0	3.8	11.6
2006	6.0	3.8	11.6
2007	5.9	3.9	10.9
2008	5.8	4.1	10.2
2009	5.6	4.0	9.7
2010	4.9	3.3	8.8

資料：2001 年までは「労働力調査特別調査」（各年 2 月）
　　2002 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）
注：雇用者数は農林業を含む就業形態別総数、転職者数は現在の就業形態別雇用者数のうち、過去 1 年以内に離職し、現在の職に就いた者。

11.2　転職希望率

①指標の解説

就業者の中には、実際に転職をしてはいないが転職を希望している者が存在する。こうした就業者はいわば潜在的な転職者ということができる。ここでは、就業者のうち転職希望者がどの程度いるのかをみる指標として、転職希望率を性・年齢階級別に作成した。

②指標の作成結果

性・年齢階級別の転職希望率は図 11-5 のとおりである。

③作成結果の説明

作成結果をみると、男女ともに若い年齢層ほど転職希望率が高い傾向がある。

④指標の作成方法

転職希望率は、「労働力調査詳細集計」（2001 年以前は「労働力調査特別調査」）を用いて、男女・年齢階級別の転職希望者数を、男女・年齢階級別の就業者数で除して算出した。

⑤指標のデータ

指標の作成結果は表 11-5 のとおりである。

図 11-5　性・年齢階級別転職希望率

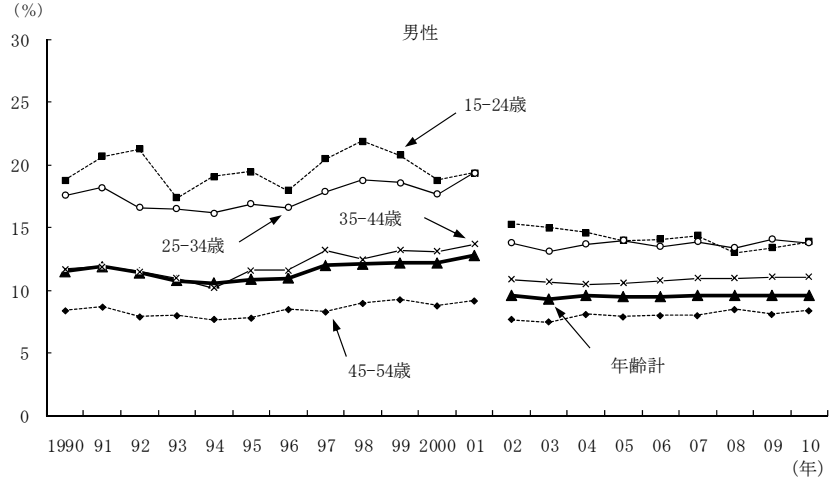

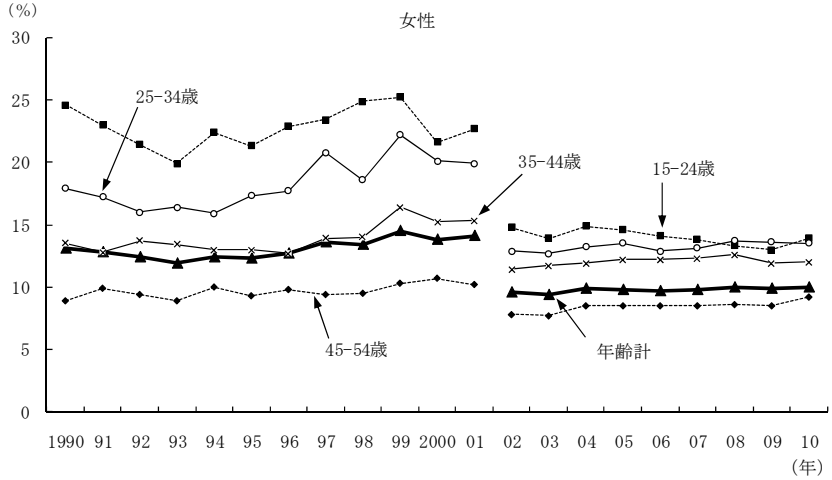

資料：2001 年までは「労働力調査特別調査」（各年 2 月）
　　2002 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）

表 11-5　性・年齢階級別転職希望率

（単位：%）

年	男　性				
	年齢計	15-24歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳
1990	11.5	18.8	17.6	11.7	8.4
1991	11.9	20.7	18.2	11.9	8.7
1992	11.4	21.3	16.6	11.5	7.9
1993	10.8	17.4	16.5	11.0	8.0
1994	10.6	19.1	16.2	10.2	7.7
1995	10.9	19.5	16.9	11.6	7.8
1996	11.0	18.0	16.6	11.6	8.5
1997	12.0	20.5	17.9	13.2	8.3
1998	12.1	21.9	18.8	12.5	9.0
1999	12.2	20.8	18.6	13.2	9.3
2000	12.2	18.8	17.7	13.1	8.8
2001	12.8	19.4	19.4	13.7	9.2
2002	9.6	15.3	13.8	10.9	7.7
2003	9.3	15.0	13.1	10.7	7.5
2004	9.6	14.6	13.7	10.5	8.1
2005	9.5	14.0	14.0	10.6	7.9
2006	9.5	14.1	13.5	10.8	8.0
2007	9.6	14.4	13.9	11.0	8.0
2008	9.6	13.0	13.4	11.0	8.5
2009	9.6	13.4	14.1	11.1	8.1
2010	9.6	13.9	13.8	11.1	8.4

年	女　性				
	年齢計	15-24歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳
1990	13.1	24.6	17.9	13.5	8.9
1991	12.8	23.0	17.2	12.8	9.9
1992	12.4	21.4	16.0	13.7	9.4
1993	11.9	19.9	16.4	13.4	8.9
1994	12.4	22.4	15.9	13.0	10.0
1995	12.3	21.3	17.3	13.0	9.3
1996	12.7	22.9	17.7	12.7	9.8
1997	13.6	23.4	20.8	13.9	9.4
1998	13.4	24.9	18.6	14.0	9.5
1999	14.5	25.2	22.2	16.4	10.3
2000	13.8	21.6	20.1	15.2	10.7
2001	14.1	22.7	19.9	15.3	10.2
2002	9.6	14.8	12.9	11.4	7.8
2003	9.4	13.9	12.7	11.7	7.7
2004	9.9	14.9	13.2	11.9	8.5
2005	9.8	14.6	13.5	12.2	8.5
2006	9.7	14.1	12.9	12.2	8.5
2007	9.8	13.8	13.1	12.3	8.5
2008	10.0	13.3	13.7	12.6	8.6
2009	9.9	13.0	13.6	11.9	8.5
2010	10.0	13.9	13.5	12.0	9.2

資料：2001 年までは「労働力調査特別調査」（各年 2 月）
　　2002 年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）

11.3　産業間・職業間転出割合

①指標の解説

転職者の転職前と転職後の産業は同じであるとは限らない。特に、衰退産業など雇用吸収力の小さい産業では、成長産業など雇用吸収力の大きい産業へ労働力が流出する傾向にある。このように、ある産業の転職者のうち、どの程度の者が他の産業へ流出したのかを示す指標が、産業間転出割合である。

同様に、ある職業における転職者のうち、他の職業へ転職した者の比率を示すのが職業間転出割合である。

②指標の作成結果

産業間の転出割合を図 11-6 に、職業間の転出割合を図 11-7 に、それぞれ示す。

図 11-6　産業間転出割合

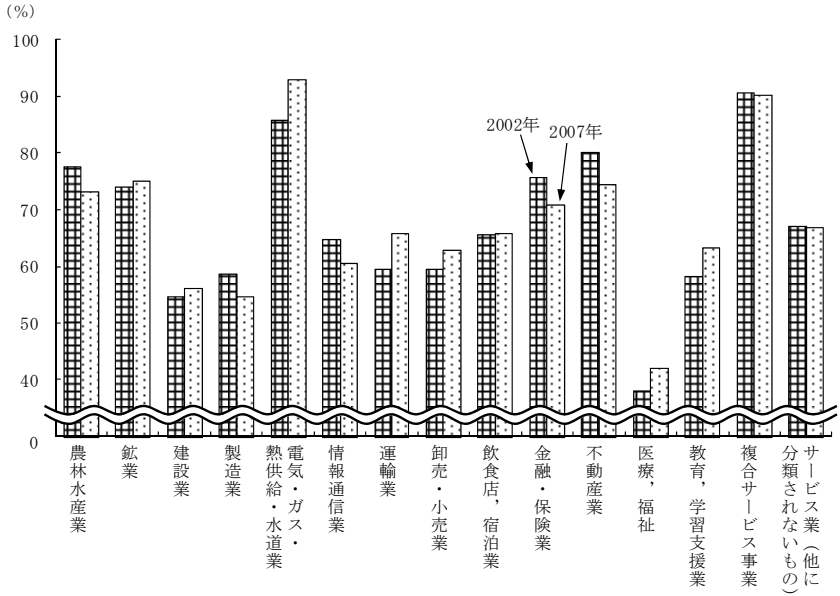

資料：「就業構造基本調査」

図 11-7　職業間転出割合

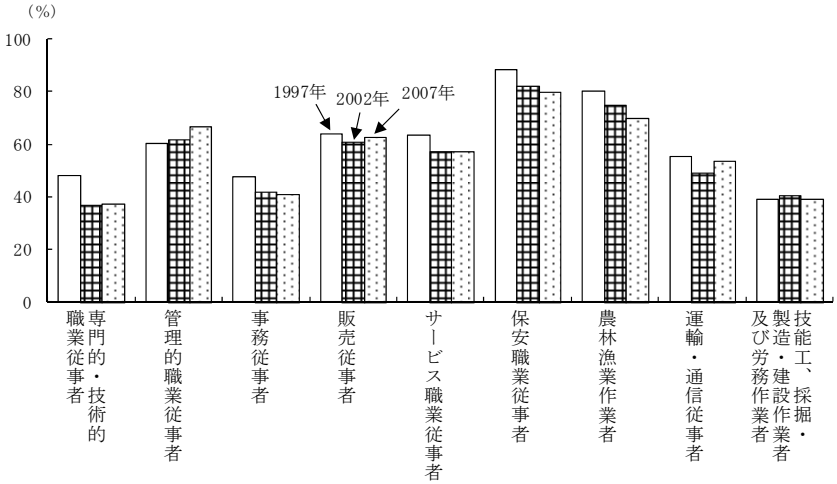

資料：「就業構造基本調査」

③作成結果の説明

産業間の転出者割合をみると、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業などの転出割合が高い。職業間をみると、農林漁業作業者や保安職業従事者の転出割合が高くなっている。

④指標の作成方法

産業間・職業間転出割合は、平成 10 年版労働白書にならって次のように作成した。「就業構造基本調査」において、転職者についてその前後の産業及び職業が調査されているので、その産業（職業）の転職者のうち他の産業（職業）へ転出した者の比率を算出した。

なお、2002 年、2007 年は、転職就業者（前職のある有業者）のうち、最近 1 年以内に現職に就き、離職期間が 1 年未満の者について、比率を算出した。

⑤指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 11-6　産業間・職業間転出割合

（産業間）　（単位：%）

年	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業，飲食店
1992	81.4	100.0	60.5	58.3	100.0	69.0	-	-	56.4
1997	84.4	100.0	60.2	57.2	88.9	68.3	-	-	55.0
2002	77.5	73.9	54.7	58.6	85.7	-	64.7	59.5	-
2007	73.1	75.0	56.1	54.7	92.9	-	60.6	65.7	-

年	卸売・小売業	飲食店，宿泊業	金融・保険業	不動産業	医療，福祉	教育，学習支援業	サービス業	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
1992	-	-	83.9	-	-	-	55.1	-	-
1997	-	-	86.0	89.3	-	-	52.7	-	-
2002	59.5	65.5	75.7	80.1	38.0	58.2	-	90.6	67.1
2007	62.8	65.8	70.9	74.5	42.1	63.3	-	90.2	66.8

（職業間）　（単位：%）

年	専門的・技術的職業従事者	管理的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業作業者	運輸・通信従事者	技能工、採掘・製造・建設作業者及び労務作業者
1992	50.5	50.0	44.8	63.0	65.5	90.6	79.5	58.8	38.6
1997	47.9	60.4	47.6	63.9	63.3	88.2	80.0	55.1	39.0
2002	37.0	61.8	41.9	60.9	57.1	82.3	74.8	49.1	40.7
2007	37.6	66.7	40.8	62.7	57.3	79.7	69.9	53.5	39.1

資料：「就業構造基本調査」
注 1：産業間 1992 年の金融・保険業は、不動産業を含む。産業間の 1992 年、1997 年は第 10 回改定産業分類で、2002 年、2007 年は第 11 回改定産業分類で表章している。
注 2：職業間 2002 年以降の「技能工、採掘・製造・建設作業者及び労務作業者」は「生産工程・労務作業者」を用いている。

11.4　労働力配分係数

①指標の解説

一般に、労働移動が活発になれば就業構造も大きく変化する可能性が考えられる。しかし、労働移動が活発であっても、同一産業・職業内の移動が多かったり、引退者と同人数の新規入職者が参入する場合も含めて他産業・職業への流出と同程度の流入があると、就業構造の変化は小さくなる。そこで、新規入職や転職などの労働移動が、就業構造の変化に対してどの程度の影響を持つのかをみるために、労働力配分係数を作成した。

労働移動によってもたらされた産業（職業）別就業者数の増減の絶対値の和を労働力配分数とよび、労働力配分数を産業（職業）間移動者数の和で除した数を労働力配分係数という。これにより、就業構造の変化に対する各要素の寄与の大小を比較することができる。

②指標の作成結果

産業間の労働力配分係数を図 11-8 に、職業間の労働力配分係数を図 11-9 に、それぞれ示す。

図 11-8　産業間労働力配分係数

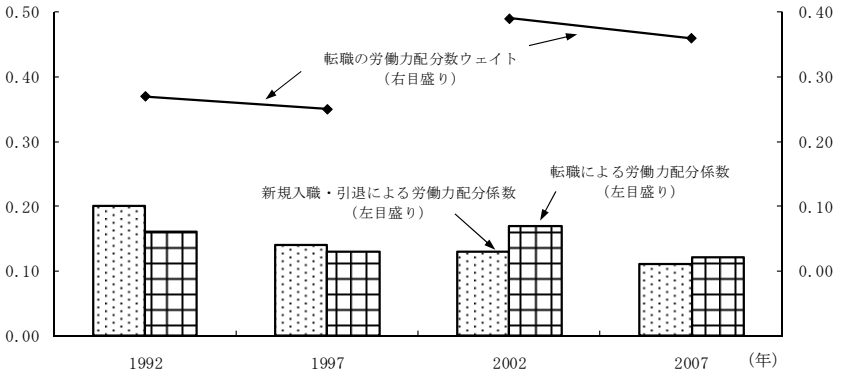

資料：「就業構造基本調査」
注：2002 年の表章から産業分類が改定されているため、それ以前との産業間の比較はできない。

図 11-9　職業間労働力配分係数

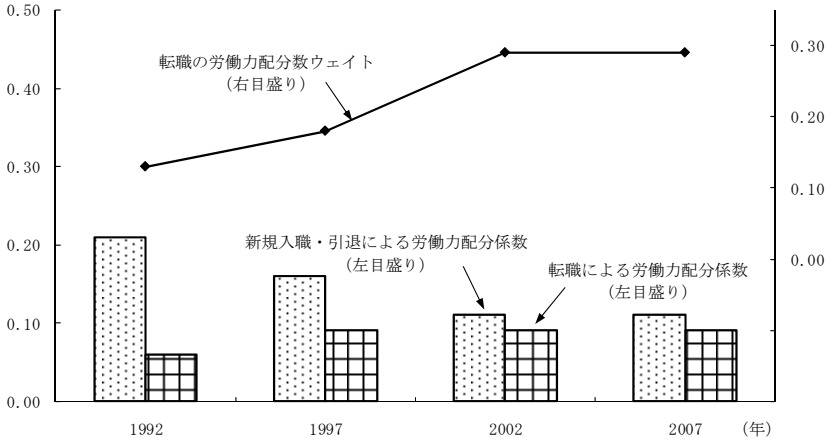

資料：「就業構造基本調査」

③指標の作成結果

職業間の結果を時系列でみると、新規入職・引退による労働力配分係数は 1992-2002 年にかけて減少傾向にあり、転職による労働力配分係数はほとんど変化がみられないが、転職の労働力配分数のウェイトは 1992-2002 年にかけてやや高まっている。

産業間の結果は産業分類の区分数が 2002 年調査から変わったため、それ以前との比較はできないが、参考に示した。

④指標の作成方法

労働力配分係数等の作成方法は平成 8 年版労働白書による。具体的には、「就業構造基本調査」を利用して次式から求めた。

新規入職・引退の労働力配分係数＝$\Sigma\,|J_i - P_i|\,/\,(\Sigma J_i + \Sigma P_i)$

転職の労働力配分係数＝$\Sigma\,|I_i - O_i|\,/\,\Sigma H_i$

転職の労働力配分数ウエイト

$$= \Sigma\,|I_i - O_i|\,/\,(\Sigma\,|J_i - P_i| + \Sigma\,|I_i - O_i|)$$

ただし、J_i：産業（職業）i へ流入した新規入職者数

P_i：産業（職業）i からの引退者数（無業者）

I_i：他産業（職業）から産業（職業）i へ流入した転職者数

O_i：産業（職業）i から他産業（職業）へ流出した転職者数

H_i：産業（職業）i へ流入した転職者数

分類は産業・職業とも大分類でとった（産業における農業、林業は農林業とした。なお、1992 年は金融・保険業に不動産業を含む）。

また、2002 年、2007 年の転職者は、転職就業者（前職のある有業者）のうち、最近 1 年以内に現職に就き、離職期間が 1 年未満の者とした（p.117「11.3 産業間・職業間転出割合」を参照のこと）。

⑤指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 11-7　労働力配分係数

年	産業間			職業間		
	新規入職・引退	転職	転職の労働力配分数ウェイト	新規入職・引退	転職	転職の労働力配分数ウェイト
1992	0.20	0.16	0.27	0.21	0.06	0.13
1997	0.14	0.13	0.25	0.16	0.09	0.18
2002	0.13	0.17	0.39	0.11	0.09	0.29
2007	0.11	0.12	0.36	0.11	0.09	0.29

資料：「就業構造基本調査」
注：2002 年の表章から産業分類が改定されているため、それ以前との産業間の比較はできない。

11.5　事業主都合・自己都合離職率、会社紹介転職者割合

①指標の解説

雇用者が離職する場合、その理由は様々である。経営上の都合でやむなく職を離れざるを得なかった者もいれば、本人の個人的な理由で離職する場合もある。この場合、事業主の都合で離職する場合と、自己の都合で離職する場合とでは、その意味が異なってくると考えられる。そこで、離職率を事業主都合離職率と自己都合離職率とに分けてみることにする。

また、離職した後に就職する（転職する）場合、会社があらかじめ就職先を紹介する場合も多い。そこで、転職者のうちどの程度の者が、就職先を会社に紹介してもらっているのかをみるために、会社紹介転職者割合を作成する。

②指標の作成結果

事業主都合・自己都合離職率を図 11-10 に、会社紹介による転職者割合を図 11-11 にそれぞれ示す。

図 11-10　事業主都合・自己都合離職率

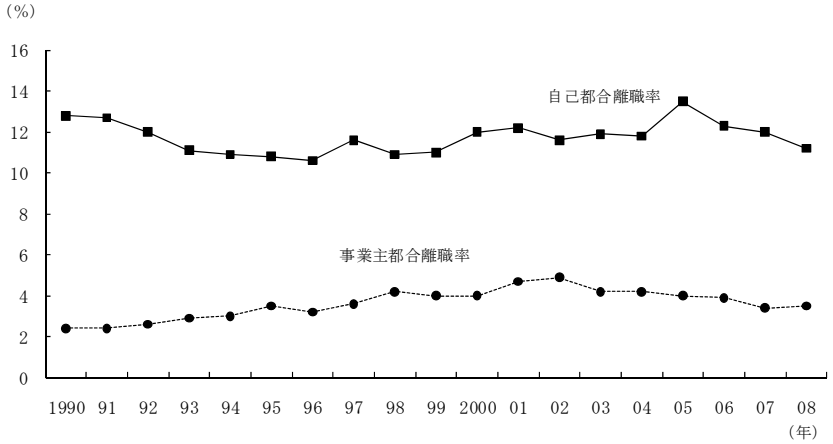

資料：「雇用動向調査」

図 11-11　会社紹介による転職者割合

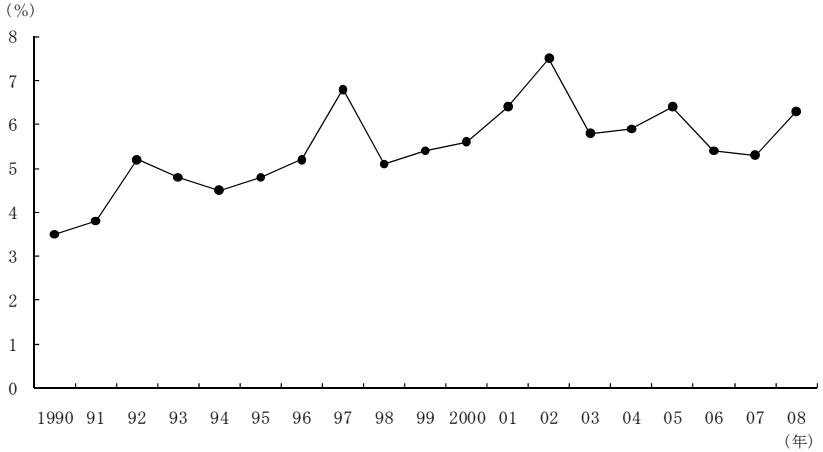

資料：「雇用動向調査」

③作成結果の説明

離職率をみると、水準としては自己都合離職率が事業主都合離職率を大幅に上回っている。時系列的な推移をみると、自己都合離職率は 1990 年代前半には低下傾向にあったが、1998 年以降は上昇傾向に転じ、2005 年に 13.5%と 1990 年以降最高値となった。事業主都合離職率は、ほぼ一貫して上昇傾向にあったが、2002 年をピークに低下傾向で推移している。

会社紹介による転職者割合については、トレンドとして上昇していたが、最近は横ばい傾向となっている。

④指標の作成方法

事業主都合離職率および自己都合離職率は、「雇用動向調査」を用いて、「事業主都合」「自己都合」により離職した者の常用労働者に対する比率として算出した。ここでいう事業主都合とは、「契約期間満了」「経営上の都合」「定年」を指す。また、自己都合とは、「個人的な理由」「本人の責」「死亡・傷病・その他」を指す。

会社紹介による転職者割合は、「雇用動向調査」を用いて、入職者のうち入

職経路が会社紹介による者の比率を算出した。なお、平成 8 年版労働白書では、「雇用動向調査」を特別集計し、企業規模や年齢別に算出している。

⑤指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 11-8　事業主都合・自己都合離職率、会社紹介転職者割合

（単位：%）

年	事業主都合 離職率	自己都合 離職率	会社紹介 転職者割合
1990	2.4	12.8	3.5
1991	2.4	12.7	3.8
1992	2.6	12.0	5.2
1993	2.9	11.1	4.8
1994	3.0	10.9	4.5
1995	3.5	10.8	4.8
1996	3.2	10.6	5.2
1997	3.6	11.6	6.8
1998	4.2	10.9	5.1
1999	4.0	11.0	5.4
2000	4.0	12.0	5.6
2001	4.7	12.2	6.4
2002	4.9	11.6	7.5
2003	4.2	11.9	5.8
2004	4.2	11.8	5.9
2005	4.0	13.5	6.4
2006	3.9	12.3	5.4
2007	3.4	12.0	5.3
2008	3.5	11.2	6.3

資料：「雇用動向調査」

11.6　同一企業への定着率

①指標の解説

学卒後直ちに企業へ就職したあと、離職者が全く無く、全員が定年まで同じ企業に勤め続ければ、入社してから定年まで全員が同一企業にいることになる。この場合、同一企業への定着率はどの年齢でも 100%となる。しかし、実際には離職者がいるため、定着率は年齢の上昇とともに低下していくと考えられる。ここでは、こうした同一企業への定着率を計算し、学卒後すぐに入社した労働者のうち、どれだけの者が企業に残っているのかを年齢別に追ってみていくことにする。

②指標の作成結果

最近 10 年間（1999-2009 年）を 5 年ごとに二つの期間（1999-2004 年、2004-2009 年）に分けて、それぞれの期間ごとに定着率を算出した。労働者の属性は男性大学・大学院卒及び男性高校卒とし、産業計及び製造業について、企業規模計、企業規模 1,000 人以上を算出した。結果は図 11-12 のとおりである。

図 11-12　同一企業への定着率

（産業計・企業規模計　男性）

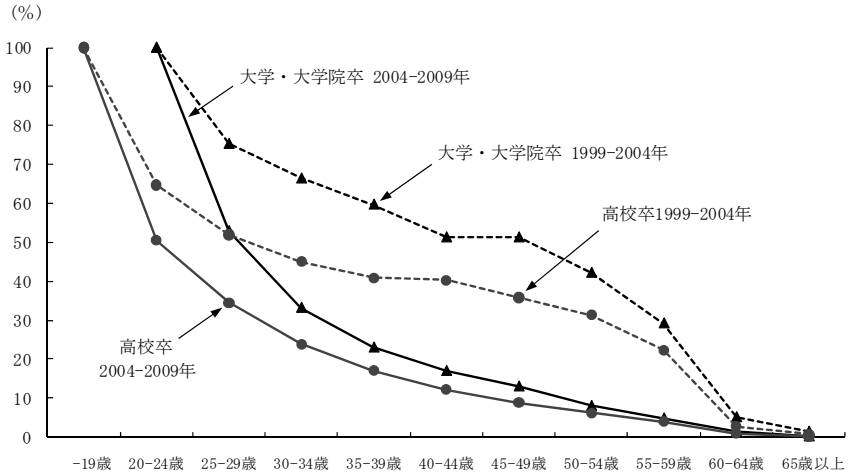

（産業計・企業規模 1,000 人以上　男性）

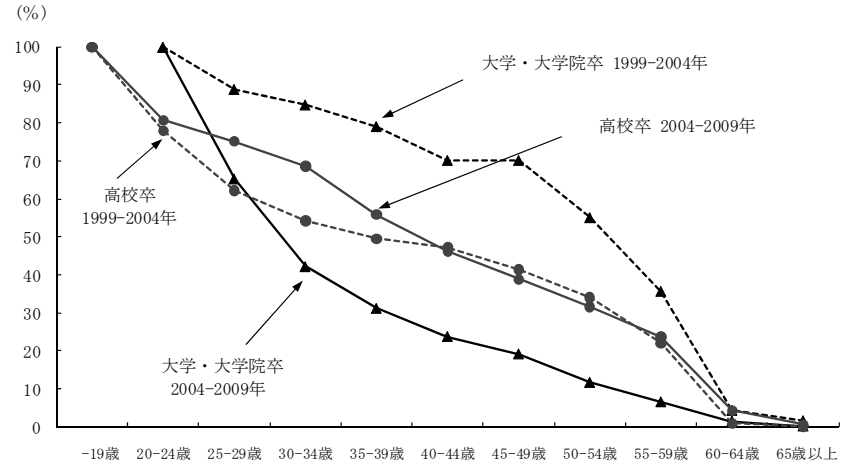

資料：「賃金構造基本統計調査」、「雇用保険事業統計」
注：年齢階級は、1999-2004 年については 2004 年、2004-2009 年については 2009 年時点のもの。

図 11-12　同一企業への定着率（つづき）

（製造業・企業規模計　男性）

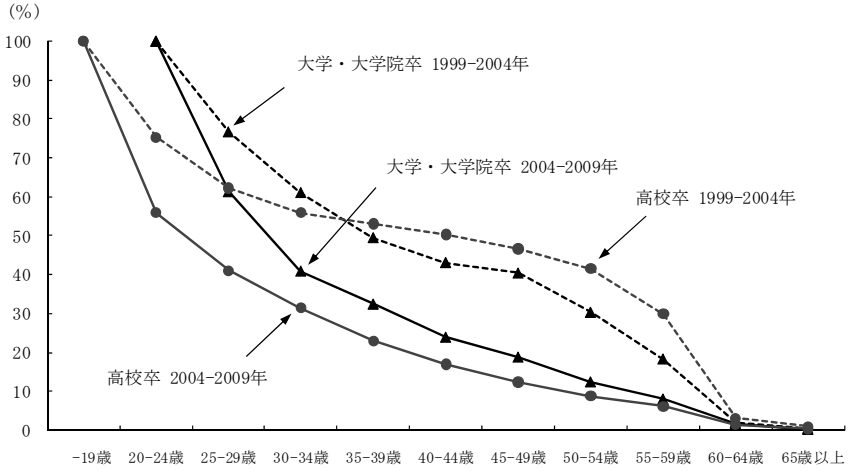

（製造業・企業規模 1,000 人以上　男性）

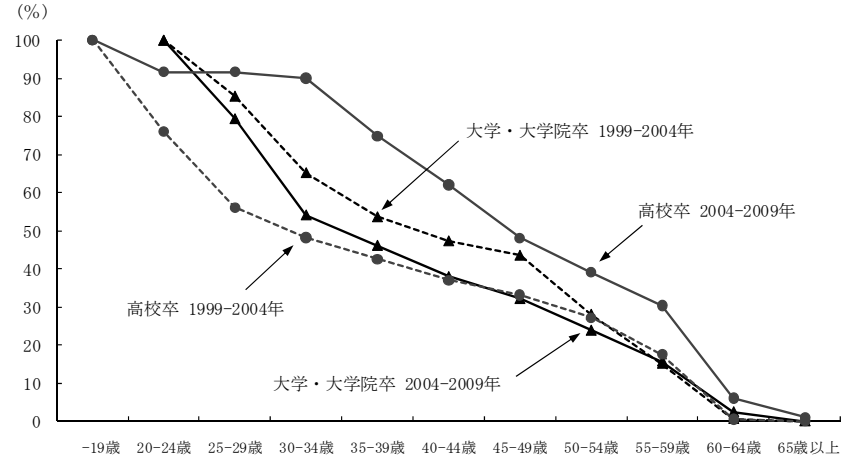

資料：「賃金構造基本統計調査」、「雇用保険事業統計」
注：年齢階級は、1999-2004 年については 2004 年、2004-2009 年については 2009 年時点のもの。

③作成結果の説明

入社当初は誰も退職していないので定着率は 100%である。その後、年齢階級が高まるにつれ、徐々に退職者が増えていき、定着率が低下していく。65 歳にはほぼ全員が退職し、定着率はゼロに近くなる。

二期間を比較すると、1999-2004 年に比べて、2004-2009 年では、産業計、製造業ともに、企業規模計で大学・大学院卒の 30-40 歳代の定着率が低下しており、企業規模 1,000 人以上で高校卒の定着率が高くなっている。

④指標の作成方法

同一企業の定着率は昭和 61 年版労働白書を参考に算出した。具体的には、まず 1999-2004 年及び 2004-2009 年の 5 年間の定着率を、5 年ごとに区分された年齢階級・勤続年数階級別の労働者の集団について次式から計算する。

5 年間の定着率＝$A^{*}_{(i+1)} / A_{(i)}$

ただし、 A ：1999 年（あるいは 2004 年）における標準的労働者数

A^{*} ：2004 年（あるいは 2009 年）における標準的労働者数

i ：i 番目の勤続年数階級

ただし、ここでいう標準的労働者とは 1999 年（あるいは 2004 年）における年齢階級と勤続年数が次の組み合わせである労働者をいう。

年齢階級	勤続年数	
	高校卒	大学・大学院卒
19 歳以下	0-4 年	－
20-24 歳	5-9 年	0-4 年
25-29 歳	10-14 年	5-9 年
30-34 歳	15-19 年	10-14 年
35-39 歳	20-24 年	15-19 年
40-44 歳	25-29 年	20-24 年
45-49 歳	25 年以上	25-29 年
50-54 歳	25 年以上	25 年以上
55-59 歳	25 年以上	25 年以上
60-64 歳	25 年以上	25 年以上
65 歳以上	25 年以上	25 年以上

次に、こうして得られた定着率から、事業所数の変動による影響を取り除くため、「雇用保険事業統計」から事業所の増加率を求め、その逆数を乗じた。ただし、事業所数が減少する場合は調整を行っていない。

最後に、これを年齢階級の低いものから順次乗じていくことにより、学卒後入社時の労働者に対する各年齢階級での定着率が計算される。

⑤指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 11-9　同一企業への定着率

（産業計・企業規模計　男性）　（単位：%）

年齢階級	大学・大学院卒		高校卒	
	1999～2004年	2004～2009年	1999～2004年	2004～2009年
-19歳	-	-	100.0	100.0
20-24歳	100.0	100.0	64.7	50.5
25-29歳	75.3	52.9	51.9	34.5
30-34歳	66.4	33.2	45.0	23.8
35-39歳	59.7	23.0	40.9	17.0
40-44歳	51.3	17.0	40.3	12.2
45-49歳	51.3	13.0	35.8	8.8
50-54歳	42.2	8.0	31.4	6.2
55-59歳	29.2	4.8	22.3	4.0
60-64歳	5.1	1.3	2.7	0.9
65歳以上	1.4	0.2	0.7	0.2

（産業計・企業規模1,000人以上 男性）　（単位：%）

年齢階級	大学・大学院卒		高校卒	
	1999～2004年	2004～2009年	1999～2004年	2004～2009年
-19歳	-	-	100.0	100.0
20-24歳	100.0	100.0	78.0	80.7
25-29歳	88.9	65.3	62.2	75.1
30-34歳	84.8	42.2	54.2	68.6
35-39歳	79.1	31.2	49.5	55.9
40-44歳	70.2	23.8	47.3	46.3
45-49歳	70.2	19.2	41.4	38.8
50-54歳	55.1	11.7	34.1	31.6
55-59歳	35.7	6.6	22.0	23.7
60-64歳	4.3	1.5	0.9	4.3
65歳以上	1.6	0.2	0.1	0.6

資料：「賃金構造基本統計調査」、「雇用保険事業統計」
注：年齢階級は、1999-2004 年については 2004 年、2004-2009 年については 2009 年時点のもの。

表 11-9　同一企業への定着率（つづき）

（製造業・企業規模計　男性）　（単位：%）

年齢階級	大学・大学院卒		高校卒	
	1999～2004年	2004～2009年	1999～2004年	2004～2009年
-19歳	-	-	100.0	100.0
20-24歳	100.0	100.0	75.3	55.9
25-29歳	76.7	61.3	62.2	41.0
30-34歳	61.1	40.9	55.9	31.4
35-39歳	49.5	32.4	53.1	23.0
40-44歳	43.1	23.9	50.3	16.9
45-49歳	40.4	18.8	46.6	12.4
50-54歳	30.3	12.4	41.5	8.8
55-59歳	18.3	8.0	29.9	6.1
60-64歳	2.0	1.6	3.1	1.4
65歳以上	0.4	0.2	0.9	0.3

（製造業・企業規模1,000人以上　男性）　（単位：%）

年齢階級	大学・大学院卒		高校卒	
	1999～2004年	2004～2009年	1999～2004年	2004～2009年
-19歳	-	-	100.0	100.0
20-24歳	100.0	100.0	76.1	91.6
25-29歳	85.3	79.4	56.1	91.6
30-34歳	65.2	54.1	48.2	90.0
35-39歳	53.6	46.1	42.5	74.8
40-44歳	47.3	37.9	37.0	62.0
45-49歳	43.5	32.1	33.1	48.1
50-54歳	28.0	23.8	27.2	39.1
55-59歳	15.1	15.7	17.5	30.3
60-64歳	0.6	2.4	0.5	6.1
65歳以上	0.0	0.0	0.0	1.0

資料：「賃金構造基本統計調査」、「雇用保険事業統計」
注：年齢階級は、1999-2004 年については 2004 年、2004-2009 年については 2009 年時点のもの。

11.7　同一コーホートの入職率・継続就業率

①指標の解説

通常、入職率や継続就業率は一年単位で計測されることが多いが、これは同一出生世代間（コーホート）においても求めることができる。ここでは、一定期間（ここでは 5 年間）に、あるコーホートにおいてどれだけの者が入職あるいは継続就業したかを算出した。

②指標の作成結果

2004-2009 年における同一コーホートの入職・継続就業率を産業計、製造業について算出した。結果は図 11-13 のとおりである。なお、図中の年齢は 2009 年時点での年齢を示す。

図 11-13　同一コーホートにおける入職率・継続就業率

（産業計）

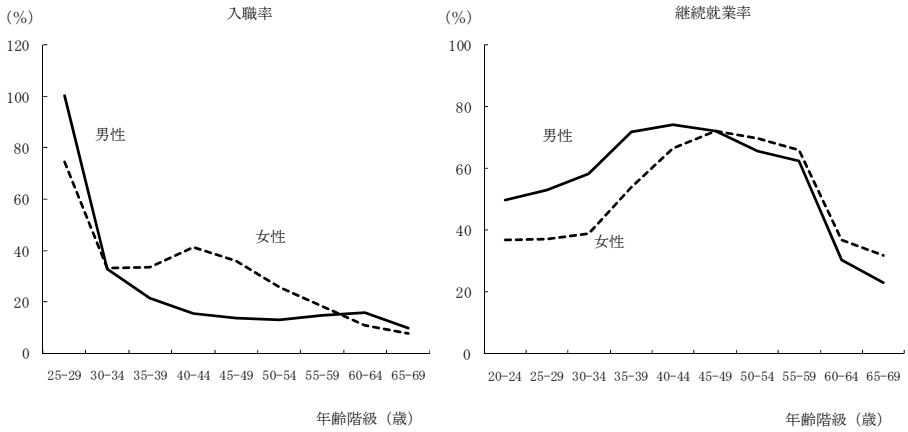

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：2004-2009 年における入職率･継続就業率。年齢は 2009 年時点。

図 11-13　同一コーホートにおける入職率・継続就業率（つづき）

（製造業）

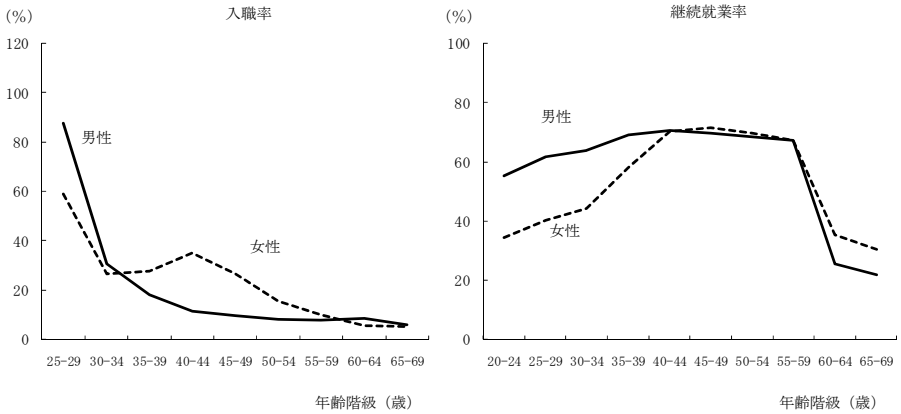

（卸売・小売業）

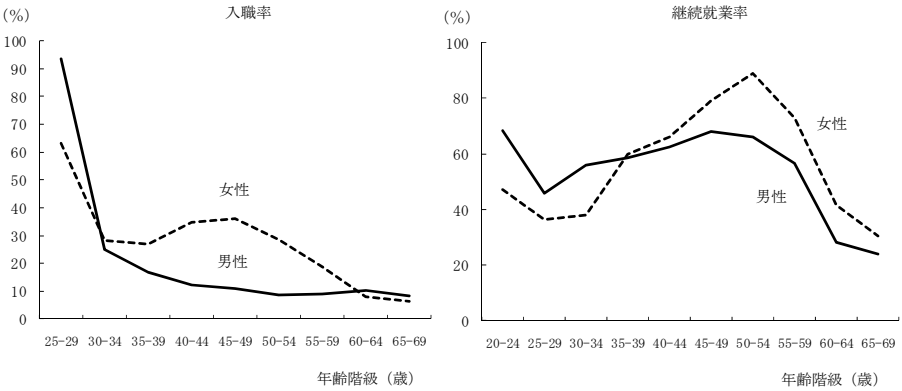

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：2004-2009 年における入職率･継続就業率。年齢は 2009 年時点。

③作成結果の説明

まず入職率をみると、いずれの産業でも、男女とも 20 歳代の入職率が高くなっている。男性の場合、30 歳以降の入職率は安定して推移するが、女性では概ね 30 歳代後半から 40 歳代にかけて、入職率が高まっている。これは子育てが一段落した女性が参入してくる結果とみられる。

次に継続就業率をみると、男性の場合は 50 歳代まで高い水準にあり、定年を迎える年齢層において低下する。女性の場合、30 歳代後半以降に上昇し、男性と同様に定年を迎える年齢層で低下している。

④指標の作成方法

入職率は、2009 年における勤続年数 5 年未満の一般労働者数を 5 年前（2004 年）の同一コーホートの一般労働者数で除して求めた。継続就業率は、2009 年における勤続年数 5 年以上の一般労働者数を 5 年前（2004 年）の同一コーホートの一般労働者数で除して求めた。

⑤指標のデータ

指標の作成結果は以下のとおりである。

表 11-10　同一コーホートにおける入職率・継続就業率

（単位：%）

年齢階級	産業計				製造業				卸売・小売業			
	入職率		継続就業率		入職率		継続就業率		入職率		継続就業率	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
20-24	-	-	49.8	37.0	-	-	55.2	34.5	-	-	68.3	47.2
25-29	100.2	74.6	53.1	37.2	87.5	59.0	61.6	40.1	93.5	63.3	45.9	36.5
30-34	32.8	33.2	58.3	38.9	30.5	26.5	63.8	44.1	25.0	28.3	56.0	37.9
35-39	21.4	33.7	71.9	53.9	18.0	27.8	69.1	57.9	16.7	26.9	58.5	60.0
40-44	15.6	41.3	74.3	66.6	11.5	35.2	70.6	70.2	12.1	34.8	62.6	66.0
45-49	13.9	36.1	72.2	72.2	9.5	26.6	69.7	71.5	10.9	36.1	67.9	79.2
50-54	12.9	25.6	65.8	69.8	8.0	15.4	68.5	69.7	8.6	28.5	66.0	89.0
55-59	14.8	18.3	62.6	65.9	7.8	9.9	67.1	67.3	8.9	18.9	56.5	72.8
60-64	15.7	11.1	30.5	37.0	8.7	5.7	25.5	35.3	10.4	8.1	28.1	41.5
65-69	9.8	7.8	23.0	31.8	6.1	5.4	21.9	30.5	8.3	6.4	23.9	30.6

資料：「賃金構造基本統計調査」
注 1：2004-2009 年における入職率･継続就業率。年齢は 2009 年時点。

11.8　平均勤続年数

①指標の解説

日本の雇用慣行の特徴として長期雇用制度が指摘される。長期雇用の実態をみる指標の一つとして、ここでは平均勤続年数をみることにする。これは、現在働いている人のその企業における勤続年数の平均値である。以下では一般労働者の平均勤続年数を示す。

②指標の作成結果

まず、産業計、製造業、サービス業における男女別の平均勤続年数の推移を図 11-14 に示す。次いで、男性について年齢階級別にみた勤続年数の推移を図 11-15 に示す。

図 11-14　産業別平均勤続年数

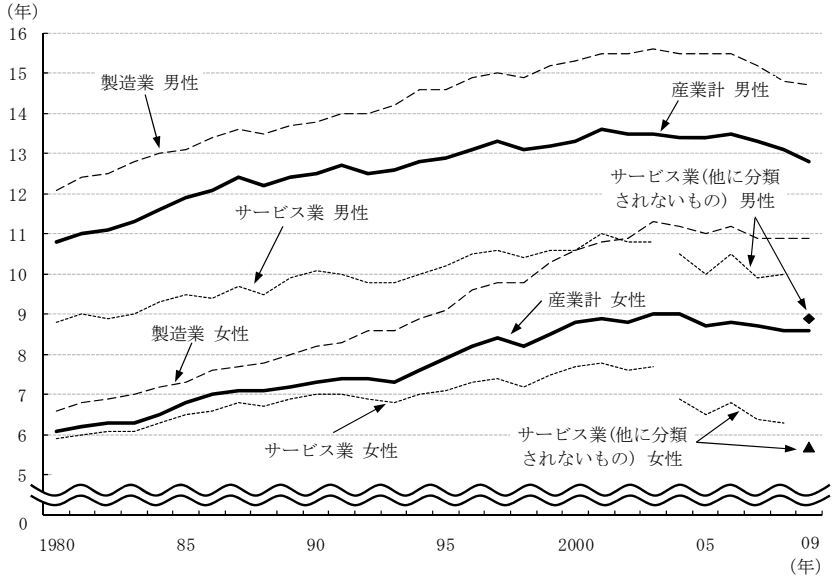

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：産業分類の改定により、2004-2008 年のサービス業は第 11 回改定産業分類「サービス業（他に分類されないもの)」を、2009 年のサービス業は第 12 回改定産業分類「サービス業（他に分類されないもの)」を用いている。

図 11-15　男性の年齢階級別平均勤続年数

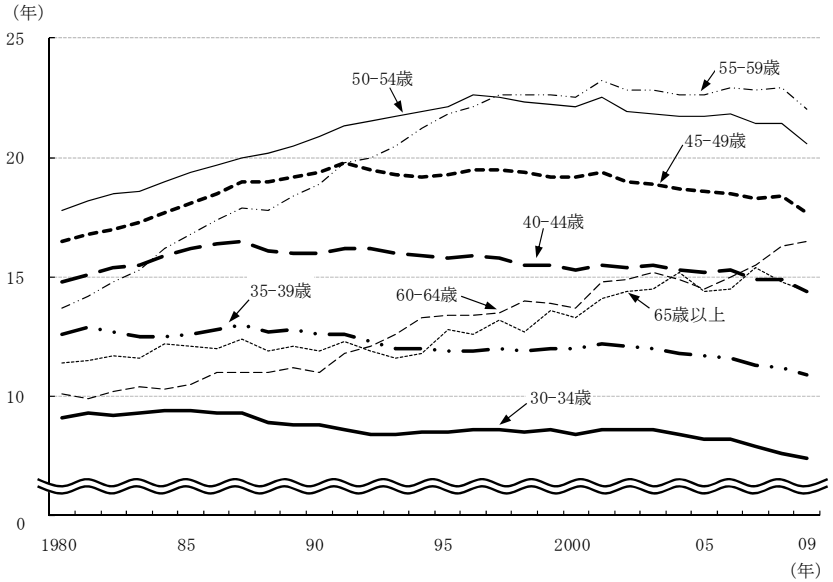

資料：「賃金構造基本統計調査」

③作成結果の説明

図 11-14 から産業別の平均勤続年数をみると、男女ともにサービス業よりも製造業の方が長くなっている。2009 年では男女とも製造業とサービス業では 5～6 年程度の差がみられる。

次に図 11-15 から男性の平均勤続年数を年齢階級別にみると、30-34 歳層では勤続年数が低下傾向にあるのに対し、50-54 歳層、55-59 歳層では 1990 年代後半までは大幅に伸びた。直近数年間の傾向をみると、30-34 歳層、35-39 歳層では低下傾向に、60-64 歳層では上昇傾向にある。

④指標の作成方法

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の労働者の勤続年数を使用した。

⑤指標のデータ

指標の数値は以下のとおりである。

表 11-11　産業別平均勤続年数

（単位：年）

年	男性			女性		
	産業計	製造業	サービス業	産業計	製造業	サービス業
1980	10.8	12.1	8.8	6.1	6.6	5.9
1981	11.0	12.4	9.0	6.2	6.8	6.0
1982	11.1	12.5	8.9	6.3	6.9	6.1
1983	11.3	12.8	9.0	6.3	7.0	6.1
1984	11.6	13.0	9.3	6.5	7.2	6.3
1985	11.9	13.1	9.5	6.8	7.3	6.5
1986	12.1	13.4	9.4	7.0	7.6	6.6
1987	12.4	13.6	9.7	7.1	7.7	6.8
1988	12.2	13.5	9.5	7.1	7.8	6.7
1989	12.4	13.7	9.9	7.2	8.0	6.9
1990	12.5	13.8	10.1	7.3	8.2	7.0
1991	12.7	14.0	10.0	7.4	8.3	7.0
1992	12.5	14.0	9.8	7.4	8.6	6.9
1993	12.6	14.2	9.8	7.3	8.6	6.8
1994	12.8	14.6	10.0	7.6	8.9	7.0
1995	12.9	14.6	10.2	7.9	9.1	7.1
1996	13.1	14.9	10.5	8.2	9.6	7.3
1997	13.3	15.0	10.6	8.4	9.8	7.4
1998	13.1	14.9	10.4	8.2	9.8	7.2
1999	13.2	15.2	10.6	8.5	10.3	7.5
2000	13.3	15.3	10.6	8.8	10.6	7.7
2001	13.6	15.5	11.0	8.9	10.8	7.8
2002	13.5	15.5	10.8	8.8	10.9	7.6
2003	13.5	15.6	10.8	9.0	11.3	7.7
2004	13.4	15.5	10.5	9.0	11.2	6.9
2005	13.4	15.5	10.0	8.7	11.0	6.5
2006	13.5	15.5	10.5	8.8	11.2	6.8
2007	13.3	15.2	9.9	8.7	10.9	6.4
2008	13.1	14.8	10.0	8.6	10.9	6.3
2009	12.8	14.7	8.9	8.6	10.9	5.7

資料：「賃金構造基本統計調査」

注：産業分類の改定により、2004-2008 年のサービス業は第 11 回改定産業分類「サービス業（他に分類されないもの）」を、2009 年のサービス業は第 12 回改定産業分類「サービス業（他に分類されないもの）」を用いている。

表 11-12　男性の年齢階級別平均勤続年数

（単位：年）

年	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
1980	9.1	12.6	14.8	16.5	17.8	13.7	10.1	11.4
1981	9.3	12.9	15.1	16.8	18.2	14.2	9.9	11.5
1982	9.2	12.7	15.4	17.0	18.5	14.8	10.2	11.7
1983	9.3	12.5	15.5	17.3	18.6	15.3	10.4	11.6
1984	9.4	12.5	15.9	17.7	19.0	16.2	10.3	12.2
1985	9.4	12.6	16.2	18.1	19.4	16.8	10.5	12.1
1986	9.3	12.8	16.4	18.5	19.7	17.4	11.0	12.0
1987	9.3	13.0	16.5	19.0	20.0	17.9	11.0	12.4
1988	8.9	12.7	16.1	19.0	20.2	17.8	11.0	11.9
1989	8.8	12.8	16.0	19.2	20.5	18.4	11.2	12.1
1990	8.8	12.6	16.0	19.4	20.9	18.9	11.0	11.9
1991	8.6	12.6	16.2	19.8	21.3	19.8	11.8	12.3
1992	8.4	12.3	16.2	19.5	21.5	20.0	12.1	11.9
1993	8.4	12.0	16.0	19.3	21.7	20.5	12.6	11.6
1994	8.5	12.0	15.9	19.2	21.9	21.2	13.3	11.8
1995	8.5	11.9	15.8	19.3	22.1	21.8	13.4	12.8
1996	8.6	11.9	15.9	19.5	22.6	22.1	13.4	12.6
1997	8.6	12.0	15.8	19.5	22.5	22.6	13.5	13.2
1998	8.5	11.9	15.5	19.4	22.3	22.6	14.0	12.7
1999	8.6	12.0	15.5	19.2	22.2	22.6	13.9	13.6
2000	8.4	12.0	15.3	19.2	22.1	22.5	13.7	13.3
2001	8.6	12.2	15.5	19.4	22.5	23.2	14.8	14.1
2002	8.6	12.1	15.4	19.0	21.9	22.8	14.9	14.4
2003	8.6	12.0	15.5	18.9	21.8	22.8	15.2	14.5
2004	8.4	11.8	15.3	18.7	21.7	22.6	14.9	15.2
2005	8.2	11.7	15.2	18.6	21.7	22.6	14.5	14.4
2006	8.2	11.6	15.3	18.5	21.8	22.9	15.0	14.5
2007	7.9	11.3	14.9	18.3	21.4	22.8	15.5	15.4
2008	7.6	11.2	14.9	18.4	21.4	22.9	16.3	14.8
2009	7.4	10.9	14.4	17.7	20.6	22.0	16.5	14.4

資料：「賃金構造基本統計調査」

12. 雇用創出・喪失指標

12.1　事業所の開業率・廃業率

①指標の解説

ベンチャー企業など新分野の展開を目指す中小企業の増加が注目されているが、こうした事業所の開業によって新たな雇用機会が創出されるとすれば、開業率がある程度高い方が望ましい。逆に、廃業率が高い場合には雇用機会が減少することになる。本項では、開業率と廃業率の推移をみることにする。

②指標の作成結果

事業所の開業率と廃業率の推移は図 12-1 のとおりである。

図 12-1　事業所の開業率・廃業率

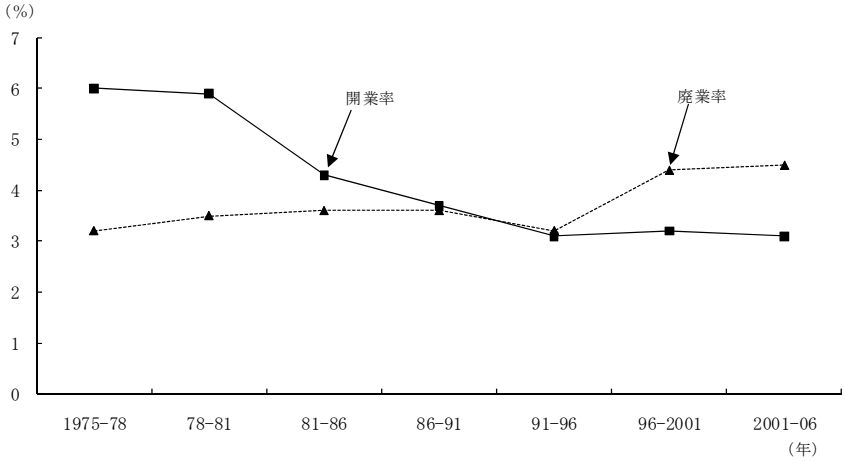

資料：「事業所・企業統計調査」
注：開業率＝各調査期間中に開業した事業所数／前回調査時の事業所数
　　廃業率＝開業率－事業所増加率
　　算出に使用した 1991 年の数値には長崎県島原市、深江町が含まれていない。
　　民営事業所についてみたもの。

③作成結果の説明

1970 年代後半から 1980 年にかけて、開業率は比較的高い水準で推移している。しかし、1980 年代以降は低下し、1990 年代以降は 3%台前半で推移している。一方、廃業率は横這いあるいは微増で推移してきたが、90 年代半ば以降 4%台に上昇した。こうした結果、事業所増加率（開業率と廃業率の差）は低下傾向にあり、1991-1996 年以降マイナスで推移し、かつマイナス幅が拡大している。

④指標の作成方法

事業所の開業率・廃業率は、平成 10 年版労働白書の方法により、

開業率＝各調査期間中に開業した事業所数／前回調査時の事業所数

廃業率＝開業率－事業所増加率

として算出した。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 12-1　事業所の開業率・廃業率

（単位：年率%）

年	事業所増加率	開業率	廃業率
1975-78	2.8	6.0	3.2
78-81	2.3	5.9	3.5
81-86	0.7	4.3	3.6
86-91	0.1	3.7	3.6
91-96	-0.1	3.1	3.2
96-2001	-1.2	3.2	4.4
2001-06	-1.4	3.1	4.5

資料：「事業所・企業統計調査」
注：開業率＝各調査期間中に開業した事業所数／前回調査時の事業所数
廃業率＝開業率－事業所増加率
算出に使用した 1991 年の数値には長崎県島原市、深江町が含まれていない。
民営事業所についてみたもの。

⑥参考：事業所の開業・廃業と雇用

雇用は事業所の新設や拡大によって創出される一方、事業所の廃止や縮小によって喪失される。「平成 11 年版労働白書」ではこの関係を図 12-2 のようにまとめている。

また、白書では各国の雇用創出・喪失の比較を行い、さらに、日本について産業別に事業所の開業率を算出している。その結果を表 12-2 及び図 12-3 に紹介する。

図 12-2　企業活動と雇用創出・雇用喪失

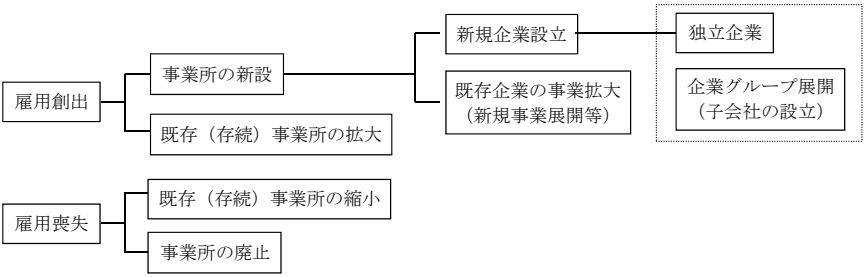

資料：「平成 11 年版労働白書」

表 12-2　各国の雇用創出・雇用喪失

（単位：%）

		日本 1991-94	アメリカ 1984-91	イギリス 1985-91	フランス 1984-91	ドイツ 1983-90	カナダ 1983-91
雇用創出率		7.4	13.0	8.7	12.7	9.0	14.5
	新規開業	4.0	8.4	2.7	6.1	2.5	3.2
	既存事業所拡大	3.4	4.6	6.0	6.6	6.5	11.2
雇用喪失率		7.9	10.4	6.6	11.8	7.5	11.9
	廃業閉鎖	3.3	7.3	3.9	5.5	1.9	3.1
	既存事業所縮小	4.6	3.1	2.7	6.3	5.6	8.8
雇用純変化率		-0.5	2.6	2.1	0.9	1.5	2.6
雇用再配置率	全事業所	15.3	23.4	15.3	24.4	16.5	26.3
	既存事業所のみ	8.0	7.7	8.7	12.9	12.1	20.0

資料：「平成 11 年版労働白書」
注 1： OECD “Employment Outlook 1996”、樋口美雄、新保一成「景気変動下における我が国の雇用創出と雇用安定」『三田商学研究』（1998 年 10 月）により作成。
注 2： 日本、アメリカ、フランス、ドイツは事業所を単位とした数値であり、イギリス、カナダは企業を単位とした数値である。
注 3： 総雇用量に占める年平均比率である。
注 4： 日本の数値は樋口美雄、新保一成が推計した結果によるものである。
注 5： 雇用純変化率とは、雇用創出率と雇用喪失率との差である。
注 6： 雇用再配置率とは、雇用創出率と雇用喪失率を合計したものである。

図 12-3　産業別新設事業所の開業率（1992-1996 年）

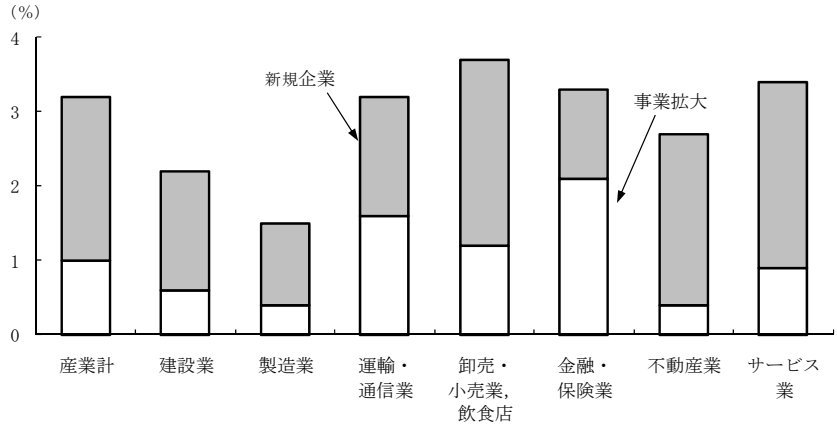

資料：「平成 11 年版労働白書」
注 1：「事業所・企業統計調査（1996 年）」より作成。
注 2：調査期間内に開業した事業所数／事業所総数（各調査月を考慮している）。
注 3：民営事業所についてみた、年平均の数値。
注 4：新規企業とは、新設事業所のうち単独事業所及び本所・本社・本店事業所のこと。
注 5：事業拡大とは、新設事業所のうち支所・支社・支店事業所のこと。

（参考）産業別新設事業所の開業率（2001-2004 年）

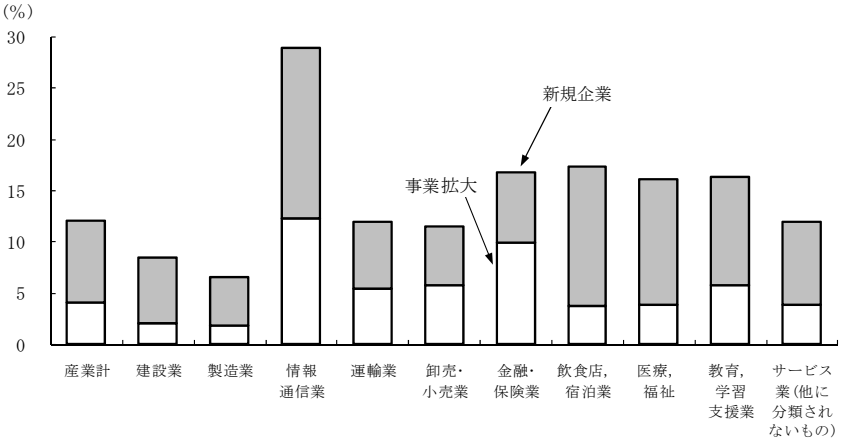

資料：「平成 16 年事業所･企業統計調査」
注 1：6 月 1 日時点の事業所数で計算しているが、期間中の調査月数は考慮していない。
注 2：民営事業所についてみたもの。
注 3：新規企業とは、新設事業所のうち単独事業所及び本所・本社・本店事業所のこと。
注 4：事業拡大とは、新設事業所のうち支所・支社・支店事業所のこと。

表 12-3　産業別新設事業所の開業率（1992-1996 年）

（単位：%）

	事業拡大	新規企業
計	1.0	2.2
建設業	0.6	1.6
製造業	0.4	1.1
運輸・通信業	1.6	1.6
卸売・小売業，飲食店	1.2	2.5
金融・保険業	2.1	1.2
不動産業	0.4	2.3
サービス業	0.9	2.5

資料：「平成 11 年版労働白書」
注 1：「事業所・企業統計調査（1996 年）」より作成。
注 2：調査期間内に開業した事業所数／事業所総数（各調査月を考慮している）。
注 3：民営事業所についてみた、年平均の数値。
注 4：新規企業とは、新設事業所のうち単独事業所及び本所・本社・本店事業所のこと。
注 5：事業拡大とは、新設事業所のうち支所・支社・支店事業所のこと。

（参考）産業別新設事業所の開業率（2001-2004 年）

（単位：%）

	事業拡大	新規企業
産業計	4.1	8.0
建設業	2.0	6.4
製造業	1.8	4.7
情報通信業	12.3	16.7
運輸業	5.4	6.6
卸売･小売業	5.7	5.8
金融･保険業	9.9	6.9
飲食店，宿泊業	3.7	13.7
医療，福祉	3.8	12.3
教育，学習支援業	5.8	10.5
サービス業（他に分類されないもの）	3.8	8.2

資料：「平成 16 年事業所･企業統計調査」
注 1：6 月 1 日時点の事業所数で計算しているが、期間中の調査月数は考慮していない。
注 2：民営事業所についてみたもの。
注 3：新規企業とは、新設事業所のうち単独事業所及び本所・本社・本店事業所のこと。
注 4：事業拡大とは、新設事業所のうち支所・支社・支店事業所のこと。

12.2　新規開業による雇用増

①指標の説明

従業者数の増減を、新規開業事業所による増加分と既存事業所における増減（事業所の廃止分を含む）とに分けることによって、新規の開業が雇用吸収にどの程度有効なのかをみることができる。ここでは、2001 年から 2006 年までの従業者数の増減を、この二つの要因に分解することで、従業者数の変化率を、新規開業分による従業者数の増加率と、既存事業所による従業者数の増減率とに分けた。

②指標の作成結果

2001 年から 2006 年にかけての産業別の従業者数の変化率を、新規開業分による従業者数の増加率と、既存事業所による従業者数の増減率とに分けた。結果は図 12-4 のとおりである。

図 12-4　新規開業による雇用増と既存事業所減少における雇用変動

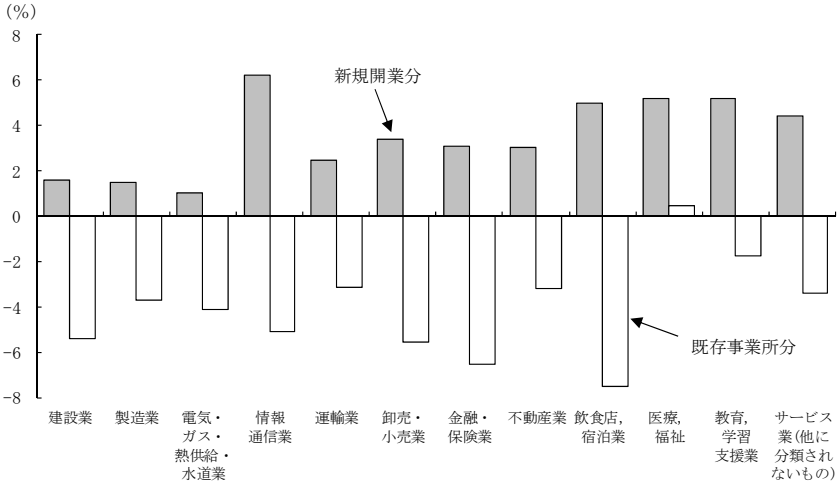

資料：「事業所・企業統計調査」
注：民営事業所についてみたもの。2001-2006 年の変化（年平均）。

③作成結果の説明

結果をみると、医療，福祉では既存事業所においても雇用は増加している。また、情報通信業、教育，学習支援業、サービス業（他に分類されないもの）では新規開業による増加が既存事業所減少による雇用減よりも大きくなっている。飲食店，宿泊業では新規開業に伴う従業者数の伸びが比較的大きいが、一方で既存事業所の減少による雇用減も大きくなっている。

④指標の作成方法

新規開業による雇用増と既存事業所減少による雇用減は、平成 10 年版経済白書による方法で算出した。具体的には、「平成 13 年事業所･企業統計調査」と「平成 18 年事業所・企業統計調査」を利用して、両調査の調査時点間における従業者数の変化を、事業所が新規開業されたことに伴う従業者数の増加と、既存事業所での従業者数の増減（廃業による減少を含む）とに分解した。

⑤指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 12-4　新規開業による雇用増と既存事業所減少における雇用変動

（単位：%）

	建設業	製造業	電気･ガス･熱供給･水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業
新規開業分	1.57	1.51	1.03	6.22	2.45	3.37
既存事業所分	-5.41	-3.69	-4.12	-5.09	-3.12	-5.57

	金融･保険業	不動産業	飲食店，宿泊業	医療，福祉	教育，学習支援業	サービス業（他に分類されないもの）
新規開業分	3.11	3.03	4.99	5.19	5.19	4.41
既存事業所分	-6.53	-3.18	-7.49	0.48	-1.75	-3.41

資料：「事業所・企業統計調査」
注：民営事業所についてみたもの。2001-2006 年の変化（年平均）。

12.3　倒産発生率

①指標の解説

倒産の生じる頻度をみるために倒産発生率を作成した。これは、法人企業のうち何%の企業が倒産しているかをみるものである。

②指標の作成結果

倒産発生率の推移は図 12-5 のとおりである。

図 12-5　倒産発生率

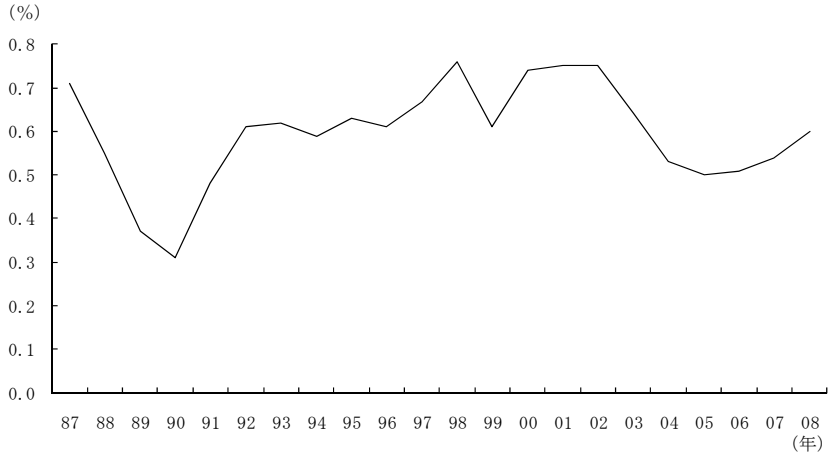

資料：東京商工リサーチ「倒産月報」
　　国税庁「会社標本調査結果（税務統計から見た法人企業の実態）」

③作成結果の説明

倒産発生率の推移を時系列的にみると、1987 年から 1990 年にかけて、好調な経済状況を反映して大きく低下している。しかしその後 1990-1992 年には上昇に転じ、その後はおおむね横這いで推移した。最近の 2002-2004 年は低下傾向にあったが、2006 年から上昇に転じた。

④指標の作成方法

指標の作成にあたっては、平成 10 年版経済白書を参考にし、法人の倒産件数を法人数で除したものを倒産発生率とした。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 12-5　倒産発生率

（単位：%）

年	倒産発生率
1987	0.71
1988	0.55
1989	0.37
1990	0.31
1991	0.48
1992	0.61
1993	0.62
1994	0.59
1995	0.63
1996	0.61
1997	0.67
1998	0.76
1999	0.61
2000	0.74
2001	0.75
2002	0.75
2003	0.64
2004	0.53
2005	0.50
2006	0.51
2007	0.54
2008	0.60

資料：東京商工リサーチ「倒産月報」
　　国税庁「会社標本調査結果（税務統計から見た法人企業の実態）」

13. 所定内給与の賃金格差

13.1　所定内給与の賃金格差

①指標の解説

現金給与額のうち、超過労働給与額（いわゆる残業手当や休日出勤給など）を除いた分を所定内給与額という。具体的には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれる。所定内給与額は、労働者の持つ属性（性や年齢、学歴など）や、企業規模、地域によって格差がみられる。ここでは、その格差の程度をみるために、所定内給与の賃金格差指数を作成する。具体的には、年齢間賃金格差指数、産業間賃金格差指数、企業規模間賃金格差指数、都道府県・地域間賃金格差指数を作成する。

②指標の作成結果

まず、年齢間賃金格差指数については、20-24 歳層の所定内給与額＝100 として、性・学歴別、産業別に作成した。性・学歴別格差を図 13-1、産業別格差を図 13-2 に、それぞれ示す。

次に、産業間賃金格差指数を図 13-3 に示す。これは、産業計＝100 として性・学歴別に作成した。

次いで、企業規模間賃金格差指数を図 13-4 に示す。これは企業規模 1,000 人以上＝100 として性・学歴別に作成した。

最後に、都道府県間賃金格差指数を図 13-5 に、地域間賃金格差指数を図 13-6 に、それぞれ示す。都道府県間賃金格差指数は全国計＝100 とした場合と東京都＝100 とした場合を作成した。また、地域間賃金格差指数は全国計＝100 とした場合と南関東＝100 とした場合を作成した。

図 13-1　年齢間賃金格差指数（性・学歴別、20-24 歳＝100、2009 年）

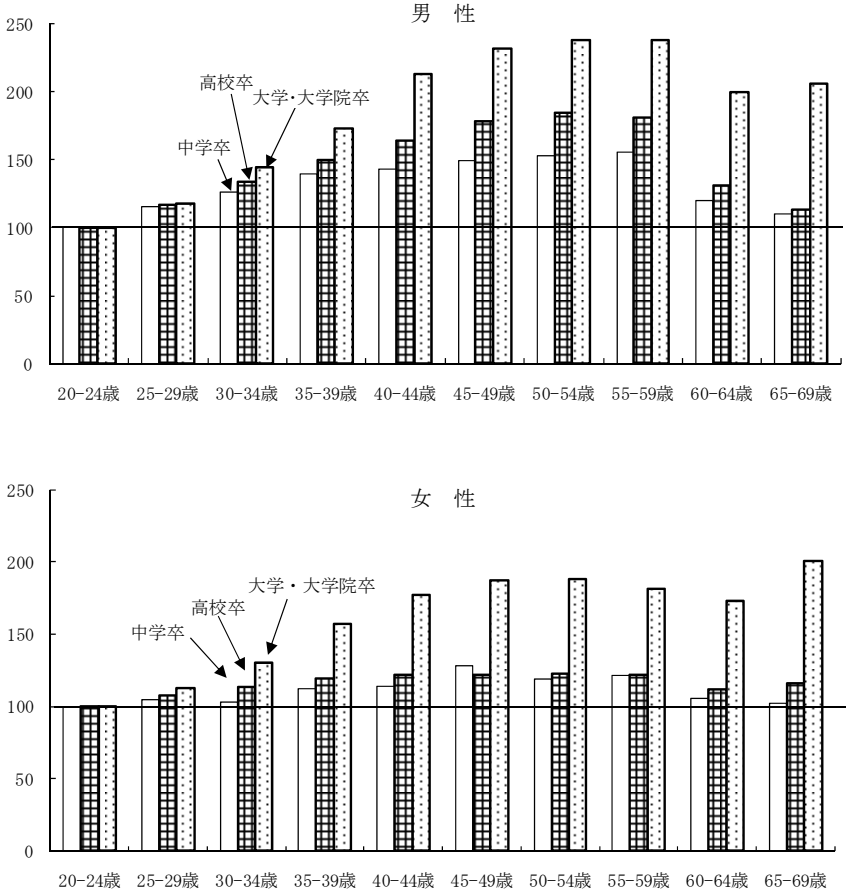

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 13-2　年齢間賃金格差指数（産業別、20-24 歳＝100、2009 年）

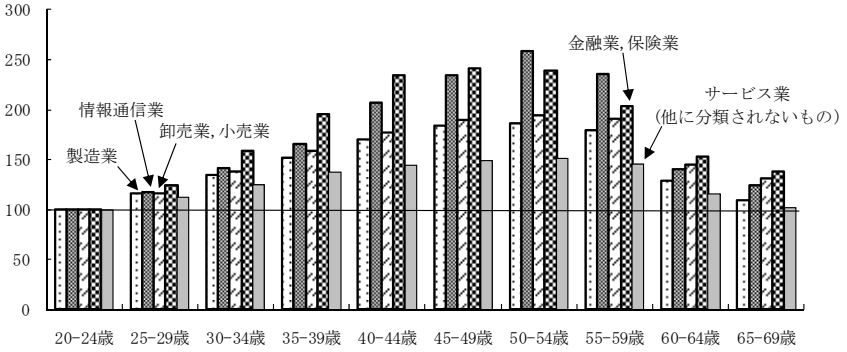

資料：「賃金構造基本統計調査」

③作成結果の説明

図 13-1 から年齢間の格差をみると、男性では 50 歳代まで年齢間の格差が拡大し、60 歳以降は格差が縮小する。学歴別にみると、大学・大学院卒において格差が大きくなっている。女性をみると、大学･大学院卒については 65 歳以降まで格差が拡がっているが、中学卒・高校卒では年齢間の格差が大学・大学院卒ほどにはみられない。

図 13-2 から産業別の年齢間賃金格差をみると、製造業やサービス業に比べて情報通信業や金融業，保険業などの格差が拡大していることが伺われる。

図 13-3 から産業間の格差を学歴別にみると、全ての学歴区分で産業計の賃金水準を上回っているのは、男性では電気・ガス・熱供給・水道業、学術研究，専門・技術サービス業、女性では電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、学術研究，専門・技術サービス業、教育，学習支援業、医療，福祉であった。

図 13-4 の企業規模間の格差をみると、概して大企業ほど賃金が高くなる傾向にある。

図 13-5、図 13-6 から地域ごとの格差をみると、都道府県間では男女とも東京都の賃金水準が最も高い。最も低いのは男性では沖縄県、女性では青森県となっている。地域間では、男女とも南関東が最も高く、北海道・東北が最

も低い。

図 13-3　産業間賃金格差指数（性・学歴別、産業計＝100、2009 年）

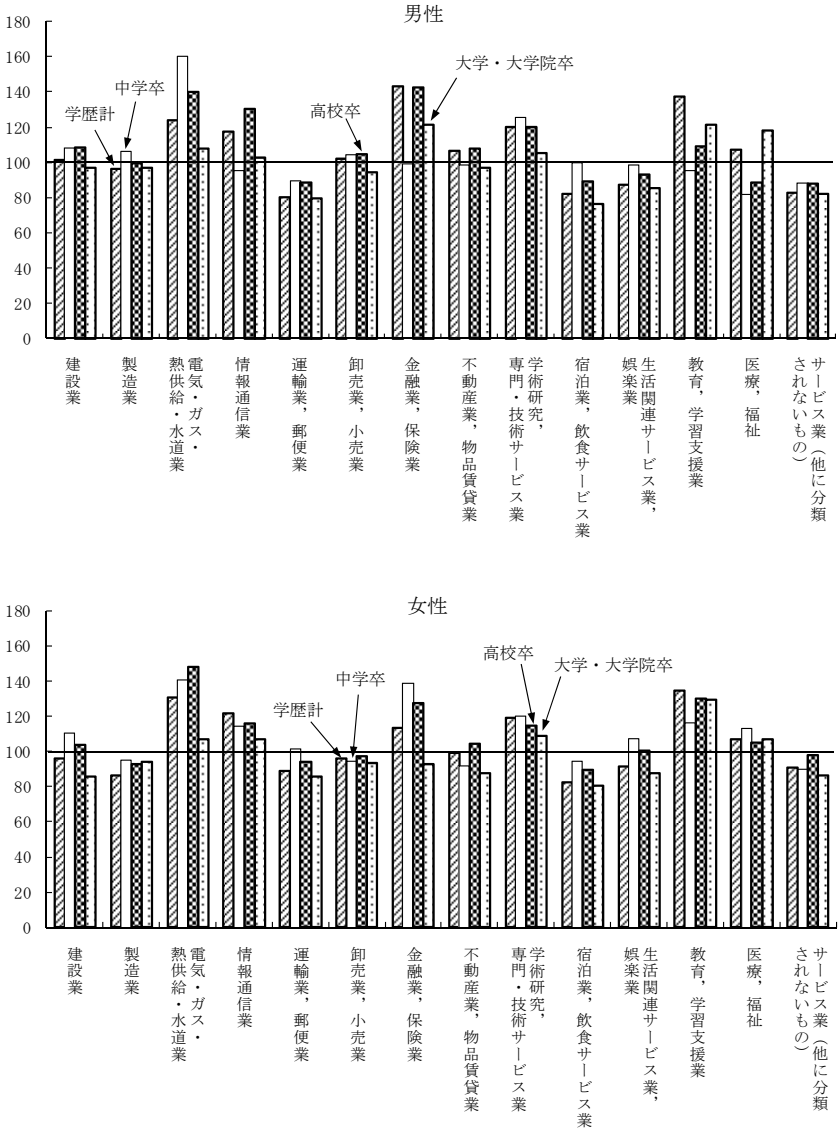

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 13-4　企業規模間賃金格差指数

（性・学歴別、企業規模 1,000 人以上＝100、2009 年）

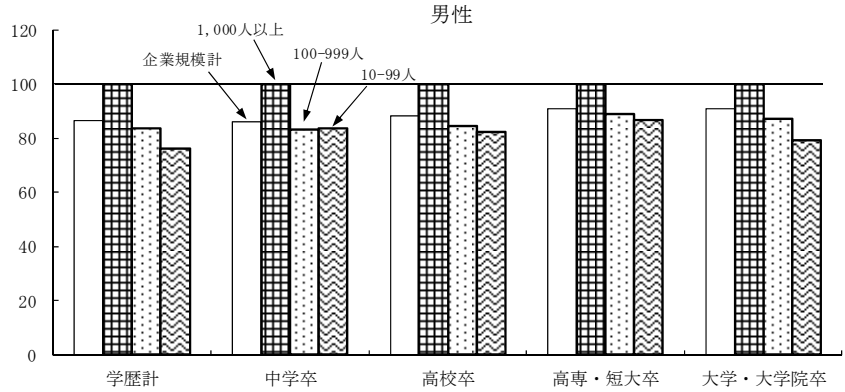

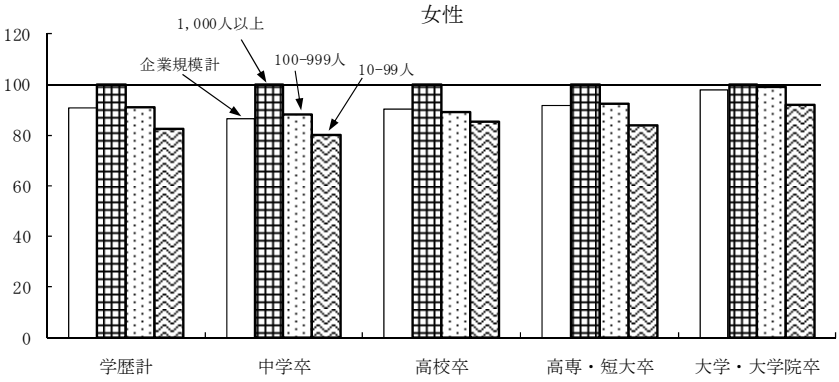

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 13-5　都道府県間賃金格差指数（全国計＝100、2009 年）

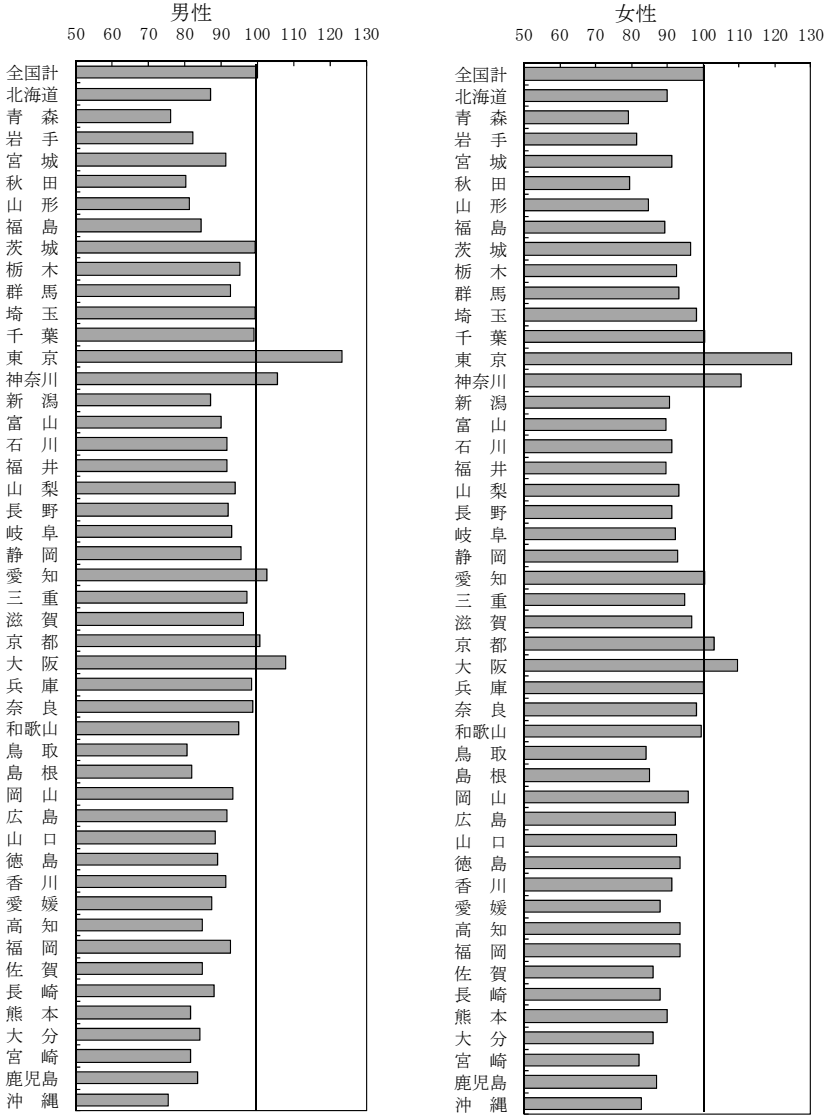

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 13-5　都道府県間賃金格差指数（東京都＝100、2009 年）

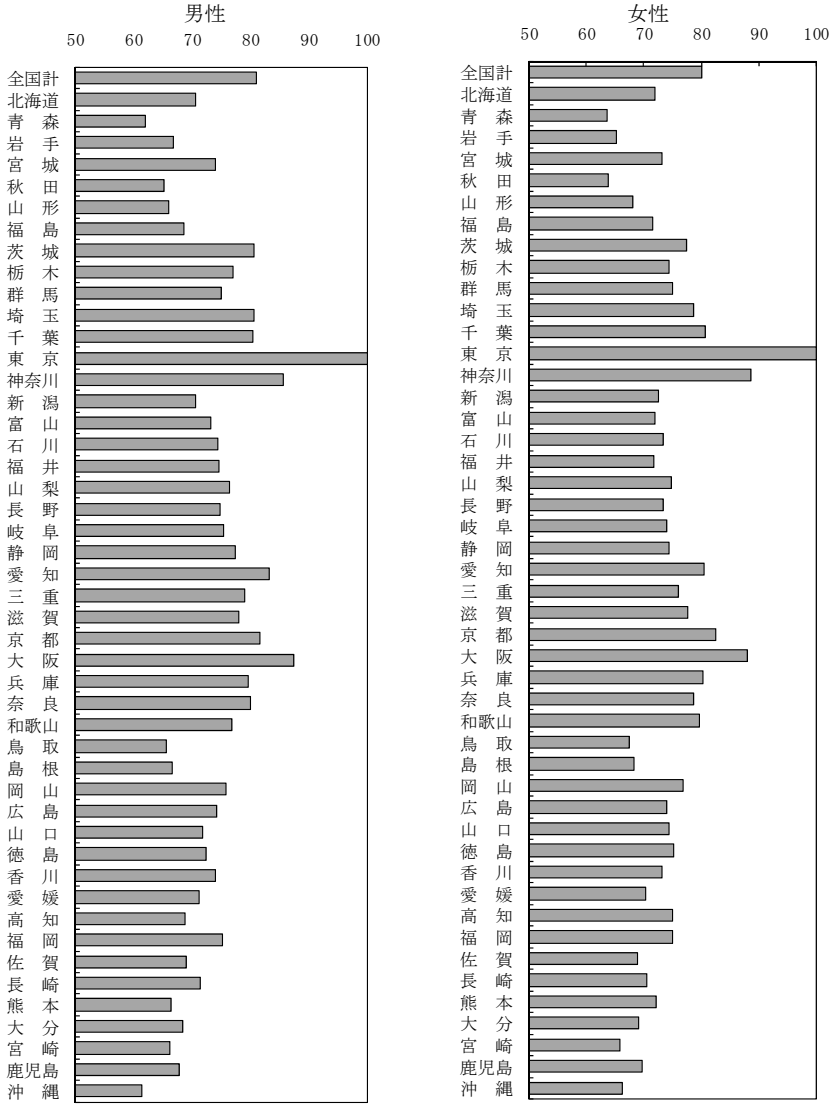

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 13-6　地域間賃金格差指数（2009 年）

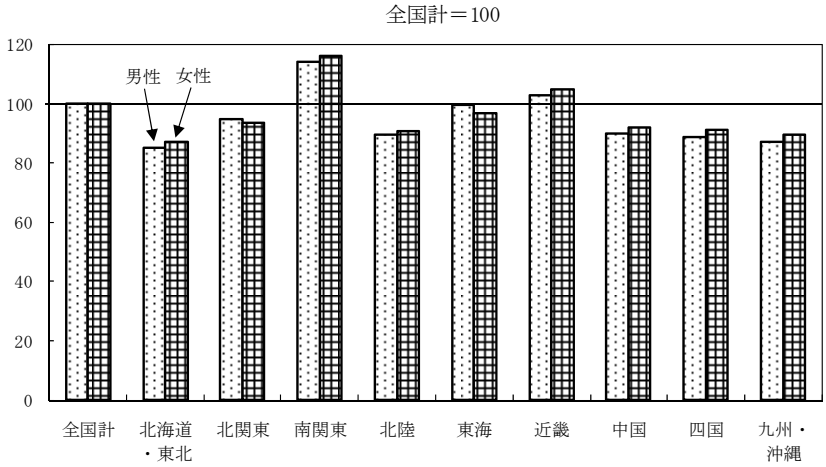

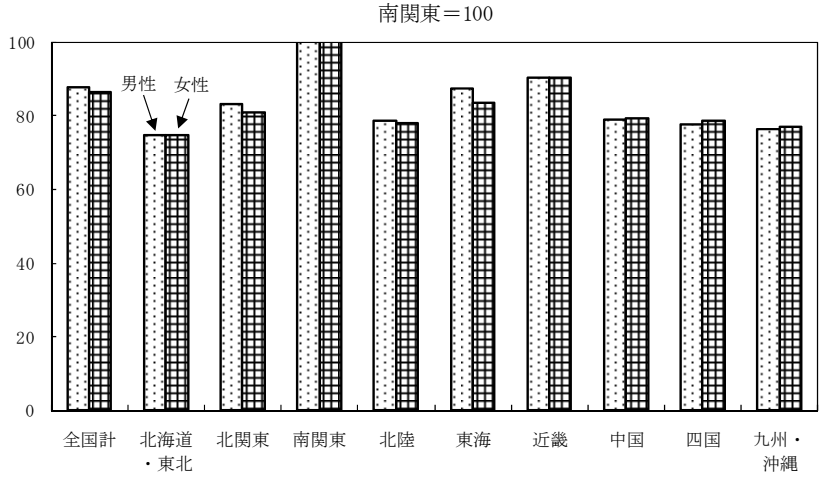

資料：「賃金構造基本統計調査」

④指標の作成方法

格差指数作成に際して利用したデータはすべて「賃金構造基本統計調査」であり、基準となる属性の所定内給与額を 100 としたときの各属性の所定内給与額の水準を求めたものである。

なお、地域間格差指数については、都道府県別の所定内給与額を労働者数で加重平均して算出した。それぞれの地域間の内訳は次のとおりである。

地域	内訳						
北海道・東北	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
北関東	茨城県	栃木県	群馬県	山梨県	長野県		
南関東	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県			
北陸	新潟県	富山県	石川県	福井県			
東海	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県			
近畿	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
中国	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県		
四国	徳島県	香川県	愛媛県	高知県			
九州・沖縄	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県

⑤指標のデータ

指標の作成結果は以下のとおりである。

表 13-1　年齢間賃金格差指数（性・学歴別、20-24 歳＝100、2009 年）

		-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳-
男性	学歴計	85.4	100.0	119.1	140.3	161.2	187.5	203.4	206.5	193.0	144.6	127.3	142.3
	中学卒	85.1	100.0	115.4	126.4	139.8	143.3	149.0	153.1	155.8	119.6	110.3	99.6
	高校卒	90.0	100.0	116.6	133.8	149.8	163.8	177.6	184.1	180.4	131.0	113.3	114.1
	高専・短大卒	-	100.0	115.8	136.1	157.8	180.2	196.0	201.0	203.9	153.1	138.1	158.8
	大学・大学院卒	-	100.0	117.8	144.1	173.0	212.5	231.7	237.9	237.3	199.2	205.7	247.5
女性	学歴計	83.7	100.0	112.8	121.3	129.3	131.1	131.7	129.2	123.0	107.1	106.3	123.9
	中学卒	92.0	100.0	104.6	103.4	112.3	114.0	128.5	119.0	121.6	105.3	101.9	98.9
	高校卒	92.6	100.0	107.5	113.6	119.0	121.4	122.1	122.4	122.2	111.6	116.1	127.3
	高専・短大卒	-	100.0	111.6	121.3	132.0	137.2	140.7	144.3	150.2	134.5	126.0	169.3
	大学・大学院卒	-	100.0	112.9	130.1	157.3	177.3	186.9	187.9	181.5	172.7	200.6	256.4

資料：「賃金構造基本統計調査」

表 13-2　年齢間賃金格差指数（産業別、20-24 歳＝100、2009 年）

	-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳-
産業計	85.0	100.0	117.0	135.3	153.8	172.8	184.1	185.7	175.6	136.6	122.5	138.3
建設業	87.0	100.0	113.2	129.5	149.2	166.6	177.3	182.3	184.0	143.2	118.8	113.2
製造業	88.7	100.0	116.7	134.1	151.8	170.6	184.6	186.8	179.8	128.9	109.4	113.0
電気･ガス･熱供給･水道業	85.1	100.0	131.1	156.8	186.0	218.8	250.6	267.5	247.0	139.6	105.8	102.5
情報通信業	78.2	100.0	118.0	141.5	165.9	207.5	235.0	259.0	235.6	140.8	123.8	142.0
運輸業，郵便業	89.5	100.0	116.0	125.5	136.4	139.8	151.1	148.9	133.7	105.2	97.4	82.8
卸売業，小売業	81.8	100.0	115.8	137.8	159.0	177.5	189.5	194.7	190.5	144.7	130.9	115.9
金融業，保険業	78.7	100.0	123.8	159.0	195.3	234.0	241.9	238.8	203.3	152.7	137.9	167.0
不動産業，物品賃貸業	84.3	100.0	113.8	133.0	155.0	183.3	190.5	189.8	178.7	129.5	92.7	96.8
学術研究，専門･技術サービス業	79.2	100.0	119.4	139.3	163.3	194.8	212.4	225.8	224.9	168.1	154.8	150.9
宿泊業，飲食サービス業	84.3	100.0	113.8	133.0	155.0	183.3	190.5	189.8	178.7	129.5	92.7	96.8
生活関連サービス業，娯楽業	79.2	100.0	119.4	139.3	163.3	194.8	212.4	225.8	224.9	168.1	154.8	150.9
教育，学習支援業	82.5	100.0	120.8	151.4	179.9	210.0	233.4	253.8	264.4	260.2	249.4	209.6
医療，福祉	77.3	100.0	115.0	127.9	141.3	151.4	157.7	160.0	153.5	153.8	154.8	248.3
サービス業（他に分類されないもの）	84.7	100.0	111.7	124.8	137.7	144.9	149.1	151.4	146.1	115.3	101.9	99.2

資料：「賃金構造基本統計調査」

表 13-3　産業間賃金格差指数（性・学歴別、産業計＝100、2009 年）

		産業計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業
男性	学歴計	100.0 (42.0)	101.6 (43.9)	96.4 (41.3)	124.3 (40.3)	117.7 (38.1)
	中学卒	100.0 (50.9)	107.9 (50.9)	106.4 (50.8)	160.0 (51.2)	95.4 (49.4)
	高校卒	100.0 (42.9)	108.4 (43.9)	99.9 (41.0)	139.9 (40.9)	130.2 (43.5)
	高専・短大卒	100.0 (37.4)	112.4 (40.3)	101.6 (38.4)	120.7 (36.1)	106.6 (35.7)
	大学・大学院卒	100.0 (40.8)	97.3 (42.5)	97.0 (40.6)	108.1 (38.2)	102.6 (37.4)
女性	学歴計	100.0 (39.4)	95.6 (42.2)	86.2 (41.8)	130.7 (37.1)	121.5 (34.6)
	中学卒	100.0 (52.2)	110.3 (58.6)	95.0 (52.0)	140.5 (49.7)	114.4 (30.0)
	高校卒	100.0 (42.6)	103.5 (45.8)	92.7 (42.8)	147.7 (39.2)	115.7 (37.5)
	高専・短大卒	100.0 (37.0)	94.9 (38.1)	90.1 (38.2)	127.0 (36.8)	109.6 (35.7)
	大学・大学院卒	100.0 (33.6)	85.3 (34.1)	93.7 (32.8)	106.9 (30.6)	107.0 (33.0)

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：（　）内は平均年齢。

表 13-3　産業間賃金格差指数（性・学歴別、産業計＝100、2009 年）（つづき）

	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業
男性　学歴計	80.1 (45.6)	102.3 (41.1)	143.2 (42.0)	106.6 (43.0)	120.3 (40.7)
中学卒	89.4 (51.9)	104.3 (49.0)	99.2 (58.3)	98.8 (50.8)	125.8 (50.9)
高校卒	88.9 (45.5)	105.1 (43.1)	142.9 (50.1)	107.9 (46.0)	120.3 (43.4)
高専・短大卒	92.3 (40.3)	99.6 (36.3)	129.9 (41.7)	110.6 (39.3)	115.1 (39.4)
大学・大学院卒	79.8 (42.9)	94.5 (40.3)	121.3 (40.6)	97.0 (41.0)	105.5 (39.9)
女性　学歴計	89.0 (40.1)	95.6 (38.2)	113.3 (38.7)	99.1 (37.3)	119.0 (36.3)
中学卒	101.2 (50.3)	94.2 (50.3)	138.8 (51.0)	91.7 (54.6)	120.1 (46.5)
高校卒	93.8 (43.5)	97.1 (40.9)	127.2 (45.6)	104.2 (42.2)	114.3 (39.5)
高専・短大卒	90.8 (36.5)	96.6 (36.4)	109.6 (38.0)	96.3 (36.4)	108.3 (37.3)
大学・大学院卒	85.8 (31.4)	93.2 (33.2)	92.8 (30.7)	87.6 (31.3)	108.9 (33.5)

	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）
男性　学歴計	82.3 (39.5)	87.2 (38.4)	137.4 (46.4)	107.6 (39.4)	83.1 (44.6)
中学卒	99.5 (46.8)	98.7 (44.7)	95.6 (59.8)	81.6 (51.9)	88.3 (52.0)
高校卒	89.6 (40.3)	93.0 (38.8)	109.1 (50.2)	88.9 (41.9)	88.0 (45.5)
高専・短大卒	88.4 (35.8)	89.3 (33.4)	110.0 (41.1)	90.9 (34.7)	91.8 (39.1)
大学・大学院卒	76.6 (38.3)	85.4 (38.5)	121.2 (46.0)	118.1 (40.9)	82.1 (42.5)
女性　学歴計	82.0 (40.3)	91.1 (37.5)	134.4 (37.9)	106.9 (39.4)	90.4 (39.6)
中学卒	94.5 (54.7)	106.9 (46.0)	115.9 (57.1)	112.7 (53.5)	89.7 (53.5)
高校卒	89.2 (42.9)	100.4 (40.0)	130.0 (41.7)	105.0 (44.1)	98.0 (41.9)
高専・短大卒	81.4 (34.0)	87.0 (32.8)	102.1 (34.7)	103.7 (37.5)	87.3 (36.6)
大学・大学院卒	80.1 (31.4)	87.4 (31.1)	128.9 (39.2)	107.0 (34.7)	86.0 (33.2)

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：（　）内は平均年齢。

表 13-4　企業規模間賃金格差指数

（性・学歴別、企業規模 1,000 人以上＝100、2009 年）

	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男性　学歴計	86.5 (42.0)	100.0 (41.3)	83.7 (41.5)	75.9 (43.3)
中学卒	86.1 (50.9)	100.0 (50.1)	83.3 (51.8)	83.7 (50.6)
高校卒	88.2 (42.9)	100.0 (42.4)	84.5 (42.7)	82.4 (43.5)
高専・短大卒	90.7 (37.4)	100.0 (37.8)	88.7 (36.9)	86.7 (37.8)
大学・大学院卒	90.9 (40.8)	100.0 (40.3)	87.0 (40.5)	79.3 (42.1)
女性　学歴計	90.6 (39.4)	100.0 (37.7)	91.2 (39.2)	82.6 (41.0)
中学卒	86.3 (52.2)	100.0 (51.0)	88.3 (51.8)	80.0 (52.9)
高校卒	90.3 (42.6)	100.0 (41.5)	89.0 (42.3)	85.6 (43.7)
高専・短大卒	91.6 (37.0)	100.0 (36.5)	92.4 (37.3)	84.0 (37.0)
大学・大学院卒	97.9 (33.6)	100.0 (32.5)	99.0 (33.6)	92.2 (35.4)

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：（　）内は平均年齢。

表 13-5　都道府県間賃金格差指数（2009 年）

	全国計＝100		東京都＝100	
	男性	女性	男性	女性
全国計	100.0 (42.0)	100.0 (39.4)	81.1	80.1
北海道	87.1 (43.4)	89.9 (39.5)	70.6	72.0
青　森	76.3 (42.9)	79.2 (41.2)	61.9	63.5
岩　手	82.2 (43.0)	81.4 (41.2)	66.7	65.3
宮　城	91.2 (42.7)	91.2 (39.0)	74.0	73.1
秋　田	80.3 (42.6)	79.5 (41.5)	65.1	63.7
山　形	81.3 (41.7)	84.9 (40.5)	66.0	68.0
福　島	84.5 (41.9)	89.2 (39.9)	68.5	71.5
茨　城	99.4 (41.7)	96.7 (40.4)	80.6	77.5
栃　木	95.1 (41.4)	92.7 (39.9)	77.1	74.3
群　馬	92.5 (41.9)	93.4 (39.5)	75.0	74.9
埼　玉	99.5 (42.1)	98.2 (40.4)	80.7	78.7
千　葉	99.1 (41.6)	100.6 (41.0)	80.4	80.6
東　京	123.3 (41.9)	124.8 (37.1)	100.0	100.0
神奈川	105.6 (41.5)	110.6 (39.4)	85.6	88.6
新　潟	87.1 (42.6)	90.6 (40.8)	70.6	72.6
富　山	90.2 (42.3)	89.7 (42.0)	73.2	71.9
石　川	91.7 (42.0)	91.4 (40.1)	74.4	73.3
福　井	91.8 (42.2)	89.6 (41.8)	74.5	71.8
山　梨	94.0 (42.4)	93.2 (41.1)	76.3	74.7
長　野	92.0 (41.8)	91.4 (41.1)	74.7	73.3
岐　阜	93.0 (41.7)	92.4 (40.9)	75.4	74.0
静　岡	95.5 (41.8)	92.9 (40.4)	77.4	74.4
愛　知	102.6 (41.3)	100.4 (37.8)	83.2	80.5
三　重	97.3 (41.4)	94.8 (40.1)	79.0	76.0
滋　賀	96.2 (40.4)	96.9 (38.9)	78.0	77.7
京　都	100.6 (42.2)	103.0 (40.3)	81.6	82.6
大　阪	107.8 (42.8)	109.8 (38.2)	87.4	88.0
兵　庫	98.3 (41.7)	100.2 (39.6)	79.7	80.3
奈　良	98.8 (41.6)	98.2 (40.7)	80.1	78.7
和歌山	94.9 (42.3)	99.4 (39.1)	76.9	79.7
鳥　取	80.7 (41.9)	84.2 (41.4)	65.5	67.5
島　根	82.0 (42.3)	85.1 (41.0)	66.5	68.2
岡　山	93.4 (41.8)	95.9 (41.2)	75.8	76.9
広　島	91.5 (42.4)	92.3 (40.2)	74.2	74.0
山　口	88.5 (42.4)	92.7 (41.0)	71.8	74.3
徳　島	89.1 (42.4)	93.7 (42.4)	72.3	75.1
香　川	91.3 (42.1)	91.4 (41.5)	74.0	73.2
愛　媛	87.6 (42.1)	87.9 (40.2)	71.1	70.4
高　知	84.9 (42.7)	93.6 (41.2)	68.8	75.0
福　岡	92.7 (42.1)	93.6 (38.0)	75.2	75.0
佐　賀	84.9 (41.4)	86.0 (40.6)	68.9	68.9
長　崎	88.0 (43.1)	88.1 (40.0)	71.4	70.6
熊　本	81.8 (41.8)	90.1 (40.4)	66.3	72.2
大　分	84.3 (41.4)	86.2 (40.1)	68.4	69.1
宮　崎	81.7 (42.0)	82.1 (39.9)	66.2	65.8
鹿児島	83.5 (42.4)	87.1 (40.4)	67.8	69.8
沖　縄	75.6 (40.9)	82.7 (39.1)	61.3	66.3

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：(　) 内は平均年齢。

表 13-6　地域間賃金格差指数（2009 年）

	全国計＝100		南関東＝100	
	男性	女性	男性	女性
全　国　計	100.0 (42.0)	100.0 (39.4)	87.7	86.2
北海道・東北	85.0 (42.8)	86.8 (40.1)	74.6	74.8
北 関 東	94.8 (41.7)	93.6 (40.3)	83.2	80.7
南 関 東	114.0 (41.8)	116.0 (38.4)	100.0	100.0
北 陸	89.4 (42.4)	90.4 (41.1)	78.4	77.9
東 海	99.5 (41.5)	96.8 (39.1)	87.2	83.5
近 畿	102.7 (42.2)	104.6 (39.0)	90.1	90.2
中 国	89.8 (42.2)	91.9 (40.8)	78.8	79.2
四 国	88.6 (42.2)	90.9 (41.1)	77.7	78.4
九州・沖縄	86.8 (42.0)	89.2 (39.3)	76.2	76.9

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：（　）内は平均年齢。都道府県別の平均年齢を労働者数で加重平均して算出した。

14. ラスパイレス賃金指数

14.1　ラスパイレス賃金指数

①指標の解説

一般に、賃金指数の作成には、賃金総額を労働者数で除した平均賃金が用いられている。しかし、こうした平均賃金による指数は、労働者の構成による影響を受けることになる。例えば、人口の高齢化により労働者の年齢構成が高まると、年功序列的な賃金体系のもとでは、賃金水準に変化がなくても平均賃金は上昇することになる。賃金指数を用いる目的によっては、労働者構成の影響も含めた指数の方が有用な場合もあるが、異なるグループ間の賃金格差をみるときには、労働者構成の影響を取り除いた指数の方が有用である場合が多い。

労働者構成の影響を取り除く手段として、労働者の構成を何らかの基準で固定してしまう方法がある。例えば 2000 年と 1995 年の賃金水準を比較するには、2000 年の労働者の年齢構成が 1995 年と同じであるとして加重平均賃金を求めて比較すればよい。賃金に影響を与える属性には、年齢の他に学歴や勤続年数、性別などが考えられる。こうした属性を固定して加重平均賃金を求めれば、労働者構成の変化の影響を受けることのない賃金指数が求められる。このような賃金指数をラスパイレス賃金指数と呼ぶ。

本項では、所定内給与に関するラスパイレス賃金指数を作成し、単純平均による賃金指数との比較をおこなう。時系列指数として産業別と企業規模別の指数を、格差指数として産業間、企業規模間および地域間の指数を作成する。

なお、地域間格差指数については、必要なデータが得られないため、「ラスパイレス賃金指数に関する開発研究報告書」（日本労働研究機構・株式会社三菱総合研究所）に掲載のある 1996 年までの指数を紹介するにとどめる。

②指標の作成結果

時系列の産業別指数を図 14-1 に、企業規模別指数を図 14-2 に示す。また格差指数について、産業間格差指数を図 14-3 に、企業規模間格差指数を図 14-4 に、地域間格差指数を図 14-5 に、それぞれ示す。

図 14-1　産業別賃金指数（1／11）

①産業計

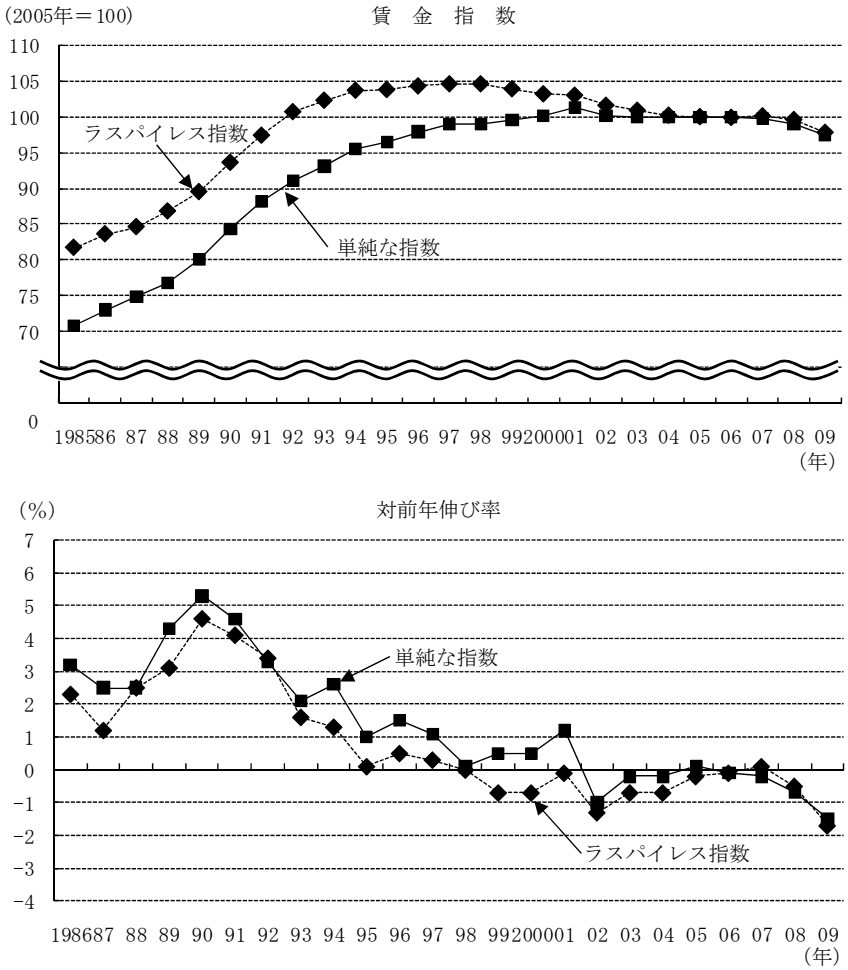

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-1　産業別賃金指数（2／11）

②建設業

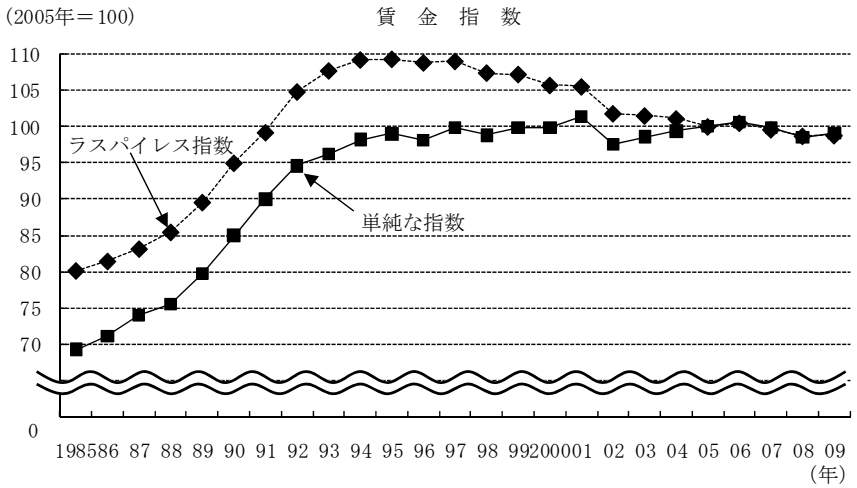

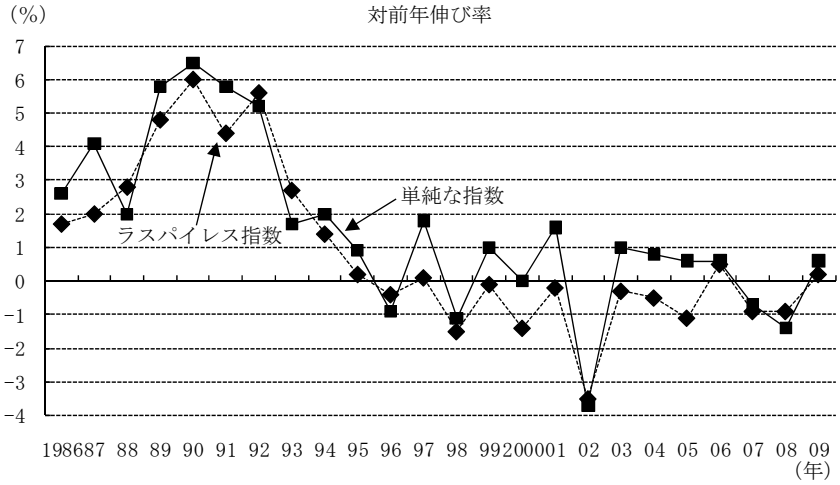

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-1　産業別賃金指数（3／11）

③製造業

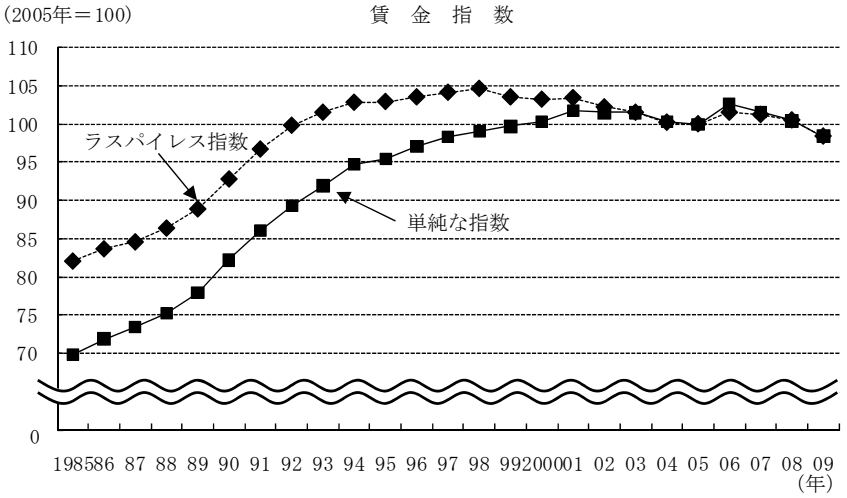

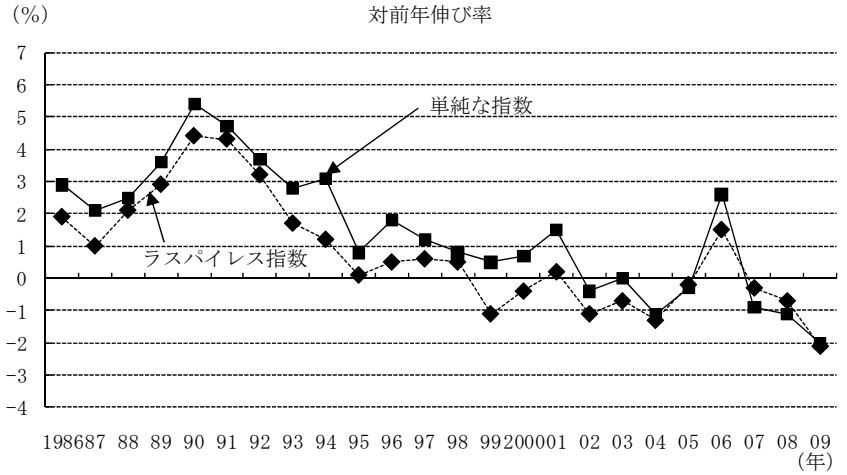

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-1　産業別賃金指数（4／11）

④電気・ガス・熱供給・水道業

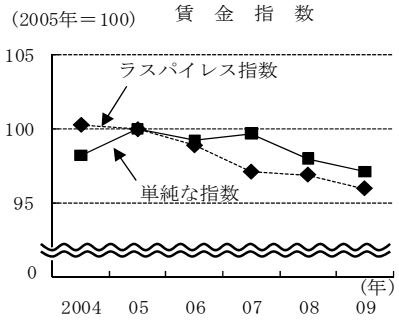

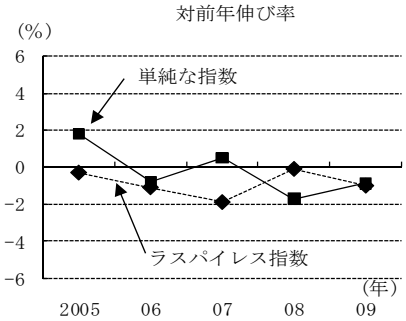

⑤情報通信業

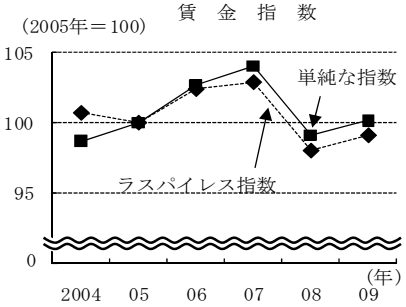

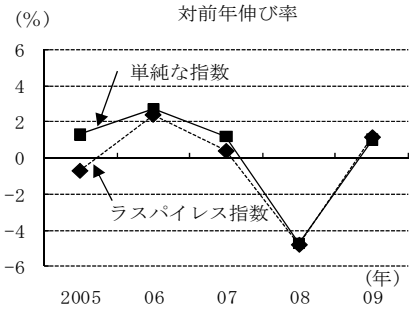

⑥運輸業，郵便業

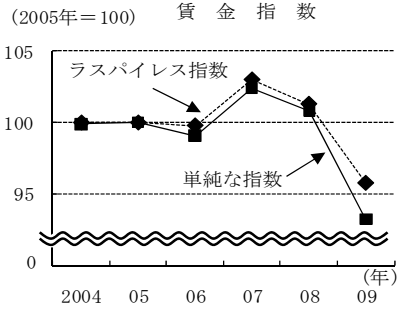

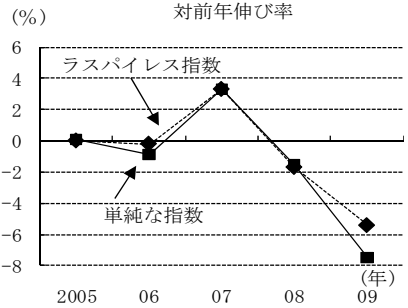

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：2009 年は、第 12 回改定産業分類。2008 年以前の産業分類は、「運輸業，郵便業」は「運輸業」、「卸売業，小売業」は「卸売・小売業」、「金融業，保険業」は「金融・保険業」となる。

図 14-1　産業別賃金指数（5／11）

⑦卸売業，小売業

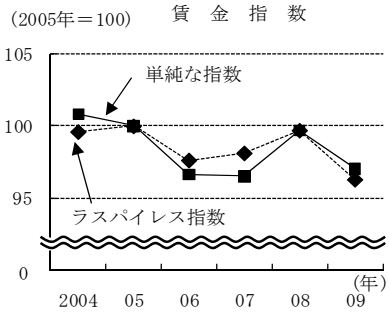

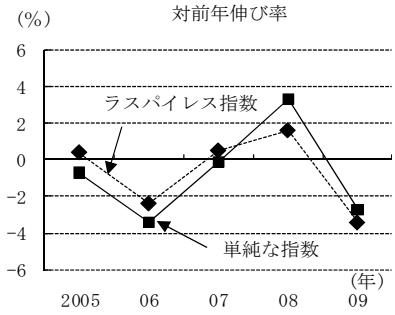

⑧金融業，保険業

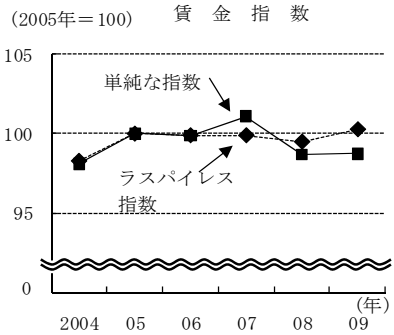

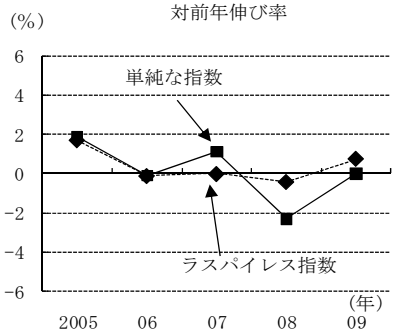

⑨医療，福祉

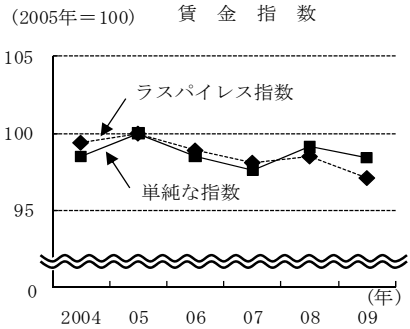

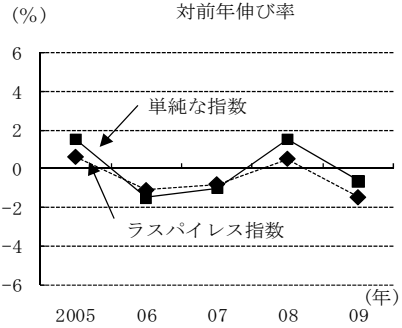

資料：「賃金構造基本統計調査」
注 2009 年は、第 12 回改定産業分類。2008 年以前の産業分類は、「運輸業，郵便業」は「運輸業」、「卸売業，小売業」は「卸売・小売業」、「金融業，保険業」は「金融・保険業」となる。

図 14-1　産業別賃金指数（6／11）

⑩教育，学習支援業

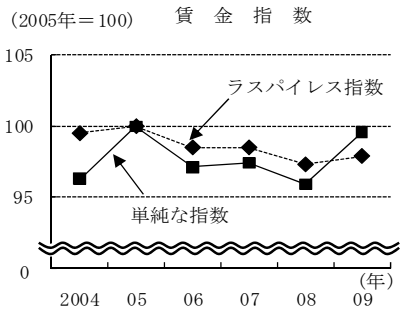

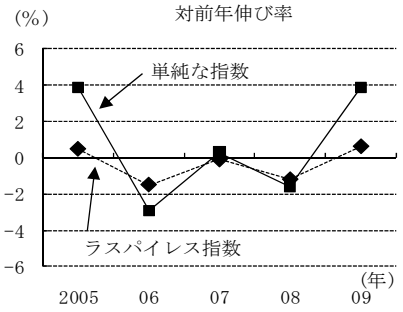

（第 11 回改定産業分類）不動産業

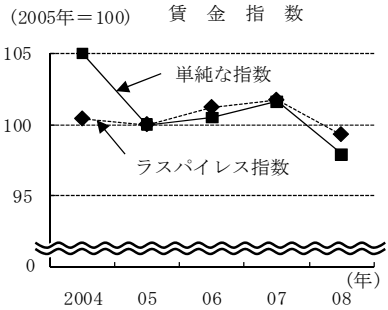

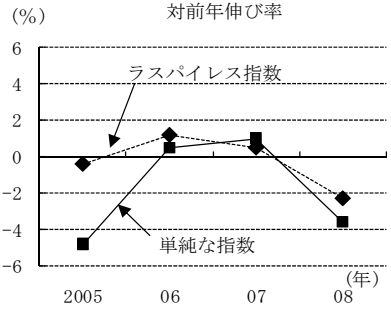

（第 11 回改定産業分類）飲食店，宿泊業

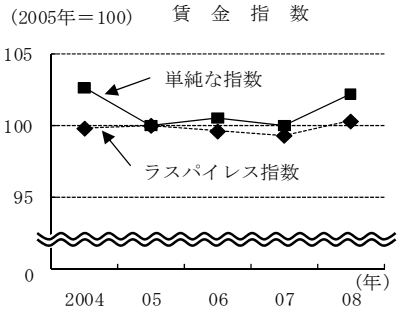

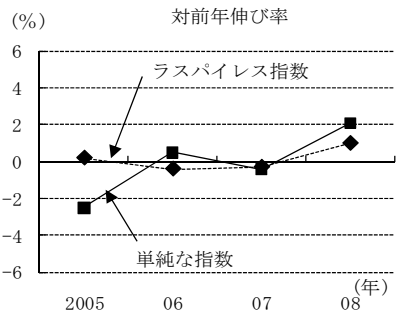

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：2009 年は、第 12 回改定産業分類。2008 年以前の産業分類は、「運輸業，郵便業」は「運輸業」、「卸売業，小売業」は「卸売・小売業」、「金融業，保険業」は「金融・保険業」となる。

図 14-1　産業別賃金指数（7／11）

（第 11 回改定産業分類）サービス業（他に分類されないもの）

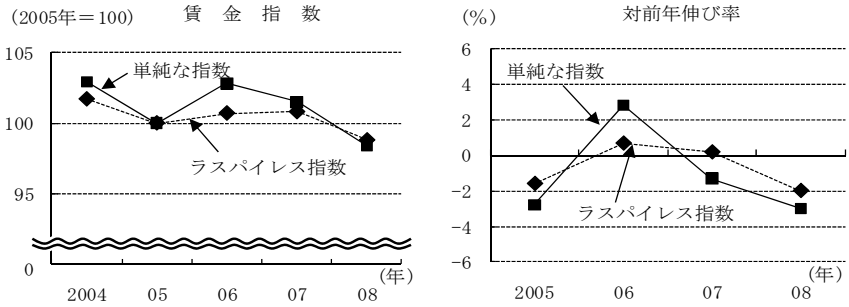

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-1　産業別賃金指数（8／11）

（第 10 回改定産業分類）運輸・通信業

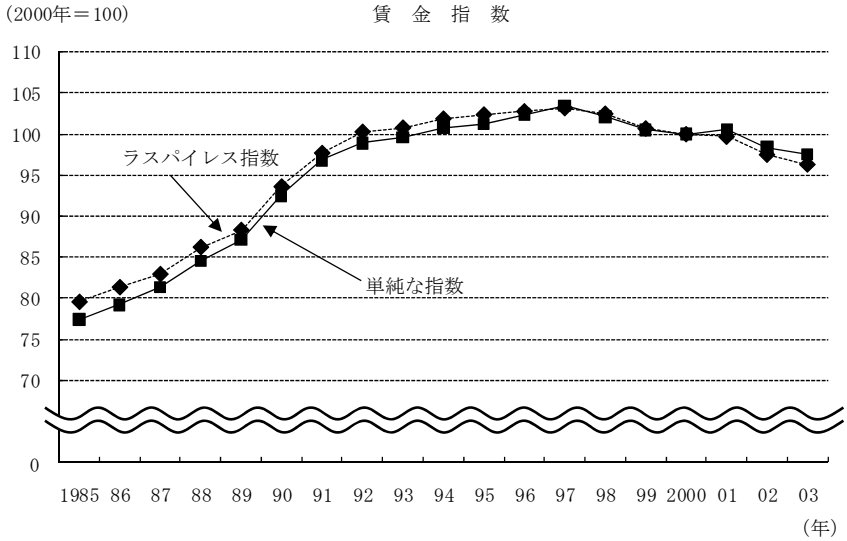

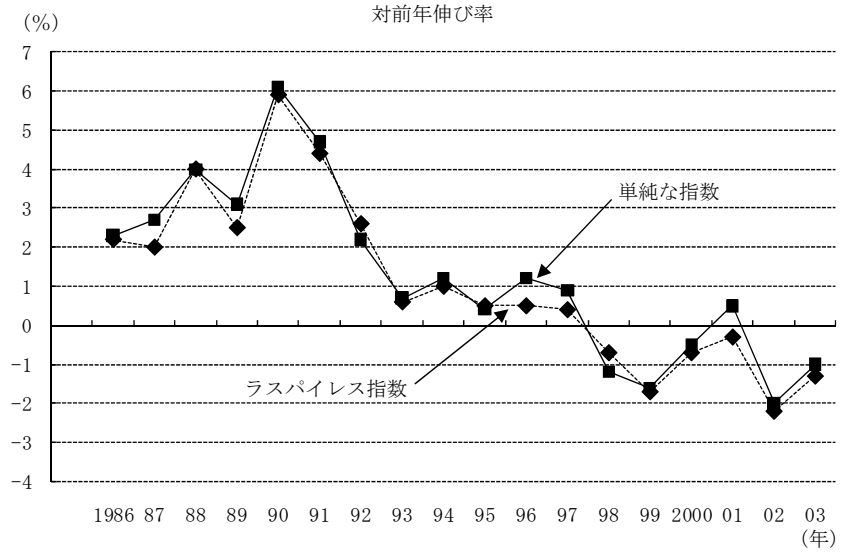

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-1　産業別賃金指数（9／11）

（第 10 回改定産業分類）卸売・小売業，飲食店

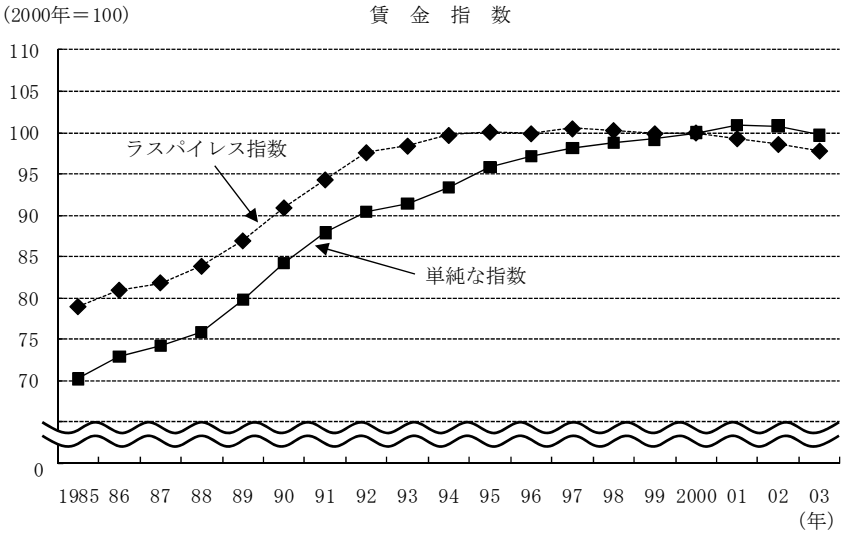

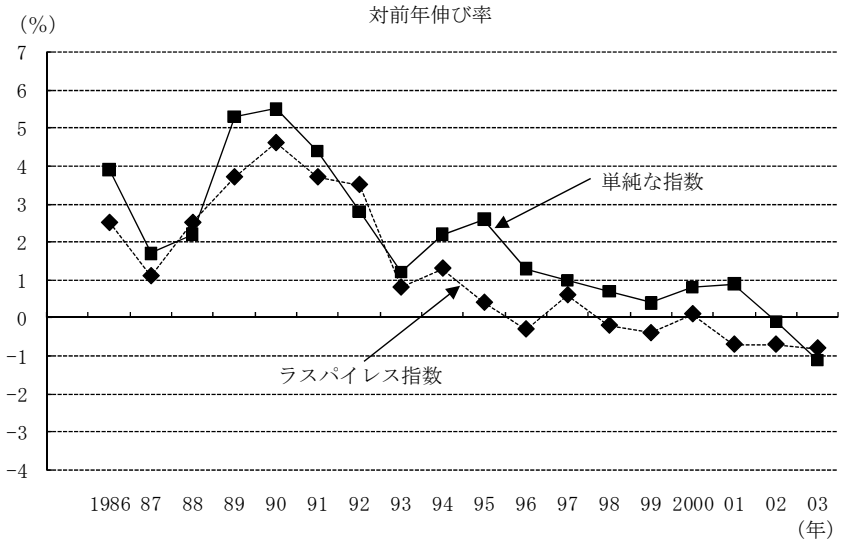

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-1　産業別賃金指数（10／11）

（第 10 回改定産業分類）金融・保険業

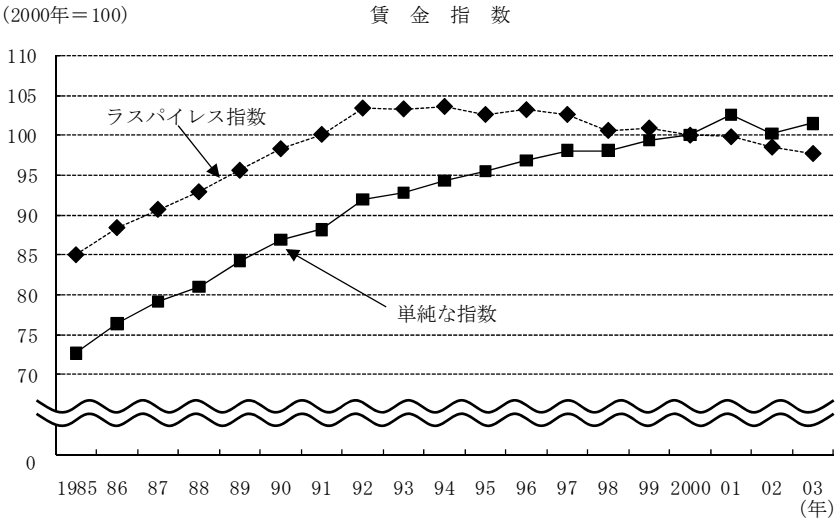

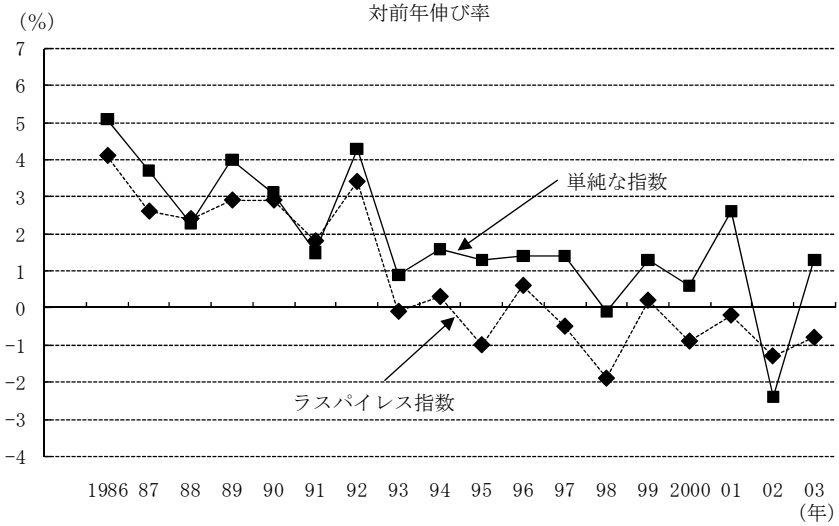

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-1　産業別賃金指数（11／11）

（第 10 回改定産業分類）サービス業

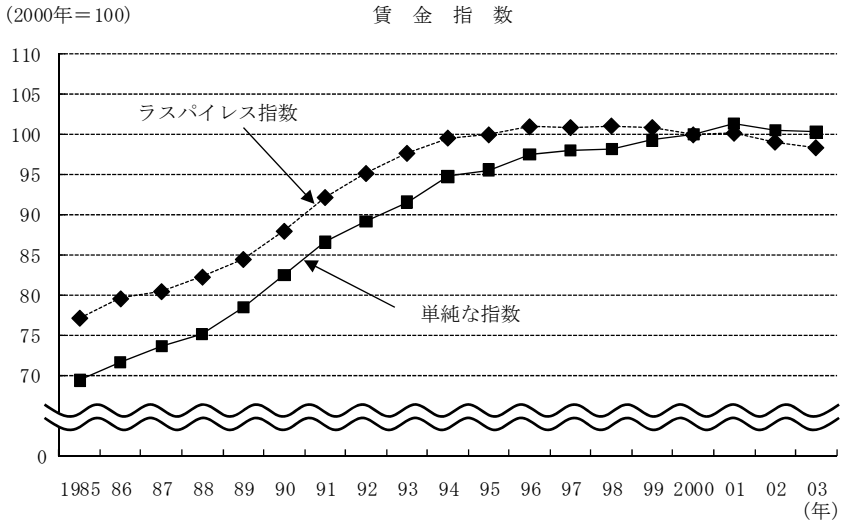

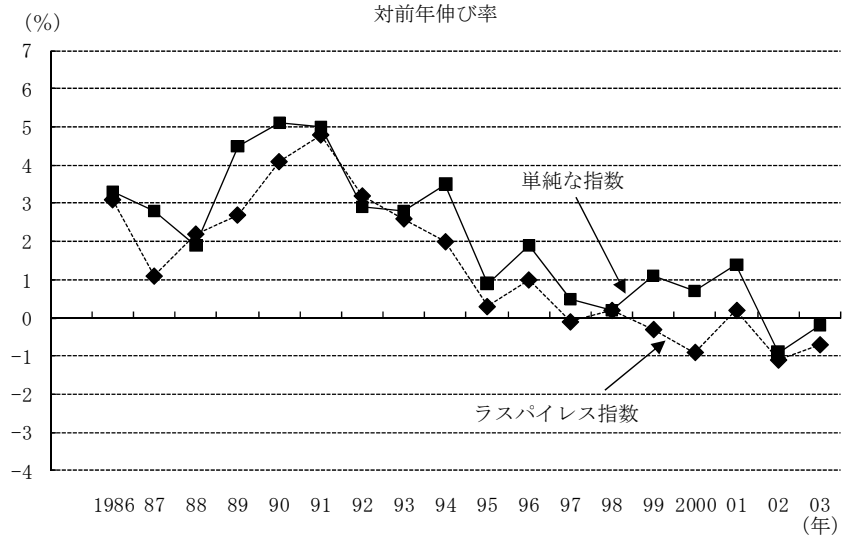

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-2　企業規模別賃金指数（1／6）

①産業計　企業規模 1,000 人以上

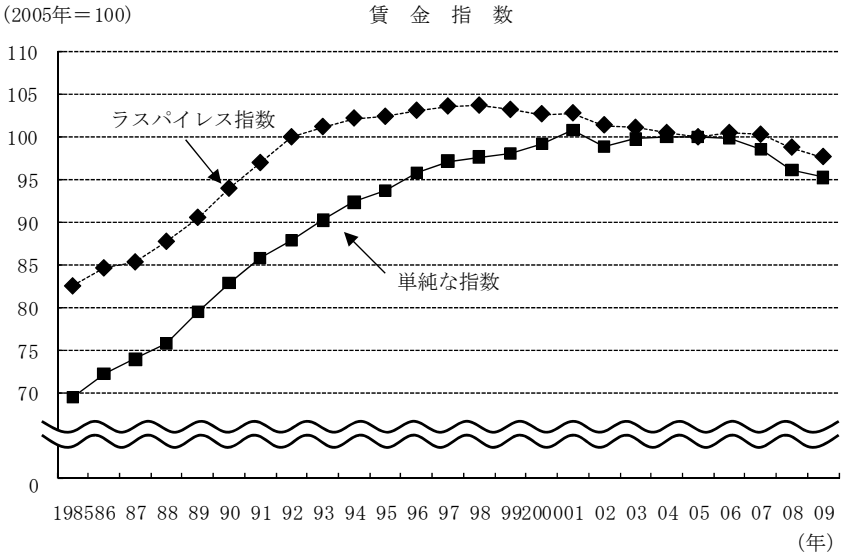

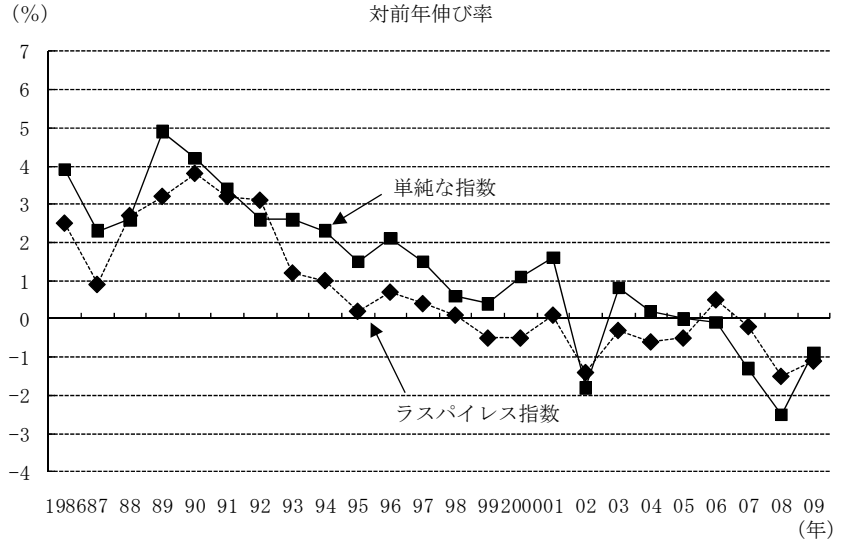

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-2　企業規模別賃金指数（2／6）

②産業計　企業規模 100-999 人

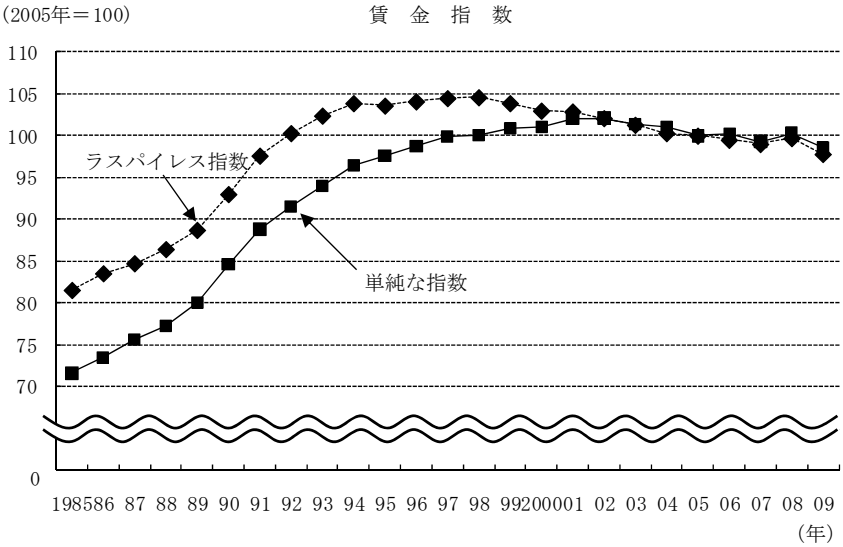

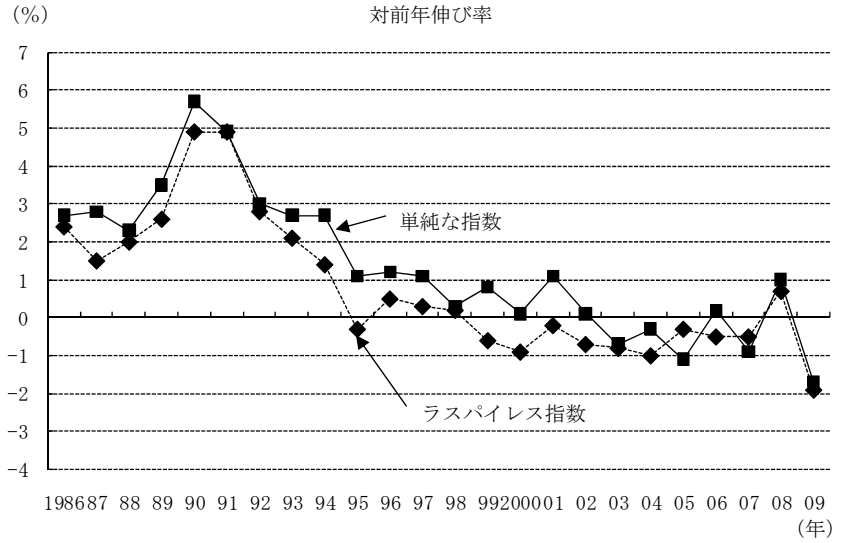

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-2　企業規模別賃金指数（3／6）

③産業計　企業規模 10-99 人

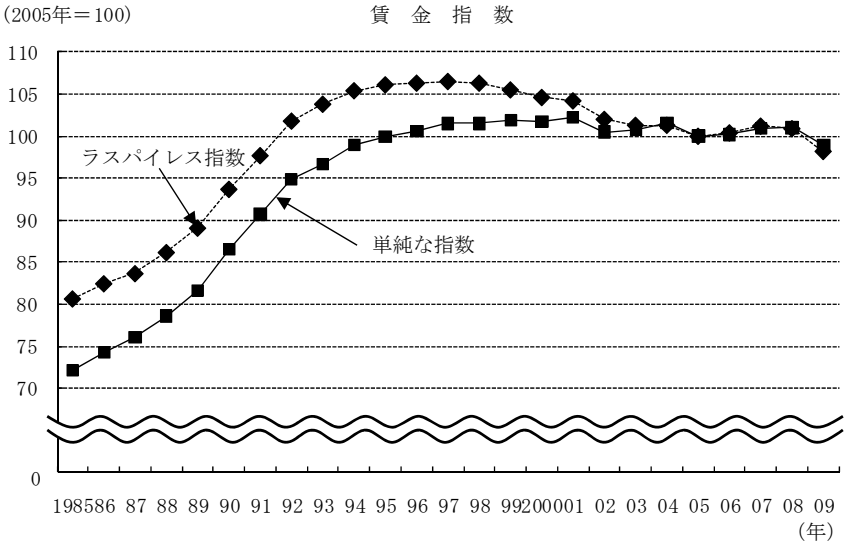

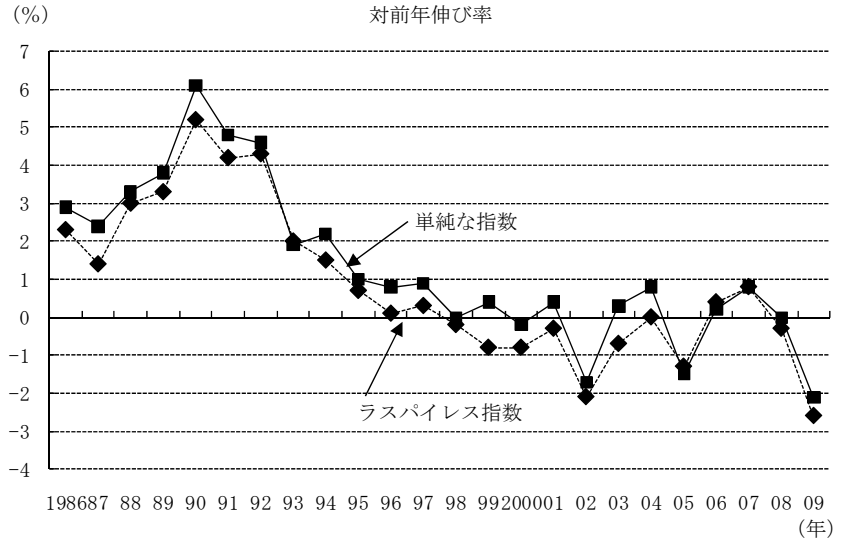

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-2　企業規模別賃金指数（4／6）

④ 製造業　企業規模 1,000 人以上

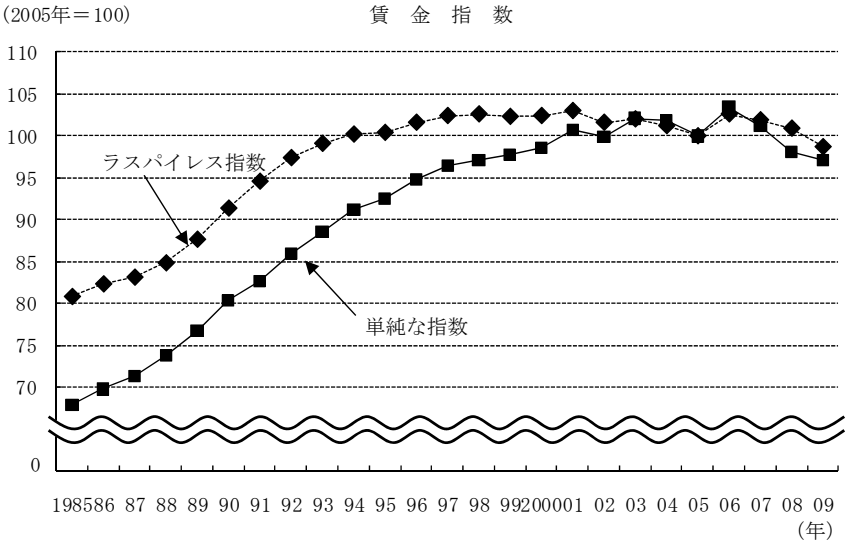

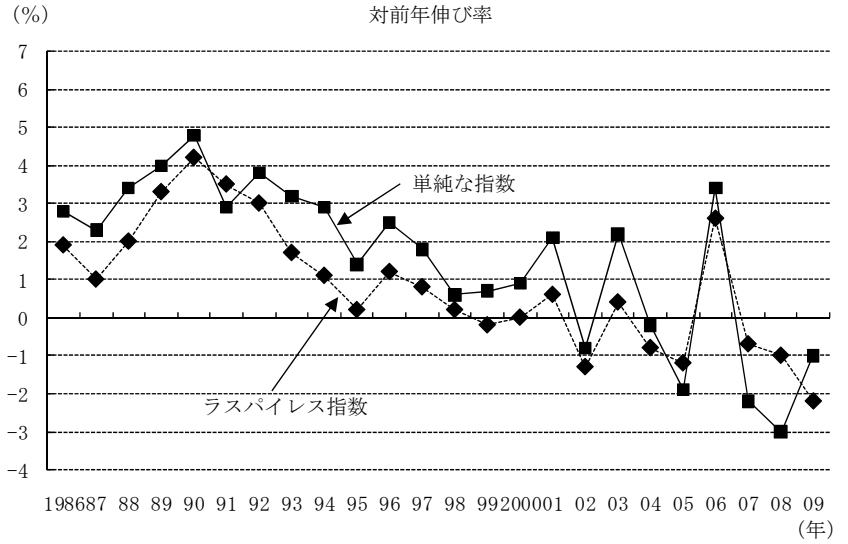

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-2　企業規模別賃金指数（5／6）

⑤ 製造業　企業規模 100-999 人

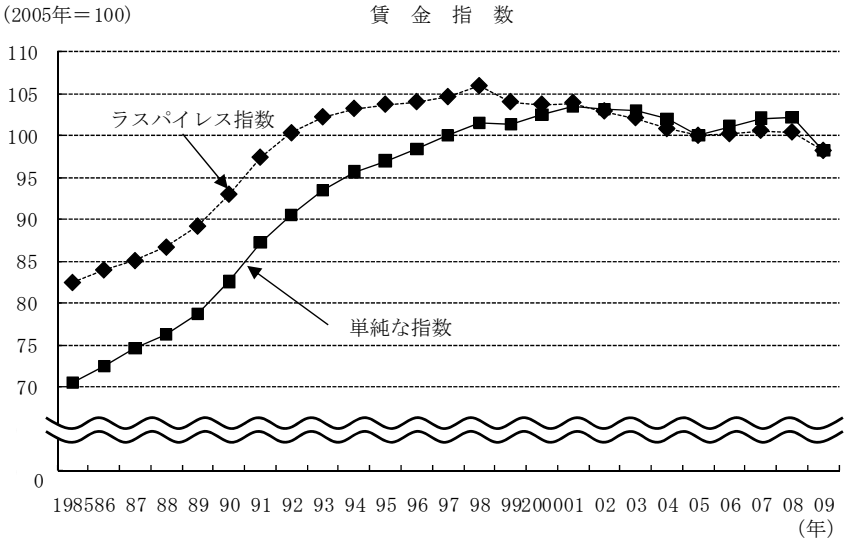

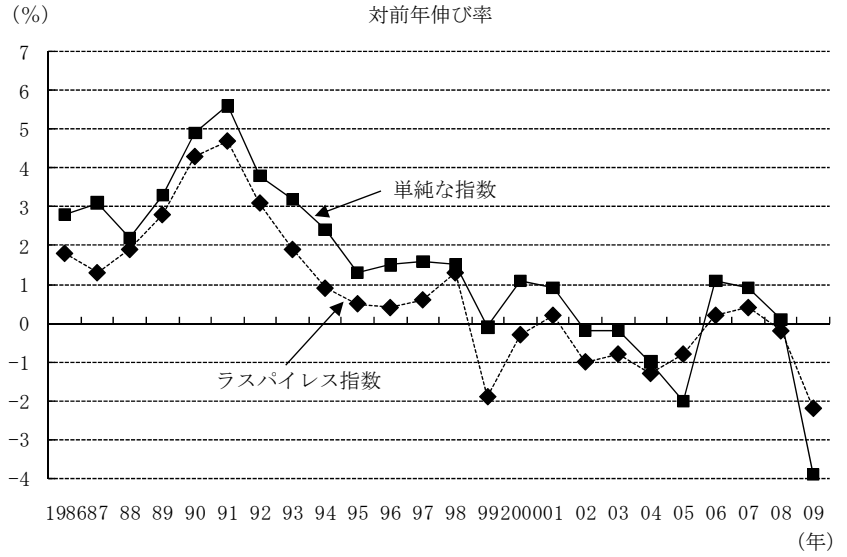

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-2　企業規模別賃金指数（6／6）

⑥ 製造業　企業規模 10-99 人

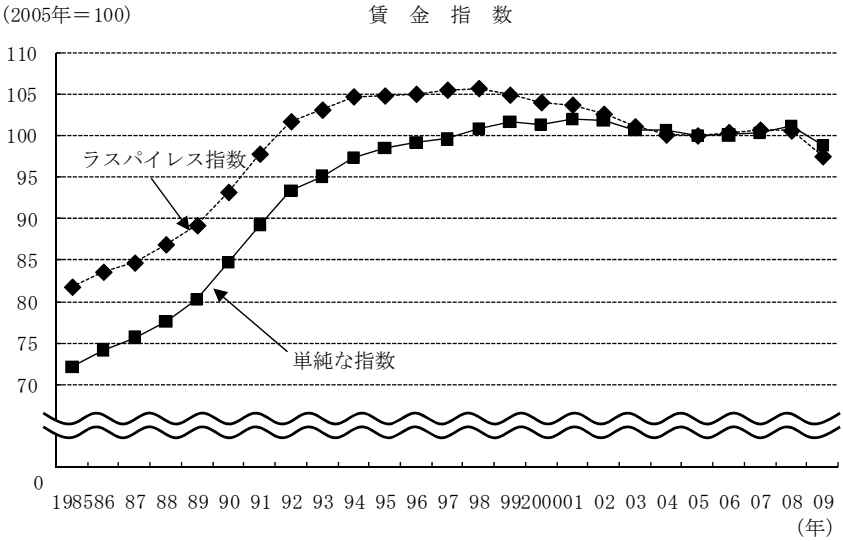

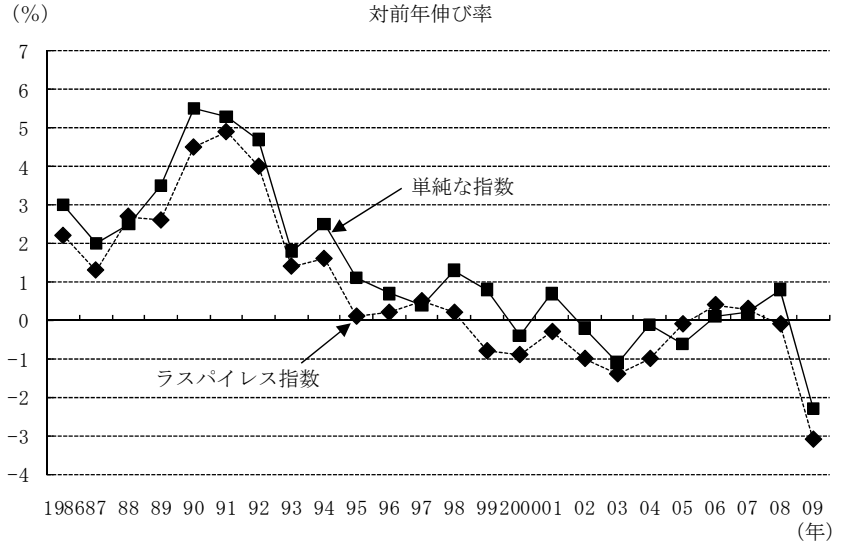

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-3　産業間格差指数

①2007 年（産業計＝100）

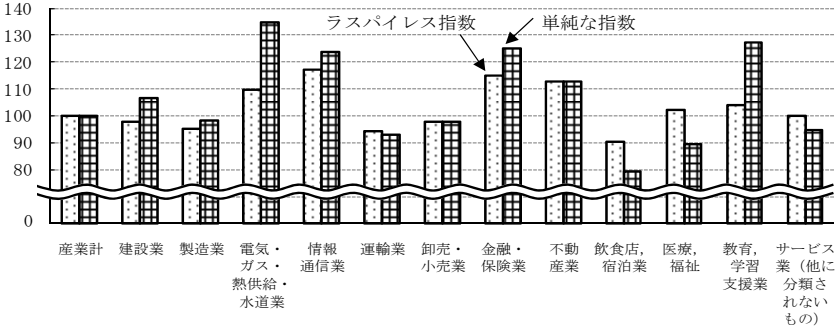

②2008 年（産業計＝100）

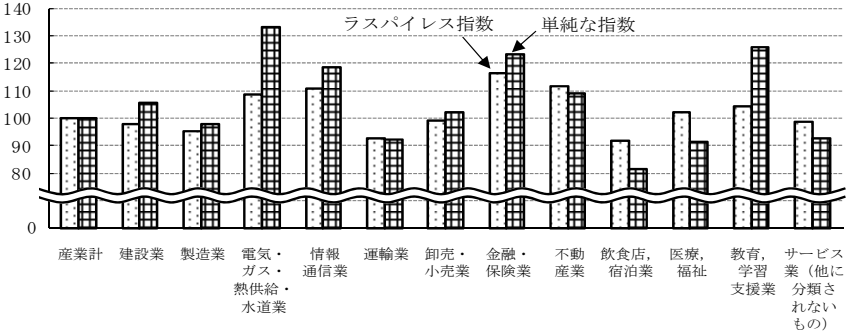

③2009 年（産業計＝100）

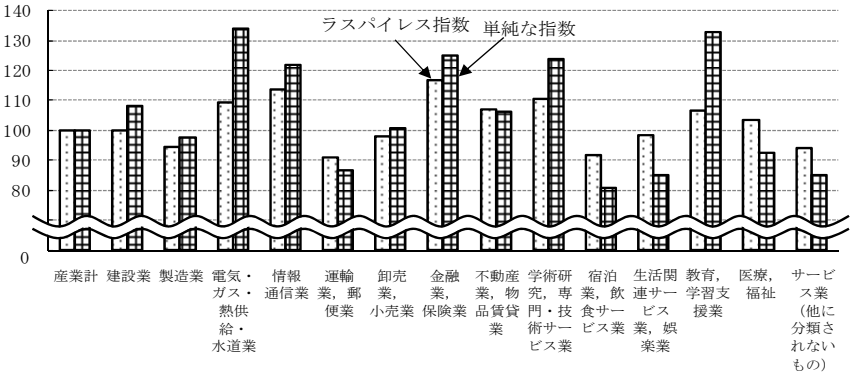

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-4　企業規模間格差指数

① 産業計（企業規模 1,000 人以上＝100）

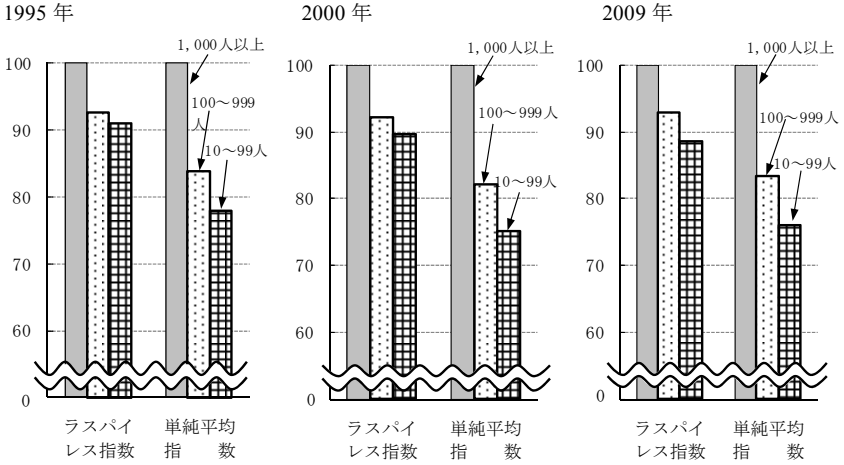

② 製造業（企業規模 1,000 人以上＝100）

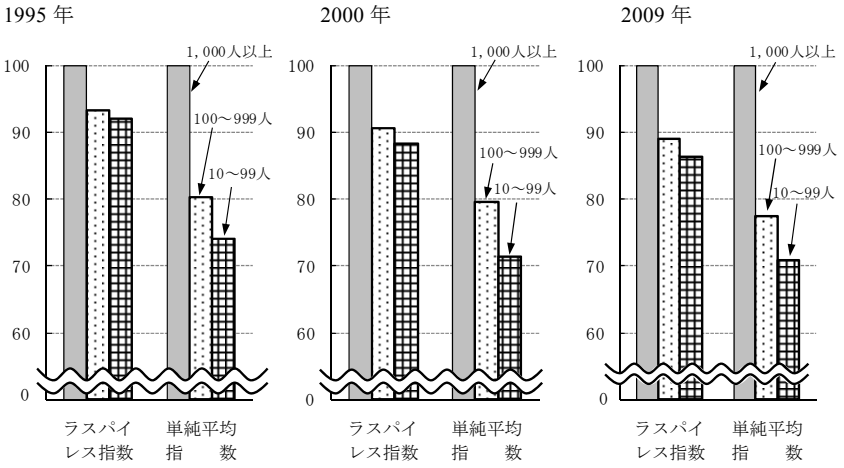

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-5　地域間格差指数（1／2）

1987 年

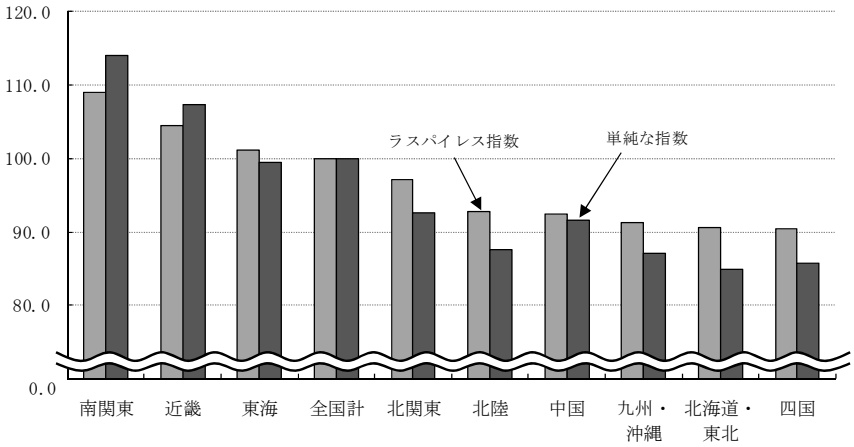

1990 年

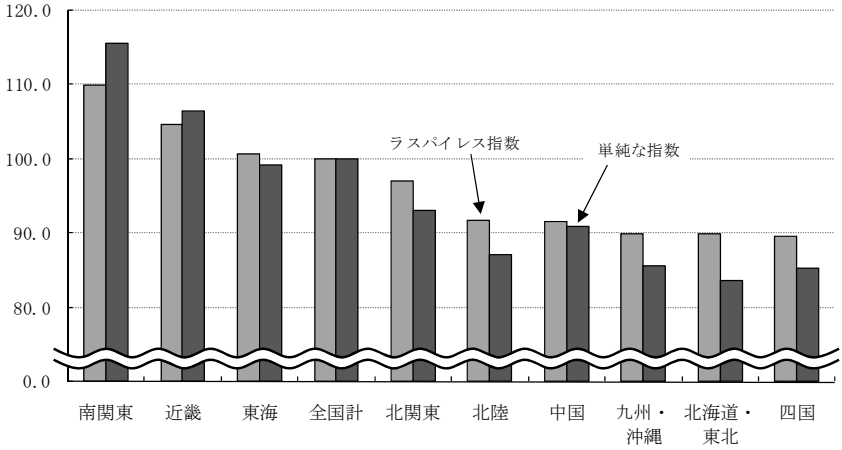

資料：「賃金構造基本統計調査」

図 14-5　地域間格差指数（2／2）

1995 年

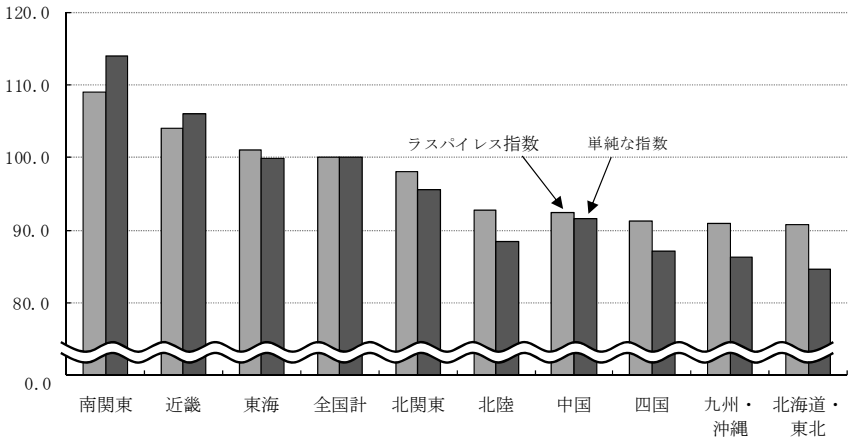

1996 年

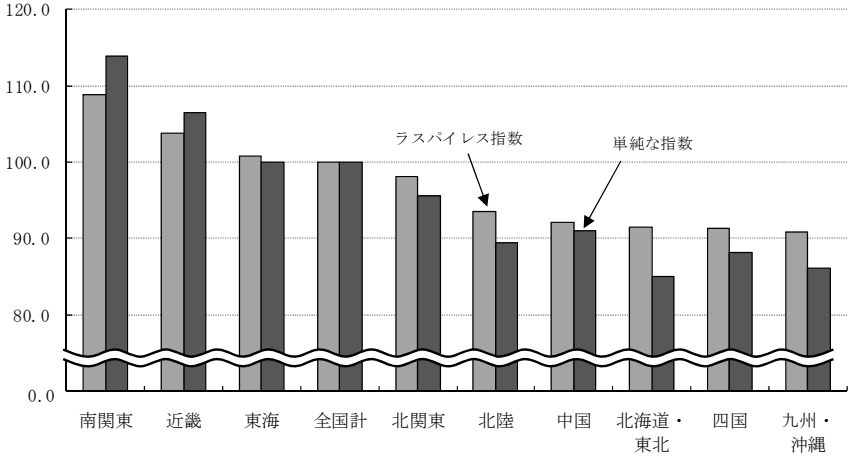

資料：「賃金構造基本統計調査」

③作成結果の説明

まず、図 14-1 より産業別の時系列指数をみてみると、ほとんどの産業、期間において、単純な指数よりもラスパイレス指数の方が対前年伸び率が低い。すなわち、この観測期間内の労働者構成の変化は、全体の賃金水準を押し上げる方向に働いていたことが分かる。

経年変化を産業計についてみると、単純な指数では 1986 年以降 2001 年まで一貫して上昇を続け、2002 年に減少した後横ばいの推移となっているのに対し、ラスパイレス指数では 1998 年に伸び率がゼロとなり、その後は減少傾向に転じている。

直近の 2008-2009 年の状況をみると、産業計では単純な指数が 1.5%低下して 97.5 となっている。ラスパイレス指数でも 1.7%低下して 97.8 となっている。産業別にみると、ラスパイレス賃金指数では「建設業」で 0.2%とプラス、「製造業」で-2.1%とマイナスになっている。

次に図 14-2 から企業規模別指数について、直近の変化（2008-2009 年）をみると、産業計では、単純な指数は 1,000 人以上（-0.9%）、100-999 人（-1.7%）、10-99 人（-2.1%）ともマイナスとなっている。ラスパイレス指数についても、1,000 人以上（-1.1%）、100-999 人（-1.9%）、10-99 人（-2.6%）のすべてでマイナスとなっている。

製造業の直近（2008-2009 年）の動きでは、単純な指数は 1,000 人以上（-1.0%）、100-999 人（-3.9%）、10-99 人（-2.3%）ともマイナスとなっている。ラスパイレス指数についても、1,000 人以上（-2.2%）、100-999 人（-2.2%）、10-99 人（-3.1%）のすべてでマイナスとなっている。

図 14-3 の産業間格差指数を 2009 年についてみると、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「卸売業，小売業」、「金融業，保険業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」では、ラスパイレス指数が単純な指数より小さくなっている。これら産業において、ラスパイレス指数が単純指数より小さいのは、産業計に比べ、高齢又は高学歴の労働者の割合が高いためと考えられる。また、「運輸業，郵便業」、「不動産業，物品賃貸業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス

業，娯楽業」、「医療，福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」においてラスパイレス指数が単純な指数より大きくなるのは、産業計に比べ労働者の年齢構成が若い、あるいは女性の割合が高い、等の理由が考えられる。

図 14-4 から企業規模間格差指数をみると、単純な指数と比較してラスパイレス指数では、規模間の格差は小さくなっている。規模間の賃金格差の一部分は、規模ごとに労働者の属性が異なっていることに起因するものであることが分かる。

最後に図 14-5 の地域間格差指数をみると、ほとんどの地域ではラスパイレス指数にすることによって地域間の格差が縮小している。すなわち、単純な指数で全国計より高い地域ではラスパイレス指数の方が単純な指数より小さく、逆に単純な指数で全国計を下回る地域ではラスパイレス指数の方が単純な指数より大きくなっている。ただし、1996 年の東海地域については単純な指数は全国計と同水準（100.0）であるが、ラスパイレス指数は単純な指数を上回っている。この理由として、東海地域に製造業が集積している点が考えられる。産業間格差指数（ラスパイレス指数）からも分かるように、製造業は他の産業に比べて相対的に賃金が低いが、東海地域ではこの製造業が集積している。このために、単純な指数が低くなり、労働者の構成を全国計にあわせたラスパイレス指数の方が高くなるものと考えられる。

④指標の作成方法

1）算出式

ラスパイレス賃金指数は次式により算出した。

ラスパイレス指数：$$I_t = \frac{\sum_{i=1}^{n} E_{ti} \times W_{0i}}{\sum_{i=1}^{n} E_{0i} \times W_{0i}} \times 100$$

E：賃金　W：労働者構成のウェイト　i：労働者の属性

0：基準系列　t：比較系列

基準系列、比較系列とは、時点間を比較する時系列指数のときは、基準時点と比較時点のことであり、産業間や地域間を比較する格差指数のときは基準とする産業（あるいは地域）と比較される産業（あるいは地域）のことである。なお、分子のウェイトを比較系列に変えたものが通常の平均値から算出される賃金指数である。

2）指数のウェイト

労働者構成を規定する属性としては様々なものが考えられるが、ここでは性、学歴、年齢、勤続年数を取り上げた。具体的には、性 2 区分（男女）×学歴 4 区分（中学卒、高校卒、高専・短大卒、大学･大学院卒）×年齢階級 12 区分（17 歳以下、18 歳から 64 歳まで 5 歳階級、65 歳以上）×勤続年数 9 区分（0 年、1-2 年、3-4 年、5-9 年、10-14 年、15-19 年、20-24 年、25-29 年、30 年以上）のクロスとして 864 区分のウェイトを固定した。

＊「賃金構造基本統計調査」の集計区分が変更されたため、①時系列指数の 2005 年のウェイトは、年齢階級 11 区分（19 歳以下、20 歳から 64 歳まで 5 歳階級、65 歳以上）を、②格差指数の 2008 年のウェイトは、年齢階級 12 区分（19 歳以下、20 歳から 69 歳まで 5 歳階級、70 歳以上）を用いた。

3）カラ（欠損）データへの対応

基準系列で労働者構成のウェイトを固定した場合、その系列では労働者が存在しても、比較される系列には労働者が存在しない属性が生じてくる。こうしたいわゆるカラ（欠損）データについては、以下の方法で賃金額を推計して補った。まず、カラ（欠損）データが生じた属性が属する性・学歴の中で労働者数が最も多い年齢・勤続年数の属性の賃金について、比較系列と基準系列との格差を求め、次に、カラ（欠損）データが生じた属性に対応する基準系列の属性の賃金にこの格差を乗じて推計値とした。

4）時系列指数の作成

時系列指数の作成に際しては、労働者構成のウェイトを数年ごとに固定し、1985 年の労働者構成ウェイトで 1985～1990 年の賃金指数を、1990 年のウェイトで 1990～1995 年の賃金指数を、1995 年のウェイトで 1995～2000 年の賃金指数を、2000 年のウェイトで 2000～2004 年の賃金指数を、2005 年のウェイトで 2004～2008 年の賃金指数を、それぞれ作成したのちに、これらを接続した。表章に際しては 2005 年＝100 となるように換算した。

5）格差指数の作成

格差指数として、産業間・企業規模間・地域間格差指数を作成した。

産業間格差指数では、労働者構成のウェイトは各年の「産業計」で固定した。ただし、ウェイトが 0.01％未満となる属性は対象から外した。

企業規模間格差指数では、労働者構成のウェイトは、産業計では各作成年次における産業計企業規模計の労働者構成をウェイトとした。製造業では、各作成年次の製造業企業規模計をウェイトとした。いずれの場合も、ウェイトが 0.01％未満となる属性は対象から外した。

地域間格差指数は、全国計の労働者構成をウェイトとする指数を作成した。ただし、ウェイトが 0.05％未満となる属性は対象から外した。なお、9 地域の内訳は次表のとおりである。

地　　域	内　　訳							
北海道・東北	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	
北　関　東	茨城県	栃木県	群馬県	山梨県	長野県			
南　関　東	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県				
北　　陸	新潟県	富山県	石川県	福井県				
東　　海	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県				
近　　畿	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県		
中　　国	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県			
四　　国	徳島県	香川県	愛媛県	高知県				
九州・沖縄	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県

⑤指標のデータ

指標の計算結果は以下のとおりである。

表 14-1　産業別賃金指数

（指数）　　（2005 年＝100）

年	産業計		建設業		製造業	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
1985	81.7	70.8	80.2	69.3	82.1	69.8
1986	83.6	73.0	81.5	71.1	83.7	71.9
1987	84.6	74.9	83.2	74.0	84.6	73.4
1988	86.8	76.8	85.5	75.5	86.4	75.2
1989	89.5	80.1	89.6	79.8	88.9	78.0
1990	93.6	84.3	95.0	85.0	92.8	82.2
1991	97.4	88.2	99.2	90.0	96.7	86.1
1992	100.7	91.1	104.8	94.6	99.8	89.3
1993	102.3	93.1	107.7	96.2	101.5	91.9
1994	103.7	95.5	109.2	98.2	102.8	94.7
1995	103.8	96.5	109.3	99.0	102.9	95.4
1996	104.3	97.9	108.8	98.1	103.5	97.1
1997	104.6	99.0	109.0	99.9	104.1	98.3
1998	104.6	99.0	107.4	98.8	104.6	99.1
1999	103.9	99.5	107.2	99.8	103.5	99.7
2000	103.2	100.1	105.7	99.8	103.2	100.3
2001	103.0	101.3	105.5	101.4	103.4	101.8
2002	101.6	100.2	101.8	97.6	102.2	101.5
2003	100.9	100.0	101.5	98.6	101.5	101.5
2004	100.2	99.9	101.1	99.4	100.2	100.3
2005	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2006	99.9	99.9	100.5	100.6	101.5	102.6
2007	100.1	99.7	99.6	99.9	101.2	101.6
2008	99.6	99.0	98.7	98.5	100.5	100.4
2009	97.8	97.5	98.8	99.1	98.4	98.4

（対前年伸び率）　　（単位：%）

年	産業計		建設業		製造業	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
1986	2.3	3.2	1.7	2.6	1.9	2.9
1987	1.2	2.5	2.0	4.1	1.0	2.1
1988	2.5	2.5	2.8	2.0	2.1	2.5
1989	3.1	4.3	4.8	5.8	2.9	3.6
1990	4.6	5.3	6.0	6.5	4.4	5.4
1991	4.1	4.6	4.4	5.8	4.3	4.7
1992	3.4	3.3	5.6	5.2	3.2	3.7
1993	1.6	2.1	2.7	1.7	1.7	2.8
1994	1.3	2.6	1.4	2.0	1.2	3.1
1995	0.1	1.0	0.2	0.9	0.1	0.8
1996	0.5	1.5	-0.4	-0.9	0.5	1.8
1997	0.3	1.1	0.1	1.8	0.6	1.2
1998	0.0	0.1	-1.5	-1.1	0.5	0.8
1999	-0.7	0.5	-0.1	1.0	-1.1	0.5
2000	-0.7	0.5	-1.4	0.0	-0.4	0.7
2001	-0.1	1.2	-0.2	1.6	0.2	1.5
2002	-1.3	-1.0	-3.5	-3.7	-1.1	-0.4
2003	-0.7	-0.2	-0.3	1.0	-0.7	0.0
2004	-0.7	-0.2	-0.5	0.8	-1.3	-1.1
2005	-0.2	0.1	-1.1	0.6	-0.2	-0.3
2006	-0.1	-0.1	0.5	0.6	1.5	2.6
2007	0.1	-0.2	-0.9	-0.7	-0.3	-0.9
2008	-0.5	-0.7	-0.9	-1.4	-0.7	-1.1
2009	-1.7	-1.5	0.2	0.6	-2.1	-2.0

資料：「賃金構造基本統計調査」

表 14-1 産業別賃金指数（つづき）

（指数）　（2005 年＝100）

年	電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業，郵便業		卸売業，小売業		金融業，保険業	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
2004	100.3	98.2	100.7	98.7	100.0	99.9	99.6	100.8	98.3	98.1
2005	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2006	98.9	99.2	102.4	102.7	99.8	99.1	97.6	96.6	99.9	99.9
2007	97.1	99.7	102.9	104.0	103.0	102.4	98.1	96.5	99.9	101.1
2008	96.9	98.0	98.0	99.1	101.3	100.8	99.7	99.7	99.5	98.7
2009	96.0	97.1	99.1	100.1	95.8	93.3	96.2	97.0	100.3	98.7

（指数）　（2005 年＝100）

年	医療，福祉		教育，学習支援業	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
2004	99.4	98.5	99.5	96.3
2005	100.0	100.0	100.0	100.0
2006	98.9	98.5	98.5	97.1
2007	98.1	97.6	98.5	97.4
2008	98.5	99.1	97.3	95.9
2009	97.1	98.4	97.9	99.6

（対前年伸び率）　（単位：%）

年	電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業，郵便業		卸売業，小売業		金融業，保険業	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
2005	-0.3	1.8	-0.7	1.3	0.0	0.1	0.4	-0.7	1.7	1.9
2006	-1.1	-0.8	2.4	2.7	-0.2	-0.9	-2.4	-3.4	-0.1	-0.1
2007	-1.9	0.5	0.4	1.2	3.3	3.3	0.5	-0.1	0.0	1.1
2008	-0.1	-1.7	-4.8	-4.7	-1.7	-1.5	1.6	3.3	-0.4	-2.3
2009	-1.0	-0.9	1.2	1.0	-5.4	-7.5	-3.4	-2.7	0.8	0.0

（対前年伸び率）　（単位：%）

年	医療，福祉		教育，学習支援業	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
2005	0.6	1.5	0.5	3.9
2006	-1.1	-1.5	-1.5	-2.9
2007	-0.8	-1.0	-0.1	0.3
2008	0.5	1.5	-1.2	-1.6
2009	-1.5	-0.7	0.6	3.9

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：2009 年は、第 12 回改定産業分類。2008 年以前の産業分類は、「運輸業，郵便業」は「運輸業」、「卸売業，小売業」は「卸売・小売業」、「金融業，保険業」は「金融・保険業」となる。

（参考）産業別賃金指数（2008 年以前・第 11 回改定産業分類）

（指数）　（2000 年＝100）

年	不動産業		飲食店，宿泊業		サービス業（他に分類されないもの）	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
2004	100.4	105.0	99.8	102.6	101.7	102.9
2005	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2006	101.2	100.5	99.6	100.5	100.7	102.8
2007	101.7	101.6	99.3	100.0	100.8	101.5
2008	99.3	97.9	100.3	102.2	98.8	98.4

（対前年伸び率）　（単位：%）

年	不動産業		飲食店，宿泊業		サービス業（他に分類されないもの）	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
2005	-0.4	-4.8	0.2	-2.5	-1.6	-2.8
2006	1.2	0.5	-0.4	0.5	0.7	2.8
2007	0.5	1.0	-0.3	-0.4	0.2	-1.3
2008	-2.3	-3.6	1.0	2.1	-2.0	-3.0

資料：「賃金構造基本統計調査」

（参考）産業別賃金指数（2003 年以前・第 10 回改定産業分類）

（指数）　　（2000 年＝100）

年	運輸・通信業		卸売・小売業，飲食店		金融・保険業		サービス業	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
1985	79.5	77.4	78.9	70.2	85.0	72.7	77.2	69.4
1986	81.3	79.2	80.9	72.9	88.4	76.4	79.6	71.7
1987	82.9	81.3	81.8	74.2	90.7	79.2	80.5	73.7
1988	86.2	84.5	83.8	75.8	92.9	81.0	82.3	75.1
1989	88.3	87.1	86.9	79.8	95.6	84.3	84.5	78.5
1990	93.6	92.5	90.9	84.2	98.3	86.9	88.0	82.5
1991	97.7	96.8	94.3	87.9	100.1	88.2	92.2	86.6
1992	100.3	98.9	97.6	90.4	103.4	92.0	95.2	89.2
1993	100.8	99.6	98.4	91.4	103.3	92.8	97.7	91.6
1994	101.9	100.8	99.7	93.4	103.6	94.3	99.6	94.8
1995	102.4	101.2	100.1	95.8	102.6	95.5	100.0	95.6
1996	102.8	102.4	99.9	97.1	103.2	96.8	101.0	97.5
1997	103.2	103.4	100.5	98.1	102.6	98.1	100.9	98.0
1998	102.5	102.1	100.3	98.8	100.6	98.1	101.1	98.2
1999	100.7	100.5	99.9	99.2	100.9	99.4	100.9	99.3
2000	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2001	99.7	100.5	99.3	100.9	99.8	102.6	100.2	101.4
2002	97.5	98.4	98.6	100.8	98.5	100.2	99.1	100.5
2003	96.3	97.5	97.8	99.7	97.7	101.5	98.4	100.3

（対前年伸び率）　　（単位：%）

年	運輸・通信業		卸売・小売業，飲食店		金融・保険業		サービス業	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
1986	2.2	2.3	2.5	3.9	4.1	5.1	3.1	3.3
1987	2.0	2.7	1.1	1.7	2.6	3.7	1.1	2.8
1988	4.0	4.0	2.5	2.2	2.4	2.3	2.2	1.9
1989	2.5	3.1	3.7	5.3	2.9	4.0	2.7	4.5
1990	5.9	6.1	4.6	5.5	2.9	3.1	4.1	5.1
1991	4.4	4.7	3.7	4.4	1.8	1.5	4.8	5.0
1992	2.6	2.2	3.5	2.8	3.4	4.3	3.2	2.9
1993	0.6	0.7	0.8	1.2	-0.1	0.9	2.6	2.8
1994	1.0	1.2	1.3	2.2	0.3	1.6	2.0	3.5
1995	0.5	0.4	0.4	2.6	-1.0	1.3	0.3	0.9
1996	0.5	1.2	-0.3	1.3	0.6	1.4	1.0	1.9
1997	0.4	0.9	0.6	1.0	-0.5	1.4	-0.1	0.5
1998	-0.7	-1.2	-0.2	0.7	-1.9	-0.1	0.2	0.2
1999	-1.7	-1.6	-0.4	0.4	0.2	1.3	-0.3	1.1
2000	-0.7	-0.5	0.1	0.8	-0.9	0.6	-0.9	0.7
2001	-0.3	0.5	-0.7	0.9	-0.2	2.6	0.2	1.4
2002	-2.2	-2.0	-0.7	-0.1	-1.3	-2.4	-1.1	-0.9
2003	-1.3	-1.0	-0.8	-1.1	-0.8	1.3	-0.7	-0.2

資料：「賃金構造基本統計調査」

表 14-2　企業規模別賃金指数

（指数）　　（2005 年＝100）

年	産業計						製造業					
	1,000人以上		100-999人		10-99人		1,000人以上		100-999人		10-99人	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
1985	82.6	69.6	81.5	71.6	80.7	72.2	80.9	67.9	82.5	70.5	81.8	72.1
1986	84.7	72.3	83.5	73.5	82.5	74.3	82.4	69.8	84.0	72.5	83.6	74.2
1987	85.4	74.0	84.7	75.6	83.7	76.1	83.2	71.3	85.1	74.7	84.7	75.7
1988	87.8	75.9	86.4	77.3	86.2	78.6	84.9	73.8	86.7	76.3	86.9	77.6
1989	90.6	79.6	88.7	80.0	89.1	81.6	87.7	76.7	89.2	78.8	89.2	80.3
1990	94.0	83.0	93.0	84.6	93.7	86.5	91.4	80.4	93.0	82.6	93.2	84.7
1991	97.0	85.8	97.6	88.8	97.7	90.7	94.6	82.7	97.4	87.3	97.8	89.3
1992	100.0	88.0	100.3	91.5	101.8	94.9	97.4	85.9	100.3	90.6	101.7	93.4
1993	101.2	90.3	102.4	94.0	103.8	96.7	99.1	88.6	102.2	93.5	103.1	95.1
1994	102.2	92.4	103.9	96.5	105.4	98.9	100.2	91.2	103.2	95.7	104.7	97.4
1995	102.4	93.8	103.6	97.6	106.1	99.9	100.4	92.5	103.7	97.0	104.8	98.5
1996	103.1	95.8	104.1	98.8	106.3	100.6	101.6	94.8	104.0	98.4	105.0	99.2
1997	103.6	97.2	104.5	99.9	106.5	101.5	102.4	96.5	104.6	100.0	105.5	99.6
1998	103.7	97.7	104.6	100.1	106.3	101.5	102.6	97.1	105.9	101.5	105.7	100.8
1999	103.2	98.1	103.9	100.9	105.5	101.9	102.3	97.8	104.0	101.4	104.9	101.7
2000	102.7	99.2	103.0	101.0	104.6	101.7	102.4	98.6	103.7	102.5	104.0	101.3
2001	102.8	100.8	102.9	102.1	104.2	102.2	103.0	100.7	103.9	103.5	103.7	102.0
2002	101.4	98.9	102.1	102.1	102.0	100.5	101.6	99.9	102.9	103.2	102.6	101.8
2003	101.1	99.8	101.3	101.4	101.3	100.8	102.0	102.1	102.1	103.0	101.1	100.7
2004	100.5	100.0	100.3	101.1	101.3	101.6	101.2	101.9	100.8	102.0	100.1	100.6
2005	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2006	100.5	99.9	99.5	100.2	100.4	100.2	102.6	103.4	100.2	101.1	100.4	100.1
2007	100.3	98.6	99.0	99.3	101.2	100.9	101.9	101.2	100.6	102.1	100.7	100.3
2008	98.8	96.2	99.7	100.3	100.9	101.0	100.9	98.1	100.4	102.2	100.6	101.2
2009	97.7	95.3	97.8	98.6	98.2	98.9	98.7	97.1	98.2	98.2	97.5	98.8

（対前年伸び率）　　（単位：%）

年	産業計						製造業					
	1,000人以上		100-999人		10-99人		1,000人以上		100-999人		10-99人	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
1986	2.5	3.9	2.4	2.7	2.3	2.9	1.9	2.8	1.8	2.8	2.2	3.0
1987	0.9	2.3	1.5	2.8	1.4	2.4	1.0	2.3	1.3	3.1	1.3	2.0
1988	2.7	2.6	2.0	2.3	3.0	3.3	2.0	3.4	1.9	2.2	2.7	2.5
1989	3.2	4.9	2.6	3.5	3.3	3.8	3.3	4.0	2.8	3.3	2.6	3.5
1990	3.8	4.2	4.9	5.7	5.2	6.1	4.2	4.8	4.3	4.9	4.5	5.5
1991	3.2	3.4	4.9	4.9	4.2	4.8	3.5	2.9	4.7	5.6	4.9	5.3
1992	3.1	2.6	2.8	3.0	4.3	4.6	3.0	3.8	3.1	3.8	4.0	4.7
1993	1.2	2.6	2.1	2.7	2.0	1.9	1.7	3.2	1.9	3.2	1.4	1.8
1994	1.0	2.3	1.4	2.7	1.5	2.2	1.1	2.9	0.9	2.4	1.6	2.5
1995	0.2	1.5	-0.3	1.1	0.7	1.0	0.2	1.4	0.5	1.3	0.1	1.1
1996	0.7	2.1	0.5	1.2	0.1	0.8	1.2	2.5	0.4	1.5	0.2	0.7
1997	0.4	1.5	0.3	1.1	0.3	0.9	0.8	1.8	0.6	1.6	0.5	0.4
1998	0.1	0.6	0.2	0.3	-0.2	0.0	0.2	0.6	1.3	1.5	0.2	1.3
1999	-0.5	0.4	-0.6	0.8	-0.8	0.4	-0.2	0.7	-1.9	-0.1	-0.8	0.8
2000	-0.5	1.1	-0.9	0.1	-0.8	-0.2	0.0	0.9	-0.3	1.1	-0.9	-0.4
2001	0.1	1.6	-0.2	1.1	-0.3	0.4	0.6	2.1	0.2	0.9	-0.3	0.7
2002	-1.4	-1.8	-0.7	0.1	-2.1	-1.7	-1.3	-0.8	-1.0	-0.2	-1.0	-0.2
2003	-0.3	0.8	-0.8	-0.7	-0.7	0.3	0.4	2.2	-0.8	-0.2	-1.4	-1.1
2004	-0.6	0.2	-1.0	-0.3	0.0	0.8	-0.8	-0.2	-1.3	-1.0	-1.0	-0.1
2005	-0.5	0.0	-0.3	-1.1	-1.3	-1.5	-1.2	-1.9	-0.8	-2.0	-0.1	-0.6
2006	0.5	-0.1	-0.5	0.2	0.4	0.2	2.6	3.4	0.2	1.1	0.4	0.1
2007	-0.2	-1.3	-0.5	-0.9	0.8	0.8	-0.7	-2.2	0.4	0.9	0.3	0.2
2008	-1.5	-2.5	0.7	1.0	-0.3	0.0	-1.0	-3.0	-0.2	0.1	-0.1	0.8
2009	-1.1	-0.9	-1.9	-1.7	-2.6	-2.1	-2.2	-1.0	-2.2	-3.9	-3.1	-2.3

資料：「賃金構造基本統計調査」

表 14-3　産業間格差指数

（指数）　　（産業計＝100）

年	産業計		建設業		製造業	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
1990	100.0	100.0	101.1	107.3	94.2	94.3
1991	100.0	100.0	101.5	108.6	94.4	94.4
1992	100.0	100.0	103.9	110.5	94.2	94.8
1993	100.0	100.0	104.3	110.0	94.3	95.4
1994	100.0	100.0	104.5	109.4	94.1	95.9
1995	100.0	100.0	104.6	109.3	94.2	95.7
1996	100.0	100.0	103.5	106.7	94.2	96.0
1997	100.0	100.0	103.3	107.4	94.4	96.1
1998	100.0	100.0	101.9	106.2	95.1	96.8
1999	100.0	100.0	102.0	106.7	94.7	96.8
2000	100.0	100.0	101.5	106.2	94.8	97.0
2001	100.0	100.0	101.4	106.6	95.2	97.3
2002	100.0	100.0	99.6	103.7	95.5	98.0
2003	100.0	100.0	99.7	104.9	95.2	98.1
2004	100.0	100.0	99.9	105.9	94.6	97.2
2005	100.0	100.0	98.5	106.4	94.3	96.7
2006	100.0	100.0	99.2	107.2	95.9	99.3
2007	100.0	100.0	98.2	106.6	95.6	98.6
2008	100.0	100.0	98.1	105.9	95.2	98.1
2009	100.0	100.0	99.9	108.1	94.6	97.6

資料：「賃金構造基本統計調査」

表 14-3　産業間格差指数（つづき）

（指数）　　（産業計＝100）

年	電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業，郵便業		卸売業，小売業		金融業，保険業	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
2004	112.9	132.5	116.3	117.2	93.9	90.6	99.3	102.3	114.3	121.5
2005	111.8	134.7	114.4	118.6	94.5	90.6	99.3	101.4	116.8	123.6
2006	112.5	133.7	116.0	121.9	92.5	89.8	97.2	98.0	115.7	123.6
2007	110.0	134.7	117.2	123.7	94.6	93.0	97.8	98.1	115.0	125.3
2008	108.8	133.3	111.0	118.7	93.0	92.2	99.4	102.1	116.3	123.2
2009	109.3	134.2	113.5	121.8	90.9	86.6	98.0	100.8	116.8	125.2

表 14-3　産業間格差指数（つづき）

（指数）　　（産業計＝100）

年	不動産業，物品賃貸業		学術研究，専門・技術サービス業		宿泊業，飲食サービス業		生活関連サービス業，娯楽業		教育，学習支援業	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
2004	-	-	-	-	-	-	-	-	105.7	125.5
2005	-	-	-	-	-	-	-	-	106.7	130.2
2006	-	-	-	-	-	-	-	-	105.7	126.5
2007	-	-	-	-	-	-	-	-	104.2	127.2
2008	-	-	-	-	-	-	-	-	104.3	126.0
2009	106.9	106.3	110.7	123.7	91.5	80.6	98.2	84.9	106.6	132.9

（指数）　　（産業計＝100）

年	医療，福祉		サービス業（他に分類されないもの）	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
2004	103.7	90.3	-	-
2005	105.1	91.6	-	-
2006	102.6	90.3	-	-
2007	102.4	89.6	-	-
2008	102.2	91.6	-	-
2009	103.5	92.4	94.0	84.9

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：2008 年以前は、日本標準産業分類の第 11 回改定（2002 年 3 月）産業分類による数値であり、時系列比較に注意を要する。また、2008 年以前の産業分類は、「運輸業，郵便業」は「運輸業」、「卸売業，小売業」は「卸売・小売業」、「金融業，保険業」は「金融・保険業」となる。

（参考）産業間格差指数（2008 年以前・第 11 回改定産業分類）

（指数）　　（産業計＝100）

年	不動産業		飲食店，宿泊業		サービス業（他に分類されないもの）	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
2004	113.1	116.3	92.2	81.4	101.6	96.2
2005	112.6	110.6	92.3	79.3	99.8	93.4
2006	114.6	111.3	91.6	79.7	100.8	96.1
2007	113.1	112.7	90.7	79.5	100.2	95.1
2008	111.7	109.3	91.8	81.8	99.0	92.8

資料：「賃金構造基本統計調査」

表 14-4　企業規模間格差指数

（指数）　　（産業計 1,000 人以上＝100、製造業 1,000 人以上＝100）

年	産業計						製造業					
	1,000人以上		100-999人		10-99人		1,000人以上		100-999人		10-99人	
	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数	ラスパイレス指数	単純平均指数
1990	100.0	100.0	90.3	82.1	88.5	76.3	100.0	100.0	92.2	78.7	91.4	73.3
1991	100.0	100.0	91.7	83.3	88.8	77.4	100.0	100.0	93.5	80.8	92.6	75.0
1992	100.0	100.0	91.6	83.7	89.6	78.9	100.0	100.0	93.3	80.8	93.2	75.6
1993	100.0	100.0	92.6	83.8	90.4	78.4	100.0	100.0	93.1	80.8	92.4	74.6
1994	100.0	100.0	92.9	84.1	90.7	78.3	100.0	100.0	92.9	80.4	92.3	74.3
1995	100.0	100.0	92.7	83.8	91.1	77.9	100.0	100.0	93.2	80.3	92.0	74.1
1996	100.0	100.0	92.6	83.0	90.6	76.9	100.0	100.0	92.6	79.5	91.3	72.8
1997	100.0	100.0	92.6	82.8	90.7	76.5	100.0	100.0	91.9	79.3	90.4	71.7
1998	100.0	100.0	92.8	82.5	90.3	76.0	100.0	100.0	93.0	80.1	90.3	72.2
1999	100.0	100.0	92.4	82.8	89.8	76.0	100.0	100.0	90.9	79.4	89.5	72.3
2000	100.0	100.0	92.1	82.0	89.6	75.1	100.0	100.0	90.5	79.6	88.3	71.4
2001	100.0	100.0	91.6	81.5	88.5	74.2	100.0	100.0	90.2	78.7	87.1	70.5
2002	100.0	100.0	92.3	83.1	88.1	74.3	100.0	100.0	90.2	79.1	87.2	70.8
2003	100.0	100.0	91.7	81.9	87.6	73.9	100.0	100.0	89.2	77.3	85.7	68.6
2004	100.0	100.0	91.6	81.4	88.0	74.3	100.0	100.0	88.4	76.7	85.1	68.6
2005	100.0	100.0	92.3	80.5	87.8	73.2	100.0	100.0	89.8	76.6	87.5	69.5
2006	100.0	100.0	91.2	80.7	87.4	73.3	100.0	100.0	87.2	74.9	84.7	67.3
2007	100.0	100.0	91.3	81.1	88.5	74.9	100.0	100.0	89.0	77.3	85.9	69.0
2008	100.0	100.0	93.2	84.0	89.3	76.8	100.0	100.0	89.2	79.8	86.8	71.7
2009	100.0	100.0	92.9	83.3	88.6	75.9	100.0	100.0	88.9	77.4	86.4	70.8

資料：「賃金構造基本統計調査」

表 14-5　地域間格差指数

（ラスパイレス指数）　　（全国計＝100）

	全国計	北海道・東北	北関東	南関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄
1987年	100.0	90.5	97.2	109.0	92.7	101.2	104.5	92.4	90.5	91.3
1990年	100.0	89.9	97.0	110.0	91.7	100.6	104.6	91.6	89.7	89.9
1995年	100.0	90.8	98.1	109.0	92.8	101.0	104.0	92.4	91.2	90.9
1996年	100.0	91.5	98.2	108.8	93.5	100.7	103.8	92.2	91.3	90.8

（単純な指数）　　（全国計＝100）

	全国計	北海道・東北	北関東	南関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄
1987年	100.0	84.9	92.5	114.1	87.5	99.4	107.4	91.7	85.8	87.0
1990年	100.0	83.7	93.0	115.5	87.2	99.1	106.4	90.9	85.2	85.5
1995年	100.0	84.6	95.6	114.0	88.4	99.9	106.1	91.6	87.2	86.3
1996年	100.0	85.0	95.5	113.9	89.5	100.0	106.5	91.0	88.2	86.2

資料：「賃金構造基本統計調査」

15. 各種の賃金格差・分布

15.1　就業形態別賃金格差

①指標の解説

ここでは、パートタイム労働者と一般労働者の賃金格差を産業別に調べる。パートタイム労働者の多くが女性であるため、女性パートタイム労働者と女性一般労働者の所定内給与の格差をみる。具体的には、時間当たりの所定内給与および時間当たり年間収入について、女性一般労働者＝100 としたときの女性パートタイム労働者の水準を産業別に算出した。

なお、「賃金構造基本統計調査」は、2004 年調査までパートタイム労働者として調査していたものを短時間労働者（定義の変更はなし）として調査している。

②指標の作成結果

時間当たりの所定内給与および時間当たり年間収入の格差指数の作成結果は図 15-1 のとおりである。

図 15-1　就業形態別賃金格差

女性短時間労働者の時間当たり所定内給与額水準
（女性一般労働者＝100）

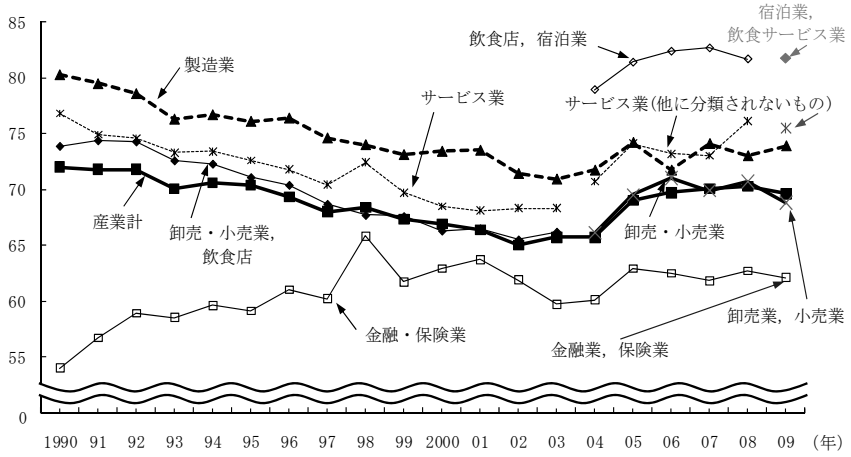

女性短時間労働者の時間当たり年間収入額水準
（女性一般労働者＝100）

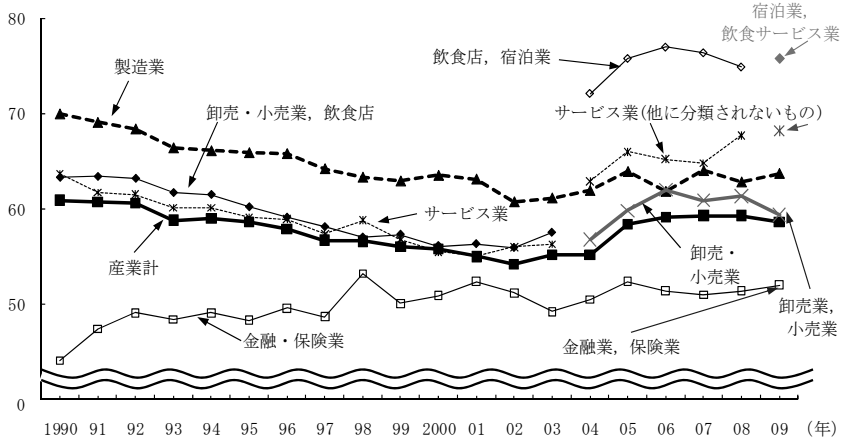

資料：「賃金構造基本統計調査」
注 1：女性一般労働者＝100 としたときの女性短時間労働者の水準。
注 2：日本標準産業分類の改定（第 11 回、第 12 回）により、第 10 回改定産業分類「卸売・小売業，飲食店」「サービス業」は 2003 年まで、第 11 回改定産業分類「卸売・小売業」「飲食店・宿泊業」「サービス業（他に分類されないもの）」は 2004-2008 年までとなっている。
注 3：「賃金構造基本統計調査」は、2004 年調査までパートタイム労働者として調査していたものを短時間労働者として調査している。

③作成結果の説明

就業形態別の賃金格差を産業別にみると、格差の最も小さいのが宿泊業，飲食サービス業、最も大きいのが金融業，保険業となっている。最近（2005-2008 年）の動きをみると、産業計では格差はやや縮小の傾向にあったが、直近の 2009 年には拡大している。

④指標の作成方法

時間当たり所定内給与額については、女性パートタイム労働者は「賃金構造基本統計調査」の実額を利用し、女性一般労働者は所定内給与額を所定内実労働時間数で除して求めた。時間当たり年間収入額については、女性パートタイム労働者は年間賞与額を 1 日当たり所定内実労働時間数×実労働日数×12 で除したものを 1 時間当たり所定内給与額に加えた。女性一般労働者は、きまって支給する現金給与額と年間賞与額から年間収入総額を求め、これを年間総実労働時間数（(所定内実労働時間数＋超過実労働時間数）×12）で除して求めた。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 15-1　就業形態別賃金格差

（女性一般労働者＝100）

年	時間当たり所定内給与額水準									
	産業計	製造業	卸売・小売業，飲食店	卸売業，小売業	金融業，保険業	飲食店，宿泊業	宿泊業，飲食サービス業	サービス業	サービス業(他に分類されないもの)	サービス業(他に分類されないもの)
1990	72.0	80.3	73.9		54.0			76.8		
1991	71.8	79.5	74.4		56.7			74.9		
1992	71.8	78.6	74.3		58.9			74.6		
1993	70.1	76.3	72.6		58.5			73.3		
1994	70.6	76.7	72.3		59.6			73.4		
1995	70.4	76.1	71.1		59.1			72.6		
1996	69.3	76.4	70.4		61.0			71.8		
1997	68.0	74.6	68.7		60.2			70.4		
1998	68.4	74.0	67.7		65.8			72.4		
1999	67.3	73.1	67.6		61.7			69.7		
2000	66.9	73.4	66.3		62.9			68.5		
2001	66.4	73.5	66.5		63.7			68.1		
2002	65.0	71.4	65.5		61.9			68.3		
2003	65.7	70.9	66.2		59.7			68.3		
2004	65.7	71.7		66.1	60.1	78.9			70.7	
2005	69.0	74.2		69.5	62.9	81.4			74.1	
2006	69.7	71.7		71.0	62.5	82.4			73.2	
2007	70.1	74.1		69.9	61.8	82.7			73.0	
2008	70.3	73.0		70.7	62.7	81.7			76.1	
2009	69.6	73.9		68.8	62.1		81.8			75.5

（女性一般労働者＝100）

年	時間当たり年間収入額水準									
	産業計	製造業	卸売・小売業，飲食店	卸売業，小売業	金融業，保険業	飲食店，宿泊業	宿泊業，飲食サービス業	サービス業	サービス業(他に分類されないもの)	サービス業(他に分類されないもの)
1990	60.9	70.0	63.3		44.1			63.7		
1991	60.7	69.1	63.4		47.4			61.7		
1992	60.6	68.4	63.2		49.1			61.5		
1993	58.8	66.4	61.7		48.4			60.1		
1994	59.0	66.1	61.5		49.1			60.1		
1995	58.6	65.9	60.2		48.3			59.1		
1996	57.9	65.8	59.1		49.6			58.9		
1997	56.7	64.2	58.1		48.7			57.4		
1998	56.6	63.3	57.0		53.2			58.8		
1999	56.0	62.9	57.3		50.1			56.8		
2000	55.8	63.5	56.1		50.9			55.5		
2001	55.0	63.1	56.3		52.4			55.1		
2002	54.2	60.7	55.9		51.2			56.0		
2003	55.2	61.1	57.5		49.2			56.3		
2004	55.2	61.9		56.8	50.5	72.1			62.9	
2005	58.4	63.9		59.8	52.4	75.8			66.0	
2006	59.1	61.8		62.0	51.4	77.0			65.2	
2007	59.3	64.0		60.9	51.0	76.4			64.8	
2008	59.3	62.8		61.3	51.4	74.9			67.7	
2009	58.6	63.7		59.4	52.0		75.8			68.2

資料：「賃金構造基本統計調査」
注 1：女性一般労働者＝100 としたときの女性短時間労働者の水準。
注 2：日本標準産業分類の改定（第 11 回、第 12 回）により、第 10 回改定産業分類「卸売・小売業，飲食店」「サービス業」は 2003 年まで、第 11 回改定産業分類「卸売・小売業」「飲食店，宿泊業」「サービス業（他に分類されないもの）」は 2004-2008 年までとなっている。
注 3：「賃金構造基本統計調査」は、2004 年調査までパートタイム労働者として調査していたものを短時間労働者として調査している。

15.2　男女間賃金格差

①指標の解説

男女間での賃金の格差をみる場合、男性労働者と女性労働者では、学歴や勤続年数、企業規模などの属性の構成が異なるため、単純な比較をしても実態はつかみにくい。そこで、こうした属性を固定した上で男女間の所定内給与の格差を比較した（p.161「14. ラスパイレス賃金指数」を参照のこと）。

②指標の作成結果

労働者の学歴・勤続年数・企業規模別の構成比を男性労働者に固定したときの男女間の所定内給与格差を算出し、構成比を固定しない単純な格差と比較した。

図 15-2　男女間賃金格差

（男性＝100）

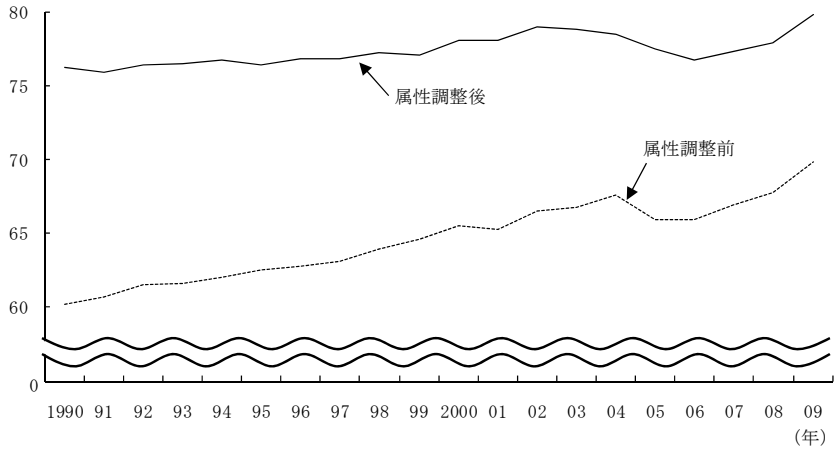

資料：「賃金構造基本統計調査」
注 1：男性＝100 としたときの女性の賃金水準。
注 2：所定内給与のみで賃金格差比較を行っており、賞与等による影響は反映されていない。

③作成結果の説明

結果をみると、属性を調整する前では、女性は男性の60～70％の水準にとどまっている。これが、労働者の属性を調整することによって、75％を上回るまで上昇し、男女間の賃金格差はかなり縮小する。

時系列的にみると、格差は縮小傾向にあるが、調整後の格差よりも調整前の格差の縮小幅が大きい。これは、女性労働者の属性が男性に近づいてきたこと（高学歴化、勤続年数の長期化など）の影響によるとみられる。

④指標の作成方法

調整後の賃金格差については、「賃金構造基本統計調査」における女性労働者の学歴・勤続年数・企業規模別の所定内給与を、同じく学歴・勤続年数・企業規模別の男性労働者の属性別構成比でウェイト付けして算出した。なお、年齢階級については、勤続年数に反映される部分が大きいと考えられるため、属性の調整は行わなかった。

⑤指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 15-2　男女間賃金格差

（男性＝100）

年	属性調整前	属性調整後
1990	60.2	76.2
1991	60.7	75.9
1992	61.5	76.4
1993	61.6	76.5
1994	62.0	76.7
1995	62.5	76.4
1996	62.8	76.8
1997	63.1	76.8
1998	63.9	77.2
1999	64.6	77.1
2000	65.5	78.1
2001	65.3	78.1
2002	66.5	79.0
2003	66.8	78.8
2004	67.6	78.5
2005	65.9	77.5
2006	65.9	76.7
2007	66.9	77.3
2008	67.8	77.9
2009	69.8	79.8

資料：「賃金構造基本統計調査」
注 1：男性＝100 としたときの女性の賃金水準。
注 2：所定内給与のみで賃金格差比較を行っており、賞与等による影響は反映されていない。

15.3　標準的労働者と中途採用者の賃金格差

①指標の解説

日本では、勤続年数が賃金に反映される場合が多いといわれる。このため、学校を卒業し就職して以来、一貫してその企業で勤続している標準的な労働者（標準的労働者）と中途採用者とでは賃金の格差が生じる場合がある。ここでは、その格差がどのように推移してきたのかを産業別にみるために、標準的労働者と中途採用者の所定内給与についての格差指数を産業別に算出した。なお、標準的労働者と中途採用労働者とでは労働者の属性別構成比が異なる。また、産業間でも労働者の属性別構成が違っている。そこで、労働者の構成比を産業計で固定して算出した。

②指標の作成結果

標準的労働者（男性）の所定内給与水準を 100 としたときの中途採用者（男性）の水準を産業別に算出した。近年の状況をみると、図 15-3 のようになる。

図 15-3　標準的労働者と中途採用者の賃金格差

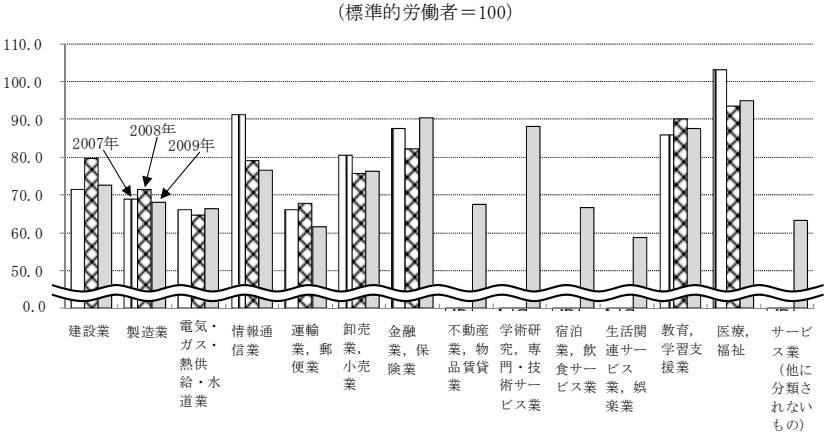

資料：「賃金構造基本統計調査」
注 1：標準的労働者（男性）＝100 としたときの中途採用者（男性）の賃金水準。
注 2：2009 年は、第 12 回改定産業分類。2008 年以前の産業分類は、「運輸業，郵便業」は「運輸業」、「卸売業，小売業」は「卸売・小売業」、「金融業，保険業」は「金融・保険業」となる。

③作成結果の説明

結果をみると、産業や年により差はあるものの、全体としては中途採用者の賃金水準は標準的労働者の 70%程度にとどまっているが、金融業，保険業、学術研究，専門・技術サービス業、教育，学習支援業、医療，福祉などでは、90%程度となっている。

④指標の作成方法

標準的労働者、中途採用者の所定内給与を産業計の標準的労働者の年齢構成で調整した上で、標準的労働者の賃金＝100 としたときの中途採用者の賃金水準を求めたものである。労働者は男性を対象とし、データは「賃金構造基本統計調査」を利用した。なお、ここでいう標準的労働者とは、25-29 歳は勤続 5-14 年、30-34 歳は勤続 10-19 年、35-39 歳は勤続 15-24 年、40-44 歳は勤続 20-29 年、45-49 歳は勤続 25 年以上、50 歳以上は勤続 30 年以上の労働者を指す。また、中途採用者は勤続 0 年の労働者とした。

なお、ここでは学歴計のデータを用いて算出した。

⑤指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 15-3　標準的労働者と中途採用者の賃金格差

（標準的労働者＝100）

年	建設業	製造業	電気･ガス･熱供給･水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業
2004	77.6	71.2	62.2	83.0	63.5	69.7	89.5
2005	68.8	69.2	60.0	78.4	62.9	78.9	97.8
2006	71.4	68.5	65.5	91.9	65.2	75.0	94.3
2007	71.3	69.0	65.9	91.1	66.0	80.4	87.5
2008	79.6	71.4	64.5	79.1	67.6	75.7	82.2
2009	72.6	68.2	66.5	76.6	61.7	76.4	90.5

年	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）
2004	-	-	-	-	83.5	106.8	-
2005	-	-	-	-	87.1	100.9	-
2006	-	-	-	-	92.1	101.2	-
2007	-	-	-	-	85.8	103.0	-
2008	-	-	-	-	90.0	93.5	-
2009	67.6	88.2	66.6	58.8	87.5	94.8	63.3

資料：「賃金構造基本統計調査」
注 1：標準的労働者（男性）＝100 としたときの中途採用者（男性）の賃金水準。
注 2：2009 年は、第 12 回改定産業分類。2008 年以前の産業分類は、「運輸業，郵便業」は「運輸業」、「卸売業，小売業」は「卸売・小売業」、「金融業，保険業」は「金融・保険業」となる。

（参考）標準的労働者と中途採用者の賃金格差（第 11 回改定産業分類による）

（標準的労働者＝100）

年	不動産業	飲食店，宿泊業	サービス業（他に分類されないもの）
2004	67.1	69.9	69.3
2005	68.1	71.7	65.4
2006	66.5	69.3	68.2
2007	68.9	68.9	72.8
2008	66.4	70.8	66.3

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：標準的労働者（男性）＝100 としたときの中途採用者（男性）の賃金水準。

（参考）標準的労働者と中途採用者の賃金格差（第 10 回改定産業分類による）

（標準的労働者＝100）

年	製造業	卸売・小売業，飲食店	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	電気･ガス・熱供給・水道業	サービス業
1990	71.5	74.1	70.3	72.8	73.0	70.5	78.9
1991	72.6	73.4	71.6	72.6	73.5	69.8	80.9
1992	71.6	74.4	68.3	70.3	75.5	70.2	76.7
1993	71.8	73.5	68.6	77.9	70.8	68.1	76.1
1994	70.9	74.6	70.2	68.6	69.9	75.2	75.3
1995	70.2	75.9	71.9	67.3	68.8	74.0	76.9
1996	70.6	77.9	68.8	72.0	68.9	69.0	76.5
1997	69.7	76.0	86.2	69.2	67.2	59.5	76.9
1998	72.6	70.7	83.9	66.6	67.0	72.7	76.1
1999	73.2	74.0	78.4	71.7	62.9	76.3	76.7
2000	71.1	71.8	86.3	73.4	63.2	74.9	78.2
2001	71.9	72.4	79.3	67.8	63.6	69.6	78.7
2002	73.6	79.3	71.2	72.8	65.1	68.4	78.4
2003	73.2	85.6	80.5	69.1	63.3	67.1	79.4

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：標準的労働者（男性）＝100 としたときの中途採用者（男性）の賃金水準。

16. 退職金の格差

16.1　退職金の学歴間格差

①指標の解説

一般に、退職金は勤続年数が長いほど支給額が累積的に高くなるように設定されているが、その支給額には学歴によって差がみられる。ここでは、学歴によってどのような差が生じているのかを、学歴間格差指数によってみた。なお、退職金の支給額については、制度として、退職時の給与に一定の月数を乗じて算出される場合が多い。このため、退職金額そのものの比較に加えて、月収換算すると何か月分になるのかについての比較も行った。

②指標の作成結果

ここでは、大学卒（管理・事務・技術職）、高校卒（管理・事務・技術職）、高校卒（現業職）、中学卒（現業職）の退職金の比較を行う。大学卒（管理・事務・技術職）の退職金額を 100 としたときの各学歴の退職金は図 16-1 のようになる。また、退職金を退職時の月収で除すことで月収換算したときの格差を、同じく大学卒（管理・事務・技術職）＝100 として比較すると図 16-2 のようになる。

③作成結果の説明

まず実額ベースでの比較をみると、大学卒（管理・事務・技術職）と比較して学歴が低くなるほど格差が大きくなっている。2008 年では、同じ管理・事務・技術職でも、高校卒は大学卒の 8 割強となっている。これを月収換算月数ベースでみると、格差がかなり縮小あるいは逆転さえする。2003 年では、大学卒（管理・事務・技術）が最も低くなっている。

このようにみると、退職金額の格差は、退職時の給与水準の学歴間格差にかなり起因していると推察される。

図 16-1　退職金の学歴間格差（大学卒＝100、実額ベース）

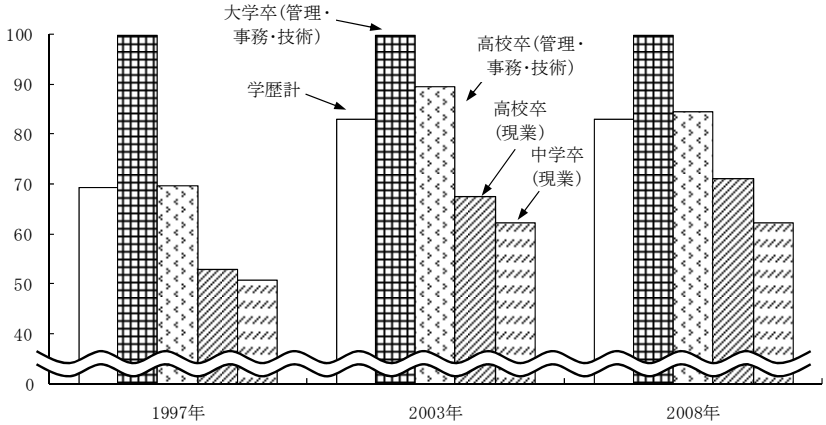

資料：「退職金制度・支給実態調査」（1997 年）、「就労条件総合調査」（2003 年以降）
注 1：大学卒（管理・事務・技術）の退職金（実額）＝100 としたときの水準。
注 2：1997 年は男性のみ、2003 年以降は男女計。
注 3：調査対象期間は 1997 年は当年 1 年間、2003 年以降は前年 1 年間。
注 4：2008 年より調査対象企業が「本社の常用労働者 30 人以上」から「常用労働者 30 人以上」へ拡大された。

図 16-2　退職金の学歴間格差（大学卒＝100、月収換算月数ベース）

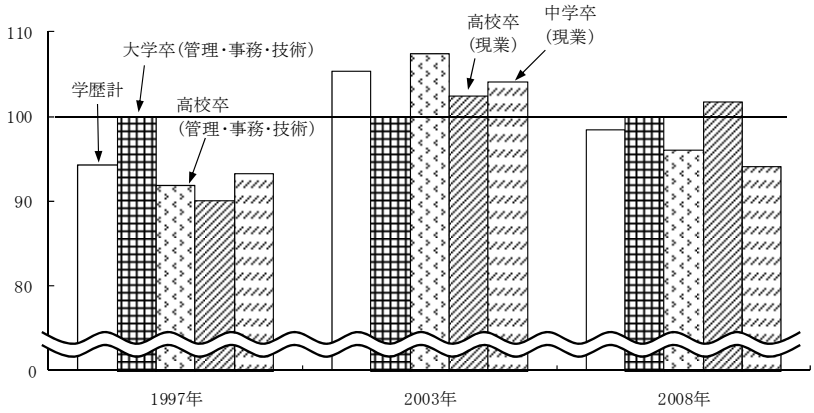

資料：「退職金制度・支給実態調査」（1997 年）、「就労条件総合調査」（2003 年以降）
注 1：大学卒（管理・事務・技術）の退職金（月収換算月数）＝100 としたときの水準。
注 2：1997 年は男性のみ、2003 年以降は男女計。
注 3：調査対象期間は 1997 年は当年 1 年間、2003 年以降は前年 1 年間。
注 4：2008 年より調査対象企業が「本社の常用労働者 30 人以上」から「常用労働者 30 人以上」へ拡大された。

④指標の作成方法

退職金の学歴間格差指数については、「就労条件総合調査」（1997 年以前は「退職金制度・支給実態調査」）における勤続年数 35 年以上の定年退職者（1997 年までは男性のみ、2003 年以降は男女計）1 人平均の退職金額および月収換算月数のデータを用いて、大学卒（管理・事務・技術職）＝100 として作成した。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 16-1　退職金の学歴間格差

（実額ベース）

	学歴計	大学卒（管理・事務・技術）	高校卒（管理・事務・技術）	高校卒（現業）	中学卒（現業）
1989年	82.2	100.0	87.8	80.1	62.6
1993年	72.8	100.0	77.2	59.1	56.3
1997年	69.2	100.0	69.7	52.8	50.5
2003年	83.1	100.0	89.5	67.5	62.1
2008年	83.0	100.0	84.6	71.0	62.2

資料：「退職金制度・支給実態調査」（1997 年まで）、「就労条件総合調査」（2003 年以降）
注 1：大学卒（管理・事務・技術）の退職金（実額）＝100 としたときの水準。
注 2：1997 年までは男性のみ、2003 年以降は男女計。
注 3：調査対象期間は 1997 年までは当年 1 年間、2003 年以降は前年 1 年間。
注 4：2008 年より調査対象企業が「本社の常用労働者 30 人以上」から「常用労働者 30 人以上」へ拡大された。

（月収換算月数ベース）

	学歴計	大学卒（管理・事務・技術）	高校卒（管理・事務・技術）	高校卒（現業）	中学卒（現業）
1989年	106.5	100.0	106.3	127.5	106.3
1993年	97.3	100.0	97.1	97.9	94.4
1997年	94.3	100.0	91.9	90.1	93.3
2003年	105.4	100.0	107.5	102.5	104.1
2008年	98.4	100.0	96.1	101.8	94.1

資料：「退職金制度・支給実態調査」（1997 年まで）、「就労条件総合調査」（2003 年以降）
注 1：大学卒（管理・事務・技術）の退職金（月収換算月数）＝100 としたときの水準。
注 2：1997 年までは男性のみ、2003 年以降は男女計。
注 3：調査対象期間は 1997 年までは当年 1 年間、2003 年以降は前年 1 年間。
注 4：2008 年より調査対象企業が「本社の常用労働者 30 人以上」から「常用労働者 30 人以上」へ拡大された。

16.2　退職金の規模間格差

①指標の解説

先の退職金の学歴間格差に続き、ここでは規模間格差をみる。従業者数によって企業規模を 1,000 人以上、100-999 人、30-99 人に分け、それぞれの退職金の水準を企業規模 1,000 人以上＝100 として計算した。学歴間格差と同様に、実額ベースと月収換算月数ベースの比較を行った。なお、企業規模によって従業者の学歴構成が違うと考えられるため、学歴別に比較した。

②指標の作成結果

まず、実額ベースの規模間格差は図 16-3 のとおりである。また、月収換算月数ベースにした場合は図 16-4 のようになる。

③作成結果の説明

実額ベースでみると、どの学歴でも規模間格差は同様の傾向を示している。企業規模 1,000 人以上の大企業が最も高い水準であり、企業規模が小さくなるほど企業規模 1,000 人以上との格差が大きくなっている。

月収換算月数ベースでみると、実額ベースに比べて格差は縮小する。

④指標の作成方法

前項と同様に、「就労条件総合調査」における勤続年数 35 年以上の定年退職者 1 人平均の退職金額とその月収換算月数を用いて、企業規模 1,000 人以上＝100 として作成した。

図 16-3　退職金の企業規模間格差

（企業規模 1,000 人以上＝100、実額ベース）

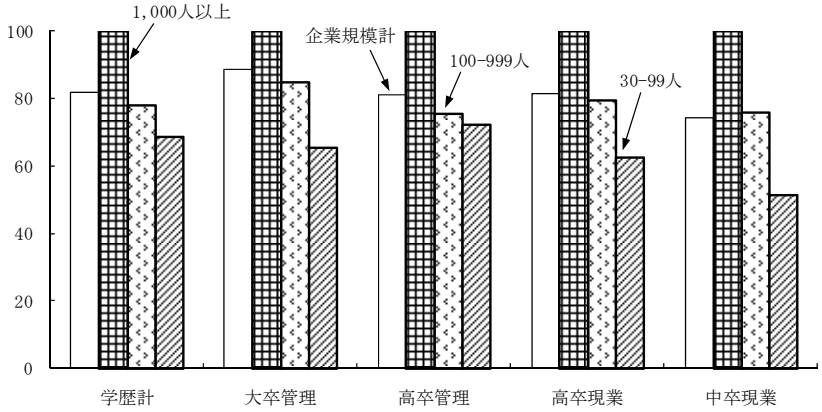

資料：「就労条件総合調査」（2008 年）
注 1：企業規模 1,000 人以上の退職金（実額）＝100 としたときの水準。
注 2：調査対象期間は 2007 年 1 年間。

図 16-4　退職金の企業規模間格差

（企業規模 1,000 人以上＝100、月収換算月数ベース）

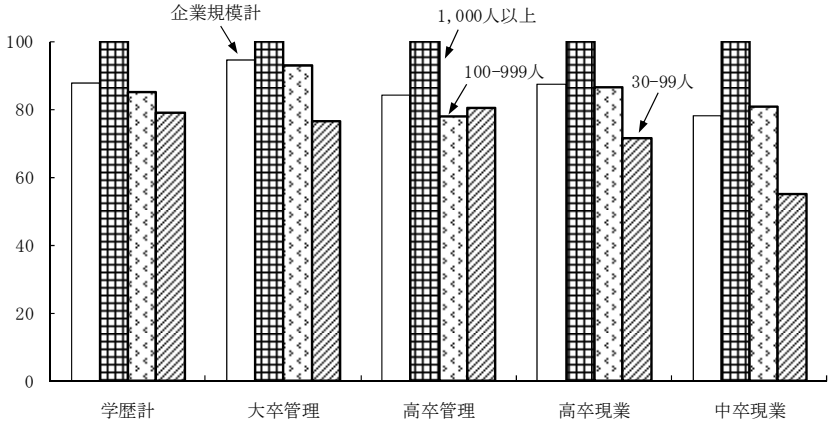

資料：「就労条件総合調査」（2008 年）
注 1：企業規模 1,000 人以上の退職金（月収換算月数）＝100 としたときの水準。
注 2：調査対象期間は 2007 年 1 年間。

⑤指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 16-2　退職金の企業規模間格差

（実額ベース）

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	30-99人
学歴計	81.7	100.0	78.2	68.7
大卒管理	88.7	100.0	85.1	65.6
高卒管理	81.0	100.0	75.5	72.3
高卒現業	81.3	100.0	79.6	62.6
中卒現業	74.1	100.0	76.1	51.7

資料：「就労条件総合調査」（2008 年）
注 1：企業規模 1,000 人以上の退職金（実額）＝100 としたときの水準。
注 2：調査対象期間は 2007 年 1 年間。

（月収換算月数ベース）

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	30-99人
学歴計	87.9	100.0	85.0	79.1
大卒管理	94.4	100.0	92.9	76.4
高卒管理	84.3	100.0	77.7	80.3
高卒現業	87.4	100.0	86.4	71.6
中卒現業	78.0	100.0	80.8	55.1

資料：「就労条件総合調査」（2008 年）
注 1：企業規模 1,000 人以上の退職金（月収換算月数）＝100 としたときの水準。
注 2：調査対象期間は 2007 年 1 年間。

17. 労働移動に伴う賃金・所得変動

17.1　転職による賃金変動 D.I.

①指標の解説

転職による賃金変動 D.I.とは、転職前と転職後の賃金の変動を見るための指標である。具体的には、転職によって賃金が 1 割以上増加した転職者の割合から、賃金が 1 割以上減少した転職者の割合を引いた指数である。

なお、D.I.（ディフュージョン・インデックス）とは、定性的な指標を数値化して集計するための手法であり、一般的には個々の指標を「よい」「悪い」などの属性によって分類し、その属性の比率の差を取るなどして算出される。

②指標の作成結果

転職による賃金変動 D.I.を、入職産業別及び年齢階級別に作成した。結果は図 17-1 のとおりである。

③作成結果の説明

まず産業別の結果をみると、調査産業計では、D.I.は 1998 年以降マイナスで推移している。産業別にみると、2008 年では製造業、情報通信業、飲食店，宿泊業でプラスとなっているが、他の産業ではマイナスとなっている。

年齢階級別にみると、50-54 歳ではマイナス傾向、20-24 歳ではプラス傾向が続いている。直近の 2008 年についてみると、20-24 歳の D.I.が最も高いが、25-29 歳、35-39 歳、40-44 歳もプラスの値をとっている。

図 17-1　転職による賃金変動 D.I.

産業別

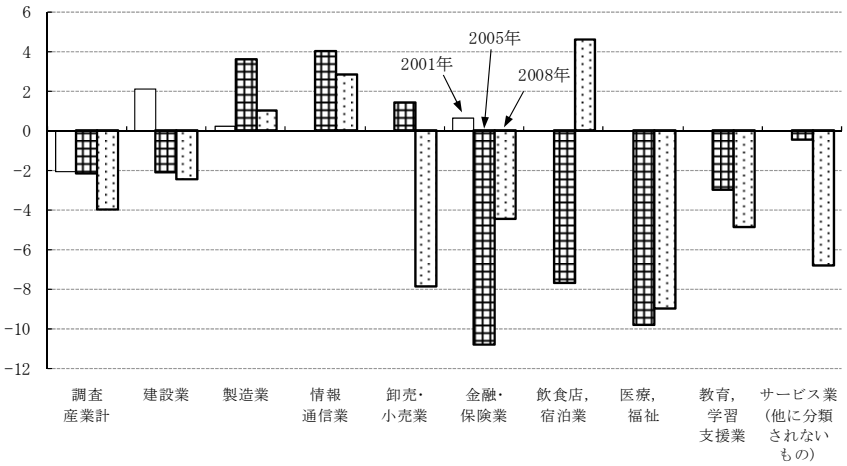

資料：「雇用動向調査」
注：賃金変動 D.I.とは、転職者のうち賃金が 1 割以上増加した者の割合から 1 割以上減少した者の割合を引いたもの。

年齢階級別

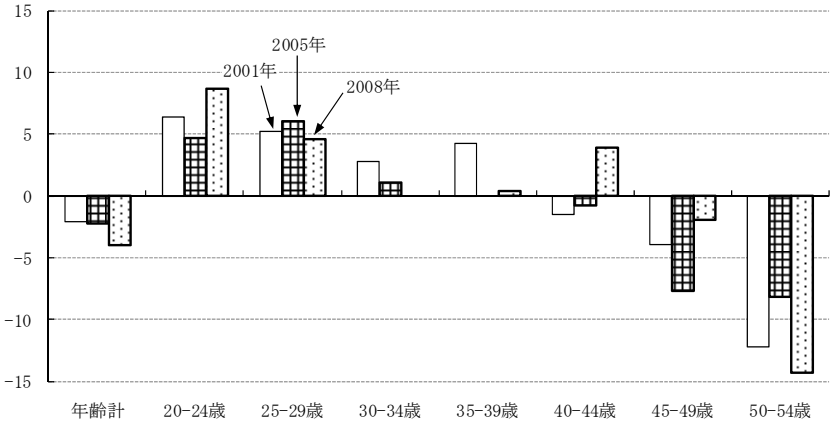

資料：「雇用動向調査」
注：賃金変動 D.I.とは、転職者のうち賃金が 1 割以上増加した者の割合から 1 割以上減少した者の割合を引いたもの。

④指標の作成方法

「雇用動向調査」では、入職した産業別、および年齢階級別に、転職の前後で賃金がどう変化したかを調査している。これを利用して、転職者のうち賃金が 1 割以上増加した者の割合から、1 割以上減少した者の割合を引いて作成した。

なお、「平成 8 年版労働白書」では、賃金変動 D.I.を離職期間別に作成して、離職期間が長くなるにつれて賃金変動 D.I.が低下することが示されている。（ただし、離職期間別の作成に際しては調査の原票が必要になるのでここでは割愛し、産業別、年齢階級別に作成している。）

⑤指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 17-1　転職による賃金変動 D.I.

（産業別）

年	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店，宿泊業	医療，福祉	教育，学習支援業	サービス業（他に分類されないもの）
1990	13.5	-	18.6	-	-	11.4	-	-	-	-
1991	21.4	38.4	23.0	-	-	8.0	-	-	-	-
1992	12.3	18.3	12.0	-	-	18.0	-	-	-	-
1993	7.5	18.5	2.6	-	-	17.4	-	-	-	-
1994	9.3	22.1	1.8	-	-	-10.7	-	-	-	-
1995	10.9	19.3	9.7	-	-	0.1	-	-	-	-
1996	6.3	14.1	5.7	-	-	21.5	-	-	-	-
1997	6.5	25.7	9.7	-	-	-0.1	-	-	-	-
1998	-3.1	0.4	-4.9	-	-	5.5	-	-	-	-
1999	-5.6	2.8	-8.4	-	-	7.7	-	-	-	-
2000	-1.9	2.9	-1.7	-	-	-20.3	-	-	-	-
2001	-2.1	2.1	0.2	-	-	0.6	-	-	-	-
2002	-4.6	-0.8	-5.1	-	-	-6.7	-	-	-	-
2003	-3.5	-3.0	0.6	-	-	-7.4	-	-	-	-
2004	-4.4	-3.0	-1.9	9.1	-2.8	-11.8	-4.3	-8.0	-11.0	-5.3
2005	-2.2	-2.1	3.6	4.0	1.4	-10.8	-7.7	-9.8	-3.0	-0.5
2006	-0.8	12.2	2.8	1.0	-0.5	0.8	-2.2	-6.8	-5.8	-4.4
2007	-1.5	-3.1	4.4	-3.7	-5.9	-4.0	-3.1	-7.8	-3.5	3.2
2008	-4.0	-2.5	1.0	2.8	-7.9	-4.5	4.6	-9.0	-4.9	-6.8

資料：「雇用動向調査」
注：賃金変動 D.I.とは、転職者のうち賃金が 1 割以上増加した者の割合から 1 割以上減少した者の割合を引いたもの。

表 17-1　転職による賃金変動 D.I.（つづき）

（年齢階級別）

年	年齢計	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳
1990	13.5	15.6	13.6	16.5	-	-	-	-
1991	21.4	24.2	19.3	28.6	-	-	-	-
1992	12.3	14.0	18.5	17.3	-	-	-	-
1993	7.5	13.7	7.7	13.8	11.7	13.2	16.1	-5.9
1994	9.3	16.8	8.4	12.1	22.8	14.4	10.3	-3.7
1995	10.9	19.0	9.8	15.4	10.1	14.5	14.4	5.6
1996	6.3	16.8	7.9	9.5	16.0	11.1	1.9	-8.4
1997	6.5	16.6	11.2	5.9	9.0	8.1	5.2	-2.8
1998	-3.1	6.9	0.0	0.3	-2.3	0.0	-6.5	-15.0
1999	-5.6	2.9	-4.4	-2.0	2.1	0.2	-7.6	-11.3
2000	-1.9	9.2	3.8	5.9	2.7	0.9	-4.9	-14.3
2001	-2.1	6.4	5.2	2.8	4.3	-1.5	-3.9	-12.2
2002	-4.6	12.0	-0.3	-4.6	-3.9	-8.9	-8.5	-12.5
2003	-3.5	2.4	6.1	-0.3	1.2	-0.3	-7.7	-17.9
2004	-4.4	6.7	-0.3	-0.1	1.6	-4.0	-5.1	-18.4
2005	-2.2	4.7	6.0	1.1	0.0	-0.8	-7.7	-8.2
2006	-0.8	10.0	6.0	2.9	7.9	4.5	-7.6	-16.7
2007	-1.5	10.3	4.7	2.6	3.6	3.4	-6.6	-13.2
2008	-4.0	8.7	4.6	0.0	0.4	3.9	-1.9	-14.3

資料：「雇用動向調査」
注：賃金変動 D.I.とは、転職者のうち賃金が 1 割以上増加した者の割合から 1 割以上減少した者の割合を引いたもの。

17.2　転職による退職金減少率

①指標の解説

一般に、日本企業の退職金は、勤続年数が長いほど有利になるように算定される場合が多い。このため、転職によって勤続年数が短くなると、受け取る退職金も減少することが考えられる。ここでは、転職によって退職金がどの程度減少するのかをみる指標として、転職による退職金減少率を算出した。これは、転職を経験せず、同一企業に勤続して定年退職したときに受け取る退職金と、一度だけ転職を経験してその後定年退職した場合の退職金（この場合は転職時の退職金と定年退職時の退職金の合計となる）を比較し、その減少率を求めたものである。

この指標は、転職者が平均的な中途採用者と同じ条件で就職することを前提にしている。実際の転職者は労働条件の変動も考慮のうえ転職を決断しているはずだから、必ずしもこの指標のとおりの退職金の減少が起きるわけではない。ここでの指標はあくまで潜在的な減少率としてとらえる必要がある。

②指標の作成結果

製造業における企業規模 1,000 人以上の男性労働者について、転職による退職金の減少率を学歴別に算出した。結果は図 17-2 のとおりである。

図 17-2　転職による退職金減少率

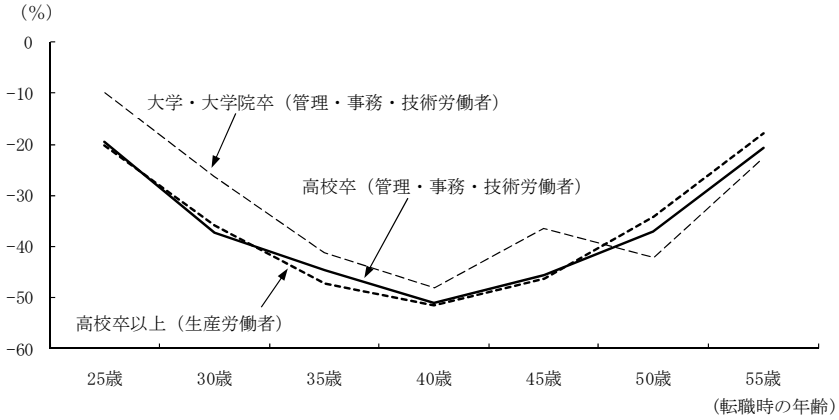

資料：「賃金構造基本統計調査」、「賃金事情等総合調査－退職金、年金及び定年制事情調査－」
注：企業規模 1,000 人以上の製造業男性労働者における 2009 年の推計値。

③作成結果の説明

結果をみると、25 歳での転職では、大学・大学院卒（管理・事務・技術労働者）の場合は減少率が 10%程度だが、高校卒（管理・事務・技術労働者）、高校卒以上（生産労働者）では 20%程度の減少率となる。転職年齢が高まるにつれて、いずれの学歴でも減少率は拡大し、40 歳で転職するケースの減少率が最も大きくなる。それ以降は、年齢とともに減少率は縮小に向かい、学歴間の格差も小さくなっていく。

ある一定の勤続年数を超えた場合に退職金が大きく増加する、という企業が多い中で、40-45 歳前後での転職は、転職前後で勤続年数がほぼ二分されてしまうために、どちらの企業での勤続年数もそれほど長くならず、減少率が大きくなるものとみられる。

④指標の作成方法

この指標は平成 10 年版労働白書を参考にして次の方法で算出した。

まず、製造業における企業規模 1,000 人以上の男性労働者について、学歴・労働者の種類別に、「賃金構造基本統計調査」から年齢・勤続年数別の所定内

給与を求め、年齢、勤続年数、勤続年数の二乗を説明変数とする賃金関数で回帰し、各年齢別の所定内給与を推計した。

次に、「賃金事情等総合調査－退職金・年金及び定年制事情調査－」の製造業男性の大学卒（事務・技術労働者）、高校卒（事務・技術労働者）、高校卒（生産労働者）それぞれの勤続年数別退職金支給月額（年金制度を併用している場合の年金原価額を含む）から、直線補間により、勤続各年別の支給月額を推計した。これに転職時又は退職時の所定内給与を掛け合わせて退職金を推計し、転職時の退職金と退職時の退職金を合計した。

最後に、転職しなかった場合の退職金を R_a、転職した場合の退職金（転職時の退職金と退職時の退職金の合計）を R_b とし、$((R_b/R_a)-1)\times 100$ を減少率とした。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 17-2　転職による退職金減少率

転職時の年齢	大学・大学院卒 （管理・事務・技術労働者）	高校卒 （管理・事務・技術労働者）	高校卒以上 （生産労働者）
25歳	-9.8	-19.4	-20.3
30歳	-26.2	-37.3	-36.0
35歳	-41.2	-44.6	-47.2
40歳	-48.1	-51.0	-51.5
45歳	-36.4	-45.7	-46.3
50歳	-42.1	-37.1	-34.2
55歳	-22.8	-20.6	-17.8

資料：「賃金構造基本統計調査」、「賃金事情等総合調査－退職金、年金及び定年制事情調査－」
注：企業規模 1,000 人以上の製造業男性労働者における 2009 年の推計値。

17.3　転職による生涯所得減少率

①指標の解説

前項では転職による退職金の低下率をみた。しかし、転職によって変動するのは退職金のみではなく、毎月の賃金も変わってくる。ここでは、こうしたすべての賃金を含めた生涯賃金が、転職によってどのように変化するのかをみるために、転職による生涯所得減少率を求めた。具体的には、一度も転職せずに定年を迎えた場合に比べ、転職を 1 度経験してから定年を迎えた場合の生涯賃金がどの程度低下するのかを計算した。なお、ここでいう生涯賃金とは、生涯にわたって受け取った所定内給与と賞与等の特別給与、及び退職金の合計である。

この指標は、転職者が平均的な中途採用者と同じ条件で就職することを前提にしている。実際の転職者は労働条件の変動も考慮のうえ転職を決断しているはずだから、必ずしもこの指標のとおり生涯所得が減少しているわけではない。ここでの指標は、あくまでも潜在的な減少率としてとらえる必要がある。

②指標の作成結果

製造業、1,000 人以上規模企業の男性大学卒（管理・事務・技術労働者）について、転職による生涯所得の減少率を算出した。結果を図 17-3 に示す。

図 17-3　転職による生涯所得減少率

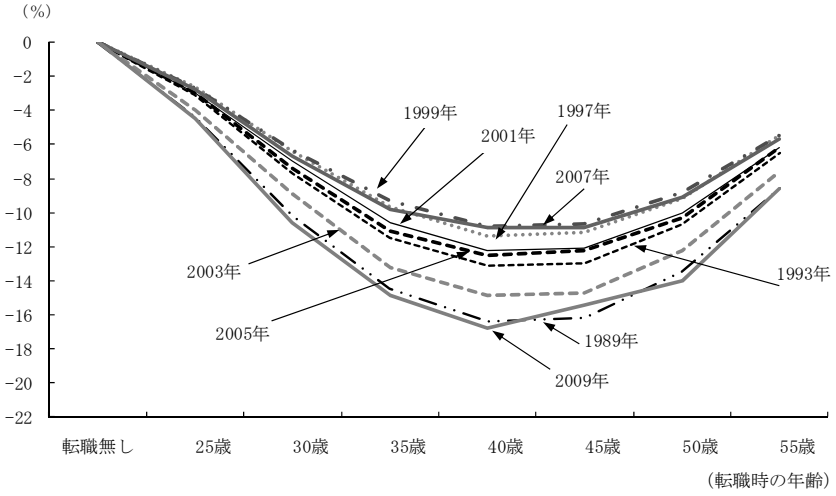

資料：「賃金構造基本統計調査」、「賃金事情等総合調査－退職金・年金及び定年制事情調査－」
注：企業規模 1,000 人以上の製造業大学卒男性労働者（管理･事務･技術）における減少率。

③作成結果の説明

結果をみると、生涯所得の減少率は転職時の年齢によってかなりの差がみられる。転職時の年齢が 25 歳であれば、減少率は 5%に満たない。しかし、年齢が上がるにつれて減少率も大きくなり､40-45 歳時での転職による減少率が最も大きくなる。それ以降は、年齢とともに減少率が低下していく。

時系列的にみると、1999 年までは、減少率は各年齢とも縮小していたが、2001 年、2003 年と減少率が拡大した。2005 年、2007 年では再び減少率は縮小したが、直近の 2009 年では減少率が拡大している。転職時 40 歳の減少率をみると、1989 年には 16.4%であったのが、1999 年には 10.8%にまで縮小し､2003 年に 14.9%まで拡大したが､2005 年には 12.5%､2007 年には 10.9%と再び縮小し、2009 年には 16.8%に拡大している。

④指標の作成方法

指標の作成方法は平成 10 年版労働白書による。各歳ごとの年収の合計に退

職金を加えた額を生涯所得として、次の方法で算出した。

年収については、「賃金構造基本統計調査」の年齢・勤続年数別の所定内給与及び賞与等特別給与から、製造業、1,000 人以上企業規模、男性、大学卒、管理・事務・技術労働者について、(所定内給与×12＋賞与) で年収を算出し、その年収を、年齢、勤続年数、勤続年数の二乗を説明変数とする賃金関数で回帰し、各年齢の年収を合計した。

退職金については、前項で推計した退職金額を用いた。

最後に、年収と退職金を合計して生涯賃金とし、転職しなかった場合の生涯賃金を W_a、転職した場合の生涯賃金を W_b とし、$((W_b/W_a)-1)\times 100$ を減少率とした。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 17-3　転職による生涯所得減少率

（単位：%）

年	転職時の年齢							
	転職無し	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳
1989	0.0	-4.4	-10.2	-14.5	-16.4	-16.2	-13.5	-8.6
1993	0.0	-3.1	-7.7	-11.5	-13.1	-13.0	-10.7	-6.5
1997	0.0	-2.6	-6.4	-9.7	-11.4	-11.2	-9.2	-5.5
1999	0.0	-2.7	-6.3	-9.3	-10.8	-10.7	-8.8	-5.5
2001	0.0	-3.0	-7.0	-10.6	-12.2	-12.1	-10.0	-6.2
2003	0.0	-4.0	-8.9	-13.2	-14.9	-14.7	-12.2	-7.6
2005	0.0	-3.0	-7.4	-11.1	-12.5	-12.2	-10.3	-6.2
2007	0.0	-2.8	-6.7	-9.8	-10.9	-10.9	-9.1	-5.7
2009	0.0	-4.5	-10.6	-14.9	-16.8	-15.4	-14.0	-8.6

資料：「賃金構造基本統計調査」、「賃金事情等総合調査－退職金・年金及び定年制事情調査－」
注：企業規模 1,000 人以上の製造業大学卒男性労働者（管理・事務・技術）における減少率。

18. 所得の不平等度指数

18.1　ジニ係数

①指標の解説

ここでは、所得の不平等度を示す指標であるジニ係数を作成する。ジニ係数は所得格差や資産格差などをはかる場合に利用される指標である。

世帯を所得の低い方から高い方へと順に並べて 10 等分する。このとき、所得の最も低いはじめのグループを第 1 十分位階級といい、次に所得の低いグループを第 2 十分位階級という。最も所得の高いグループは第 10 十分位階級となる。次に、それぞれのグループが受け取る収入の、全収入に占める比率を求める。これを第 1 十分位階級から第 10 十分位階級まで順次加えていくことによって、所得の累積構成比を求めることができる。所得の累積構成比を縦軸に、世帯数の累積構成比を横軸にとると、両者の関係は一般には図 18-1 の曲線のように描かれる。これをローレンツ曲線という。所得が完全に均等に分配されていれば、ローレンツ曲線は 45 度線（均等分布線）に一致し、所得格差が小さいときは 45 度線に近づき、格差が大きいときは下方にふくらむ。そこで、45 度線とローレンツ曲線とで作られる弓形の面積と、45 度線と縦・横軸で作られる三角形の面積の比率は、所得格差の大小を示す指標として利用できる。この比率をジニ係数という。ジニ係数は、所得格差が小さければ 0 に近づき、格差が大きくなると 1 に近づく。

（ここで解説しているのは近似的な方法であり、正確にはグループではなく個々の所得を使用する。）

②指標の作成結果

総務省「家計調査」により、全世帯及び勤労者世帯（共に二人以上の世帯）の年間収入についてのジニ係数を作成した。結果は図 18-2 のとおりである。

③作成結果の説明

結果をみると、勤労者世帯にくらべて全世帯でみたジニ係数の方が大きい。直近の 2009-2010 年の動き（農林漁家世帯を含む結果）をみると、全世帯、勤労者世帯ともにやや下降している。

図 18-1　ローレンツ曲線

勤労者世帯（2010年）

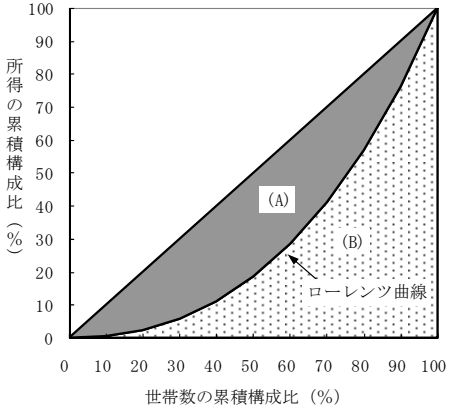

資料：「家計調査」（農林漁家世帯を含む結果）
注：ジニ係数＝A／（A＋B）

図 18-2　ジニ係数

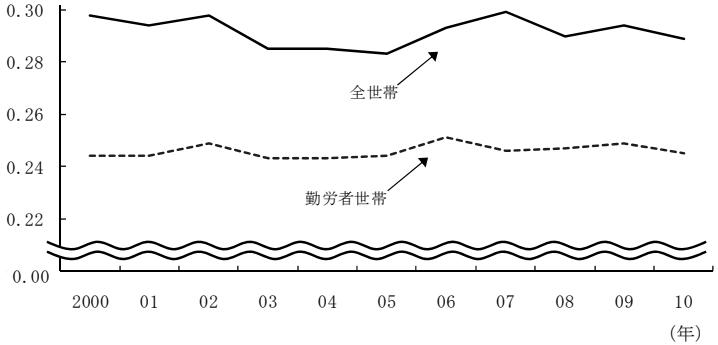

資料：「家計調査」（農林漁家世帯を含む結果）
注：全世帯は二人以上の世帯、勤労者世帯は二人以上の世帯のうち勤労者世帯。

④指標の作成方法

総務省「家計調査」から、勤労者世帯における年間収入十分位階級別年間収入を用いて次式により近似的に求めた。

ジニ係数＝1－Σr_i（q_i＋q_{i-1}）／ 10,000

ただし、q_i：第 i 十分位階級までの所得額累積百分率（q_0＝0）

r_i：第 i 十分位階級に属する世帯の百分率

⑤指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 18-1　ジニ係数

年	勤労者世帯		全世帯	
	農林漁家世帯を含まない結果	農林漁家世帯を含む結果	農林漁家世帯を含まない結果	農林漁家世帯を含む結果
1990	0.236		0.291	
1991	0.240		0.296	
1992	0.237		0.292	
1993	0.234		0.292	
1994	0.235		0.293	
1995	0.239		0.296	
1996	0.237		0.296	
1997	0.240		0.297	
1998	0.241		0.291	
1999	0.245		0.301	
2000	0.244	0.244	0.297	0.298
2001	0.244	0.244	0.295	0.294
2002	0.249	0.249	0.297	0.298
2003	0.242	0.243	0.284	0.285
2004	0.243	0.243	0.283	0.285
2005	0.243	0.244	0.282	0.283
2006	0.251	0.251	0.293	0.293
2007	0.246	0.246	0.298	0.299
2008	-	0.247	-	0.290
2009	-	0.249	-	0.294
2010	-	0.245	-	0.289

資料：「家計調査」
注 1：全世帯は二人以上の世帯、勤労者世帯は二人以上の世帯のうち勤労者世帯。
注 2：農林漁家世帯を含まない結果は 2007 年まで。

⑥参考：各種統計によるジニ係数

ここでは総務省「家計調査」によりジニ係数を算出したが、その他の統計からもジニ係数を算出することができ、それぞれの統計の違いから、その算出結果にも差が見られる。内閣府「平成 21 年版経済財政白書」では、各種統計によるジニ係数を比較しているので、以下に紹介する。

図 18-3　各種統計によるジニ係数

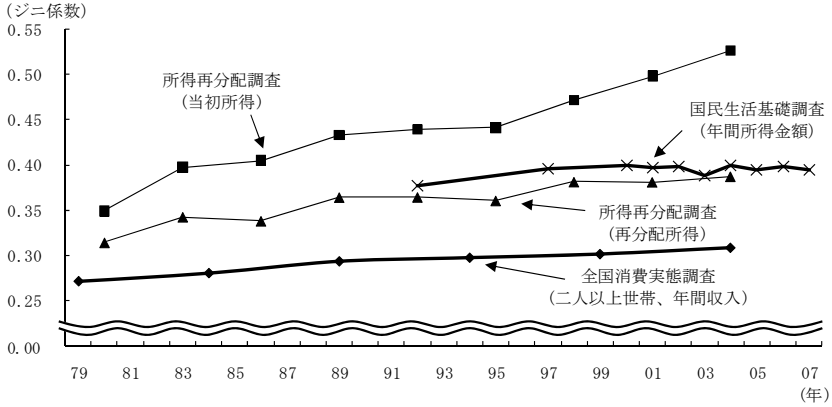

（備考）1.　総務省「全国消費実態調査」、厚生労働省「所得再分配調査」、「国民生活基礎調査」により作成。
2.　年間収入（全国消費実態調査）は、勤め先収入、営業収入、内職収入、公的年金・恩給、農林漁業収入などを含む。税金が除かれる前の所得。
3.　年間所得金額（国民生活基礎調査）は、各年次の 1～12 月の稼働所得（雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得）、公的年金・恩給、財産所得、雇用保険、その他の社会保障給付金、仕送り、企業年金・個人年金等、その他の所得の合計額をいう。税金が除かれる前の所得。
4.　当初所得（所得再分配調査）は雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付（仕送り、企業年金、生命保険金等の合計額）の合計額をいう。また再分配所得（所得再分配調査）は当初所得から税金、社会保険料を控除し、社会保障給付（現物給付を含む）を加えたものである。

資料：「平成 21 年版経済財政白書」

（参考）各種統計の調査対象世帯の違いについて

<table>
<tr><td rowspan="5">調査実施主体</td><td rowspan="2">総務省</td><td rowspan="2">全国消費実態調査</td><td>調査対象世帯：全国の世帯</td><td rowspan="2">調査対象世帯数
2 人以上の世帯
54,372 世帯
単身世帯
5,002 世帯
（平成 16 年調査）</td></tr>
<tr><td>主な調査除外世帯：
2 人以上の世帯
①料理飲食店又は旅館を営む併用住宅の世帯
②下宿屋又は賄い付きの同居人のいる世帯
③住み込みの雇用者が 4 人以上いる世帯
④外国人世帯
単身世帯
①15 歳未満の人
②2 人以上の一般世帯の①②④に該当する人
③雇用者を同居させている人
④学生
⑤社会施設及び矯正施設の入所者
⑥病院及び療養所の入院者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">厚生労働省</td><td rowspan="2">国民生活基礎調査</td><td>調査対象世帯：全国の世帯</td><td rowspan="2">調査対象世帯数
世帯票
56,125 票
所得票
9,409 票
（平成 17 年調査）</td></tr>
<tr><td>主な調査除外世帯：
①住み込み又は賄い付きの寮･寄宿舎に居住する単身者世帯（所得票調査における除外世帯）
②住民登録の場所を病院に移している単身者世帯
③社会福祉施設に入所している単身者世帯
④刑務所・拘置所に収監されている単身者世帯</td></tr>
<tr><td>所得再分配調査</td><td>調査対象世帯：全国の世帯
主な調査除外世帯：
①住み込み又は賄い付きの寮･寄宿舎に居住する単身者世帯
②住民登録の場所を病院に移している単身者世帯
③社会福祉施設に入所している単身者世帯
④刑務所・拘置所に収監されている単身者世帯</td><td>調査対象世帯数
9,409 票
（平成 17 年調査）</td></tr>
</table>

（備考）1. 総務省「全国消費実態調査報告」、厚生労働省「国民生活基礎調査」「所得再分配調査報告」により作成。

2. 国民生活基礎調査は平成 20 年調査が最新の調査であるが、ここでは所得再分配調査との比較をするために同時期の調査を記載している。

資料：「平成 21 年版経済財政白書」

19. 職階関連指標

19.1　部長・課長比率

①指標の解説

ここでは、部長・課長比率を取り上げる。これは、一般労働者に占める部長もしくは課長の比率であり、一般労働者のうちどの程度の者がいわゆる管理職になっているかをみることができる。

②指標の作成結果

一般労働者について、学歴・年齢階級別、産業別、企業規模別に、部長比率及び課長比率を作成した。学歴・年齢階級別の比率は、作成年次として直近の 2009 年に加えて 1990 年の比率も算出した。学歴・年齢階級別の部長比率及び課長比率を図 19-1 に、産業別、企業規模別の部長比率と課長比率を図 19-2 に、それぞれ示す。

③作成結果の説明

図 19−1 をみると、部長比率・課長比率とも大学・大学院卒が高校卒より高くなっている。1990 年と 2009 年を比較してみると、部長比率は大学・大学院卒、高校卒ともほとんど全ての年齢階級で比率が低下している。また、部長比率及び課長比率のピークとなる年齢層は高くなる傾向がみられる。このことは、労働力人口の高齢化、高学歴化の進展が背景にあるものと思われる。

図 19-2 から産業別にみると、部長比率・課長比率とも建設業で高く、運輸業，郵便業や医療，福祉で低くなっている。

④指標の作成方法

部長・課長比率の作成にあたっては、「賃金構造基本統計調査」から各属性別に部長数と課長数が得られるので、それらを当該属性の一般労働者数で除して算出した（平成 10 年版労働白書参照）。

図 19-1　学歴・年齢階級別部長比率・課長比率

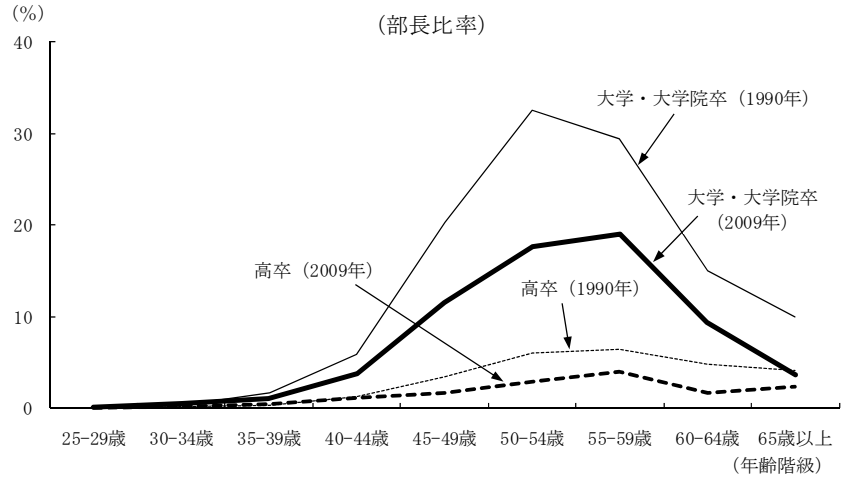

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：男女計についてみたもの。

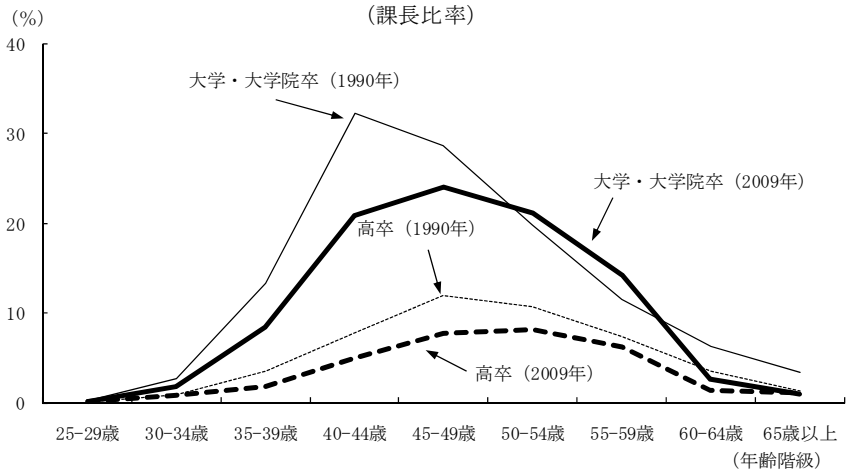

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：男女計についてみたもの。

図 19-2　産業別、企業規模別部長比率・課長比率（2009 年）

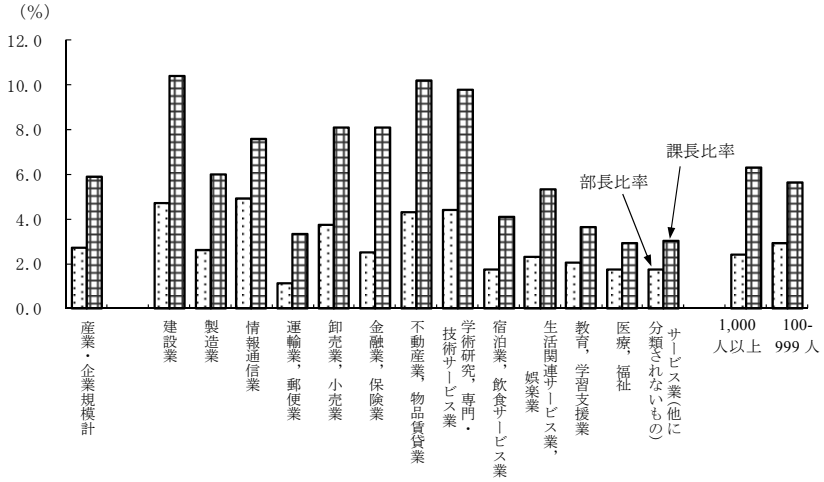

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：男女計についてみたもの。規模計とは企業規模 100 人以上。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 19-1　学歴・年齢階級別部長比率・課長比率

(1990年)　　(単位：%)

	部長比率		課長比率	
	大学・大学院卒	高卒	大学・大学院卒	高卒
25-29歳	0.0	0.0	0.2	0.1
30-34歳	0.3	0.1	2.7	1.0
35-39歳	1.7	0.3	13.4	3.5
40-44歳	5.9	1.2	32.3	7.8
45-49歳	20.3	3.4	28.6	12.0
50-54歳	32.6	6.0	19.8	10.7
55-59歳	29.4	6.4	11.6	7.4
60-64歳	15.0	4.8	6.3	3.5
65歳以上	9.9	4.1	3.4	1.3

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：男女計についてみたもの。

表 19-1　学歴・年齢階級別部長比率・課長比率（つづき）

（2009年）　（単位：%）

	部長比率		課長比率	
	大学・大学院卒	高卒	大学・大学院卒	高卒
25-29歳	0.1	0.0	0.2	0.2
30-34歳	0.5	0.1	1.8	0.8
35-39歳	1.0	0.4	8.5	1.8
40-44歳	3.8	1.1	20.8	5.0
45-49歳	11.5	1.7	24.0	7.8
50-54歳	17.7	2.9	21.2	8.2
55-59歳	19.0	4.0	14.3	6.3
60-64歳	9.3	1.6	2.6	1.4
65歳以上	3.6	2.3	1.0	1.2

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：男女計についてみたもの。

表 19-2　産業別、企業規模別部長比率・課長比率

（2009 年）　（単位：%）

	産業・企業規模計	産業						
		建設業	製造業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業
部長比率	2.7	4.7	2.6	4.9	1.1	3.7	2.5	4.3
課長比率	5.9	10.4	6.0	7.6	3.3	8.1	8.1	10.2

	産業						企業規模	
	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）	1,000人以上	100-999人
部長比率	4.4	1.7	2.3	2.0	1.7	1.7	2.4	2.9
課長比率	9.8	4.1	5.3	3.6	2.9	3.0	6.3	5.6

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：男女計についてみたもの。規模計とは企業規模 100 人以上。

19.2　部長・課長の部下の数

①指標の解説

ここでは、部長あるいは課長の 1 人当たり部下数を求める。ここでいう部下とは、部長の場合は一般労働者のうち部長以外の者を指し、課長の場合は一般労働者のうち部長及び課長以外の者を指す。

②指標の作成結果

産業別・企業規模別に部長・課長の部下の数を求めた。結果は図 19-3 のとおりである。

③作成結果の説明

2009 年の結果について産業計をみると、部長の部下数は大企業、課長の部下数は中小企業の方が多くなっている。

産業別にみると、情報通信業では、中小企業の部長の部下数が大企業より多くなっていて、宿泊業，飲食サービス業、教育，学習支援業、医療，福祉、サービス業（ほかに分類されないもの）などでは、大企業の課長の部下数が中小企業より多くなっている。

図 19-3　部長・課長の部下の数

（産業別・2009年）

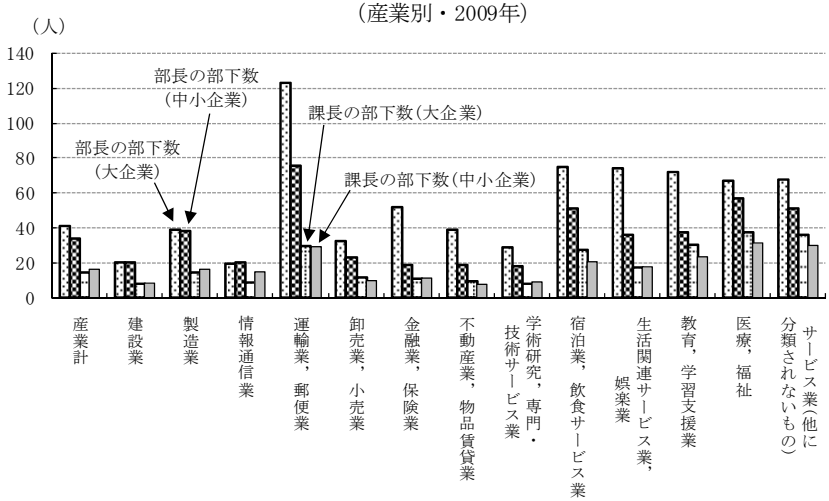

資料：「賃金構造基本統計調査」

（参考）旧産業分類（第 11 回改定）による結果

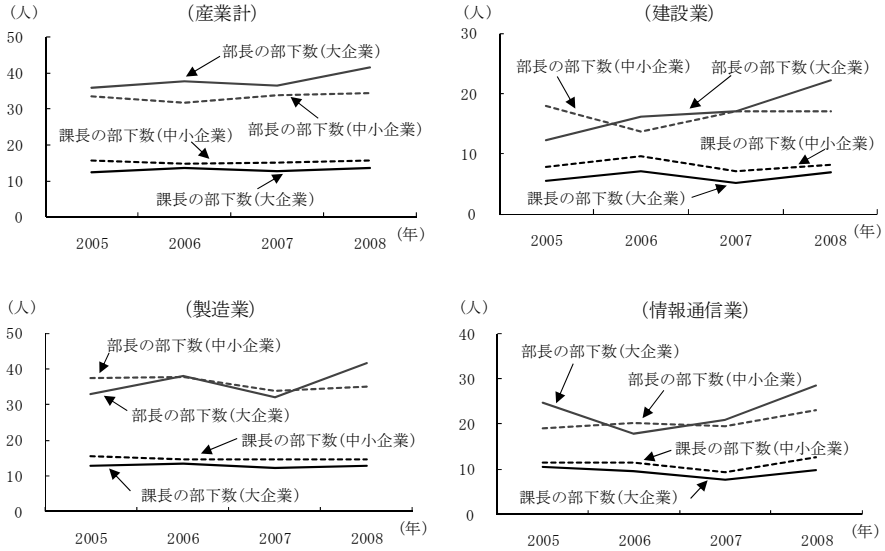

資料：「賃金構造基本統計調査」

（参考）旧産業分類（第 11 回改定）による結果（つづき）

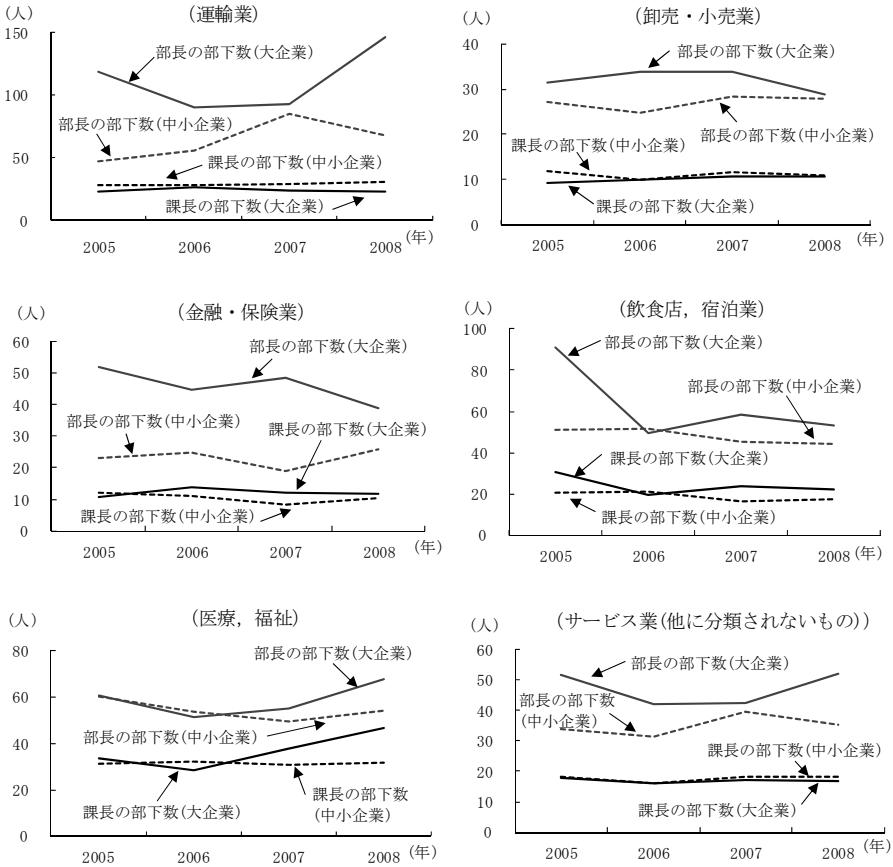

資料：「賃金構造基本統計調査」

④指標の作成方法

部長・課長の部下数は、平成 10 年版国民生活白書を参考にして、「賃金構造基本統計調査」から作成した。部長 1 人当たりの部下数は、一般労働者数から部長数を差し引いたものを、部長数で除して求めた。課長の部下数は、一般労働者数から部長数及び課長数を差し引いたものを、課長数で除して求めた。部長、課長及び部下はいずれも男女計のデータを用いて算出した。なお、ここでいう大企業とは企業規模 1,000 人以上、中小企業とは企業規模

100-999 人の企業である。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 19-3　部長・課長の部下の数

新産業分類（第 12 回改定）による結果, 2009 年　（単位：人）

		産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連ｻｰﾋﾞｽ業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）
部長	大企業	41.0	20.3	38.5	19.1	122.4	32.2	51.8	39.0	28.3	74.4	74.0	72.1	66.9	67.6
	中小企業	33.6	20.1	37.8	19.9	75.4	22.8	18.9	18.5	17.6	50.9	35.8	37.5	56.4	50.7
課長	大企業	14.4	7.6	14.1	8.8	29.5	11.7	11.0	9.5	8.1	27.1	16.9	30.3	37.6	35.9
	中小企業	16.4	8.6	16.3	15.1	29.3	10.2	11.4	8.0	9.4	20.7	18.0	23.5	31.6	30.1

資料：「賃金構造基本統計調査」

（参考）旧産業分類（第 11 回改定）による結果, 2005-2008 年　（単位：人）

			産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店，宿泊業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）
部長	大企業	2005	36.0	12.3	33.0	24.8	118.6	31.6	51.7	90.8	60.9	51.5
		2006	37.7	16.2	38.1	17.9	89.8	33.9	44.6	49.3	51.2	41.9
		2007	36.5	17.1	32.0	21.0	92.6	33.8	48.3	58.4	54.9	42.5
		2008	41.7	22.3	41.5	28.5	146.4	28.8	38.7	53.2	67.8	52.1
	中小企業	2005	33.7	18.0	37.5	19.0	47.4	27.2	22.9	51.1	60.4	33.7
		2006	31.9	13.7	37.8	20.1	55.7	24.7	24.7	51.5	53.7	31.5
		2007	34.0	17.1	33.9	19.5	84.7	28.3	19.0	45.1	49.6	39.6
		2008	34.5	17.1	34.9	23.0	67.6	28.0	25.7	44.1	54.2	35.3
課長	大企業	2005	12.4	5.5	12.9	10.4	23.0	9.1	10.6	30.3	33.7	17.9
		2006	13.6	7.1	13.3	9.5	26.5	10.0	13.9	19.4	28.6	16.1
		2007	12.7	5.1	12.1	7.6	23.5	10.7	12.2	23.9	38.0	17.2
		2008	13.6	6.9	12.8	9.7	23.1	10.7	11.9	22.3	46.9	16.7
	中小企業	2005	15.6	7.9	15.4	11.5	28.3	11.9	12.1	20.3	31.4	18.2
		2006	14.8	9.7	14.5	11.5	27.9	10.0	11.0	20.9	32.4	16.0
		2007	15.2	7.2	14.7	9.4	29.1	11.5	8.3	16.5	30.8	18.1
		2008	15.6	8.2	14.6	12.6	30.6	10.9	10.4	17.3	31.9	18.3

資料：「賃金構造基本統計調査」

19.3　女性役職者割合

①指標の解説

男女雇用機会の均等化が進み、企業内でも女性が男性と同様に活躍できる環境が整備されれば、女性の役職者も増加していくと考えられる。

ここでは、女性役職者割合を算出する。これは、役職者のうち何割が女性であるかを示す指標である。

②指標の作成結果

女性役職者割合の算出結果は以下のとおりである。

図 19-4　女性役職者割合

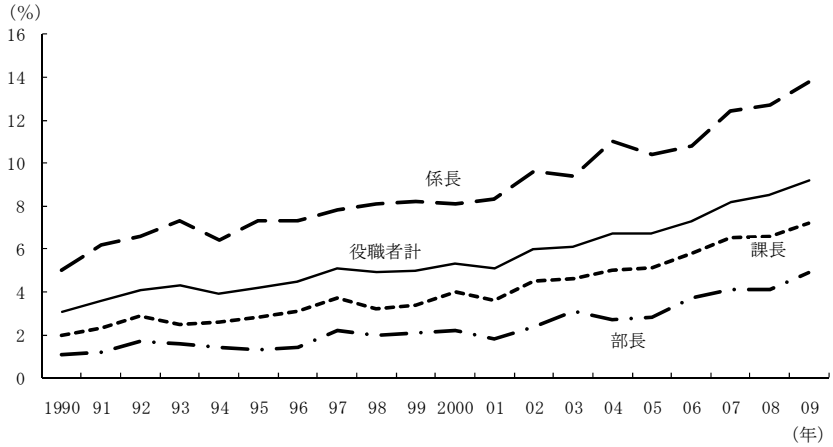

資料：「賃金構造基本統計調査」

③作成結果の説明

女性役職者割合は、依然として低い水準にあるものの、全体として上昇傾向にある。2009 年についてみると、係長に占める女性の割合は 1 割を超える（13.8%）が、役職が上がるにつれて割合は低くなり、課長に占める割合は 7.2%、部長に占める割合は 4.9%となっている。

④指標の作成方法

「賃金構造基本統計調査」を用いて、役職者に占める女性役職者の割合を部長、課長、係長それぞれについて算出した。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 19-4　女性役職者割合

（単位：%）

年	役職者計	部長	課長	係長
1990	3.1	1.1	2.0	5.0
1991	3.6	1.2	2.3	6.2
1992	4.1	1.7	2.9	6.6
1993	4.3	1.6	2.5	7.3
1994	3.9	1.4	2.6	6.4
1995	4.2	1.3	2.8	7.3
1996	4.5	1.4	3.1	7.3
1997	5.1	2.2	3.7	7.8
1998	4.9	2.0	3.2	8.1
1999	5.0	2.1	3.4	8.2
2000	5.3	2.2	4.0	8.1
2001	5.1	1.8	3.6	8.3
2002	6.0	2.4	4.5	9.6
2003	6.1	3.1	4.6	9.4
2004	6.7	2.7	5.0	11.0
2005	6.7	2.8	5.1	10.4
2006	7.3	3.7	5.8	10.8
2007	8.2	4.1	6.5	12.4
2008	8.5	4.1	6.6	12.7
2009	9.2	4.9	7.2	13.8

資料：「賃金構造基本統計調査」

20. 勤労者生活関連指標

20.1　勤労者生活指標

①指標の解説

勤労者生活の満足度が時系列でみたときにどのように推移しているのかをみるために、ここでは勤労者生活指標を作成する。この指標は勤労者の家計を中心とする生活に関係の深い項目の状況を計数的に把握することに主眼を置いたものである。

勤労者の家計生活の内容を「ライフサイクルに応じて変化する生活」とこれを支える「基礎となる生活」にわけてみると、まず、「基礎となる生活」は、主要な条件として 1）生活を賄うに足る所得の状況、2）衣・食・住など生活に必要な消費の状況、3）生きるための健康の状況、4）生活を楽しむための余暇の状況、が考えられ、「ライフサイクルに応じて変化する生活」として 5）教育の状況、6）生活を営む場、住居の状況、7）職業から引退後の生活・老後の状況、があげられよう。そこで、まず勤労者生活に関わる様々な指標をピックアップし、それを 1）所得、2）消費生活、3）住生活、4）余暇生活、5）教育、6）健康、7）老後生活、の 7 つのカテゴリーに分類した上で、各カテゴリーごとに指標を合成する。さらに、この 7 つの合成指標をひとつに合成することによって、総合的な勤労者生活指標が作成される。したがって、この指標は時系列でみたときの勤労者生活の向上の程度を示すものであり、生活水準そのものを示すものではない点に注意する必要がある。

なお、指標の収集に際しては、各カテゴリーごとに、「勤労者本人及び家族を中心とした個人生活環境」と「社会制度などを中心とした社会生活環境」の両面を組み合わせることができるよう配慮をした。

②指標の作成結果

7 つのカテゴリー別及びそれらを合成した総合的な勤労者生活指標を、2000 年＝100 として作成した。結果は図 20-1 のとおりである。

図 20-1　勤労者生活指標

①各指標の動向

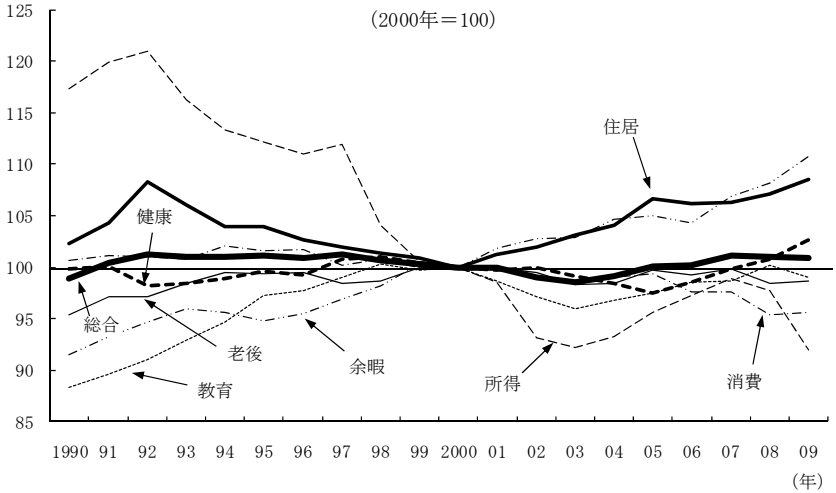

資料：各種統計資料より作成

②1990 年及び 2009 年の指標

(2000年＝100)

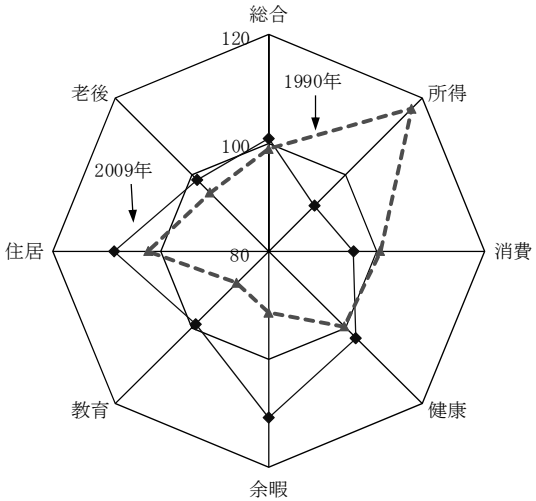

資料：各種統計資料より作成

③作成結果の説明

各指標の動向をみると（図 20-1①）、余暇は 1990 年以降、住居は 2001 年以降、増加傾向で推移している。一方、所得は 1992 年以降 2003 年まで減少傾向で推移し、それ以降、増加傾向に転じたが依然として低い水準にあり、2008 年以降は再び減少に転じている。その他の指標は概ね 100±5 の範囲で推移している。以上を総合した総合指標は、2003 年を谷として 2007 年まで徐々に上昇し、直近 2 年間は減少している。

また、2009 年の状況についてみると（図 20-1②）、所得（92.0）、消費（95.7）、教育（99.1）、老後（98.7）は 100 を下回っている一方、健康（102.7）、余暇（110.8）、住居（108.6）が 100 を上回り、総合指標も 2000 年を上回る 100.9 となった。

④指標の作成方法

勤労者生活指標作成に際して取り上げた各種の指標は次のとおりである。

カテゴリー	個人生活環境	社会生活環境
所得	（賃　　金）　実質賃金指数	（所得保障）　雇用保険適用率 雇用保険実質給付水準 （安定雇用）　均衡失業率 非自発的離職失業者
消費	（消費支出）　消費水準指数	（物　　価）　消費者物価上昇率 （租税公課）　非消費支出／実収入比
健康	（余　　命）　平均寿命 （疾　　病）　受療率 労働災害率（度数率）	（医療保障）　健康保険適用率
余暇	（余暇支出）　実質教養娯楽費 （余暇時間）　趣味・娯楽の平均時間	（労働時間）　総実労働時間指数
教育	（教育支出）　実質教育関係費 教育費負担率	（進 学 率）　短大・大学進学率
住居	（居住水準）　持ち家率 1 人当たり畳数 （住宅支出）　住宅取得負担率	（住宅取得）　住宅取得年収倍率 （通　　勤）　通勤時間
老後	（老後資金）　貯蓄年収比 自助による老後負担率 （引退年齢）　勤務延長・再雇用制度採用割合	（所得保障）　厚生年金保険実質給付水準

なお、上に挙げた各指標の算出に利用した統計は以下のとおりである。

実質賃金指数：厚生労働省「毎月勤労統計」／雇用保険適用率：厚生労働省「雇用保険事業統計」総務省「労働力調査」／雇用保険実質給付水準：厚生

労働省「雇用保険事業統計」総務省「消費者物価指数」／均衡失業率：総務省「労働力調査」厚生労働省「職業安定業務統計」／非自発的離職失業者：総務省「労働力調査」／消費水準指数：総務省「家計調査」（農林漁家世帯を含む勤労者世帯）／消費者物価上昇率：総務省「消費者物価指数」／非消費支出・実収入比：総務省「家計調査」（*）／平均寿命：厚生労働省「完全生命表」「簡易生命表」／受療率：厚生労働省「患者調査」／労働災害率（度数率）：厚生労働省「労働災害動向調査」／健康保険適用率：日本年金機構（旧社会保険庁）「政府管掌健康保険・船員保険・組合管掌健康保険・国民健康保険・老人保健事業年報（医療保険編）」（2008 年以降厚生労働省「健康保険事業月報」、全国健康保険協会「協会けんぽ月報」）総務省「労働力調査」／実質教養娯楽費：総務省「家計調査」（*）「消費者物価指数」／趣味・娯楽の平均時間：総務省「社会生活基本調査」／総実労働時間指数：厚生労働省「毎月勤労統計」／実質教育関係費：総務省「家計調査」（*）「消費者物価指数」／教育費負担率：総務省「家計調査」（*）／短大・大学進学率：文部科学省「学校基本調査」／持ち家率：総務省「住宅・土地統計調査」／1 人当たり畳数：総務省「住宅・土地統計調査」／住宅取得負担率：総務省「家計調査」（*）／住宅取得年収倍率：内閣府「平成 18 年経済財政白書」（2006 年以降は総務省「家計調査」（*）（株）不動産経済研究所「首都圏の建売住宅市場動向」）／通勤時間：総務省「住宅・土地統計調査」／貯蓄年収比：総務省「貯蓄動向調査」（2001 年以降「家計調査」（*））／自助による老後負担率：総務省「家計調査」（*）金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」（2007 年以降「家計の金融行動に関する世論調査」）／勤務延長・再雇用制度採用割合：厚生労働省「就労条件総合調査」「雇用管理調査（平成 16 年まで）」／老齢厚生年金保険実質給付水準：日本年金機構（旧社会保険庁）「厚生年金保険・国民年金事業年報（年金編）」（2008 年以降日本年金機構「社会保険事業月報」）総務省「消費者物価指数」

（*） 1999 年以前は農林漁家世帯を除く結果、2000 年以降は農林漁家世帯を含む結果を用いた。

以上の各指標を、2000 年＝100 として指数化する。このとき、原系列の低

下が改善を表すものについては、補数または逆数をとって指数化し、指数値の上昇が改善を表すようにした。次に、各カテゴリー内での個人生活環境、社会生活環境について幾何平均を求め、この両数値の幾何平均により各カテゴリーの指数値を求めた。最後に、7 つのカテゴリーの指数値の幾何平均をとって、勤労者生活指標とした。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 20-1　勤労者生活指標

（2000年＝100）

年	総合	所得	消費	健康	余暇	教育	住居	老後
1990	99.0	117.4	100.6	99.8	91.5	88.4	102.3	95.4
1991	100.4	119.9	101.2	100.1	93.3	89.7	104.3	97.1
1992	101.2	121.0	101.0	98.2	94.6	91.1	108.3	97.2
1993	101.0	116.3	100.8	98.4	95.9	93.0	106.0	98.4
1994	101.0	113.4	102.1	98.9	95.7	94.7	104.0	99.5
1995	101.1	112.1	101.6	99.6	94.8	97.2	104.0	99.4
1996	100.9	111.0	101.7	99.2	95.5	97.7	102.6	99.5
1997	101.2	112.0	100.2	100.8	96.9	99.0	101.9	98.5
1998	100.6	104.1	100.8	101.1	98.3	100.3	101.4	98.6
1999	100.3	100.6	100.0	100.4	100.4	99.7	100.9	100.0
2000	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2001	99.9	98.5	99.8	99.7	101.9	98.7	101.2	99.9
2002	99.1	93.2	99.2	99.9	102.8	97.1	102.0	99.5
2003	98.5	92.2	98.5	99.2	102.9	96.0	103.1	98.3
2004	99.2	93.3	99.0	98.4	104.6	96.8	104.0	98.5
2005	100.1	95.6	99.4	97.5	105.0	97.5	106.7	99.8
2006	100.2	97.3	97.6	98.5	104.3	98.6	106.1	99.2
2007	101.1	98.9	97.6	99.9	106.8	98.7	106.3	99.8
2008	101.0	97.7	95.4	100.8	108.2	100.2	107.2	98.5
2009	100.9	92.0	95.7	102.7	110.8	99.1	108.6	98.7

資料：各種統計資料より作成

21. 生涯に関する指標

21.1　生涯賃金

①指標の解説

本項では、ひとりの労働者が生涯にわたって獲得する賃金の総額を推計した。すなわち、新規学卒として就職してから定年退職するまで、パートではなく一般労働者として働き続けた場合に受け取る賃金（毎月の基本給や残業手当などきまって支給する現金給与、年間賞与）の総額を推計した。

また、一般労働者のうち、新規学卒として就職して同一企業に継続勤務している労働者を標準労働者というが、この標準労働者に限ってみたときの定年までの生涯賃金を推計した。

さらに、男性一般労働者について、定年時の退職金、定年後も引退するまで働き続けた場合の賃金を全て加えた場合の生涯賃金を推計した。

なお、本推計は、「賃金構造基本統計調査」のデータを用いて、ある年の賃金構造がずっと続くという仮定のもとに、各年齢階級別の賃金を足し上げることにより、生涯賃金を算出するものである。

②指標の作成結果

まず標準労働者について、新規学卒から 60 歳で定年退職するまでの賃金総額（退職金を除く）を、学歴別及び企業規模別にまとめたものを図 21-1 に示した。また、学歴別及び企業規模別の時系列推移を図 21-2 に示した。

次に一般労働者について、新規学卒から 60 歳で定年退職するまでの賃金総額（退職金を除く）を、学歴別及び企業規模別にまとめたものを図 21-3 に示した。また、その時系列推移を図 21-4 に示した。

最後に、男性の一般労働者について、新規学卒から定年退職までの賃金総額に、退職金を加え、さらに定年後も平均的な引退年齢まで働き続けた場合の賃金も含めた場合の生涯賃金を図 21-5 に示した。

③作成結果の説明

標準労働者についてみると（図 21-1）、学歴別では、男性は中学卒 2 億 2 千万円、高校卒 2 億 6 千万円、高専・短大卒 2 億 6 千万円、大学・大学院卒が 2 億 9 千万円、女性では中学卒 1 億 5 千万円、高校卒 1 億 9 千万円、高専・短大卒 2 億 1 千万円、大学・大学院卒 2 億 5 千万円となっており、学歴が高くなるにつれ生涯賃金も高まっている。学歴が高まるにつれて就業年数は短くなるが、その一方で賃金水準も高いため、結果として高学歴ほど生涯賃金が高くなっている。

また、企業規模別では、規模が大きくなるほど生涯賃金も高くなり、例えば男性大学・大学院卒の場合、企業規模 1,000 人以上では 3 億 3 千万円にまで達するのに対し、企業規模 10-99 人では 2 億 3 千万円にとどまっており、1 億円程度の開きがみられる。

こうした傾向は一般労働者にもみられ（図 21-3）、やはり高学歴、大企業になるほど生涯賃金も高くなっている。

標準労働者と一般労働者を比較してみると、同じ属性であれば標準労働者の生涯賃金（定年まで）の方が高くなっている。例えば男性大学・大学院卒をみると、標準労働者は 2 億 9 千万円、一般労働者は 2 億 7 千万円となっている。標準労働者は同一企業で定年まで勤続しているのに対して、一般労働者は転職を経験している者も含んでいる。このため、勤続年数が賃金に反映される傾向が強いといわれる日本では、転職により賃金が低下する場合が多いために、標準労働者の生涯賃金の方が高くなる傾向にあるものと考えられる。

一般労働者（男性）について、退職金及び定年後も平均的な引退年齢まで働き続けた場合の賃金を含めた生涯賃金をみると（図 21-5）、学歴別では、中学卒で 2 億 2 千万円、高校卒で 2 億 5 千万円、大学・大学院卒では 3 億 3 千万円となる。中学卒と高校卒の差は比較的小さいが、中学卒と大学卒の差は 1 億円以上にまで開く。企業規模別にみると、大学･大学院卒の場合、10-99 人では 2 億 6 千万円であるのに対し、1,000 人以上では 3 億 9 千万円となっており、規模間でもかなりの格差が生じている。

④指標の作成方法

生涯賃金の推計に際しては、「賃金構造基本統計調査」における所定内給与、きまって支給する現金給与、年間賞与を利用した。

標準労働者の生涯賃金については、「賃金構造基本統計調査」から各歳別の所定内給与と年間賞与が得られるので、所定内給与ときまって支給する現金給与の比率が一般労働者と同じと仮定して標準労働者のきまって支給する現金給与を算出し、これを 12 倍したものと年間賞与の合計を加えて各歳別の年間賃金総額を求め、これを学歴別の入社年齢から 60 歳まで積算することによって算出した。なお、企業規模別に見た場合、標準労働者の各歳別データには労働者のいない年齢もある。この場合は、1 歳若い年齢の労働者における企業規模計との賃金格差を用いて推計した。

一般労働者の生涯賃金については、「賃金構造基本統計調査」における年齢階級別のきまって支給する現金給与を 12 倍したものに年間賞与を加えたものを当該年齢階級の年間賃金総額として、これを学歴別の入社年齢から 60 歳（あるいは引退年齢）まで積算した。引退年齢については「21.2 雇用者の平均引退年齢」（中間年は直線補間、最近年は直線外挿）を、退職金については「就労条件総合調査」の定年退職者 1 人平均退職給付額を用いた。

なお、「賃金構造基本統計調査」では年間賞与について一年前の支給額を調査しているため、例えば 2005 年の生涯賃金を求める際には、2006 年版の「賃金構造基本統計調査」に掲載されている年間賞与を用いた。

⑤指標のデータ

本項の推計結果は次のとおりである。

図 21-1　標準労働者の生涯賃金（定年まで、退職金を除く、2008 年）

学歴別

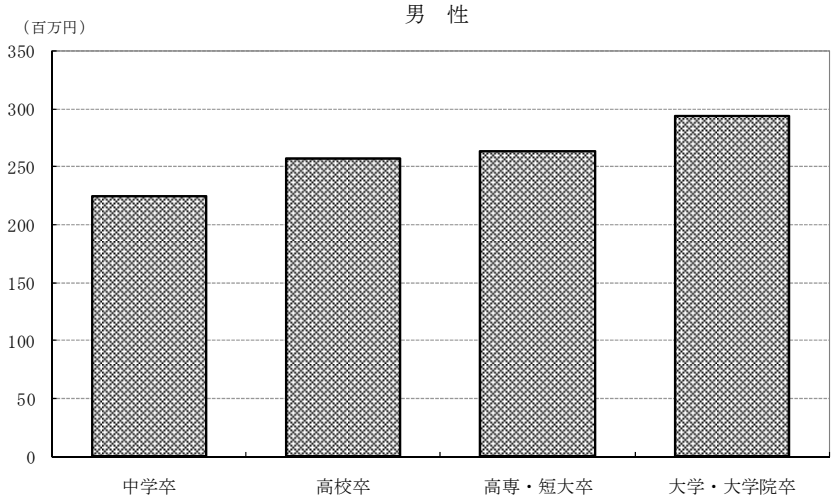

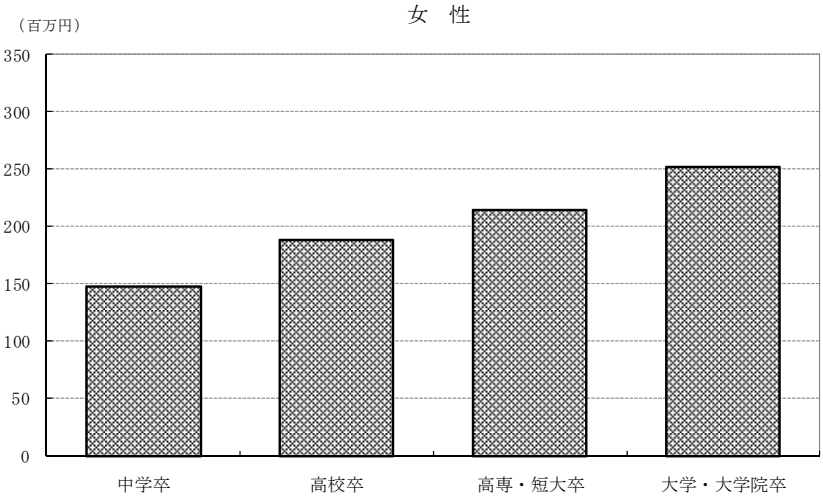

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：新規学卒から定年まで同一企業で働き続けた場合の生涯賃金。

図 21-1　標準労働者の生涯賃金（定年まで、退職金を除く、2008 年）（つづき）

企業規模別

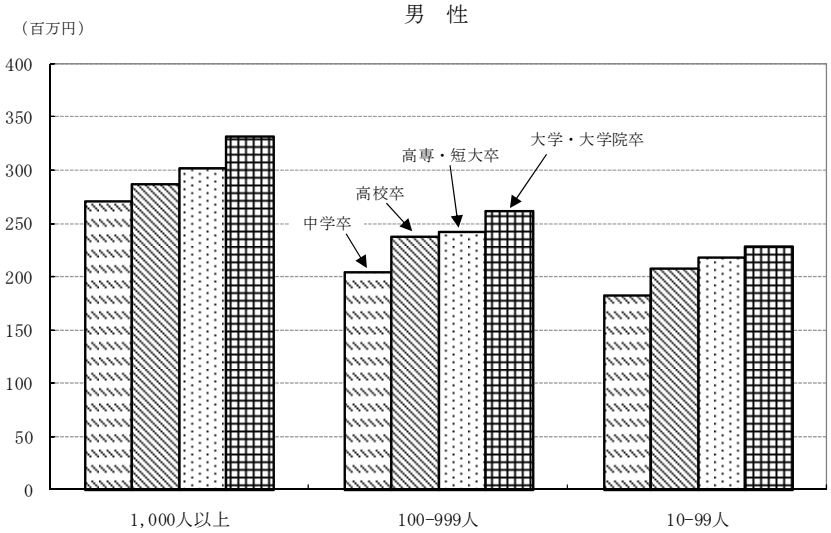

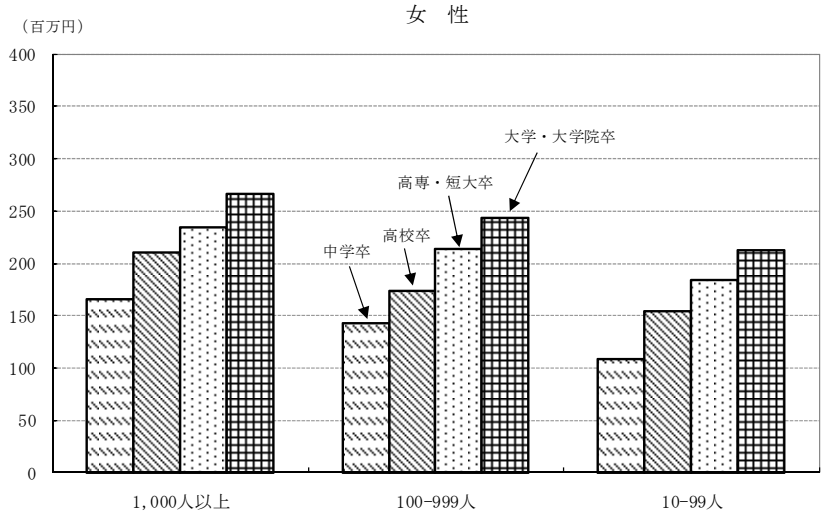

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：新規学卒から定年まで同一企業で働き続けた場合の生涯賃金。

図 21-2　標準労働者の生涯賃金（定年まで、退職金を除く）

学歴別

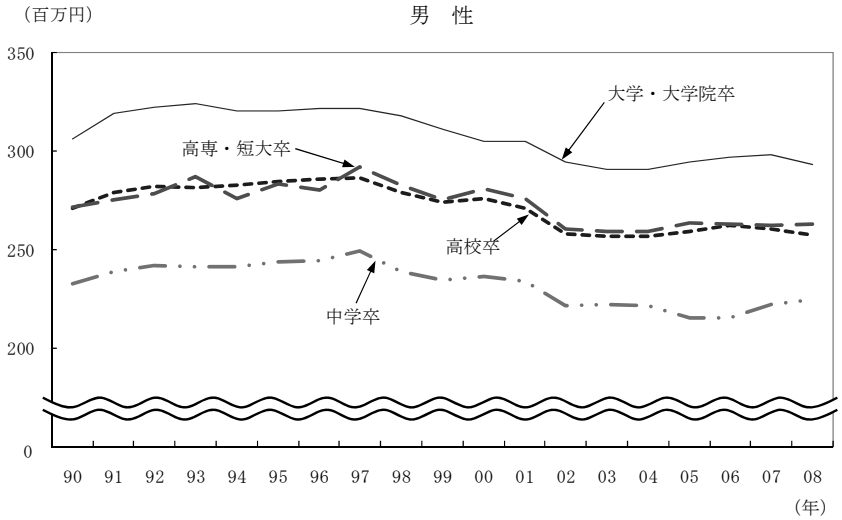

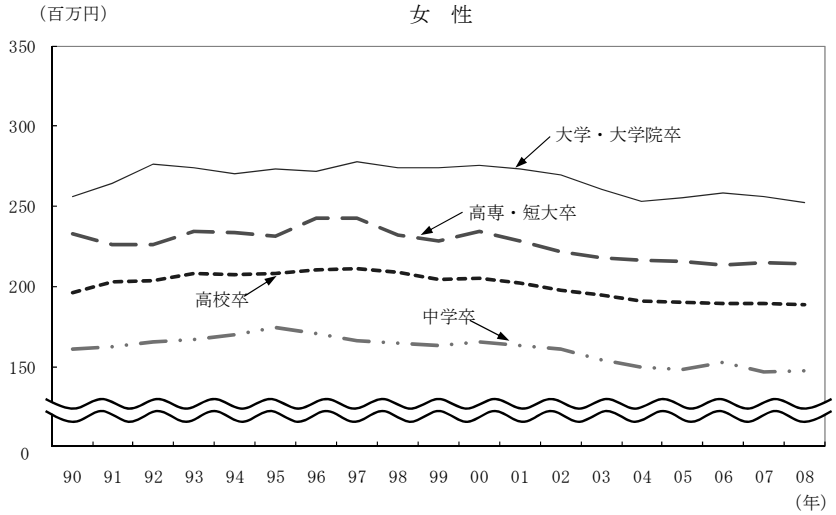

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：新規学卒から定年まで同一企業で働き続けた場合の生涯賃金。

図 21-2　標準労働者の生涯賃金（定年まで、退職金を除く）（つづき）

企業規模別

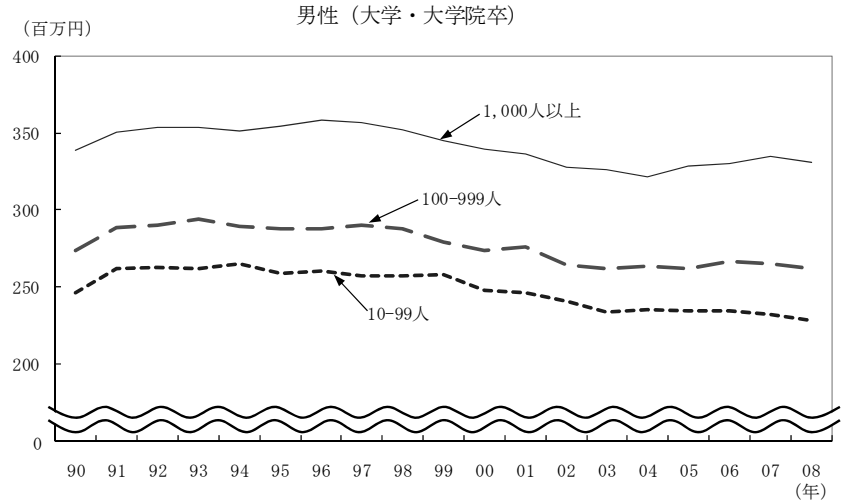

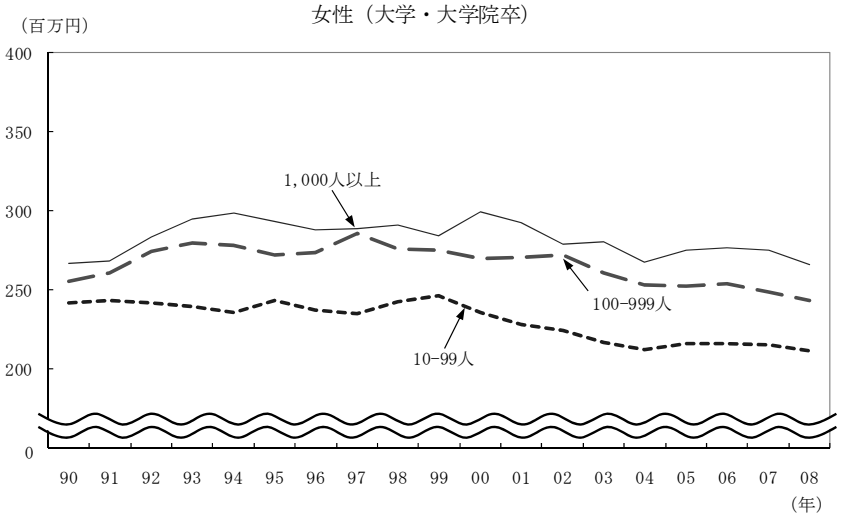

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：新規学卒から定年まで同一企業で働き続けた場合の生涯賃金。

図 21-3　一般労働者の生涯賃金（定年まで、退職金を除く、2008 年）

学歴別

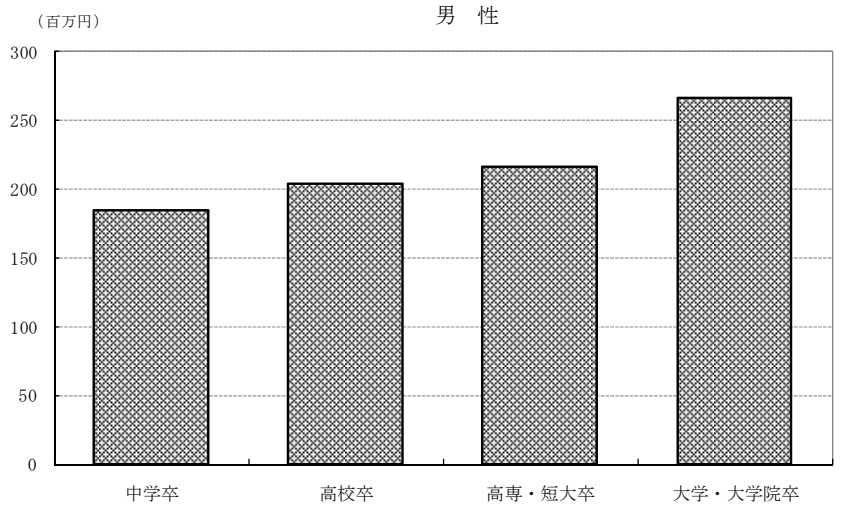

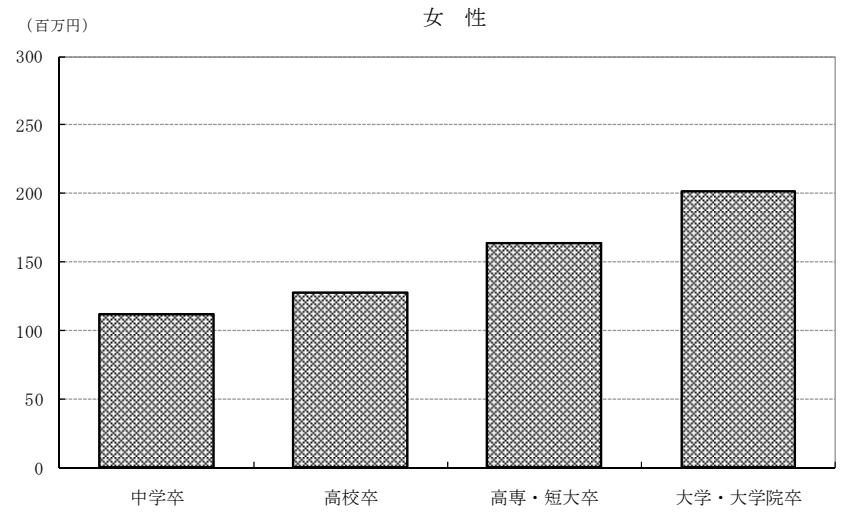

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：新規学卒から定年まで働き続けた場合の生涯賃金。

図21-3　一般労働者の生涯賃金（定年まで、退職金を除く、2008 年）（つづき）

企業規模別

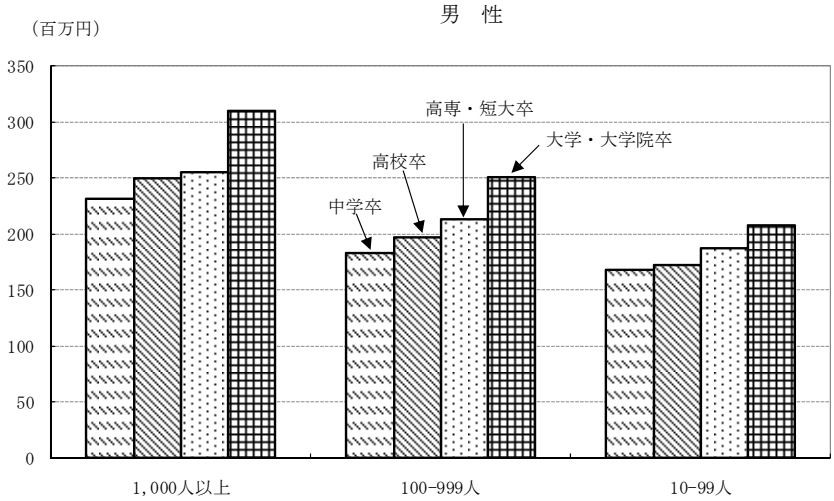

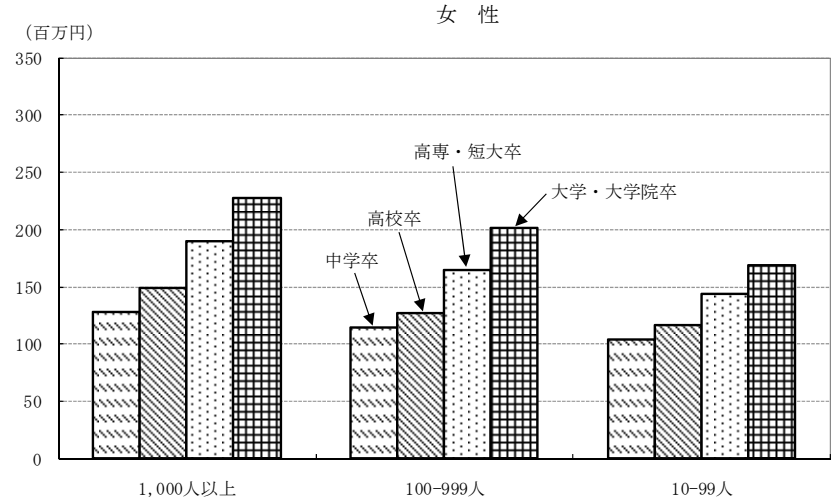

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：新規学卒から定年まで働き続けた場合の生涯賃金。

図 21-4　一般労働者の生涯賃金（定年まで、退職金を除く）

学歴別

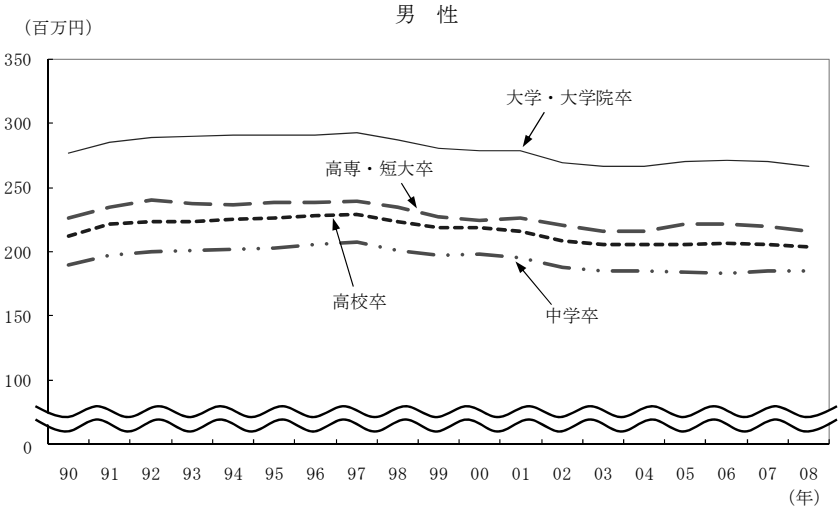

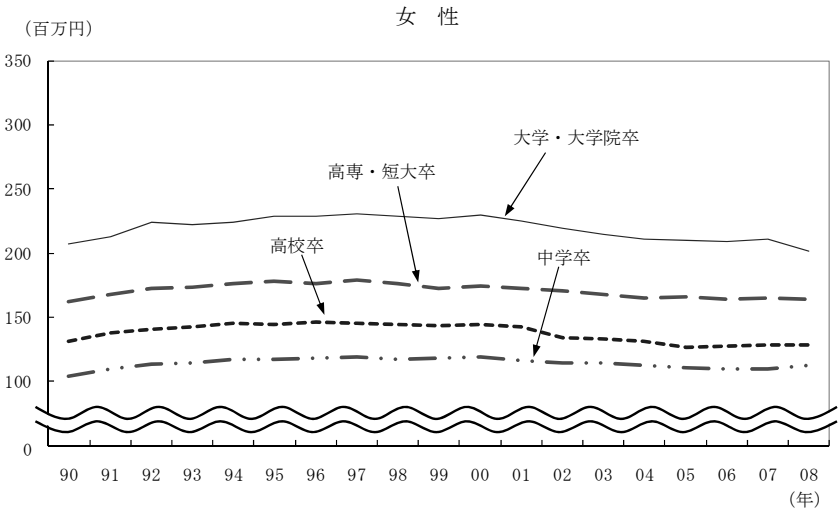

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：新規学卒から定年まで働き続けた場合の生涯賃金。

図 21-4　一般労働者の生涯賃金（定年まで、退職金を除く）（つづき）

企業規模別

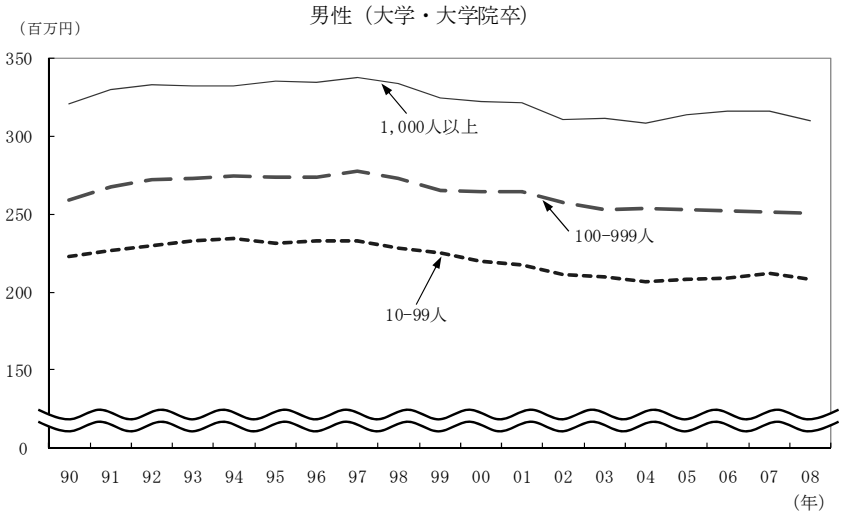

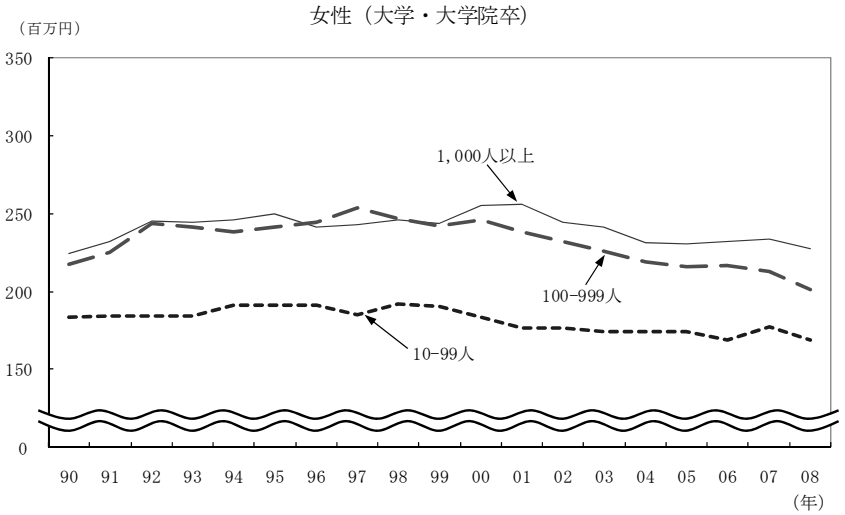

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：新規学卒から定年まで働き続けた場合の生涯賃金。

図 21-5　男性一般労働者の生涯賃金（引退まで、退職金を含む、2007 年）

学歴別

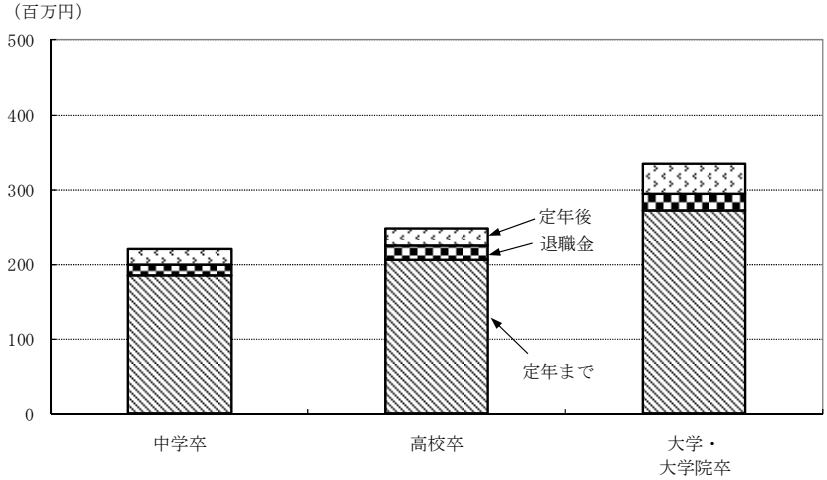

企業規模別

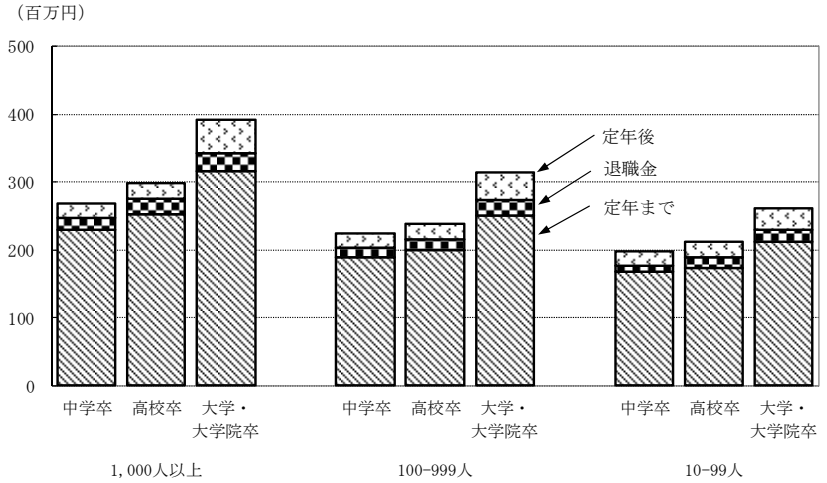

資料：「賃金構造基本統計調査」、「就労条件総合調査」、「国勢調査」
注 1：新規学卒から定年を経て引退するまで働き続けた場合の賃金総額。
注 2：退職金は性別計の金額。

表 21-1　標準労働者の生涯賃金（定年まで、退職金を除く）

男　性

中学卒　（単位：百万円）

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	232.5	266.8	223.6	199.7
1991	238.8	270.9	235.1	207.9
1992	242.0	275.3	239.4	214.7
1993	241.3	274.5	241.1	212.0
1994	241.0	274.3	235.6	213.5
1995	243.6	279.5	238.3	213.0
1996	244.2	279.3	243.1	208.8
1997	249.6	294.1	243.1	213.1
1998	239.0	289.0	232.3	203.2
1999	234.4	281.6	223.4	204.2
2000	236.6	283.0	226.8	202.3
2001	233.8	279.9	232.9	196.2
2002	221.4	279.9	213.9	184.6
2003	222.1	280.6	211.9	184.4
2004	221.4	279.3	209.6	183.2
2005	215.5	277.1	204.6	179.0
2006	215.3	285.9	210.7	174.6
2007	222.1	274.6	207.3	179.1
2008	224.6	270.7	204.1	182.5

高校卒

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	271.0	296.0	252.7	223.5
1991	279.2	303.8	261.8	232.6
1992	281.9	304.5	265.0	240.1
1993	281.3	308.5	263.3	231.7
1994	282.6	304.9	267.1	236.7
1995	284.3	308.4	266.9	241.9
1996	285.7	310.7	266.0	241.5
1997	286.5	311.8	268.6	241.5
1998	278.7	304.2	265.6	231.1
1999	274.2	302.7	257.1	228.0
2000	276.0	301.1	260.9	230.2
2001	271.1	294.9	255.5	221.6
2002	258.0	286.4	240.3	211.9
2003	256.6	287.1	239.6	211.1
2004	256.8	286.4	241.3	211.0
2005	259.1	288.8	240.7	209.3
2006	262.0	290.3	242.9	209.2
2007	260.2	289.4	240.7	209.6
2008	257.1	286.0	237.4	207.6

女　性

中学卒　（単位：百万円）

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	160.8	177.1	152.0	128.4
1991	162.3	181.6	155.4	128.6
1992	165.0	186.0	161.2	134.7
1993	166.6	182.1	164.2	139.2
1994	170.0	183.5	168.1	143.4
1995	174.1	192.6	179.2	141.3
1996	170.6	189.5	178.7	124.2
1997	165.8	185.3	167.1	124.5
1998	164.6	199.4	162.1	130.1
1999	163.2	189.1	161.0	129.8
2000	165.6	184.4	161.9	132.3
2001	163.4	181.4	155.7	129.3
2002	161.2	176.6	149.6	134.3
2003	154.0	175.5	150.4	128.5
2004	150.0	186.9	150.8	124.8
2005	148.0	174.9	145.2	119.5
2006	152.7	177.8	146.4	120.6
2007	146.9	166.6	140.9	114.9
2008	147.7	165.0	142.2	108.0

高校卒

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	196.3	211.5	184.0	156.2
1991	202.5	221.6	189.1	163.8
1992	203.6	223.0	195.7	161.9
1993	208.3	223.6	197.7	173.2
1994	207.3	224.2	192.9	170.3
1995	207.8	223.9	199.2	165.1
1996	210.3	232.5	201.7	169.2
1997	210.7	229.8	202.7	166.4
1998	209.0	226.8	200.3	166.2
1999	204.1	222.8	195.6	163.8
2000	205.0	221.8	195.8	162.8
2001	202.4	218.3	194.8	160.0
2002	197.6	213.4	195.0	157.8
2003	194.7	213.7	189.6	155.6
2004	190.7	210.0	183.6	154.0
2005	189.9	211.5	180.8	152.7
2006	189.4	208.0	181.0	155.8
2007	189.6	208.6	177.3	155.9
2008	188.3	209.7	174.0	153.8

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：新規学卒から定年まで同一企業で働き続けた場合の生涯賃金。

表 21-1　標準労働者の生涯賃金（定年まで、退職金を除く）（つづき）

男　性

高専・短大卒　（単位：百万円）

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	271.6	298.8	267.8	227.4
1991	275.1	301.9	274.3	240.4
1992	278.3	305.7	262.5	245.6
1993	286.9	312.3	267.7	254.2
1994	276.1	297.7	261.1	249.0
1995	283.0	316.0	267.4	240.8
1996	280.3	304.2	266.3	255.1
1997	292.0	320.4	279.3	255.9
1998	282.7	314.2	272.5	231.7
1999	275.4	308.6	258.7	233.9
2000	280.7	314.0	259.3	243.6
2001	276.0	312.3	262.2	234.2
2002	260.3	292.5	247.7	229.6
2003	259.0	296.6	241.7	229.5
2004	259.2	299.8	238.9	227.6
2005	263.4	301.8	243.3	220.3
2006	262.7	304.9	243.6	220.8
2007	262.2	297.9	250.2	219.3
2008	263.1	301.9	241.7	217.5

大学・大学院卒

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	306.4	338.8	273.8	246.3
1991	319.3	350.2	288.4	261.5
1992	322.4	353.3	289.9	262.6
1993	324.1	353.4	294.3	262.1
1994	320.5	351.3	289.4	264.6
1995	320.6	354.7	287.9	258.8
1996	321.3	357.9	287.7	259.9
1997	321.3	356.3	290.3	257.3
1998	317.7	351.9	287.8	257.4
1999	310.8	344.9	278.7	257.8
2000	305.2	339.7	273.7	247.4
2001	304.6	336.5	276.1	246.4
2002	294.2	328.0	264.5	240.2
2003	290.8	325.7	261.6	233.6
2004	290.7	321.3	263.3	235.2
2005	294.5	328.6	261.9	234.6
2006	296.6	330.1	266.7	234.7
2007	298.1	334.8	265.1	231.8
2008	292.9	330.7	261.6	228.0

女　性

高専・短大卒　（単位：百万円）

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	232.7	248.4	242.0	200.7
1991	226.4	245.7	237.8	194.8
1992	226.0	246.6	231.7	180.8
1993	234.2	250.1	242.9	196.0
1994	233.4	248.6	239.5	207.1
1995	231.2	240.0	244.5	206.7
1996	242.4	248.7	254.3	210.5
1997	242.8	247.7	248.5	215.8
1998	232.2	248.7	238.5	202.5
1999	228.5	252.8	231.6	191.4
2000	234.1	250.2	232.8	200.1
2001	228.1	240.6	233.0	191.0
2002	221.9	233.5	223.5	200.2
2003	218.0	231.6	225.4	188.9
2004	216.4	231.1	222.4	183.9
2005	215.3	234.4	210.3	184.1
2006	213.2	231.1	210.3	183.5
2007	214.9	238.4	210.8	179.8
2008	214.2	233.9	213.1	183.3

大学・大学院卒

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	255.7	266.7	255.7	241.9
1991	264.0	268.5	260.6	243.3
1992	276.2	283.9	274.3	241.9
1993	274.1	295.1	279.4	239.8
1994	270.1	299.0	278.5	235.7
1995	272.9	293.4	272.0	243.1
1996	271.9	288.0	273.5	237.3
1997	277.5	289.1	286.1	235.3
1998	273.6	291.0	275.6	242.8
1999	273.6	284.4	275.1	246.4
2000	275.4	299.2	270.1	236.1
2001	273.1	292.7	270.4	227.9
2002	269.3	279.2	272.0	224.4
2003	260.4	280.4	260.6	216.5
2004	253.1	267.4	252.9	212.2
2005	255.2	275.4	252.1	216.1
2006	258.6	276.9	254.3	215.9
2007	256.1	275.0	248.3	215.5
2008	252.2	266.3	243.3	211.9

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：新規学卒から定年まで同一企業で働き続けた場合の生涯賃金。

表 21-2　一般労働者の生涯賃金（定年まで、退職金を除く）

男　性

中学卒　（単位：百万円）

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	189.4	233.0	190.4	169.0
1991	197.3	240.5	199.3	177.2
1992	200.3	240.0	201.8	182.9
1993	201.0	239.4	204.7	183.2
1994	201.8	239.2	206.6	184.3
1995	202.8	247.4	205.1	185.1
1996	205.6	253.9	208.8	185.8
1997	207.4	254.2	209.3	188.1
1998	201.3	248.7	201.9	183.2
1999	197.1	249.3	197.1	179.6
2000	198.0	249.4	199.8	179.8
2001	195.0	249.9	196.8	176.3
2002	187.8	237.1	192.5	168.6
2003	185.2	240.2	187.9	166.6
2004	185.4	236.9	187.4	168.3
2005	184.0	233.1	184.0	167.7
2006	183.3	229.3	184.0	168.3
2007	184.9	228.9	189.3	167.4
2008	184.9	232.1	183.2	168.3

高校卒

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	211.8	253.8	206.6	178.6
1991	221.2	263.9	216.1	187.6
1992	223.4	266.5	218.4	191.5
1993	223.4	265.8	219.9	190.8
1994	225.0	266.8	221.3	193.1
1995	226.5	270.0	221.6	194.7
1996	228.2	273.4	222.0	195.7
1997	229.3	275.8	224.7	195.9
1998	223.1	272.2	218.7	189.1
1999	218.6	266.1	213.1	186.4
2000	219.1	267.1	213.7	185.7
2001	216.1	266.0	210.7	181.9
2002	208.2	257.7	203.1	175.6
2003	205.9	258.1	201.2	173.5
2004	205.7	256.8	200.2	174.2
2005	205.8	257.2	198.8	172.0
2006	206.1	256.1	198.7	172.8
2007	205.8	252.8	199.1	173.0
2008	203.9	249.6	197.3	172.4

女　性

中学卒　（単位：百万円）

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	104.1	149.2	104.8	91.6
1991	109.4	149.8	110.0	97.3
1992	113.5	150.4	114.4	102.2
1993	114.5	149.9	117.4	102.7
1994	117.1	151.3	119.6	105.6
1995	117.1	146.5	120.0	106.8
1996	117.7	144.7	120.8	107.3
1997	118.7	146.0	123.0	107.8
1998	117.0	145.9	118.5	108.2
1999	117.8	143.5	123.7	106.3
2000	119.1	144.3	124.1	107.7
2001	115.7	138.6	118.5	105.7
2002	114.1	134.2	116.7	107.1
2003	114.0	135.1	118.8	105.0
2004	112.5	126.6	116.5	104.4
2005	110.4	124.6	113.9	102.9
2006	109.4	131.1	110.7	101.5
2007	109.2	130.2	108.7	102.7
2008	111.9	127.9	114.6	103.5

高校卒

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	131.5	180.4	121.9	110.8
1991	137.9	183.9	133.6	117.7
1992	140.8	185.2	136.9	116.6
1993	142.8	183.4	142.2	124.2
1994	145.3	177.9	136.3	127.9
1995	143.8	181.2	137.3	126.6
1996	146.4	181.1	138.8	123.8
1997	145.6	181.8	138.3	129.3
1998	143.8	177.2	137.9	122.7
1999	143.4	174.2	139.8	121.9
2000	144.1	174.9	139.9	122.5
2001	142.4	173.3	138.0	121.4
2002	134.2	164.2	134.3	118.7
2003	133.0	160.7	134.4	117.9
2004	130.8	155.5	131.4	117.5
2005	126.5	149.6	125.7	114.0
2006	126.9	147.6	126.1	115.8
2007	128.1	148.8	126.7	116.8
2008	128.1	148.8	127.1	116.5

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：新規学卒から 60 歳の定年まで働き続けた場合の生涯賃金。

表 21-2　一般労働者の生涯賃金（定年まで、退職金を除く）（つづき）

男　　性

高専・短大卒　（単位：百万円）

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	226.5	271.9	220.5	198.6
1991	234.5	279.2	231.2	203.9
1992	240.0	284.2	237.7	210.6
1993	237.1	279.8	236.2	207.3
1994	236.7	278.0	235.1	208.9
1995	238.7	282.6	237.1	209.8
1996	238.6	279.1	238.8	209.6
1997	239.2	284.6	239.4	208.8
1998	234.3	283.8	234.3	201.9
1999	227.4	276.6	224.5	198.3
2000	224.7	277.1	218.0	197.5
2001	226.4	275.5	222.4	193.8
2002	220.9	264.7	221.5	188.1
2003	216.3	261.7	215.1	188.6
2004	216.4	260.9	212.7	189.5
2005	221.2	266.2	214.4	192.4
2006	221.1	267.1	212.4	192.8
2007	219.7	255.1	215.6	191.3
2008	216.4	255.0	213.7	187.2

大学・大学院卒

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	277.0	320.6	259.1	222.7
1991	285.6	330.0	267.9	226.9
1992	288.8	333.3	271.9	230.1
1993	289.6	332.5	273.1	232.9
1994	290.7	332.8	274.5	234.7
1995	290.7	335.4	273.6	231.0
1996	290.9	335.1	273.8	233.0
1997	292.5	337.5	277.3	233.1
1998	287.6	333.9	272.8	228.4
1999	280.7	324.6	265.4	225.3
2000	279.0	322.6	264.3	219.9
2001	278.4	321.8	264.7	217.2
2002	269.5	310.8	257.3	211.5
2003	266.7	311.5	253.0	209.5
2004	266.5	308.8	254.0	206.8
2005	270.1	313.9	252.6	208.1
2006	271.0	316.3	252.3	209.1
2007	270.5	316.2	251.1	212.1
2008	266.6	310.0	250.9	208.3

女　　性

高専・短大卒　（単位：百万円）

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	162.3	195.8	164.0	138.3
1991	168.1	200.9	170.6	143.1
1992	172.1	206.2	176.0	147.2
1993	173.0	205.3	176.9	148.7
1994	176.2	207.4	181.0	151.6
1995	178.0	206.4	183.7	153.4
1996	176.5	202.2	182.2	152.0
1997	178.7	206.8	184.3	152.7
1998	176.0	204.5	179.7	153.0
1999	172.4	204.0	174.3	151.0
2000	174.2	204.8	176.5	152.2
2001	172.1	202.4	174.7	149.1
2002	170.9	199.3	174.7	147.7
2003	167.5	196.6	170.5	145.1
2004	165.3	195.7	166.4	143.9
2005	165.9	194.9	164.9	144.7
2006	163.6	192.2	162.7	144.0
2007	165.1	191.2	165.8	144.2
2008	163.8	190.1	164.8	143.7

大学・大学院卒

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	207.0	224.3	217.4	183.4
1991	212.6	232.3	225.0	184.1
1992	223.7	245.0	244.0	184.0
1993	222.0	244.6	241.2	184.4
1994	224.0	245.9	238.4	191.2
1995	228.4	249.7	241.8	191.1
1996	228.3	241.5	244.5	191.2
1997	230.1	243.0	254.0	185.5
1998	228.6	246.1	246.6	192.2
1999	226.8	244.0	242.0	190.8
2000	229.1	255.5	245.9	183.3
2001	224.5	256.4	238.2	176.7
2002	219.4	244.3	232.0	176.6
2003	215.0	241.4	226.3	174.6
2004	210.6	231.1	218.9	174.5
2005	210.1	230.4	215.9	174.1
2006	208.9	232.1	216.8	169.1
2007	210.8	234.0	213.2	177.5
2008	201.8	227.5	201.4	168.7

資料：「賃金構造基本統計調査」
注：新規学卒から 60 歳の定年まで働き続けた場合の生涯賃金。

表 21-3　男性一般労働者の生涯賃金（引退まで、退職金を含む、2007 年）

（単位：百万円）

	企業規模計				1,000人以上				100-999人				10-99人			
	総計	定年まで	退職金	定年後	総計	定年まで	退職金	定年後	総計	定年まで	退職金	定年後	総計	定年まで	退職金	定年後
中学卒	219.8	184.9	14.2	20.7	268.9	228.9	19.1	20.9	223.7	189.3	14.6	19.8	198.2	167.4	9.9	20.9
高校卒	246.7	205.8	18.2	22.7	299.1	252.8	22.6	23.6	238.1	199.1	17.1	21.9	211.7	173.0	16.0	22.6
大学・大学院卒	334.3	270.5	22.8	40.9	392.7	316.2	25.7	50.8	314.9	251.1	21.9	42.0	262.1	212.1	16.9	33.1

資料：「賃金構造基本統計調査」、「就労条件総合調査」、「国勢調査」
注 1：新規学卒から定年を経て引退するまで働き続けた場合の賃金総額。
注 2：退職金は性別計の金額。

21.2　雇用者の平均引退年齢

①指標の解説

平均寿命の伸びに伴い、体力的に就業可能な高齢者が増えており、仕事から引退する年齢も徐々に高まっていると考えられる。ここでは、こうした雇用者の平均引退年齢を算出した。

②指標の作成結果

雇用者の平均引退年齢の推計結果は図 21-6 のとおりである。

図 21-6　雇用者の平均引退年齢

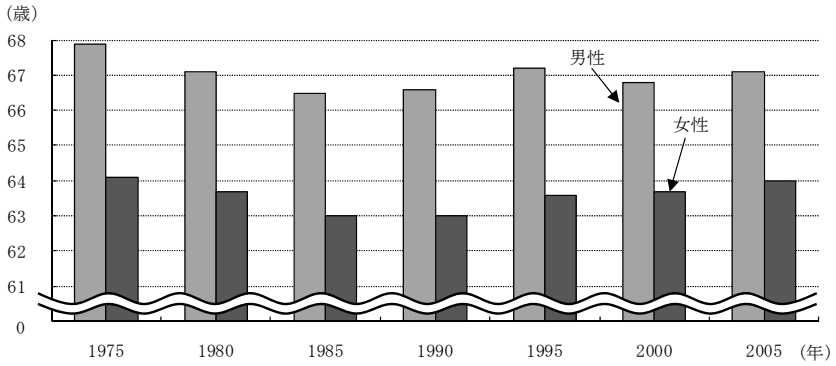

資料：「国勢調査」
注：92.5 歳までに全員引退すると仮定して推計。

③作成結果の説明

図 21-6 によると、男性については 1985 年以降、平均引退年齢は徐々にではあるが傾向的に高くなっている。ただし、1995 年から 2000 年にかけてはやや低下している。この背景には、長引く不況の中で定年後の再就職が厳しいために、働きたくても引退せざるを得ないケースが増加したことなどの影響が考えられる。女性については 1995 年から 2000 年にかけては上昇幅が縮小したものの、1990 年以降一貫して上昇傾向にある。

④指標の作成方法

指標の作成にあたっては、平成 10 年版国民生活白書をもとに以下のように求めた。まず、50 歳以上の雇用者について、人口に占める雇用者の割合を 5 歳階級別に求める。この比率を、50-54 歳＝100 になるように換算する（1995 年の場合、雇用者／人口は 50-54 歳が 0.765、55-59 歳は 0.709、60-64 歳は 0.457･･･なので､50-54 歳を 100 とすると 55-59 歳は 92.7､60-64 歳は 59.8･･･となる)。次に、これらの値について各年齢階級間の差をとり、それを隣り合った年齢階級間の中央値の年齢間の引退割合とする。例えば、1995 年では、100－92.7＝7.3％の雇用者が、50-54 歳の中央値（52.5 歳）と 55-59 歳の中央値（57.5 歳）の間に引退する、と考える。52.5 歳から 57.5 歳までは各年齢とも同じ割合で引退していくものと考える。以上より、各年齢における引退割合を算出して、引退年齢の加重平均値を算出した。

⑤指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 21-4　雇用者の平均引退年齢

（単位：歳）

年	男性	女性
1975	67.9	64.1
1980	67.1	63.7
1985	66.5	63.0
1990	66.6	63.0
1995	67.2	63.6
2000	66.8	63.7
2005	67.1	64.0

資料：「国勢調査」
注：92.5 歳までに全員引退すると仮定して推計。

⑥参考：平均引退年齢について

厚生労働省「2005～2006 年海外情勢報告」において、労働者の引退年齢の国際比較が行われている（表 21-5）。これによると、日本の実引退年齢は他国に比べ高くなっている。

また、労働政策研究・研修機構「高年齢者の雇用・就業の実態に関する調査」（2009 年）では、高年齢者の引退希望年齢を調べている（表 21-6）。それによると、「引退を考えたことがある」と答えた者のうち 65 歳以上での引退を希望する者が、男女とも 7-8 割となっている。

表 21-5　実引退年齢及び公式引退年齢

（単位：歳）

	実引退年齢（1999～2004年）		公式引退年齢（2004年）	
	男性	女性	男性	女性
アメリカ	64.2	63.1	65.3	
イギリス	63.0	61.6	65.0	60.0
ドイツ	61.3	60.6	65.0	
フランス	59.3	59.5	60.0	
日本	69.3	66.1	60.0	
OECD諸国平均	63.2	61.8	64.0	62.9

資料：「2005～2006 年 海外情勢報告」
注 1：OECD 事務局（雇用労働社会問題局）資料
注 2：実引退年齢は、40 歳以上の者が労働力を離れた（継続就業の意思なく退職した）年齢の平均値。公式引退年齢は、公的老齢年金を満額受給可能な最低年齢。

表 21-6　引退希望年齢階級別高年齢就業者の割合

（単位：%）

		男性	女性
年齢に関係なくいつまでも働きたい		33.2	27.5
引退を考えたことがある		43.8	26.2
引退希望年齢階級	60歳未満	1.2	2.8
	60歳	10.2	14.4
	61歳	0.2	-
	62歳	1.6	2.0
	63歳	2.7	6.4
	64歳	1.9	-
	65歳	42.5	40.0
	66-69歳	4.9	5.4
	70歳以上	34.2	26.9
	不明	0.5	1.9

資料：労働政策研究・研修機構「高年齢者の雇用・就業の実態に関する調査」（2009 年）
注：引退希望年齢階級は、「引退を考えたことがある」=100.0 とした場合の割合。

21.3　生涯労働時間

①指標の解説

本項では、労働者の生涯にわたる労働時間を推計する。すなわち、新規学卒後すぐ（パートではなく）一般労働者として就職し、定年（60 歳）まで働き続け、定年後も平均的な引退年齢まで働き続けるとしたときの総労働時間を推計する。

②指標の作成結果

一般労働者の生涯労働時間を、定年（60 歳）までと定年後に分けて推計した。学歴別にまとめた結果を図 21-7 に示す。また、学歴別および企業規模別の時系列的推移を図 21-8 に示す。

③作成結果の説明

図 21-7 をみると、学歴別では、男性が高校卒 10.3 万時間、大学・大学院卒 9.0 万時間、女性が高校卒 9.1 万時間、大学・大学院卒 8.2 万時間などとなっており、学歴が高いほど就業開始年齢が遅くなるため、それだけ生涯労働時間は短くなっている。企業規模別にみると、大きな格差はみられないが、企業規模が大きいほど短くなる傾向にある。

④指標の作成方法

生涯労働時間の推計は、「賃金構造基本統計調査」における一般労働者の年齢階級別所定内労働時間及び超過労働時間を利用した。まず、このデータは 6 月における労働時間であるため、「毎月勤労統計」の 6 月の労働時間と年平均労働時間の比率を用いてこれを年平均に変換した。次に、年平均に変換した所定内労働時間と超過労働時間を 12 倍して合算したものを当該年齢階級の年間労働時間と考えて、学歴別の入社年齢から平均的な引退年齢（「21.2 雇用者の平均引退年齢」（中間年は直線補間、最近年は直接外挿）を参照）までこれを積算して、生涯労働時間を推計した。

⑤指標のデータ

生涯労働時間の推計結果は表 21-7 のとおりである。

図 21-7　一般労働者の生涯労働時間（2009 年）

学歴別

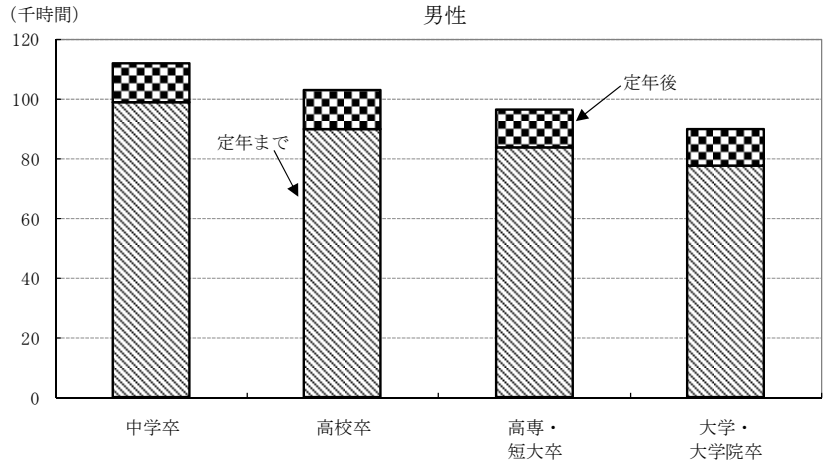

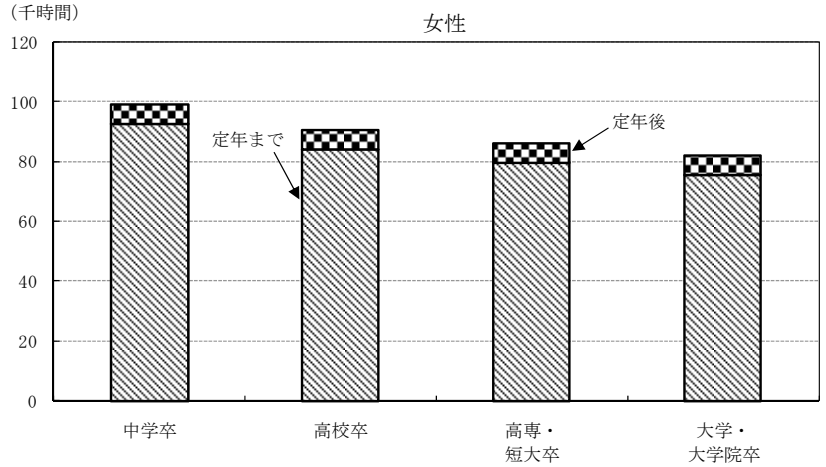

資料：「賃金構造基本統計調査」、「国勢調査」、「毎月勤労統計調査」
注：新規学卒から定年（60 歳）を経て引退するまで働き続けた場合の総労働時間。

図 21-8　一般労働者の生涯労働時間の推移

学歴別

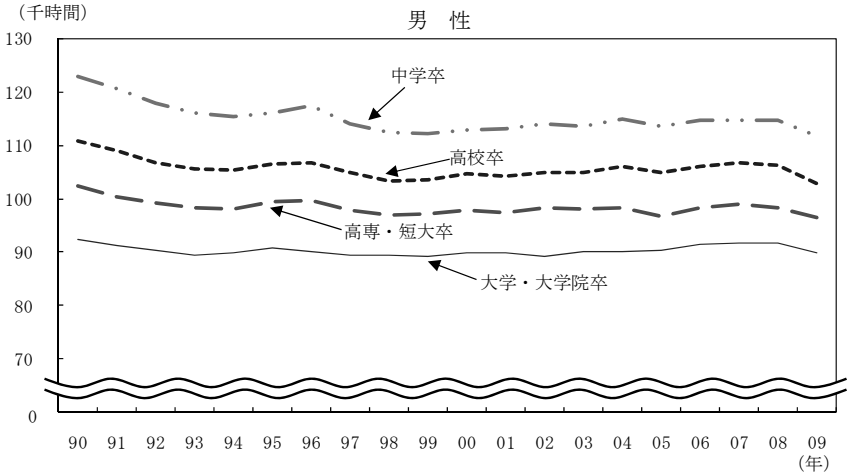

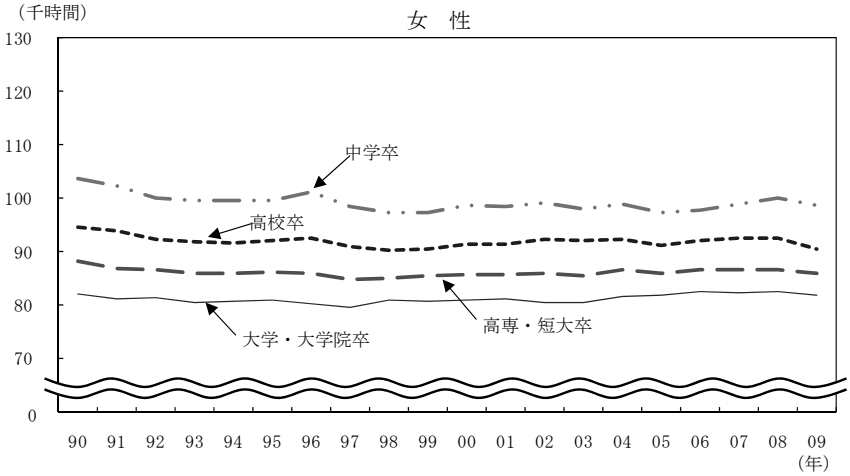

資料：「賃金構造基本統計調査」、「国勢調査」、「毎月勤労統計調査」
注：新規学卒から定年（60 歳）を経て引退するまで働き続けた場合の総労働時間。

図 21-8　一般労働者の生涯労働時間の推移（つづき）

企業規模別

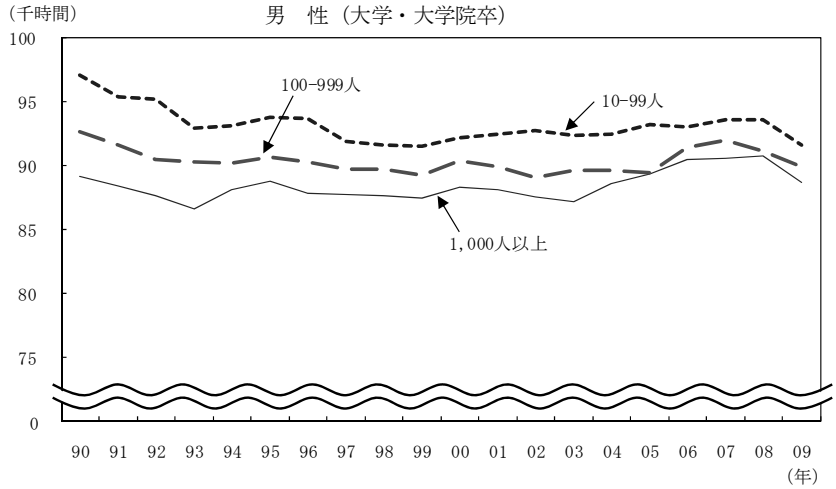

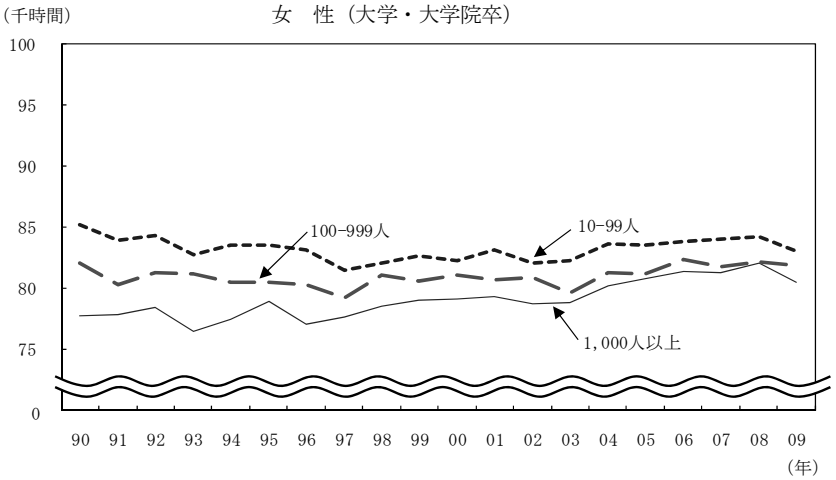

資料：「賃金構造基本統計調査」、「国勢調査」、「毎月勤労統計調査」
注：新規学卒から定年（60 歳）を経て引退するまで働き続けた場合の総労働時間。

表 21-7　一般労働者の生涯労働時間（1／4）

男　性

中学卒

（単位：千時間）

年	企業規模計			1,000人以上			100-999人			10-99人		
	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後
1990	122.9	110.4	12.5	117.4	105.7	11.8	123.3	110.7	12.7	124.7	112.1	12.6
1991	120.6	108.0	12.6	116.3	104.2	12.1	121.8	109.1	12.8	121.7	109.1	12.6
1992	117.9	105.3	12.7	112.8	100.4	12.4	117.6	105.0	12.6	120.0	107.2	12.8
1993	116.0	103.2	12.7	111.1	98.6	12.5	116.1	103.3	12.8	117.8	105.0	12.8
1994	115.4	102.5	12.9	111.3	98.5	12.8	116.4	103.3	13.1	116.3	103.4	12.9
1995	116.1	103.0	13.1	113.4	100.3	13.1	116.7	103.5	13.2	116.4	103.4	13.1
1996	117.4	104.3	13.2	113.8	100.4	13.4	118.2	104.7	13.5	118.4	105.4	13.0
1997	114.1	101.6	12.5	111.1	98.5	12.7	114.4	101.9	12.5	114.9	102.3	12.5
1998	112.5	100.3	12.2	111.3	99.3	12.0	113.2	101.0	12.2	112.4	100.2	12.2
1999	112.2	100.2	12.0	112.3	100.5	11.8	114.0	101.9	12.1	112.2	100.2	12.0
2000	112.8	100.9	11.9	113.3	101.1	12.2	113.1	101.3	11.9	112.9	101.0	11.9
2001	113.2	101.0	12.1	110.9	99.2	11.7	114.0	101.9	12.1	113.4	101.3	12.1
2002	114.1	101.8	12.3	111.1	99.0	12.2	115.7	103.3	12.4	114.2	101.9	12.3
2003	113.5	101.1	12.4	111.2	98.6	12.6	112.1	99.6	12.4	113.0	100.7	12.4
2004	115.0	102.3	12.6	114.0	101.0	13.1	115.5	102.9	12.6	114.4	101.9	12.6
2005	113.5	100.9	12.6	112.0	100.2	11.8	114.8	102.1	12.6	113.3	100.6	12.6
2006	114.6	101.8	12.8	113.8	101.1	12.8	115.6	102.7	12.9	114.7	101.9	12.8
2007	114.8	101.8	13.1	111.7	99.1	12.5	117.3	104.1	13.2	114.5	101.4	13.1
2008	114.7	101.5	13.2	112.8	100.0	12.8	114.7	101.6	13.1	115.3	102.0	13.3
2009	111.7	98.7	13.0	108.1	95.2	13.0	114.4	101.3	13.1	111.9	98.9	13.0

高校卒

年	企業規模計			1,000人以上			100-999人			10-99人		
	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後
1990	110.9	98.5	12.4	104.6	93.1	11.5	111.2	99.1	12.2	115.3	102.7	12.6
1991	109.1	96.9	12.3	104.0	92.6	11.4	109.8	97.6	12.1	113.2	100.7	12.5
1992	106.7	94.2	12.5	100.9	89.2	11.7	106.5	94.1	12.4	111.0	98.4	12.6
1993	105.5	93.0	12.6	100.0	88.0	12.0	105.5	92.9	12.6	109.5	96.9	12.6
1994	105.3	92.6	12.7	100.3	88.1	12.2	105.8	93.1	12.7	108.7	95.9	12.7
1995	106.5	93.5	12.9	102.0	89.4	12.6	106.8	93.8	13.0	109.3	96.3	12.9
1996	106.8	94.0	12.7	101.3	89.1	12.2	107.0	94.3	12.7	110.7	97.8	12.9
1997	104.8	92.4	12.4	100.9	88.8	12.2	105.4	93.0	12.4	107.3	94.9	12.5
1998	103.4	91.4	12.0	100.4	88.7	11.7	103.6	91.7	11.9	105.5	93.4	12.1
1999	103.6	91.7	11.9	100.2	88.6	11.6	103.6	91.8	11.8	105.8	93.7	12.0
2000	104.6	92.8	11.8	101.8	90.1	11.6	105.0	93.3	11.7	106.5	94.7	11.8
2001	104.3	92.4	11.9	100.4	89.0	11.4	104.6	92.7	11.9	106.7	94.7	12.0
2002	104.8	92.8	12.1	100.8	89.2	11.6	104.8	92.8	12.0	107.4	95.2	12.2
2003	105.0	92.9	12.2	100.7	88.9	11.8	104.2	92.1	12.1	106.3	94.1	12.2
2004	106.1	93.7	12.4	103.0	90.9	12.1	106.5	94.2	12.4	107.5	95.1	12.5
2005	105.0	92.8	12.2	102.2	90.5	11.7	105.0	93.1	11.9	107.0	94.5	12.5
2006	106.1	93.5	12.5	102.8	90.6	12.2	106.4	94.0	12.5	108.0	95.3	12.7
2007	106.7	93.9	12.8	103.2	91.0	12.2	107.5	94.7	12.7	108.3	95.4	12.9
2008	106.3	93.4	12.9	103.9	91.5	12.4	105.9	93.1	12.8	108.3	95.1	13.1
2009	102.9	90.0	12.8	99.7	87.3	12.4	103.5	90.6	12.9	104.7	91.8	12.9

資料：「賃金構造基本統計調査」、「国勢調査」、「毎月勤労統計調査」

注：新規学卒から定年（60 歳）を経て引退するまで働き続けた場合の総労働時間。

表 21-7　一般労働者の生涯労働時間（2／4）

男　性

高専・短大卒

（単位：千時間）

年	企業規模計			1,000人以上			100-999人			10-99人		
	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後
1990	102.4	90.7	11.7	98.5	87.5	11.0	102.2	90.7	11.5	105.3	93.4	12.0
1991	100.4	89.0	11.4	96.6	86.0	10.6	99.8	88.5	11.3	104.0	92.3	11.7
1992	99.1	87.3	11.7	95.3	84.5	10.9	97.7	86.3	11.4	103.4	91.2	12.2
1993	98.3	86.1	12.2	93.7	82.4	11.3	98.6	86.3	12.3	100.6	88.3	12.3
1994	98.1	86.0	12.2	94.7	82.9	11.8	97.7	85.4	12.3	100.8	88.7	12.2
1995	99.5	86.9	12.6	96.3	84.1	12.2	99.0	86.6	12.4	102.0	89.2	12.8
1996	99.6	87.3	12.4	95.6	84.0	11.6	99.1	86.8	12.3	102.7	90.3	12.4
1997	97.9	85.9	12.0	96.7	84.6	12.1	97.2	85.3	11.9	99.7	87.6	12.1
1998	96.9	85.3	11.6	94.7	83.2	11.4	96.8	85.2	11.6	98.3	86.5	11.7
1999	97.1	85.6	11.5	95.5	84.1	11.4	96.3	84.9	11.3	98.9	87.3	11.5
2000	97.9	86.3	11.6	96.4	84.5	11.9	97.3	86.1	11.2	99.5	87.7	11.7
2001	97.5	86.1	11.4	95.5	84.3	11.2	97.2	85.9	11.3	99.4	87.7	11.6
2002	98.3	86.5	11.8	95.9	84.3	11.6	97.8	85.9	12.0	100.5	88.7	11.8
2003	98.0	86.2	11.7	95.9	84.1	11.8	95.9	84.7	11.3	99.7	87.8	11.9
2004	98.2	86.2	12.0	97.2	85.0	12.2	97.1	85.3	11.8	100.2	88.1	12.1
2005	96.8	85.0	11.8	96.1	84.4	11.7	95.7	84.1	11.6	99.0	87.1	12.0
2006	98.2	85.9	12.2	96.5	84.5	12.0	98.0	85.8	12.2	99.7	87.4	12.3
2007	99.0	86.5	12.6	97.4	85.5	11.9	98.9	86.2	12.7	100.6	87.8	12.8
2008	98.3	85.8	12.5	98.1	85.4	12.7	97.2	84.9	12.3	100.2	87.6	12.6
2009	96.4	83.9	12.4	94.8	82.7	12.1	96.3	83.6	12.8	97.9	85.6	12.3

大学・大学院卒

年	企業規模計			1,000人以上			100-999人			10-99人		
	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後
1990	92.3	81.0	11.3	89.2	78.6	10.7	92.7	81.5	11.2	97.1	85.4	11.7
1991	91.3	80.1	11.2	88.4	78.0	10.4	91.6	80.5	11.1	95.4	83.7	11.7
1992	90.3	78.8	11.5	87.7	76.7	11.0	90.5	79.2	11.3	95.2	83.5	11.8
1993	89.4	77.8	11.6	86.6	75.6	11.0	90.3	78.7	11.7	92.9	81.2	11.8
1994	89.9	78.2	11.7	88.1	76.6	11.5	90.2	78.5	11.7	93.1	81.3	11.8
1995	90.8	78.9	11.9	88.8	77.3	11.4	90.7	79.0	11.8	93.8	81.6	12.2
1996	90.1	78.5	11.7	87.9	76.5	11.4	90.3	78.8	11.5	93.7	81.7	11.9
1997	89.5	78.1	11.4	87.8	76.6	11.2	89.7	78.4	11.3	91.9	80.4	11.6
1998	89.5	78.1	11.3	87.7	76.7	11.1	89.7	78.4	11.3	91.6	80.1	11.5
1999	89.2	78.0	11.1	87.5	76.8	10.7	89.3	78.2	11.2	91.5	80.3	11.2
2000	89.8	78.9	11.0	88.3	77.6	10.7	90.4	79.4	10.9	92.2	80.9	11.2
2001	89.9	78.9	11.1	88.1	77.4	10.8	89.9	79.0	11.0	92.5	81.2	11.3
2002	89.3	78.3	11.1	87.6	77.0	10.6	89.1	78.2	10.9	92.8	81.2	11.6
2003	90.0	78.6	11.3	87.2	76.6	10.6	89.6	78.5	11.1	92.4	80.7	11.8
2004	90.0	78.7	11.3	88.6	77.7	10.9	89.6	78.5	11.1	92.5	80.8	11.7
2005	90.3	78.7	11.6	89.4	78.1	11.2	89.5	78.1	11.4	93.2	81.2	12.0
2006	91.5	79.7	11.8	90.5	79.0	11.5	91.4	79.7	11.7	93.0	81.1	11.9
2007	91.8	79.8	12.0	90.6	78.9	11.6	92.0	80.0	12.0	93.6	81.3	12.3
2008	91.6	79.5	12.0	90.8	79.1	11.8	91.2	79.1	12.1	93.6	81.4	12.2
2009	89.8	77.7	12.1	88.7	76.8	11.9	89.9	77.9	12.1	91.6	79.3	12.3

資料：「賃金構造基本統計調査」、「国勢調査」、「毎月勤労統計調査」

注：新規学卒から定年（60 歳）を経て引退するまで働き続けた場合の総労働時間。

表 21-7　一般労働者の生涯労働時間（3／4）

女　性

中学卒

（単位：千時間）

年	企業規模計			1,000人以上			100-999人			10-99人		
	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後
1990	103.7	99.4	4.3	94.2	90.5	3.7	104.1	99.8	4.3	106.1	101.7	4.4
1991	102.4	97.8	4.5	94.2	90.1	4.0	102.7	98.1	4.6	104.6	100.1	4.6
1992	100.1	95.3	4.8	92.6	88.3	4.3	99.4	94.7	4.7	103.2	98.4	4.8
1993	99.7	94.7	5.0	91.2	86.8	4.4	99.5	94.5	5.0	102.4	97.4	5.0
1994	99.5	94.2	5.2	91.8	87.0	4.8	99.4	94.1	5.3	101.5	96.3	5.3
1995	99.7	94.2	5.5	92.9	87.7	5.3	99.6	94.0	5.5	101.5	96.0	5.5
1996	101.2	95.6	5.6	93.3	88.0	5.4	100.7	95.1	5.5	103.4	97.7	5.6
1997	98.4	93.1	5.3	92.2	87.2	5.0	98.1	92.8	5.3	100.6	95.1	5.4
1998	97.4	92.1	5.3	91.0	85.9	5.1	96.6	91.3	5.3	99.3	93.9	5.4
1999	97.4	92.0	5.4	91.3	86.3	5.0	98.9	93.4	5.5	97.8	92.5	5.3
2000	98.7	93.4	5.3	92.1	87.1	5.0	99.4	94.0	5.4	100.0	94.7	5.4
2001	98.4	92.9	5.5	92.0	86.8	5.2	98.2	92.8	5.5	100.4	94.8	5.6
2002	99.1	93.5	5.6	91.7	86.4	5.3	99.5	94.0	5.6	101.1	95.4	5.7
2003	98.1	92.4	5.7	92.2	86.7	5.5	97.7	92.0	5.7	99.4	93.6	5.8
2004	99.0	93.1	5.9	86.1	80.4	5.7	99.1	93.3	5.8	100.4	94.4	6.0
2005	97.4	91.4	6.0	89.8	84.0	5.8	97.6	91.6	6.0	99.2	93.2	6.1
2006	97.9	91.9	6.0	95.6	89.4	6.2	98.9	92.8	6.1	98.2	92.2	6.0
2007	98.9	92.6	6.2	95.5	89.3	6.2	99.2	92.8	6.3	99.8	93.7	6.2
2008	100.1	93.7	6.4	96.7	90.6	6.1	99.8	93.4	6.4	101.9	95.3	6.6
2009	98.8	92.3	6.5	93.8	87.5	6.3	99.5	93.0	6.5	100.3	93.7	6.6

高校卒

年	企業規模計			1,000人以上			100-999人			10-99人		
	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後
1990	94.7	90.6	4.1	85.0	81.6	3.4	96.3	92.1	4.1	99.1	94.8	4.3
1991	93.9	89.6	4.3	84.9	81.2	3.6	95.2	90.8	4.4	97.6	93.1	4.5
1992	92.3	87.7	4.6	84.5	80.5	4.0	92.7	88.0	4.7	96.3	91.5	4.8
1993	91.8	86.9	4.9	83.8	79.6	4.2	92.5	87.6	4.9	95.5	90.4	5.1
1994	91.6	86.5	5.1	84.6	80.2	4.4	92.3	87.1	5.2	94.9	89.6	5.3
1995	92.0	86.7	5.3	85.2	80.5	4.8	92.7	87.3	5.4	95.0	89.6	5.5
1996	92.5	87.2	5.3	85.2	80.3	4.8	93.4	88.0	5.4	96.1	90.6	5.5
1997	90.9	85.6	5.3	84.8	80.0	4.8	91.4	86.1	5.3	93.6	88.2	5.4
1998	90.3	85.0	5.3	84.5	79.7	4.8	90.8	85.5	5.3	92.8	87.5	5.4
1999	90.5	85.3	5.2	85.2	80.4	4.8	91.1	85.9	5.3	92.7	87.4	5.3
2000	91.4	86.1	5.3	86.1	81.4	4.7	92.2	87.0	5.3	93.3	88.0	5.3
2001	91.5	86.1	5.4	86.4	81.5	5.0	91.7	86.3	5.4	93.8	88.3	5.5
2002	92.4	86.9	5.6	86.6	81.4	5.1	92.7	87.1	5.6	94.9	89.2	5.7
2003	92.0	86.3	5.7	86.1	81.1	5.1	91.9	86.2	5.7	94.0	88.2	5.8
2004	92.4	86.5	5.8	87.4	82.2	5.2	92.7	86.8	5.9	94.4	88.4	6.0
2005	91.2	85.3	5.9	87.6	82.2	5.4	91.5	85.6	6.0	92.8	86.8	6.0
2006	92.2	86.1	6.1	88.9	83.2	5.7	92.4	86.4	6.0	93.8	87.6	6.2
2007	92.6	86.4	6.2	89.0	83.2	5.8	92.9	86.6	6.3	94.5	88.1	6.3
2008	92.5	86.1	6.4	89.8	83.7	6.1	92.0	85.7	6.3	94.1	87.6	6.5
2009	90.5	84.1	6.4	87.3	81.3	6.0	90.5	84.1	6.4	92.6	86.0	6.6

資料：「賃金構造基本統計調査」、「国勢調査」、「毎月勤労統計調査」

注：新規学卒から定年（60 歳）を経て引退するまで働き続けた場合の総労働時間。

表 21-7　一般労働者の生涯労働時間（4／4）

女　性

高専・短大卒

（単位：千時間）

年	企業規模計			1,000人以上			100-999人			10-99人		
	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後
1990	88.2	84.2	4.0	81.5	78.0	3.6	88.3	84.3	4.0	92.3	88.1	4.1
1991	86.8	82.6	4.2	80.6	77.0	3.6	87.6	83.4	4.2	90.6	86.2	4.4
1992	86.6	82.1	4.5	82.0	77.8	4.2	85.7	81.3	4.4	90.7	86.1	4.7
1993	86.0	81.2	4.7	80.7	76.4	4.3	86.3	81.6	4.7	89.3	84.4	4.9
1994	85.9	81.0	4.9	80.8	76.4	4.4	85.8	81.1	4.7	89.2	84.1	5.1
1995	86.2	81.0	5.2	81.7	77.0	4.7	86.5	81.4	5.1	89.0	83.5	5.5
1996	85.9	80.8	5.2	81.4	76.4	5.0	86.1	81.0	5.2	89.0	83.8	5.3
1997	84.7	79.5	5.2	81.2	76.3	4.8	84.5	79.3	5.2	87.2	82.0	5.2
1998	85.0	79.9	5.1	81.6	76.7	4.9	85.0	80.0	5.0	87.3	82.0	5.3
1999	85.4	80.1	5.2	81.4	76.9	4.5	85.8	80.5	5.3	87.6	82.3	5.3
2000	85.7	80.6	5.1	83.4	78.4	5.0	85.5	80.5	5.0	87.6	82.3	5.3
2001	85.7	80.5	5.2	83.2	78.2	5.0	85.0	80.0	5.0	88.0	82.6	5.4
2002	86.0	80.6	5.4	82.3	77.5	4.8	85.9	80.5	5.5	88.0	82.6	5.5
2003	85.5	80.1	5.5	82.6	77.3	5.3	85.1	79.7	5.4	87.4	81.8	5.6
2004	86.6	80.9	5.7	83.1	77.8	5.3	86.0	80.4	5.6	88.9	83.0	5.9
2005	86.0	80.3	5.7	85.0	79.3	5.7	85.3	79.6	5.7	87.5	81.7	5.8
2006	86.6	80.6	6.0	85.1	79.3	5.8	86.3	80.3	6.0	88.1	82.0	6.1
2007	86.7	80.6	6.1	85.1	79.4	5.7	86.3	80.2	6.1	88.3	82.1	6.3
2008	86.6	80.4	6.1	85.7	79.6	6.0	85.8	79.7	6.1	88.5	82.2	6.3
2009	85.9	79.6	6.3	84.7	78.6	6.1	85.3	79.1	6.2	87.8	81.5	6.4

大学・大学院卒

年	企業規模計			1,000人以上			100-999人			10-99人		
	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後
1990	82.1	78.3	3.8	77.8	74.3	3.5	82.1	78.3	3.8	85.2	81.2	4.0
1991	81.1	77.0	4.1	77.9	73.9	4.0	80.3	76.4	3.9	83.9	79.6	4.3
1992	81.4	77.1	4.3	78.4	74.3	4.0	81.3	77.0	4.3	84.3	79.7	4.5
1993	80.5	76.0	4.6	76.5	72.4	4.2	81.2	76.6	4.6	82.8	78.1	4.7
1994	80.7	75.9	4.9	77.5	72.9	4.6	80.5	75.8	4.8	83.5	78.4	5.1
1995	81.0	76.0	5.0	78.9	74.1	4.8	80.5	75.6	4.9	83.5	78.2	5.3
1996	80.3	75.5	4.7	77.1	72.7	4.5	80.3	75.7	4.6	83.1	78.0	5.1
1997	79.6	74.8	4.8	77.7	72.9	4.8	79.2	74.5	4.7	81.5	76.6	4.9
1998	80.9	75.8	5.1	78.5	73.6	4.9	81.1	76.0	5.0	82.1	76.8	5.2
1999	80.8	75.9	4.9	79.0	74.2	4.8	80.6	75.8	4.9	82.7	77.6	5.1
2000	81.0	76.0	5.0	79.1	74.3	4.8	81.1	76.0	5.0	82.3	77.4	4.9
2001	81.2	76.0	5.1	79.3	74.6	4.7	80.7	75.7	5.0	83.1	77.7	5.4
2002	80.5	75.4	5.2	78.7	73.9	4.8	80.9	75.7	5.2	82.1	76.8	5.3
2003	80.5	75.4	5.2	78.8	73.7	5.1	79.6	74.7	4.9	82.3	76.8	5.4
2004	81.7	76.2	5.4	80.2	74.8	5.4	81.3	76.1	5.3	83.6	77.9	5.7
2005	81.9	76.3	5.6	80.8	75.3	5.5	81.2	75.7	5.5	83.5	77.7	5.8
2006	82.5	76.7	5.9	81.4	75.8	5.7	82.4	76.7	5.7	83.8	77.5	6.2
2007	82.3	76.3	6.0	81.3	75.5	5.9	81.8	75.9	5.8	84.0	77.7	6.3
2008	82.6	76.4	6.2	82.1	76.2	5.9	82.2	75.9	6.3	84.2	77.9	6.3
2009	81.8	75.5	6.3	80.5	74.4	6.1	81.9	75.6	6.3	83.0	76.6	6.4

資料：「賃金構造基本統計調査」、「国勢調査」、「毎月勤労統計調査」

注：新規学卒から定年（60 歳）を経て引退するまで働き続けた場合の総労働時間。

21.4　同一コーホートの生涯労働時間

①指標の解説

21.3 において生涯労働時間を推計した。これはある特定年の年齢階級別の労働時間を積算して求めたものである。現実には労働者は 40 年程度の長期にわたって働くわけであり、個々人の生涯労働時間はその人が生きている時代の影響を強く受けているはずであるが、ある特定年の労働時間を積算した生涯労働時間にはこうした点が反映されない。そこで本項では、同一コーホートでみたときの生涯労働時間の推計を試みる。これは、例えば 1940 年に生まれた人について、その平均的な就業開始年齢と引退年齢を推計し、それまでの毎年の年間総労働時間の推計値を積算するものである。

②指標の作成結果

一般労働者が学卒から引退まで中断なく働いた場合の、同一コーホートでみた生涯労働時間の推計値は図 21-9 のとおりである。

図 21-9　同一コーホートの生涯労働時間

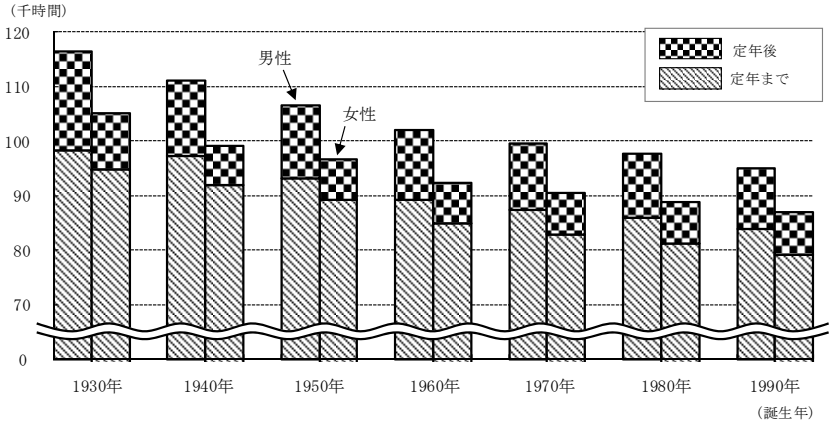

資料：「賃金構造基本統計調査」、「毎月勤労統計調査」、「国勢調査」、「就労条件総合調査」、「学校基本調査」

③作成結果の説明

結果をみると、誕生年が遅くなるにつれ、生涯労働時間は短くなってきていることがわかる。1930 年生まれの人は 11 万時間程度働いているのが、1990 年生まれの人は 9 万時間程度まで短くなっている。また、いずれの誕生年においても、男性の労働時間の方が女性よりも長い。

なお、誕生年が 1950 年以降の労働者の生涯労働時間は、年間労働時間についての推計値を含んだ結果である。

④指標の作成方法

推計に際しては、各年に生まれた人の平均的な就業開始年齢、定年年齢、引退年齢を求め、就業開始から定年を経て引退するまでの各年に対応する男女別年齢階級別の年間労働時間を積算したものを生涯労働時間としている。

就業開始年齢の推計については、文部科学省「学校基本調査」（卒業後の進路に関する調査）から、中学卒、高校卒、高専卒、短大卒、大学卒、大学院修了者の就職者数が得られ、卒業時の年齢を中学卒 15 歳、高校卒 18 歳、高専・短大卒 20 歳、大学卒 22 歳、大学院（修士修了）24 歳、（博士修了）27 歳として、それぞれの誕生年を逆算することで、誕生年ごとに学歴別の就職者数を求めることができるので、これを加重平均することで、誕生年ごとの平均就職開始年齢を求めた。この方法によって誕生年が 1983 年（直近のデータ 2010 年－大学院（博士修了）27 年）までの平均就業開始年齢を求め、それ以降については、1983 年までの時系列変化から次式を推計することで求めた。

＜男性＞　$Y=19.13+0.045t$

（299.3）（11.8）　　$R^2=0.83$　（　）は t 値

＜女性＞　$Y=18.19+0.068t$

（370.7）（23.4）　　$R^2=0.95$　（　）は t 値

Y：平均就業開始年齢　　t：年（1954＝0）　推計期間：1954-1983 年

定年年齢については、厚生労働省「就労条件総合調査」（2004 年以前は「雇用管理調査」）から一律定年制の年齢別構成比が得られるので、毎年の平均定年年齢を推計し、そこから逆算することで、誕生年の平均定年年齢を求めた。2011 年以降の平均定年年齢については、過去の時系列変化から次式を推計して求めた。1998 年より 60 歳定年制が施行されたことから推計は 1998 年以降とした。なお、定年年齢の上限を 65 歳とした。

＜男女共通＞　$Y=60.15+0.045t$

（977.1）（5.1）　　$R^2=0.71$　（　）は t 値

Y：平均定年年齢　t：年（1998＝0）　推計期間：1998-2010 年

引退年齢は、「21.2　雇用者の平均引退年齢」の考え方を利用し、この指標から逆算することで、誕生年ごとの平均引退年齢を求めた。2006 年以降の平均引退年齢については、過去の時系列変化から次式を推計して求めた。

＜男性＞　$Y=66.6+0.025t$

（1101.5）（4.8）　　$R^2=0.55$　（　）は t 値

＜女性＞　$Y=62.9+0.056t$

（1466.9）（15.3）　　$R^2=0.93$　（　）は t 値

Y：平均引退年齢　t：年（1985 年＝0）　推計期間：1985-2005 年

年間労働時間については、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から男女年齢階級別の月間労働時間（6 月）が得られるので、これに毎月勤労統計の「年平均総実労働時間／6 月総実労働時間」を乗じて、年間の労働時間を男女年齢階級別に推計した（所定内と所定外それぞれ個別に推計して合算）。ただし、1969 年以前については 1970-90 年（74-79 年を除く）、2010 年以降については 1991-2009 年（91,98-99 年を除く）の時系列変化から次式を推計して年齢計の労働時間を求め、これと毎月勤労統計の年間総実労働時間の年齢間格差（1970-2009 年平均）を用いて各年齢階級間の総実労働時間を求めた。

1969 年以前については、

＜男性＞　$Y=198.8-0.48t$

（217.2）（-6.86）　$R^2=0.78$　（　）は t 値

＜女性＞　$Y=184.7-0.40t$

（261.1）（-7.39）　$R^2=0.81$　（　）は t 値

Y：月間総実労働時間（年齢計、毎勤調整後）　t：年（1970 年＝0）

推計期間：1970-1990 年（74-79 年を除く）

2010 年以降については、

＜男性＞　$Y=178.6-0.15t$

（290.0）（-2.58）　$R^2=0.41$　（　）は t 値

＜女性＞　$Y=168.4-0.20t$

（298.8）（-3.88）　$R^2=0.52$　（　）は t 値

Y：月間総実労働時間（年齢計、毎勤調整後）　t：年（1991 年＝0）

推計期間：1991-2009 年（91,98-99 年を除く）

⑤指標のデータ

本項の推計結果は次のとおりである。

表 21-8　同一コーホートの生涯労働時間

（単位：千時間）

誕生年	男性			女性		
	総計	定年まで	定年後	総計	定年まで	定年後
1930年	116.5	98.3	18.2	105.1	94.8	10.2
1940年	111.1	97.2	13.9	99.1	92.0	7.1
1950年	106.5	93.3	13.3	96.7	89.4	7.3
1960年	102.0	89.3	12.7	92.4	85.0	7.5
1970年	99.6	87.4	12.2	90.4	82.9	7.6
1980年	97.7	86.1	11.6	88.9	81.2	7.7
1990年	95.1	84.0	11.1	87.0	79.2	7.8

資料：「賃金構造基本統計調査」、「毎月勤労統計調査」、「国勢調査」、「就労条件総合調査」、「学校基本調査」

21.5　生涯時間当たり賃金

①指標の解説

受け取った賃金を働いた労働時間で除すと時間当たり賃金が得られる。本項では、先に作成した生涯賃金と生涯労働時間を利用して、生涯でみたときの時間当たり賃金を算出する。具体的には、学卒後すぐに就職してから定年退職するまで一般労働者として働き続けた場合の時間当たり賃金を求める。

②指標の作成結果

生涯時間当たり賃金について、学歴別及び企業規模別の推計結果を図 21-10 に示す。また、その時系列の推移を図 21-11 に示す。

③作成結果の説明

図 21-10 の学歴別の結果をみると、学歴の高いほど時間当たり賃金は高い。男性の場合、中学卒では時間当たり約 1,800 円程度に対し、大学・大学院卒では約 3,400 円となっており、約 1.8 倍の格差がある。女性では、中学卒が約 1,200 円、大学・大学院卒が約 2,600 円であり、格差は 2.2 倍程度まで広がる。こうした格差は、学歴が高いほど、就業開始年齢が遅れるために生涯労働時間は短くなる一方で、生涯賃金は高いことを反映しているものと考えられる。次に企業規模別にみると、大規模ほど時間当たり賃金も高くなる。男性大学・大学院卒の場合、企業規模 1,000 人以上では約 3,900 円だが、10-99 人では約 2,600 円にとどまり、1.5 倍程度の格差が生じている。

図 21-11 から時系列の推移をみると、どの学歴も水準が低下傾向にあり、企業規模間では女性（大学・大学院卒）の 100-999 人の変動が目立つ。

④指標の作成方法

先に算出した一般労働者の定年までの生涯賃金（退職金を除く）を、同じく一般労働者の定年までの生涯労働時間で除して算出した。

⑤指標のデータ

生涯時間当たり賃金の推計結果は表 21-9 のとおりである。

図 21-10　一般労働者の生涯時間当たり賃金（2008 年）

学歴別

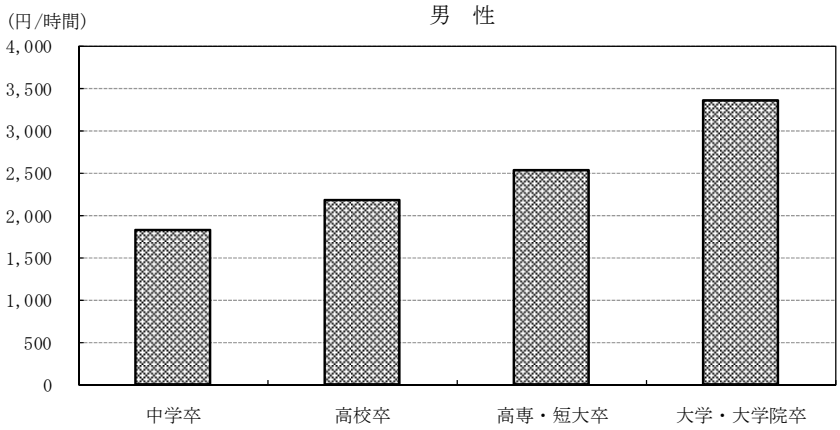

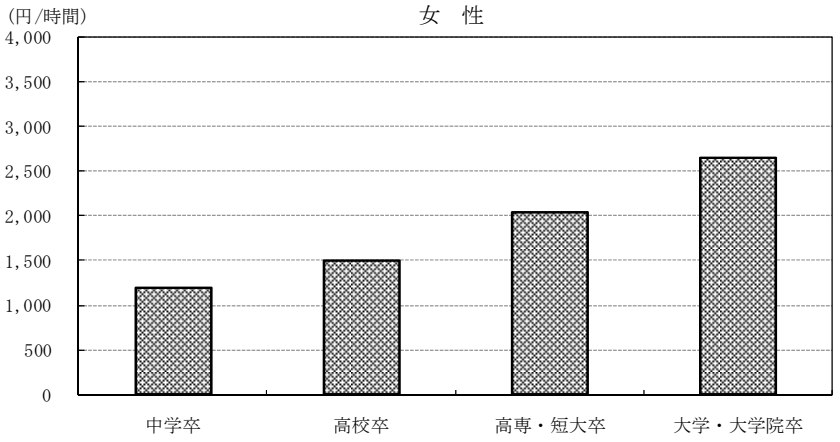

資料：「賃金構造基本統計調査」、「毎月勤労統計調査」
注：一般労働者の定年まで（退職金を含まない）の賃金総額を定年までの総労働時間で除して算出。

図 21-10　一般労働者の生涯時間当たり賃金（2008 年）（つづき）

企業規模別

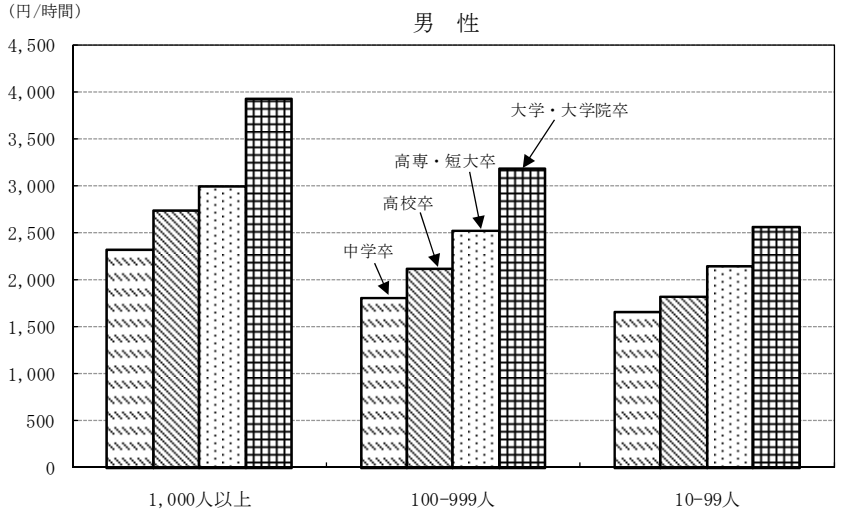

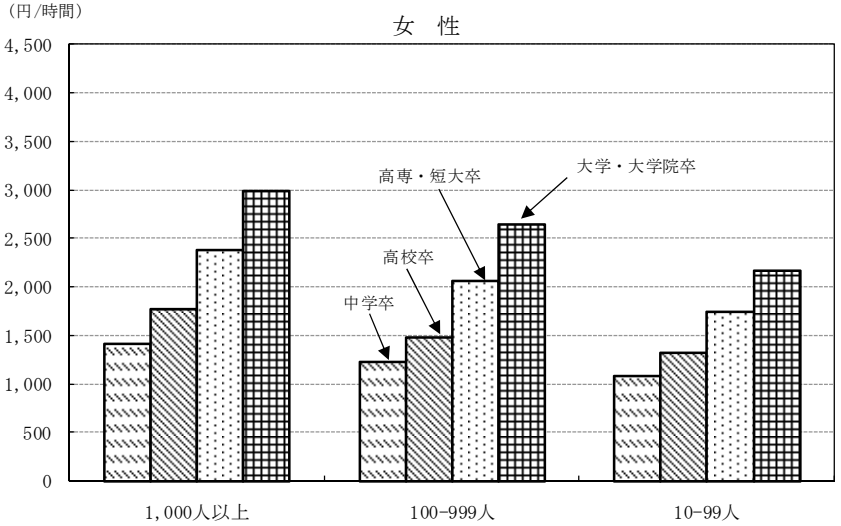

資料：「賃金構造基本統計調査」、「毎月勤労統計調査」
注：一般労働者の定年まで（退職金を含まない）の賃金総額を定年までの総労働時間で除して算出。

図 21-11　一般労働者の生涯時間当たり賃金の推移

学歴別

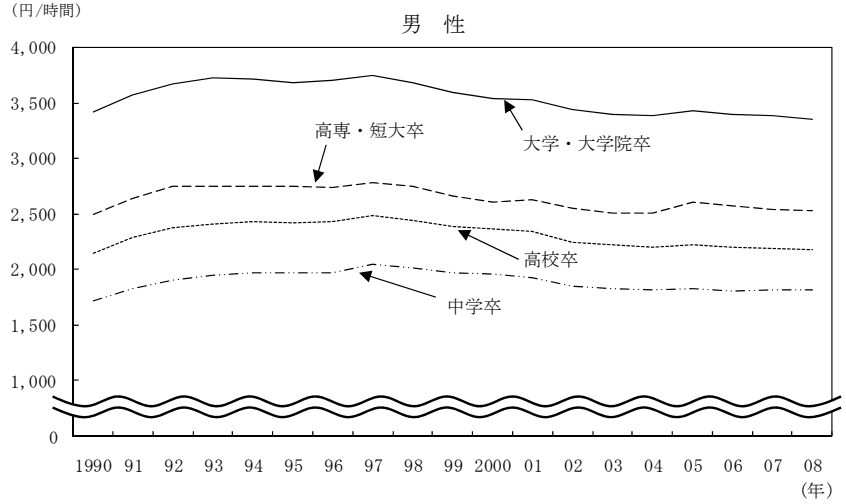

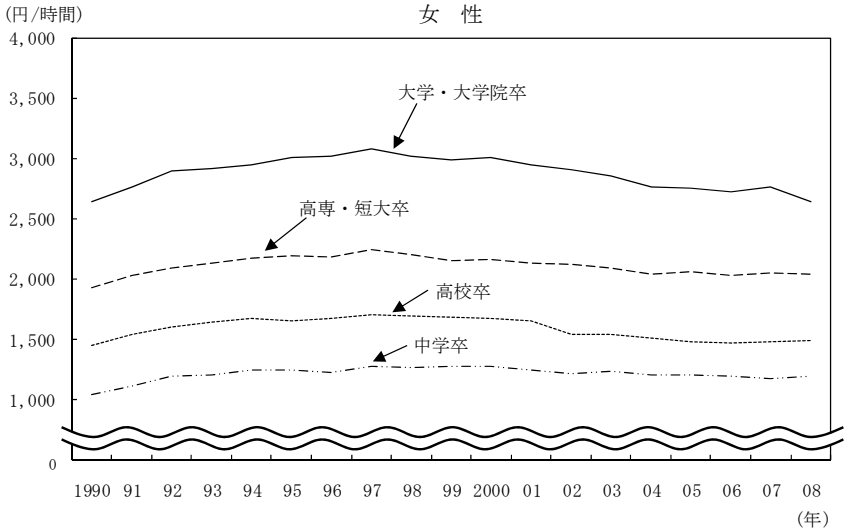

資料：「賃金構造基本統計調査」、「毎月勤労統計調査」
注：一般労働者の定年まで（退職金を含まない）の賃金総額を定年までの総労働時間で除して算出。

図 21-11　一般労働者の生涯時間当たり賃金の推移（つづき）

企業規模別

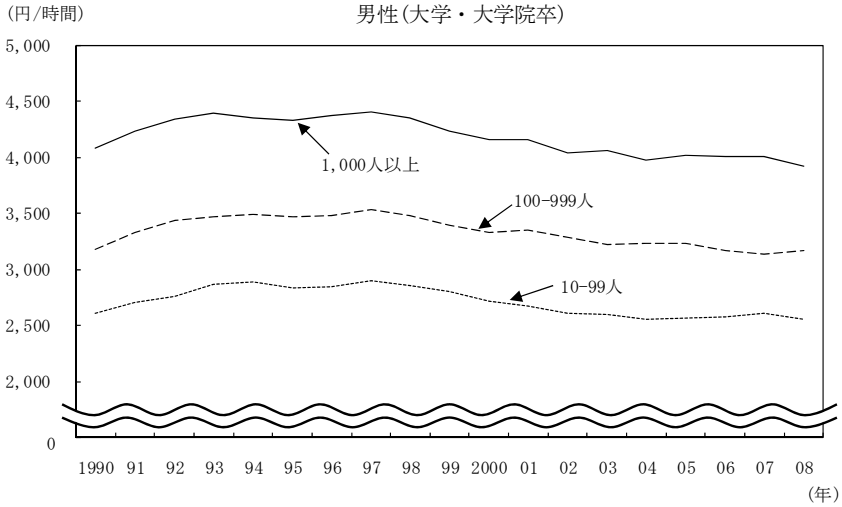

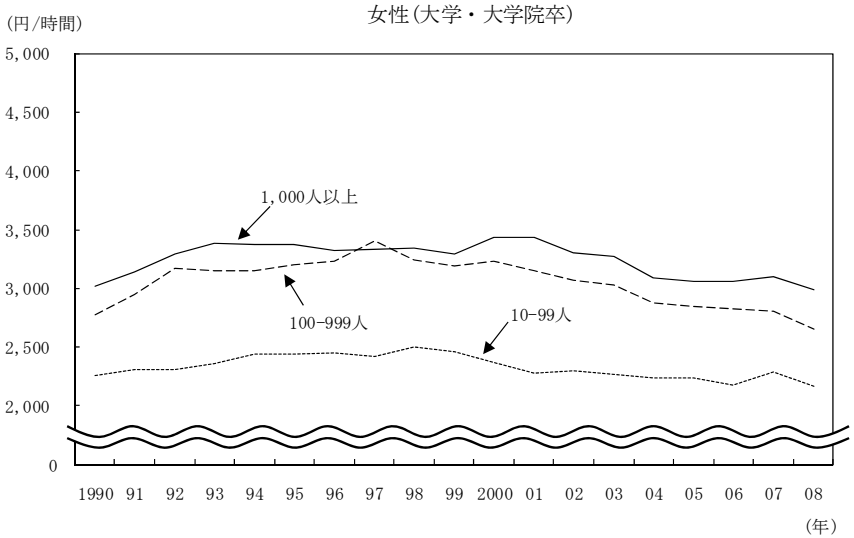

資料：「賃金構造基本統計調査」、「毎月勤労統計調査」
注：一般労働者の定年まで（退職金を含まない）の賃金総額を定年までの総労働時間で除して算出。

表 21-9　一般労働者の生涯時間当たり賃金

男　性

中学卒　（単位：円／時間）

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	1,716	2,205	1,720	1,508
1991	1,826	2,309	1,827	1,624
1992	1,902	2,390	1,922	1,706
1993	1,947	2,427	1,982	1,744
1994	1,970	2,428	2,000	1,782
1995	1,970	2,468	1,982	1,791
1996	1,971	2,529	1,994	1,763
1997	2,042	2,582	2,054	1,837
1998	2,008	2,506	1,999	1,829
1999	1,968	2,480	1,934	1,793
2000	1,961	2,467	1,973	1,780
2001	1,930	2,519	1,931	1,740
2002	1,844	2,396	1,863	1,655
2003	1,831	2,435	1,886	1,655
2004	1,812	2,346	1,821	1,652
2005	1,823	2,326	1,801	1,666
2006	1,801	2,268	1,792	1,653
2007	1,817	2,309	1,818	1,651
2008	1,821	2,321	1,802	1,650

高校卒

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	2,150	2,726	2,085	1,739
1991	2,283	2,852	2,213	1,864
1992	2,372	2,988	2,321	1,946
1993	2,404	3,020	2,366	1,969
1994	2,430	3,028	2,377	2,013
1995	2,422	3,021	2,361	2,021
1996	2,428	3,069	2,354	2,002
1997	2,481	3,108	2,416	2,065
1998	2,442	3,069	2,384	2,025
1999	2,384	3,002	2,321	1,988
2000	2,361	2,964	2,291	1,961
2001	2,338	2,990	2,272	1,921
2002	2,244	2,888	2,189	1,844
2003	2,217	2,902	2,184	1,843
2004	2,195	2,824	2,126	1,832
2005	2,218	2,842	2,136	1,820
2006	2,203	2,827	2,115	1,814
2007	2,191	2,777	2,101	1,815
2008	2,182	2,728	2,119	1,812

女　性

中学卒　（単位：円／時間）

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	1,048	1,649	1,050	901
1991	1,118	1,662	1,121	972
1992	1,191	1,704	1,207	1,039
1993	1,208	1,727	1,243	1,054
1994	1,242	1,739	1,271	1,097
1995	1,243	1,671	1,276	1,113
1996	1,231	1,645	1,270	1,098
1997	1,276	1,673	1,326	1,133
1998	1,271	1,698	1,298	1,152
1999	1,280	1,663	1,324	1,149
2000	1,275	1,656	1,320	1,138
2001	1,245	1,597	1,278	1,115
2002	1,220	1,553	1,242	1,122
2003	1,234	1,558	1,291	1,121
2004	1,209	1,575	1,248	1,106
2005	1,208	1,484	1,243	1,105
2006	1,191	1,466	1,193	1,100
2007	1,179	1,459	1,172	1,097
2008	1,195	1,411	1,227	1,086

高校卒

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	1,450	2,212	1,324	1,169
1991	1,540	2,263	1,472	1,264
1992	1,605	2,302	1,556	1,274
1993	1,644	2,304	1,624	1,374
1994	1,679	2,219	1,565	1,427
1995	1,658	2,252	1,573	1,414
1996	1,680	2,254	1,576	1,366
1997	1,702	2,272	1,606	1,465
1998	1,692	2,222	1,613	1,403
1999	1,682	2,167	1,628	1,395
2000	1,673	2,150	1,609	1,393
2001	1,655	2,126	1,599	1,375
2002	1,545	2,016	1,542	1,331
2003	1,541	1,982	1,559	1,337
2004	1,512	1,893	1,514	1,330
2005	1,483	1,821	1,469	1,313
2006	1,474	1,774	1,460	1,322
2007	1,483	1,787	1,463	1,326
2008	1,488	1,778	1,483	1,329

資料：「賃金構造基本統計調査」、「毎月勤労統計調査」
注：一般労働者の定年まで（退職金を含まない）の賃金総額を定年までの総労働時間で除して算出。

表 21-9　一般労働者の生涯時間当たり賃金（つづき）

男　性

高専・短大卒　（単位：円／時間）

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	2,496	3,108	2,432	2,127
1991	2,635	3,245	2,612	2,210
1992	2,748	3,364	2,756	2,309
1993	2,753	3,397	2,736	2,348
1994	2,754	3,354	2,752	2,356
1995	2,746	3,361	2,738	2,351
1996	2,734	3,322	2,751	2,321
1997	2,786	3,364	2,807	2,385
1998	2,748	3,410	2,751	2,333
1999	2,657	3,290	2,644	2,270
2000	2,604	3,278	2,532	2,251
2001	2,631	3,267	2,589	2,209
2002	2,555	3,140	2,580	2,120
2003	2,508	3,111	2,541	2,148
2004	2,511	3,070	2,495	2,151
2005	2,603	3,155	2,549	2,209
2006	2,573	3,160	2,475	2,205
2007	2,541	2,983	2,501	2,179
2008	2,524	2,985	2,517	2,136

大学・大学院卒

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	3,419	4,080	3,177	2,609
1991	3,567	4,231	3,327	2,710
1992	3,665	4,345	3,434	2,757
1993	3,722	4,400	3,471	2,870
1994	3,718	4,347	3,495	2,888
1995	3,685	4,336	3,466	2,832
1996	3,708	4,378	3,476	2,851
1997	3,745	4,406	3,536	2,900
1998	3,681	4,355	3,480	2,852
1999	3,597	4,229	3,395	2,806
2000	3,538	4,157	3,328	2,717
2001	3,530	4,160	3,353	2,674
2002	3,443	4,036	3,291	2,604
2003	3,391	4,067	3,221	2,598
2004	3,388	3,977	3,234	2,559
2005	3,432	4,017	3,235	2,564
2006	3,401	4,006	3,164	2,579
2007	3,390	4,006	3,140	2,609
2008	3,352	3,921	3,172	2,558

女　性

高専・短大卒　（単位：円／時間）

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	1,927	2,511	1,945	1,569
1991	2,035	2,610	2,047	1,661
1992	2,097	2,651	2,164	1,710
1993	2,129	2,686	2,168	1,762
1994	2,174	2,714	2,232	1,803
1995	2,197	2,681	2,257	1,836
1996	2,185	2,647	2,250	1,815
1997	2,249	2,709	2,326	1,863
1998	2,203	2,665	2,246	1,866
1999	2,152	2,653	2,166	1,835
2000	2,162	2,613	2,193	1,849
2001	2,138	2,590	2,183	1,805
2002	2,121	2,572	2,171	1,789
2003	2,091	2,542	2,140	1,773
2004	2,044	2,515	2,071	1,732
2005	2,067	2,457	2,071	1,771
2006	2,030	2,425	2,025	1,755
2007	2,047	2,409	2,066	1,758
2008	2,037	2,388	2,067	1,750

大学・大学院卒

	企業規模計	1,000人以上	100-999人	10-99人
1990	2,644	3,018	2,776	2,259
1991	2,761	3,143	2,947	2,312
1992	2,902	3,296	3,170	2,308
1993	2,923	3,380	3,147	2,361
1994	2,953	3,374	3,147	2,439
1995	3,007	3,369	3,197	2,445
1996	3,022	3,324	3,228	2,451
1997	3,076	3,334	3,409	2,421
1998	3,017	3,342	3,243	2,502
1999	2,987	3,288	3,193	2,460
2000	3,014	3,439	3,234	2,368
2001	2,953	3,435	3,148	2,275
2002	2,911	3,305	3,065	2,299
2003	2,852	3,275	3,029	2,272
2004	2,762	3,091	2,878	2,240
2005	2,756	3,062	2,850	2,241
2006	2,725	3,064	2,828	2,181
2007	2,761	3,100	2,807	2,284
2008	2,641	2,988	2,652	2,165

資料：「賃金構造基本統計調査」、「毎月勤労統計調査」
注：一般労働者の定年まで（退職金を含まない）の賃金総額を定年までの総労働時間で除して算出。

III. 補注

補注1　3.2 ディビジア労働投入量の離散近似について

最初に $L=\sum_i A_i B_i$ ――（1）

で定義される労働投入コストについて考える。

（A は所定内賃金、B は労働者数、i は性、学歴、勤続年数及び年齢階級の組み合わせを表す添え字）

時間微分をドットで表すと

$\dot{L}=\sum_i(\dot{A}_i B_i + A_i \dot{B}_i)$ となり

$$\frac{\dot{L}}{L}=\sum_i(\frac{\dot{A}_i B_i}{L}+\frac{A_i \dot{B}_i}{L})=\sum_i(\frac{\dot{A}_i B_i}{A_i}\frac{A_i}{L}+\frac{A_i \dot{B}_i}{B_i}\frac{B_i}{L})=\sum_i\left\{(\frac{\dot{A}_i}{A_i}+\frac{\dot{B}_i}{B_i})(\frac{A_i B_i}{L})\right\}$$

ここで $\frac{A_i B_i}{L}=\frac{A_i B_i}{\sum_i A_i B_i}=v_i$ と書けば

$\frac{\dot{L}}{L}=\sum_i v_i(\frac{\dot{A}_i}{A_i}+\frac{\dot{B}_i}{B_i})$ ――（2）　となる。　（v_i の定義より $\sum_i v_i=1$）

（2）式の右辺のうち、所定内賃金の変化率を表す $\frac{\dot{A}_i}{A_i}$ を無視すれば賃金の変動を取り除くことができ、労働者数の変化の影響のみを分析することができる。

B を $B=\sum_i B_i$ で定義し、$B_i=b_i B$　と書けば

$\frac{\dot{B}_i}{B_i}=\frac{\dot{b}_i}{b_i}+\frac{\dot{B}}{B}$　となる。

従って、（2）式の右辺の $\frac{\dot{A}_i}{A_i}$ を取り除いた部分については $\sum_i v_i=1$ を使うと

$$\sum_i v_i(\frac{\dot{b}_i}{b_i}+\frac{\dot{B}}{B})=\left(\sum_i v_i\frac{\dot{b}_i}{b_i}\right)+\frac{\dot{B}}{B}$$ ――――（３）となり、

（３）式の右辺の第１項を労働の質の変化率と本書では呼んでいる。
（３）式の右辺の第１項を用いて（記号の濫用で再び L を使用して）新たに $\frac{\dot{L}}{L}$ を定義すれば、ディビジア労働投入量 L を微分方程式で定義したことになる。

$$\frac{\dot{L}}{L}=\sum_i v_i\frac{\dot{b}_i}{b_i}$$ ――――（４）

（４）の両辺を時間 t で $T-\Delta T$ から T まで積分すると

$$\int_{T-\Delta T}^{T}\frac{1}{L}\frac{dL}{dt}dt=\int_{T-\Delta T}^{T}\sum_i\frac{v_i}{b_i}\frac{db_i}{dt}dt=\sum_i\int_{T-\Delta T}^{T}\frac{v_i}{b_i}\frac{db_i}{dt}dt$$ ――――（５）

（５）の右辺の各 i について $\frac{db_i}{dt}$ の被積分区間での定符号性を仮定すると積分の平均値の定理が適用でき、（５）は

$$\ln L(T)-\ln L(T-\Delta T)=\sum_i v_i(T-\theta_i\Delta T)\{\ln b_i(T)-\ln b_i(T-\Delta T)\}$$ ――（６）

（各 i について $0\le\theta_i\le 1$）

となる。
（$v_i(T-\theta_i\Delta T)$ は、v_i を時間の関数と考えたとき、その関数が区間 $[T-\Delta T, T]$ で取る値のいずれかである。）
（６）式で $\Delta T=1$ の時を考えると、時点 $T-\theta_i$ での関数 v_i の値としては実測できる時間 $T-1$ と T の時点の値の平均を採用することが実際的であるので、結局、離散近似は

$$\ln L(T)-\ln L(T-1)=\sum_i\frac{v_i(T)+v_i(T-1)}{2}\{\ln b_i(T)-\ln b_i(T-1)\}$$

となる。

補注2　3.2　労働サービスのディビジア指数について

今、S を S_i（$i=1,\cdots,n$）の関数と考える。

$S=S(S_1,\cdots,S_n)$　（この時点では関数形を仮定していない。）

この時　$\ln S$ を $\ln S_i$（$i=1,\cdots,n$）の関数と考え時間 t で微分すると

$$\frac{d\ln S}{dt}=\sum\frac{\partial\ln S}{\partial\ln S_i}\frac{d\ln S_i}{dt}$$

よって時間微分をドットで表せば

$$\frac{\dot{S}}{S}=\sum\frac{\partial\ln S}{\partial\ln S_i}\frac{\dot{S}_i}{S_i}\quad\text{————}\ (1)$$

となる。

また、合成関数の微分を考えると

$$\frac{\partial\ln S}{\partial\ln S_i}=\frac{d\ln S}{dS}\frac{\partial S}{\partial S_i}\frac{dS_i}{d\ln S_i}=\frac{\partial S}{\partial S_i}\frac{S_i}{S}\quad\text{————}\ (2)$$

となる。ここで労働サービスの投入について、完全競争下の限界生産力の仮定により、偏微分係数は単位労働当たりの賃金（w）の比で表されるとすると

$\dfrac{\partial S}{\partial S_i}=\dfrac{w_i}{w}$ となり　（2）により

$$\frac{\partial\ln S}{\partial\ln S_i}=\frac{w_iS_i}{wS}\quad\text{————}\ (3)$$

となる。

（3）式の右辺の分子は労働サービス S_i に必要な労働コストであり、分母は労働サービス S に必要な労働コストであるので、S_i のコストシェアを表している。

（3）式の右辺を v_i と書き（1）に代入すると、

$$\frac{\dot{S}}{S} = \sum v_i \frac{\dot{S}_i}{S_i}$$ となる。

補注3　　7.6　フロー確率行列の収束について

（本書の範囲では３次の正方行列について収束を示せば事足りるが、一般に成り立つ性質なので、一般の行列について説明する。）

n 次元の正方行列 $A=\left(a_{ij}\right)$ について $a_{ij}>0$，$\sum_{i=1}^{n} a_{ij}=1$ とする。

１）正値、列和の継承性

この行列の m 乗を $A^m=\left(a_{ij}^{(m)}\right)$ と書くことにすれば

$A^{m+1}=AA^m=A^mA$　であるので

$a_{ij}^{(m+1)}=\sum_{k=1}^{n} a_{ik}a_{kj}^{(m)}=\sum_{k=1}^{n} a_{ik}^{(m)}a_{kj}$　となり、

$a_{ij}^{(m)}>0$，$\sum_{i=1}^{n} a_{ij}^{(m)}=1$ が成立すれば、

$a_{ij}^{(m+1)}>0$　は明らかであり、

$$\sum_{i=1}^{n} a_{ij}^{(m+1)}=\sum_{i=1}^{n}\sum_{k=1}^{n} a_{ik}a_{kj}^{(m)}=\sum_{k=1}^{n}\sum_{i=1}^{n} a_{ik}a_{kj}^{(m)}=\sum_{k=1}^{n} a_{kj}^{(m)}\left(\sum_{i=1}^{n} a_{ik}\right)=\sum_{k=1}^{n} a_{kj}^{(m)}=1$$

となる。

従って、数学的帰納法により、全ての m について $a_{ij}^{(m)}>0$，$\sum_{i=1}^{n} a_{ij}^{(m)}=1$ となる。

２）各行の最大値、最小値の評価

行列 A の要素 a_{ij} の最小値を γ とする。

A の列和が１であるので、$0 < \gamma \leq \dfrac{1}{n}$ ―――（１）

が成立する。また、A^m の i 行 $a_{ik}^{(m)}$ $(k=1,2,\cdots,n)$の最大値を $g_i^{(m)}$、最小値を $l_i^{(m)}$ とし、この時実際に最大値、最小値を取る k の値（の代表）をそれぞれ k_g、k_l とする。

$A^{m+1} = A^m A$ における i 行を考えてみる。

$$\begin{pmatrix} \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \\ \vdots \quad \vdots \quad \vdots \\ a_{i1}^{(m)} a_{i2}^{(m)} \cdots a_{in}^{(m)} \\ \vdots \quad \vdots \quad \vdots \\ \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \end{pmatrix} \begin{pmatrix} a_{11} \cdots a_{1j} \cdots a_{1n} \\ \vdots \quad \vdots \quad \vdots \\ a_{ik1} \cdots a_{kj} \cdots a_{kn} \\ \vdots \quad \vdots \quad \vdots \\ a_{n1} \cdots a_{nj} \cdots a_{nn} \end{pmatrix}$$

$$a_{ij}^{(m+1)} = \sum_{k=1}^{n} a_{ik}^{(m)} a_{kj} = a_{ik_l}^{(m)} a_{k_l j} + \sum_{k \neq k_l} a_{ik}^{(m)} a_{kj} = l_i^{(m)} a_{k_l j} + \sum_{k \neq k_l} a_{ik}^{(m)} a_{kj}$$

右辺の第２項を $g_i^{(m)}$ で評価すると

$$a_{ij}^{(m+1)} \leq l_i^{(m)} a_{k_l j} + \sum_{k \neq k_l} g_i^{(m)} a_{kj} = (l_i^{(m)} - g_i^{(m)}) a_{k_l j} + \sum_{k=1}^{n} g_i^{(m)} a_{kj} =$$

$$(l_i^{(m)} - g_i^{(m)}) a_{k_l j} + g_i^{(m)} = g_i^{(m)} - a_{k_l j}(g_i^{(m)} - l_i^{(m)}) \leq g_i^{(m)} - \gamma(g_i^{(m)} - l_i^{(m)}) \text{――（２）}$$

同様にして $l_i^{(m)}$ で評価すると、

$$a_{ij}^{(m+1)} = \sum_{k=1}^{n} a_{ik}^{(m)} a_{kj} = a_{ik_g}^{(m)} a_{k_g j} + \sum_{k \neq k_g} a_{ik}^{(m)} a_{kj} = g_i^{(m)} a_{k_g j} + \sum_{k \neq k_g} a_{ik}^{(m)} a_{kj}$$

$$\geq g_i^{(m)} a_{k_g j} + \sum_{k \neq k_g} l_i^{(m)} a_{kj} = (g_i^{(m)} - l_i^{(m)}) a_{k_g j} + \sum_{k=1}^{n} l_i^{(m)} a_{kj} =$$

$$(g_i^{(m)} - l_i^{(m)}) a_{k_g j} + l_i^{(m)} \geq l_i^{(m)} + \gamma (g_i^{(m)} - l_i^{(m)}) \quad \text{———（３）}$$

（２）、（３）は、A^m の各 i 行を（n 個の個別ウェイトで）加重平均したものとなっている A^{m+1} の各 i 行は、① A^m の i 行の最大値、② A^m の i 行の最小値及び③（ウェイトである）A の最小値という（i に依存する）３つの要素のみで評価できることを表している。

３）各行の最大値、最小値の収束

（２）、（３）により A^{m+1} の各 i 行の $a_{ij}^{(m+1)}$ $(j = 1,2,\cdots,n)$ について以下の不等式が成立する。

$$l_i^{(m)} + \gamma (g_i^{(m)} - l_i^{(m)}) \leq a_{ij}^{(m+1)} \leq g_i^{(m)} - \gamma (g_i^{(m)} - l_i^{(m)})$$

これにより、最大値、最小値の定義から直ちに以下の不等式が成り立つ。

$$l_i^{(m)} + \gamma (g_i^{(m)} - l_i^{(m)}) \leq l_i^{(m+1)} \leq a_{ij}^{(m+1)} \leq g_i^{(m+1)} \leq g_i^{(m)} - \gamma (g_i^{(m)} - l_i^{(m)})$$

——（４）

また、　$g_i^{(m)} - l_i^{(m)} \geq 0$ より

$l_i^{(m)} \leq l_i^{(m)} + \gamma (g_i^{(m)} - l_i^{(m)})$　と

$g_i^{(m)} - \gamma (g_i^{(m)} - l_i^{(m)}) \leq g_i^{(m)}$　は明らかである。

従って、数列 $g_i^{(m)}$ と $l_i^{(m)}$ とはそれぞれ単調有界数列となり極限が存在する。

4）行列の収束

上記で存在が確認できた数列 $g_i^{(m)}$ と $l_i^{(m)}$ の極限をそれぞれ g_i、l_i とする。

この時 $g_i = l_i$ となることが以下のようにして示される。

（4）式により、

$$g_i^{(m+1)} \le g_i^{(m)} - \gamma(g_i^{(m)} - l_i^{(m)})$$
$$-l_i^{(m+1)} \le -l_i^{(m)} - \gamma(g_i^{(m)} - l_i^{(m)})$$

辺々をそれぞれ足し合わせれば

$$g_i^{(m+1)} - l_i^{(m+1)} \le g_i^{(m)} - l_i^{(m)} - 2\gamma(g_i^{(m)} - l_i^{(m)}) = (1-2\gamma)(g_i^{(m)} - l_i^{(m)})$$

よって

$$0 \le g_i^{(m+1)} - l_i^{(m+1)} \le (1-2\gamma)^m (g_i^{(1)} - l_i^{(1)}) \quad \text{———（5）}$$

（1）により、$n \ge 2$ であれば　$0 \le 1-2\gamma < 1$ となるので、

$m \to \infty$ の時（5）式の右辺 $\to 0$ となり、$g_i = l_i$ となる。

（$n = 1$ の場合は $A = (1)$ となり、自明。）

この極限値を改めて α_i と書けば、（4）式は i 行の各要素 $a_{ij}^{(m+1)}$ が全て α_i に収束することを表している。

従って $m \to \infty$ の時の A^m の極限を A^* と書けば

$$A^* = \begin{pmatrix} \alpha_1 \cdots \alpha_1 \\ \alpha_2 \cdots \alpha_2 \\ \vdots \ \cdots \ \vdots \\ \alpha_n \cdots \alpha_n \end{pmatrix}$$

となり、$\alpha_i > 0$ かつ $\sum_{i=1}^{n} \alpha_i = 1$。

さらに、$a_{ij}^{(m+1)} = \sum_{k=1}^{n} a_{ik} a_{kj}^{(m)}$ の極限を考えると

$$\alpha_i = \sum_{k=1}^{n} a_{ik} \alpha_k \quad \text{———（6）}$$

となる。

5）状態ベクトルの極限

状態ベクトルをフロー確率行列 A を用いて $X(t)=A^t X(0)$（$t=1,2,\cdots$）

で定義すれば、その初期値 $X(0)$ に依存する極限 $X^*\big|_{X(0)}$ は

$X^*\big|_{X(0)}=\lim_{t\to\infty}X(t)=\lim_{t\to\infty}A^t X(0)=(\lim_{t\to\infty}A^t)X(0)=A^* X(0)$ となる。

$X(0)$ の成分について $\sum_{j=1}^{n}x_j(0)=1$ が成り立っているので、

$X^*\big|_{X(0)}=A^* X(0)$ の各成分 $x_j^*\big|_{X(0)}$ は

$x_j^*\big|_{X(0)}=\sum_{i=1}^{n}\alpha_j x_i(0)=\alpha_j\sum_{i=1}^{n}x_i(0)=\alpha_j$ となり、

実は初期値に関係なく一定の状態に収束する。

その初期値 $X(0)$ に依存しない極限を改めて X^* と書く。

6）定常状態

$A^* X^*$ の第 i 成分を考えてみると $\sum_{j=1}^{n}\alpha_i\alpha_j=\alpha_i\sum_{j=1}^{n}\alpha_j=\alpha_i$ となり

$A^* X^*=X^*$ となっている。

また、同様に AX^* の第 i 成分を考えると $\sum_{j=1}^{n}a_{ij}\alpha_j$ となり（6）式によりこ

れは α_i に等しくなり　$AX^*=X^*$　となっている。

つまり、X^* は A と A^* の両方に対応した定常状態となっている。

補注4　7.6　1か月未満の流出入を考慮したフロー確率行列について

「単位期間内の j から i への移動件数は、j の人数に比例する」を仮定する。時点 t から時点 $t+\Delta t$ までの移動件数は、j から i への変化の比例係数を r_{ij} とすると、流出分と流入分を考えることにより、

$$x_j(t+\Delta t)-x_j(t)=\Delta t\cdot\{-\sum_{i\neq j}r_{ij}\cdot x_j(t)+\sum_{i\neq j}r_{ji}\cdot x_i(t)\}$$ となる。

ここで　$r_{jj}=1-\sum_{i\neq j}r_{ij}$　と定義すれば

$$x_j(t+\Delta t)-x_j(t)=\Delta t\cdot\{(r_{jj}-1)\cdot x_j(t)+\sum_{i\neq j}r_{ji}\cdot x_i(t)\}$$ ――― （1）

$$R=\begin{pmatrix} r_{11}r_{12}r_{13} \\ r_{21}r_{22}r_{23} \\ r_{31}r_{32}r_{33} \end{pmatrix}$$ とおけば（1）式の行列表示は I を単位行列として

$$X(t+\Delta t)-X(t)=\Delta t\cdot(R-I)X(t)$$ となる。

従って、$\dfrac{X(t+\Delta t)-X(t)}{\Delta t}=(R-I)X(t)$

$\Delta t\to 0$　とすると

$$\frac{dX(t)}{dt}=(R-I)X(t)$$ ――― （2）

ここで、一般の正方行列 F に対して、整級数 $\sum_{k=0}^{\infty}c_k x^k$ （収束半径を $\rho>0$ とする）が与えられた時に、行列 $\sum_{k=0}^{\infty}c_k F^k$ を各要素ごとの無限級数を要素として持つ行列として定義すれば、F の固有値の絶対値が全て ρ より小さい時（すなわち F のノルム $\|F\|$ が ρ より小さい時）この行列（の要素である各級数）は収束することが知られている。

従って、$e^x = \sum_{k=0}^{\infty} \frac{x^k}{k!}$　の収束半径は∞なので、任意の F に対して

$e^F = \sum_{k=0}^{\infty} \frac{F^k}{k!}$　が定義できる。（ただし、$F^0 = I$　）　この時 $FG = GF$

が成り立てば、$e^{F+G} = e^F e^G$　となることも知られている。
このことを使えば微分方程式（２）の基本解は

$$e^{t(R-I)} = \sum_{k=0}^{\infty} \frac{t^k}{k!}(R-I)^k$$　（ただし、任意の t について $t^0 = 1$）

で与えられる。
（項別微分すれば

$$\frac{de^{t(R-I)}}{dt} = \sum_{k=1}^{\infty} \frac{t^{k-1}}{(k-1)!}(R-I)^k = (R-I)\sum_{k=1}^{\infty} \frac{t^{k-1}}{(k-1)!}(R-I)^{k-1} = (R-I)\sum_{k=0}^{\infty} \frac{t^k}{k!}(R-I)^k$$

となることがわかる。）
従って、$X(0)$ を初期ベクトルとすれば、$t = 0$ の時

$e^{t(R-I)} = \sum_{k=0}^{\infty} \frac{t^k}{k!}(R-I)^k$ は I となるので、

$$X(t) = e^{t(R-I)} X(0)$$　―――　（３）

は初期条件を満たす（２）の解であることが確認できる。
（３）で　$t = T+1$　とすれば

$$X(T+1) = e^{(T+1)(R-I)} X(0) = e^{(R-I)+T(R-I)} X(0) = e^{R-I} e^{T(R-I)} X(0) = e^{R-I} X(T)$$

$X(T+1) = AX(T)$ であったので

$$A = e^{(R-I)}$$　―――――　（４）

となる。
ここで対数関数のマクローリン展開

$\log(1+x) = \sum_{k=1}^{\infty} \frac{(-1)^{k-1}}{k} x^k$　（$|x| < 1$）を考えると、対応する行列 F の

級数表現は

$$\log(I+F)=\sum_{k=1}^{\infty}\frac{(-1)^{k-1}}{k}F^{k}$$ （$\|F\|<1$）となり、この行列は

$e^{\log(I+F)}=I+F$ を満たす。

F のノルム $\|F\|$ の評価は $\|F\|=\max_{1\le i\le n}\sum_{j=1}^{n}|f_{ij}|$ （f_{ij} は F の要素）となるので、

A がマルコフ行列であること（要素の非負性及び行和が 1 となること）を考慮すれば

$$|a_{jj}-1|+\sum_{i\neq j}|a_{ij}|=1-a_{jj}+\sum_{i\neq j}a_{ij}=1-a_{jj}+1-a_{jj}=2\cdot(1-a_{jj})<1$$

であれば上記のノルムの条件を満たす。従って、例えば A の対角成分が全て 0.5 より大きい時に

$\log(A)$ は $\log(A)=\log(I+(A-I))=\sum_{k=1}^{\infty}\frac{(-1)^{k-1}}{k}(A-I)^{k}$

により定義できることがわかる。

従って、行列 R は（4）式より

$R-I=\log(A)$ すなわち

$R=I+\log(A)$ ――――（5）

と表せる。

次に、B の定常状態について考える。

期間 T から期間 $T+1$ までの j から i への移動総件数は r_{ij} と $x_j(t)$ を使って

$\int_{T}^{T+1}r_{ij}x_j(t)dt$ と表せるので B の（i, j）成分（$i\neq j$）は、

$$b_{ij}=\frac{\int_{T}^{T+1}r_{ij}x_j(t)dt}{x_j(T)}=r_{ij}\frac{\int_{T}^{T+1}x_j(t)dt}{x_j(T)}$$ となる。

積分の平均値の定理を使えば$\int_T^{T+1} x_j(t)dt = x_j(T+\theta_T) \quad (0<\theta_T<1)$

と評価できるので、状態ベクトル$X(t)$が定常状態に近づけば$b_{ij} \to r_{ij}$となる。

また、この時　r_{jj}の定義より　$b_{jj} \to r_{jj}$　は明らかで、結局　$B \to R$　となる。従って定常状態においては　$B = R$　となる。

Aの定常ベクトルX^*について$(A-I)X^* = O$（Oは零ベクトル）を考慮してBX^*を計算してみると、Bの定常状態では$B = R$であるので、

$$BX^* = \left(I + \sum_{k=1}^{\infty} \frac{(-1)^{k-1}}{k}(A-I)^k \right) X^* = X^* + \sum_{k=1}^{\infty} \frac{(-1)^{k-1}}{k}(A-I)^k X^* = X^*$$

となりX^*は$B(=R)$の定常ベクトルともなっていることが確認できる。

補注5　7.6　失業継続期間の推計について

「失業継続期間」とは失業が発生してから失業状態が終了するまでの期間の期待値（平均的な失業期間）である。

失業が発生してから t 期間継続する確率を $P(t)$ 、失業継続期間を $\overline{T}$ とすると、

$\overline{T}=\int_0^{\infty}P(t)dt$　となる。

このことは次のようにして確かめられる。

t 期間継続する確率 $P(t)$ とは、失業発生時を時点 0 として時点 t で失業が続いているものの割合となる。

一方、失業の終了の確率密度関数を $f(t)$ とすれば、時点 T までに失業が終了する累積確率 $Pob\,(t\le T)$ は

$Pob(t\le T)=\int_0^{T}f(t)dt$　で与えられる。

この時　$\dfrac{dPob(t\le T)}{dT}=f(T)$ となり、$\overline{T}$ は確率変数の期待値の定義に従うと $\overline{T}=\int_0^{\infty}tf(t)dt$ となる。

また、$P(t)$ と $Pob\,(t\le T)$ の関係を考えると、

$$P(T)=1-Pob(t\le T)=1-\int_0^{T}f(t)dt=\int_0^{\infty}f(t)dt-\int_0^{T}f(t)dt=\int_T^{\infty}f(t)dt$$

となり（$\because\int_0^{\infty}f(t)dt=1$）、$\dfrac{dP(t)}{dt}=-f(t)$ となる。

上記の準備の下で、$\int_0^{\infty}P(t)dt$ について考える。

$\int_0^{\infty}P(t)dt=\lim_{S\to\infty}\int_0^{S}P(t)dt$　であるので、$\int_0^{S}P(t)dt$ について考えてみる。部分積分すれば

$$\int_0^S P(t)dt = [tP(t)]_0^S - \int_0^S t\frac{dP(t)}{dt}dt = S\int_S^\infty f(t)dt + \int_0^S tf(t)dt$$

ここで、被積分区間では $S \le t$ であることに注意して $S\int_S^\infty f(t)dt$ を評価すると（$\overline{T} = \int_0^\infty tf(t)dt$ の収束を仮定して）

$$0 \le S\int_S^\infty f(t)dt \le \int_S^\infty tf(t)dt = \int_0^\infty tf(t)dt - \int_0^S tf(t)dt \to 0 \quad (S \to \infty)$$

従って、$S \to \infty$ の時 $\int_0^S P(t)dt \to \int_0^\infty tf(t)dt = \overline{T}$ を得る。

一方、失業からの流出率が一定だと仮定すると、継続失業者についても流出率は等しいという自然な仮定の下で、t 時点での継続失業者数を $u(t)$、（共通の）流出率を r とすれば微分方程式

$$\frac{du(t)}{dt} = -ru(t)$$ が成り立つ。

これを解けば $u(t) = \exp(-rt)u(0)$ となる。

定義を考えれば $P(t) = \dfrac{u(t)}{u(0)}$ であるので、結局、

$P(t) = \exp(-rt)$ となり、

$$\int_0^\infty P(t)dt = \int_0^\infty \exp(-rt)dt = \left[-\frac{\exp(-rt)}{r}\right]_0^\infty = \frac{1}{r}$$ となる。

流出先を考えると流出率は $r = b_{12} + b_{32}$ となるので

$$\overline{T} = \frac{1}{b_{12} + b_{32}} = \frac{u}{b_{12}u + b_{32}u}$$ を得る。

参考：本書の作成経緯について

日本労働研究機構（労働政策研究・研修機構の前身）では、労働関係の情報を広く提供することを目的として、「加工指標開発に関する基礎研究委員会」（座長神戸大学大学院経済学研究科三谷直紀教授）を設置し、加工指標の提供に関する基礎的な研究を実施した（平成 9 年度）。そこでは、各方面へのヒアリングを行い、利用ニーズの高い指標を検討するとともに、政府の各種白書等をサーベイし、一般に広く提供すべきと考えられる加工指標を整理した。その結果を受け、提供すべきと判断された加工指標について実際の開発作業が行われ、利用者のニーズにあった加工指標の作成がなされてきた。本書は、以上の経緯を受け、従来以上にわかりやすく有益な情報提供を目指して、提供すべき加工指標の項目を検討・吟味し、作成したものである。

索　引

［い］
引退年齢…… 242, 244,259,262, 270
引退年齢の国際比較…… 261
［か］
開業率…… 139
会社紹介転職者割合…… 123
過剰雇用…… 100, 104
課長…… 227, 231, 236
学歴別失業率……58
［き］
均衡失業率…… 81, 88, 239
勤続年数…… 129, 161, 202, 216, 243
勤労者生活指標…… 237
［け］
継続就業率…… 132
欠員…… 81, 88
欠員率…… 81, 88
［こ］
構造的・摩擦的失業…… 81, 88
呼称パート……33
雇用形態別失業率……55
雇用失業率…… 50, 53, 82, 88
雇用者の平均引退年齢…… 259
雇用人員判断 D.I. …… 105
雇用喪失…… 139, 141
雇用創出…… 139, 141
雇用調整…… 100

［さ］

産業間転出割合…… 117
産業別雇用失業率……50

［し］

資産格差…… 222
失業期間……60, 63, 75
失業継続期間……63, 294
失業指標……50, 60, 75
失業者世帯……93
失業世帯……95
失業の深刻度…… 70, 75
失業頻度……63
就業分野の性差指数……40
出向労働者比率……44
生涯所得…… 219
生涯時間当たり賃金…… 274
生涯賃金…… 219, 242, 274
生涯に関する指標…… 242
生涯労働時間…… 262, 270, 274
職業間転出割合…… 117
職業別雇用失業率……53
職階…… 227
所定内給与…… 26, 148, 161, 195, 244
所得格差…… 222
所得の不平等度…… 222
所得変動…… 212
新規開業による雇用増…… 144
事業主都合離職率…… 123
自己都合離職率…… 123
ジニ係数…… 222, 225

需要不足失業……81, 88
女性役職者割合……235
［そ］
損失所得を考慮した完全失業者数……70
［た］
退職……242
退職金……206, 209, 216
退職金減少率……216
退職金の学歴間格差……206
退職金の規模間格差……209
単身赴任割合……46
短時間労働者……33, 195
ダンカン指数……42
男女間賃金格差……199
［ち］
中途採用者……202, 216, 219
長期失業指標……60
長期失業者割合……60
長期失業率……60
賃金格差……148, 161, 195, 202
賃金コスト指数……17
賃金変動 D.I. ……212
［て］
定着率……126
転出割合……117
転職希望率……114
転職による生涯所得減少率……219
転職による退職金減少率……216
転職による賃金変動 D.I. ……212
転職率……107

ディビジア指数……28, 32, 283
ディビジア労働投入量……29, 281
ディフュージョン・インデックス（D.I.）……212
［と］
倒産発生率……146
同一企業への定着率……126
同一コーホートの生涯労働時間……270
同一コーホートの入職率・継続就業率……132
［に］
入職率……132
［は］
廃業率……139
パートタイム労働者……33, 36, 195
パートタイム労働者の労働費用……36
パートタイム労働者比率……33
パート労働法……33
［ひ］
標準労働者……242
［ふ］
フロー確率行列……65, 285, 290
フローデータ……65
部下の数……231
部長……227, 231, 236
部長・課長比率……227
［へ］
平均引退年齢……259, 272
平均勤続年数……135
［ま］
摩擦的失業……81, 88
マンアワー……10

［み］
ミスマッチ……81, 90
ミスマッチ指標……90
［ゆ］
有配偶単身赴任者……46, 48
UV 曲線……84, 88
UV 分析……81, 88
Ｕ１～Ｕ６……75, 79
［ら］
ラスパイレス賃金指数……161
［り］
離職率……123
流動化……83, 107
［れ］
レイオフ……10
［ろ］
労働移動関連指標……107
労働生産性指数……14
労働投入量指数……10
労働の質指標……26
労働の質を考慮した就業者数……28
労働費用……36
労働分配率……20, 23
労働力配分係数……120
ローレンツ曲線……222
［わ］
ワークシェアリング……10

ユースフル労働統計
－労働統計加工指標集－　（2011 年版）

2011 年 3 月　第 1 刷発行
編集・発行　独立行政法人　労働政策研究・研修機構
〒177-8502　東京都練馬区上石神井 4-8-23
（編集）　調査・解析部（情報解析担当）
TEL 03-5903-6275　FAX 03-5903-6118
（販売）　研究調整部　成果普及課
TEL 03-5903-6263　FAX 03-5903-6115
印刷・製本　有限会社　太平印刷

©2011　JILPT
ISBN978-4-538-49039-7